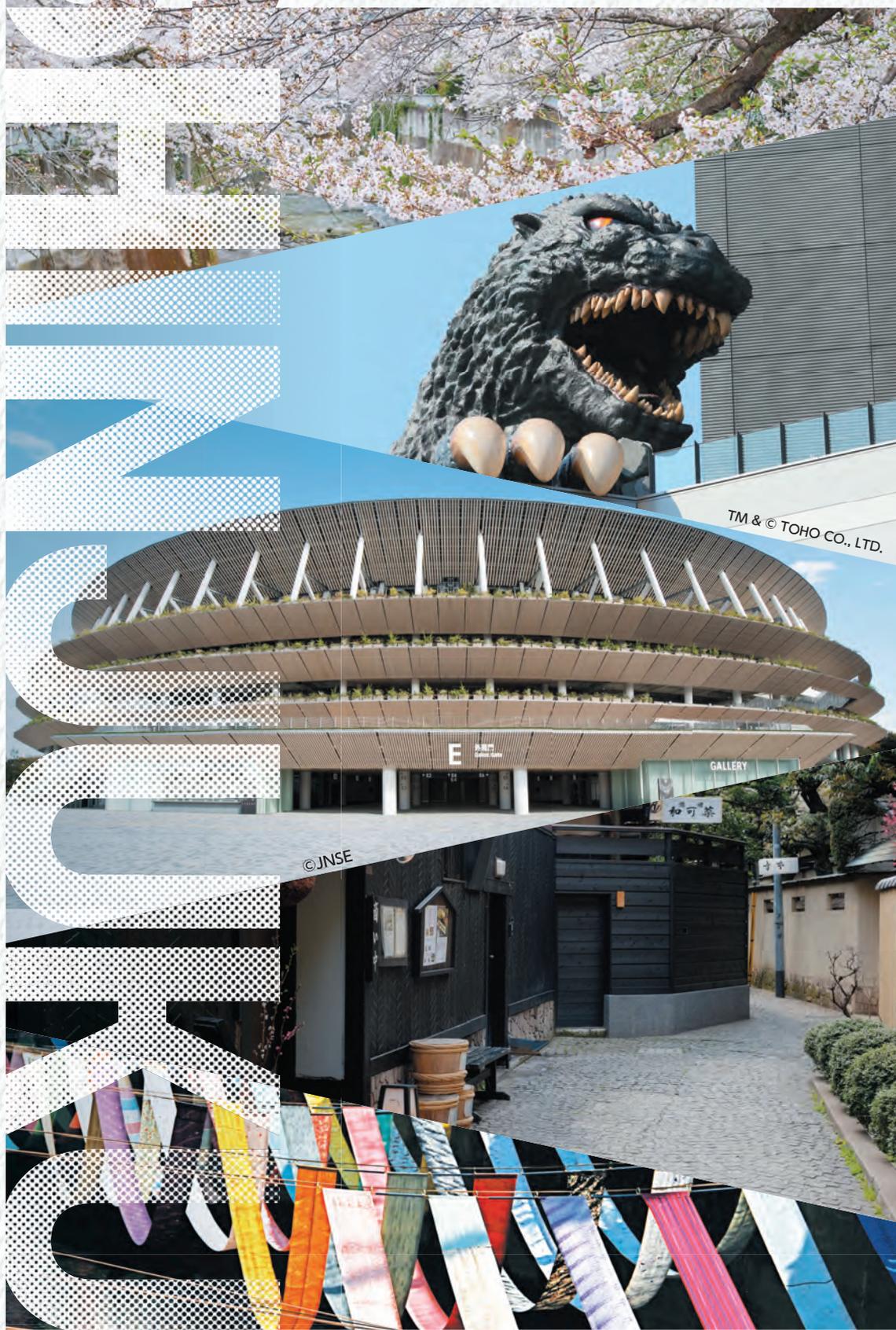


新宿区くらしのガイド 2026年版

新宿区くらしのガイド

2026年版

新宿区×株式会社サイネックス



 いざというときに備えて	4
 区の情報ツール	19
 公的施設等一覧	25
 相談	40
 区役所と特別出張所	50
 緊急のとき/安心安全	62
 手続き/届出	70
 健康/衛生	86
 高齢者福祉	94
 介護保険	99
 障害者福祉	102
 その他の福祉	112
 子ども/教育	117
 文化/スポーツ	132
 ごみ/環境/リサイクル	145
 生活環境	149
 住宅/まちづくり	156
 仕事/経営	163
 協働/身近な行政	167
 さくいん(索引)	177
 地域/くらしの広告	182

新宿区
株式会社サイネックス



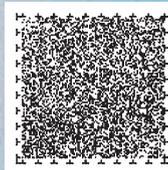
しんじゅくコール TEL 03-3209-9999 FAX 03-3209-9900

受付時間▶ 8:00~19:00(1/1~1/3を除く毎日)

区のサービス・手続き・施設案内など、区政に関する簡単なお問い合わせにオペレーターがお答えします。

新宿区役所 TEL 03-3209-1111(代表)

〒160-8484 歌舞伎町1-4-1



Uni-Voice
(音声読み上げコード)

2026



カフェができる
店舗を
見つけたい!

宅建業の
新規開業を
したい!



不動産の
売却の相談を
したい!

家族で
住める家を
借りたい!



不動産のことなら
ハトマーク
のお店にお任せください



(公社)東京都宅地建物取引業協会 第七ブロック(新宿区)

東京都宅建協同組合 第七支所(新宿区)

〒163-0929 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス29階

TEL: 03-6258-5205 (土・日・祝日を除く)

無料不動産相談 TEL: 03-3264-8000 (月曜~金曜 10:00~15:00)

開業支援センター TEL: 0120-025-213 (開業のご相談受付)



暮らしやすさと

賑わいあふれる

安全安心のまち

「新宿区」にようこそ



新宿区長
吉住 健一

「くらしのガイド」を手にとっただき、ありがとうございます。

この冊子は、皆さまの暮らしに役立つ情報誌として、各種行政サービスや手続きなどの情報をまとめ、2年に一度更新しています。

巻頭には、防災情報を伝える「いざ」というときに備えて」と区の情報を入手するためのツールを紹介する「新宿区の情報ツール」を掲載しています。

「いざ」というときに備えて」では、大雨や台風、地震などの災害に備えるための日頃の準備や災害情報の入手方法、発災時にとるべき行動などについて解説しています。

「新宿区の情報ツール」では、広報新宿やSNS、ホームページなど、区政に関する情報やイベント情報などを発信している媒体をご紹介します。ご自身のライフスタイルに合わせて使い分けられるように種類ごとに整理しています。ぜひ活用ください。

この冊子が、皆さまの快適な暮らしの一助となれば幸いです。

令和8年4月

新宿区平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

私たちは、世界で唯一の核被爆国民として、自らも戦火を受けた都市の住民として、戦争の惨禍を人々に訴えるとともに、永遠の平和を築き、この緑の地球を、次の世代に引き継ぐ責務がある。

国際平和年にあたり、私たちは、人類の生存に深刻な脅威をもたらす、すべての国の核兵器の廃絶を全世界に訴え、世界の恒久平和の実現を心から希求し、ここに新宿区が、平和都市であることを宣言する。

昭和61年3月15日 新宿区

区の紋章・区の木・区の花

区の紋章



古来から堅実さを表すといわれる菱形を原型に、新宿の「新」の字を描いたものです。

区の木：けやき



区の花：つつじ



緊急連絡先MEMO

- ▶ 警察 TEL110
- ▶ 消防署 TEL119
- ▶ 救急相談センター TEL#7119
- ▶ 休日急患テレフォン案内 TEL3208-2223
- ▶ 東京都医療機関案内サービス
「ひまわり」(24時間) TEL 5272-0303
FAX 5285-8080
(聴覚障害者の方等専用)
- ▶ 水道局新宿営業所 TEL5368-3055
- ▶ 東京ガスお客様センター TEL0570-002211
- ▶ 消費者ホットライン TEL188
- ▶ 児童相談所全国共通番号 TEL189(いちばやく)

新宿区くらしのガイド 2026年版(令和8年版)

令和8年4月発行 印刷物作成番号 2026-01-2106

■編集・発行/新宿区総合政策部 区政情報課
東京都新宿区歌舞伎町1-4-1
TEL.5273-4064

■編集・広告・印刷/株式会社サイネックス 東京本部
東京都千代田区麹町5-3
TEL.3265-6541(代表)

本誌に掲載されている情報は、原則令和8年1月末日現在のものです。その後内容に変更が生じる場合もあります。

また、本誌に掲載されている電話番号は、原則市外局番(03)を省略しています。

※本誌は、業者委託により8万7千部印刷製本しています。その経費として、1部あたり117円(税込)がかかっています。ただし、編集時の人件費や配送経費などは含んでいません。

※広告ページは株式会社サイネックスが作成しています。



引っ越しするとき



新しく新宿区民となる方へ

手続きの内容	手続きの場所・問い合わせ
転入届 →P70・71	戸籍住民課住民記録係 TEL5273-3601 FAX3209-1728 特出
印鑑登録をする方 →P71・72	
個人番号通知書に関する こと →P74	
マイナンバーカード(個人 番号カード)に関する こと →P74	
国民健康保険に 加入している方 →P76	【国民健康保険に関する こと】 医療保険年金課国保資格係 TEL5273-4146 FAX3209-1436 【住所変更に関する こと】 戸籍住民課住民記録係 TEL5273-3601 FAX3209-1728 特出
介護保険の要介護(要支 援)認定を受けている方 →P100	介護保険課認定第一係 TEL5273-3643 FAX3209-6010 特出
特別養護老人ホーム・有料 老人ホーム等の施設へ入 所する(している)方 →P99	【介護保険住所地特例に関する こと】 介護保険課資格係 TEL5273-4597 FAX3209-6010
後期高齢者医療制度に該 当する方(原則75歳以上 の方) →P79・80	高齢者医療担当課高齢者医療係 TEL5273-4562 FAX3203-6083 特出
心身障害者医療費助成 (㊦医療)に該当する方 →P102	障害者福祉課相談係 TEL5273-4518 FAX3209-3441
身体障害者手帳・愛の手帳 (療育手帳)をお持ちの方 →P107	各保健センター →P86
精神障害者保健福祉手帳 をお持ちの方 →P107	
児童手当を受けている方 →P122	児童育成担当課 子ども医療・手当係 TEL5273-4546 FAX3209-1145 特出
子どもの医療費助成制度 (㊦㊧㊨医療)に該当する方 →P124	児童育成担当課育成支援係 TEL5273-4558 FAX3209-1145
ひとり親の方 →P121・124	
小・中学校在学のお子さん をお持ちの方 →P129	【入学通知書に関する こと】 学校運営課学事係 TEL5273-3089 FAX5273-3580 【住所変更に関する こと】 戸籍住民課住民記録係 TEL5273-3601 FAX3209-1728 特出
犬の登録 →P149	衛生課管理係 TEL5273-3148 FAX3209-1441 特出
妊娠している方 →P117・118	健康づくり課健康づくり推進係 TEL5273-3047 FAX5273-3930

新宿区から転出する方と 区内で引っ越しをする方へ

手続きの内容	手続きの場所・問い合わせ
転出届 →P70・71	戸籍住民課住民記録係 TEL5273-3601 FAX3209-1728 特出
転居届(区内の引っ越し) →P70・71	【国民健康保険に関する こと】 医療保険年金課国保資格係 TEL5273-4146 FAX3209-1436 【住所変更に関する こと】 戸籍住民課住民記録係 TEL5273-3601 FAX3209-1728 特出
国民健康保険に 加入している方 →P76	
介護保険の要介護(要支 援)認定を受けている方 →P100	介護保険課認定第一係 TEL5273-3643 FAX3209-6010 特出
特別養護老人ホーム・有料 老人ホーム等の施設へ入 所する方 →P99	【介護保険住所地特例に関する こと】 介護保険課資格係 TEL5273-4597 FAX3209-6010
後期高齢者医療制度に該 当する方(原則75歳以上 の方) →P79・80	高齢者医療担当課高齢者医療係 TEL5273-4562 FAX3203-6083 特出
心身障害者医療費助成 (㊦医療)に該当する方 →P102	障害者福祉課相談係 TEL5273-4518 FAX3209-3441
身体障害者手帳・愛の手帳 (療育手帳)をお持ちの方 →P107	各保健センター →P86
精神障害者保健福祉手帳 をお持ちの方 →P107	児童育成担当課 子ども医療・手当係 TEL5273-4546 FAX3209-1145 特出
児童手当を受けている方 →P122	
子どもの医療費助成制度 (㊦㊧㊨医療)に該当する方 →P124	児童育成担当課育成支援係 TEL5273-4558 FAX3209-1145
ひとり親の方 →P121・124	学校運営課学事係 TEL5273-3089 FAX5273-3580
各種年金を 受給されている方	転出先の年金担当係

※その他の手当、手帳などについては該当のページをご覧ください。

特出:お近くの特別出張所→P60・61(地図→P55～59)でも手続きいただけます(一部取り扱いのない事務もあります)。

【保健センター】

牛込 TEL 3260-6231 東新宿 TEL 3200-1026
四谷 TEL 3351-5161 落合 TEL 3952-7161

引っ越しするとき

2 引っ越しするとき

いざというときに備えて

4 日頃の備え～暮らしを守るために～
6 水害の被害を防ぐために
10 地震の被害を防ぐために
16 地震時と水害時では避難所が異なります。
18 みんなでつくる、安全・安心なまち

新宿区の情報ツール

19 広報紙「広報新宿」
20 新宿区公式 LINE
21 新宿区公式 Instagram/
新宿区公式 X
22 新宿区ホームページ/行政手続きnavi/イベントカレンダー
23 新宿区公式YouTube/
外国人向け生活情報ホームページ/新宿区外国語版SNS
24 病院探しは新宿区医療機関名簿をご利用ください

公的施設等一覧

25 公的施設等一覧
33 郵便番号
34 主な区立施設の設備一覧

相談

40 生活一般の相談
49 災害(火災・水害・震災)時の相談・総合案内

区役所と特別出張所

50 新宿区役所案内図
55 各地区マップ
60 特別出張所

緊急のとき/安心安全

62 救急診療
62 交通事故
63 防災
65 防犯
68 消費生活/悪質商法

手続き/届出

70 届出/登録/証明
75 国民健康保険(国保)
79 後期高齢者医療制度
82 国民年金
83 税金
85 インターネットを利用した手続き等

健康/衛生

86 病気の予防
90 衛生
91 医療費等助成
92 公害保健
93 施設

高齢者福祉

94 相談
94 助成・交付
94 介護保険・介護予防
95 介護保険制度外のサービス
96 施設
97 地域交流スペース
97 催し・サービスなど
98 見守り
98 仕事・サービス

介護保険

99 介護保険

障害者福祉

102 手当・助成サービス
107 障害のある方に関わりのある区内施設等
111 コミュニケーション支援

その他の福祉

112 相談/福祉サービス
115 ボランティア
115 人権/生活の援助

子ども/教育

117 妊娠/出産
119 子ども総合センター/
子ども家庭支援センター
120 相談
121 居場所づくり
122 手当/助成
127 幼児教育・保育の無償化
127 保育園/子ども園/児童館・
児童コーナー/学童クラブ
129 幼稚園/学校
131 青少年健全育成

文化/スポーツ

132 図書館/博物館/
文化センター
137 観光
137 生涯学習
139 スポーツ/余暇
144 多文化共生

ごみ/環境/リサイクル

145 資源・ごみの分け方と出し方
148 環境/リサイクル

生活環境

149 上下水道
149 動物
150 消費生活/悪質商法
150 道路/公園/みどり
155 自転車/自動車

住宅/まちづくり

156 住宅
161 まちづくり

仕事/経営

163 ワーク・ライフ・バランス
163 就労支援
165 中小企業

協働/身近な行政

167 地域/協働
167 男女共同参画
168 選挙
168 区議会
170 広報
171 広聴
172 区民の声委員会
173 情報公開/個人情報保護/
公益保護
173 新宿区のプロフィール
176 区民憲章など

さくいん(索引)

177 さくいん

地域/くらしの広告

182 地域/くらしの広告

emergency いざというときに備えて

4～17ページのお問い合わせ ● 危機管理課危機管理係 TEL 5273-4592
地域防災係 TEL 5273-3874

- 日頃の備え 4p～5p
- 水害の被害を防ぐために 6p～9p
- 地震の被害を防ぐために 10p～15p
- 地震・水害時の避難所一覧 16p～17p

日頃の備え ～暮らしを守るために～

1 情報ツールを知ろう



大雨・台風や地震時には、洪水や建物の倒壊などにより大きな被害が引き起こされる可能性があります。命を守るためには、最新情報の収集と、それに応じた避難行動が肝心です。いざというときに適切な判断ができるよう、心掛けておきましょう。

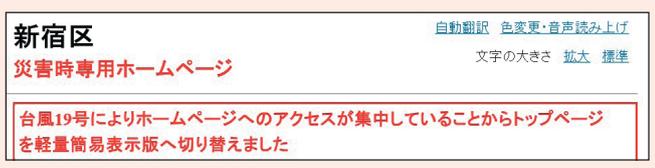
最新の気象・災害情報を入手しましょう

区公式ホームページ

災害情報や避難所開設情報等を提供しているほか、トップページでは現在発表されている区内の緊急・防災情報を表示しています。



※災害時には、トップページを軽量簡易表示版へ切り替えます。



区気象情報ホームページ

区内の天気予報や雨量情報、災害情報を提供しています。



区防災気象情報メールシステム

区内の地域に特化した気象注意報・警報、降雨量や河川水位・地震情報等をメールで受け取ることができます。



登録はt-shinjuku@sg-p.jpに空メールをお送りください。

区防災行政無線

区立公園・区施設等に設置した屋外拡声子局(防災スピーカー)から、緊急情報や避難情報などを放送します。また、電話で内容を聞くこともできます。

TEL 3205-1011

区公式LINE・X・フェイスブック

避難所開設情報やライフライン情報等を配信します。



LINE
新宿区
@shinjukucity



X
新宿区区政情報課
@shinjuku_info



フェイスブック
新宿区区政情報課
shinjuku.info

その他の情報ツール

新宿区地域別
防災マップ



新宿区洪水
ハザードマップ



新宿区土砂災害
ハザードマップ



日本気象協会
(tenki.jp)



気象庁
ホームページ



東京アメッシュ
(降雨情報システム)



土のう配布場所
の確認



東京都水防災総合情報システム



携帯電話から

緊急速報メール(エリアメール)
テレビ・ラジオ等

2 用意しておくべきもの

災害が発生すると物流が一時的に止まり、スーパーマーケットやコンビニエンスストアの商品もすぐに無くなってしまふことが考えられます。自宅での生活が継続できるよう、水や食料は、最低3日分、できれば1週間分の備蓄をしましょう。以下は、最低限備えておくべきものの例です。それぞれの事情に合わせて、あなたに合ったものを考えて備蓄するようにしましょう。

🍷 食料の備え

- 飲料水(1人1日3Lが目安)
- レトルトご飯、アルファ化米等
- 缶詰 レトルト食品

まず**3日分!**



🏠 生活用品の備え

- ビニール袋 トイレットペーパー
- ティッシュペーパー、ウェットティッシュ
- 消毒液 体温計
- 眼鏡、コンタクトレンズ
- 救急箱 マスク 生理用品

🏠 家庭に応じた備え

- 常備薬、持病の薬 粉ミルク、離乳食
- おむつ、おしりふき おかゆ等(高齢者用)
- 補聴器 入れ歯洗浄剤
- アレルギー対応食



🚗 ライフライン停止への備え

- 携帯トイレ(1人1日5回が目安)
- カセットコンロ、カセットボンベ
- 懐中電灯、LEDヘッドライト
- 乾電池 ラジオ
- 携帯用充電電池



3 非常持ち出し袋を用意しましょう



災害時の避難に備えて、必要最小限の持ち出し品を収めた非常持ち出し袋を準備しましょう。あなたや家族に必要なものをリュック等に入れ、玄関など分かりやすい場所に配置しておきましょう。以下は、準備の際の注意点と確認しておきたい主な持ち出し品です。

- ⚠️ 重すぎると持ち出しに苦労します。持ち運びできる重さ(3kg程度)に収めましょう。
- ⚠️ 女性の場合、持ち主が女性だと連想されやすい色やデザインは避け、男女兼用のものを選びましょう。
- ⚠️ 持病がある・乳幼児がいるなど各家庭によって準備する物が異なります。用意するものについて事前に家族で話し合っておきましょう。

🏠 貴重品

- 現金(小銭含む) 印鑑 預金通帳
- 免許証 マイナ保険証(資格確認書)



🍷 食料品等

- 飲料水、非常食(アルファ化米等)
- 粉ミルク、ほ乳瓶
- ベビーフード、介護食、アレルギー対応食等

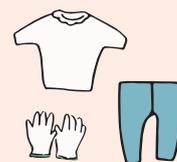


🏠 医薬品等

- 常備薬、持病の薬 救急セット
- マスク 生理用品 消毒液 体温計

👕 衣類等

- 下着類、上着 タオル、軍手
- 雨具 おむつ 室内履き



🏠 小物

- 懐中電灯、ヘッドライト 携帯ラジオ、予備電池
- 歯ブラシ等口腔ケア用品 筆記用具
- ナイフ 缶切り 眼鏡、コンタクトレンズ

check

【 日常備蓄(ローリングストック)ってなんだろう 】

日常生活の中で食料備蓄に取り組むという考え方で、普段から少し多めに食材、加工品等を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法です。災害時にしか使用しない物を準備するこれまでの備蓄方法より、管理や継続が容易にできます。日常備蓄の実践により、各家庭での備えを強化しましょう。
※消費期限切れになる前に消費する。



水害の被害を防ぐために



1 水害時の避難情報等

気象庁の発表をもとに各メディアが発信する防災気象情報や、区が発令する避難情報の収集に努め、適切な避難行動をとりましょう。区では「警戒レベル3」から避難情報を発令します。

警戒レベル	状況	避難情報等	住民のとりべき行動
5	災害発生 又は切迫	緊急安全確保※1 《新宿区》	命の危険 直ちに安全確保! 警戒レベル5の発令を 待ってはいけません!
〜 警戒レベル4までに必ず避難! 〜			
4	災害の おそれ高い	避難指示 《新宿区》	危険な場所から全員避難 警戒レベル4で 必ず全員避難!
3	災害の おそれあり	高齢者等避難※2 《新宿区》	危険な場所から 高齢者等は避難
2	気象状況悪化	注意報(大雨等) 《気象庁》	自らの避難行動を確認
1	今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 《気象庁》	災害の心構えを高める

※1市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2警戒レベル3は、高齢者等以外の方も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

避難時は以下の点に注意しましょう

- ⚠ 動きやすい服装で避難し、集団での行動を心掛ける。
- ⚠ 近所の要配慮者等の避難に協力する。
- ⚠ 夜間に大雨等が予想される場合は、暗くなる前に避難する。
- ⚠ 水があふれ蓋が外れることがあるので、マンホールに近寄らない。
- ⚠ 地下室や半地下の車庫は浸水する恐れがあるので注意。

水害時と地震時では、避難所が異なります

避難所は、16～17ページ参照

非常持ち出し品や、備蓄などを用意しましょう

日頃の備えは、5ページ参照

check

【東京マイ・タイムラインを 活用しましょう】

風水害が発生するかもしれない気象状況に備えて、あらかじめ自分や家族の行動を決めておくためのツールです。危機管理課等で配布しています。



【土のうを配布します】

水害時に区民の方が応急対応できる土のうを配布します。必要な方は下記の問い合わせ先までお申し出のうえ、受け取りにきてください。

また、大雨時に区民の方が各特別出張所等で土のうをいつでも取り出せる「土のうステーション」も整備しています。詳しくは、道路課計画係（TEL5273-3525）へ。

明治通りの東側にお住まいの方
 東部工事事務所
 市谷仲之町2-42 TEL 5361-2454

明治通りの西側にお住まいの方
 西部工事事務所
 下落合1-9-8 TEL 3364-2422

水害が
起こる前に

2 水害時の避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？

スタート

洪水ハザードマップ※で、自宅がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。



新宿区
洪水ハザード
マップ



※洪水ハザードマップは浸水が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。なお、洪水ハザードマップは、危機管理課、特別出張所等で配布しています。

浸水の危険がありますか？(浸水の深さによって、色が塗られています)

いいえ

浸水の危険がなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、区からの避難情報を参考に、必要に応じて避難してください。

はい

浸水等の危険があるので、原則として※自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊または崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は**自宅に留まり安全確保することも可能です。**



ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ



はい

安全な場所に住んでいて、身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)。

いいえ

警戒レベル3が出たら、区が指定している避難所に避難しましょう。



17ページ 参照

はい

安全な場所に住んでいて、身を寄せられる親戚や知人はいますか？

いいえ

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)。



17ページ 参照

水害が 起こったとき

1 避難のしかた



屋内安全確保

自宅などの上階への移動や高層階に留まること等により、計画的に身の安全を確保する事です。以下の「**3つの条件**」が確認できれば、自宅などに留まり安全を確保することも可能です。



- 3つの条件**
- 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
 - 浸水深より居室が高い
 - 水がひくまで我慢でき、水・食料などの備えが十分

ハザードマップなどを確認して、**自らの判断で行動しましょう**

※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

立退き避難

自宅などに危険が迫り、区が指定する避難所やその他の安全な場所へ避難します。
※風水害時などに区が避難情報を発令する場合は、開設する避難所についても併せてお知らせします。



- 例えば**
- 大雨により、家屋消失・浸水の危険がある地域に住んでいる
 - 土砂災害の危険がある地域に住んでいる
 - 子どもや高齢者など家族に要配慮者がいる

早期の避難を心がけてください



水害時に知っておくべき5つのポイント

1 避難とは**難**を**避**けること。
安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。



2 マスク・消毒液・体温計は自ら携帯してください。



3 避難先は、地域センター、区立小中学校(一部施設を除く)だけではありません。**安全な親戚・知人家宅に避難することも**考えてみましょう。



4 被害状況によっては、区が指定する**避難所が変更・増設されている可能性**があります。災害時には**新宿区ホームページ**等で確認してください。

5 豪雨時の屋外の移動は**車も含め危険**です。やむをえず**車中泊**をする場合は、浸水しないよう**周囲の状況等を十分確認**してください。



2 避難時の心得



1 避難する前に

避難時の持ち物は必要最低限とし、非常用持ち出し品は事前に用意しておきましょう。避難する前にガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とし、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。



2 避難について



区から避難情報が発令された場合には、お互いに助け合って、避難所や親戚・知人宅などに速やかに避難しましょう。なお、避難所等への避難が困難な場合や雨の降り方や浸水状況により身の危険を感じた場合は、自宅や近くの堅牢な建物のより高い階へ自主的に避難しましょう。

3 お年寄りなどの避難に協力を

お年寄りや子ども、病気の方は、早めの避難が必要です。近所のお年寄りや子ども、病気の人などの避難に協力しましょう。



4 避難時に注意

雨水が処理しきれず道路が浸水することが予想されます。避難時には、十分注意するとともに、集団での行動を心がけましょう。



5 車での避難は控えて

自動車での避難は緊急車両の通行の妨げになりますので、特別な場合を除きやめましょう。



6 マンホールに注意

大雨により、下水道の排水が追いつかずに水があふれたり、空気の逃げ場がなくなり吹き飛んだりすることがあります。マンホール蓋は40kg～100kgと重く大変危険です。なるべく近寄らないようにしましょう。



7 正確な情報収集を

ラジオ・テレビ等からの水防情報、気象情報には十分注意しましょう。



8 地下施設への浸水にも注意



豪雨時の地下室利用は危険です。また、半地下車庫等の浸水被害も増えています。日頃から排水設備(ポンプ)の点検や、土のう、止水板を準備しておきましょう。

地震の被害を防ぐために

いつ起こってもおかしくないと言われる首都直下地震などの災害に備えて、あらゆる防災知識を深めておく必要があります。被害を最小限に抑えるため、発生前にできること、発生後にすべきことをご家族と検討しておきましょう。

地震が
起こる前に

1 まず知っておくべきこと



首都直下地震の影響 ～新宿区の被害想定～

首都直下地震が発生したとき、新宿区はどのような被害を受けるのでしょうか。日頃からの備えと十分な対策を行うためには、想定される災害の規模を知り、どのような被害が発生するのか、具体的なイメージを持つことが大切です。以下をご覧ください、あなたにどのような被害が及ぶのかイメージしたうえで、いつ起こるか分からない地震へ備えていきましょう。

地震による被害想定

東京都防災会議が令和4年5月に発表した『首都直下地震等による東京の被害想定』から新宿区における被害想定を抜粋したのになります。

算出条件：多摩東部直下地震 M7.3（風速8m/s）
冬・夕方



人的被害

死者 **38人**
負傷者 **2,077人**
(うち、重症者213人)



ライフライン被害

電力(停電率) **3.7%**
通信(不通率) **0.4%**
ガス(供給停止率) **0%**
上水道(断水率) **18.1%**
下水道(管きよ被害率) **3.1%**



耐震化と家具類転倒防止の重要性

平成23年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生しました。区内でも震度5弱の揺れを記録し、建物の外壁や内壁のひび割れ、屋根瓦の損壊やブロック塀の倒壊等の被害が出ています。首都直下地震では、区内の9割以上が震度6弱の揺れとなることが想定されています。建物やブロック塀の耐震化を進め、地震に強い住まいづくりをしましょう。また、阪神淡路大震災の際には負傷者の多くが建物や家具の下敷きになったものと言われています。住まいの耐震化と同時に屋内の家具類転倒防止対策も忘れずに行いましょう。

建物被害

729棟

地震火災 **103棟**

ゆれ液状化など
による建物全壊 **627棟**

※地震火災とゆれ液状化などによる建物全壊の重複があるため合計値とは一致しない。

その他の被害

避難者(ピーク時) **44,708人**

帰宅困難者 **359,365人**

自力脱出困難者 **561人**

エレベーター停止台数 **927台**

災害廃棄物 **60万t**

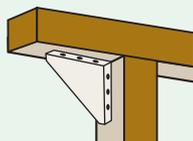


2 住宅の耐震化と家具類の転倒防止対策をしましょう

住宅

▶ 柱・梁の強化

筋交いや構造用合板、金物による柱と土台の緊結などにより、建物の耐震性が向上します。



▶ 屋根の軽量化

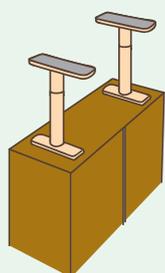
屋根瓦は重く、地震時に建物の揺れを大きくします。金属屋根に変え、軽量化すると、耐震性が向上します。



家具

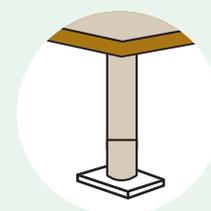
▶ タンスの固定

L字金具や突っ張り棒で、タンスを固定します。突っ張り棒は、粘着マットなどと組み合わせることで強度が高くなります。



▶ テーブルの固定

粘着マットなどで脚の滑り止めをしましょう。



▶ 本棚

タンスと同様にL字金具や突っ張り棒で固定しましょう。



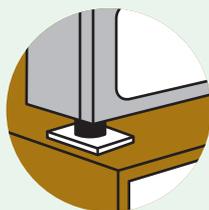
▶ 照明器具

チェーンなどで揺れ防止対策をしましょう。



▶ テレビ、 テレビ台の固定

テレビは、着脱式移動ベルトなどで固定し、台の脚は粘着マットなどで滑り止めをしましょう。



▶ ガラスの飛散防止

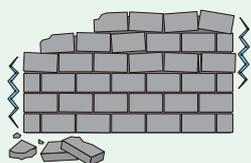
ガラスの全面に飛散防止フィルムを貼りましょう。また、食器棚にもフィルムや留め具で対策をしましょう。



その他

▶ ブロック塀等の改善

高さ1m以上のブロック塀などは、地震時に倒壊の可能性があるため、改善しておきましょう。



新宿区の バックアップ

区では、「建築物等耐震化支援」160ページや「家具転倒防止器具の無料相談・取り付け」64ページを行っています。詳しくは、各ページをご覧ください。

地震が
起こる前に

3 避難について確認しておきましょう



3種類の避難する場所を確認しましょう



お住まいの地域(特別出張所の管内)ごとの避難する場所は「新宿区地域別防災マップ」で確認することができます。

一時(いっとき)集合場所



避難場所や避難所に避難する前に、近隣の避難者が一時的に集まり、様子をみたり、安否確認をする場所です。町会・自治会ごとに定められています。



避難場所



災害発生時に、延焼火災等の危険から身を守るために避難するオープンスペースです。大きな公園や広場などが指定されています。

避難場所は、66～67ページ 参照

避難所



災害時に家屋の倒壊等により、自宅での生活継続ができなくなった方が一時的に生活する場所です。新宿区には区立小・中学校など51か所あります。

避難所は、16・66～67ページ 参照
避難時の持ち出し品は、5ページ 参照

オープンスペースや避難経路を確認しておきましょう

災害により、身に危険が迫り、避難する必要がある場合、どのルートでどこへ向かうのがよいか、また、避難するうえで、そのルート上に危険箇所はないか、二次災害を避けられるようなオープンスペースはあるかなど、事前にご自宅から避難する可能性がある場所までの避難経路を確認しておきましょう。

在宅避難への準備は事前に

自宅が無事で、地域に火災等の危険がなければ無理に避難所へ行く必要はありません。また、食料や水など必要な物を日頃から備え、可能な限り在宅避難できる準備を整えておくことが大切です。

日頃の備えは、5ページ 参照

避難所の設備や備蓄品を確認しておきましょう

各避難所には、それぞれの施設の特性に応じた備蓄倉庫や災害用の設備が備えられています。避難所の防災訓練へ参加して、備蓄物資の使用方法や、設備の状況を確認しておきましょう。



家族との連絡手段を確認しておきましょう

災害用伝言ダイヤル「171」

災害時は、電話がつながりにくくなることが想定されます。家族が離ればなれになったときの連絡手段として災害用伝言ダイヤル「171」の使い方を確認しておきましょう。

171 にダイヤルする

ダイヤルしたあと、ガイダンスに従ってください。

災害用伝言ダイヤル「171」の体験

「171」は災害時に開設するため、通常は利用することができませんが以下の期間は体験利用することができます。

- 毎月1日・15日
- 毎年1月1日から3日までの間
- 防災週間(毎年8月30日から9月5日までの間)
- 防災とボランティア週間(毎年1月15日から21日までの間)

災害用伝言板「web 171」

HP <https://www.web171.jp/>
インターネット上で伝言を登録・確認することができます。





1 まずはじめに安全確保を



地震が発生したときは、まず自分や家族の安全を確保することを考えましょう。揺れがおさまってから、慌てずに火の始末や住宅の安全確認をしましょう。いざというときに落ち着いて行動できるよう日頃からイメージトレーニングを行うことが重要です。また、水道、ガスや電気などのライフラインについても日頃から復旧手順等の確認をしましょう。

震災で「電気」「ガス」「上下水道」などの生命・生活を維持していくために必要不可欠なものの機能が停止すると生活に大きな支障をきたします。日頃の備えに加えてライフラインの対策を確認しましょう。

2 揺れ始めたら（在宅中の行動）



▶ まず身を守る!

家具の転倒や落下物から身を守るため、倒れやすいものから離れ、頭を保護しながら丈夫な机の下などに身を隠す。

ビルの高層階では低層階に比べ、揺れが長引いたり、大きくなったりするため、冷静に状況を把握する。

▶ 戸を開けて出口の確保を!

揺れでドアが開かなくなることがあるので、玄関、部屋のドア、窓などを開けて避難口を確保する。

▶ 落ち着いて火の始末を!

火を使っているときは、揺れがおさまってから、慌てずに火の元を確認する。
出火したときは、落ち着いて消火する。

▶ 慌てて外に飛び出さない!

ガラスや瓦などの落下によりけがをする場合があるため、慌てて外に飛び出さない。家の中でもガラス等が散乱している場合があるため、裸足で行動しない。



ここにも注意!

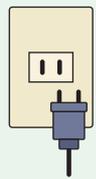


電気周り

二次災害、特に電気火災の発生を防ぐための対策を確認しておきましょう

▶ 電気器具のスイッチを切ってプラグを抜く

火災の発生を防ぐために、アイロン、ドライヤー、ストーブなどの熱器具はすぐにコンセントから抜きましょう。



▶ 電気製品の消火には消火器を使用する

電気製品から出火した場合は、感電の恐れがあるため、むやみに水をかけず、ブレーカーを切って消火器で消火しましょう。



▶ 避難するときはブレーカーを切る

電気の消し忘れによる事故を防ぐために、避難する場合は、分電盤のブレーカーを切りましょう。日頃から分電盤の位置を確認し、付近に物を置かないようにしましょう。また、感震ブレーカーの設置も有効です。震災による火災原因の約6割を占める通電火災(地震により停電した電気が復旧した際に起こる火災)の防止策になります。



3 揺れ始めたら（外出中の行動）

▶ 商業施設など人が大勢いる施設にいたら

- まずはその場で頭を保護する。
- 慌てて出口や階段に走り出さないで係員の指示に従い、落ち着いて行動する。



▶ 街中にいたら

- ブロック塀、自動販売機などの転倒に注意する。
- 看板や割れたガラスが落下するかもしれないため、ビルなどの建物から離れ、近くの公園や広場に避難する。
- がけの近くでは、落石やがけ崩れに注意し、その場からできるだけ離れる。



▶ 車の運転中や鉄道・バスに乗車中だったら

- 緩やかにスピードを落としながら、道路の左側に停車する。
- 避難が必要なときは、緊急車両が通れるよう、キーを付けたままドアロックはしないようにする。
- 電車やバスの車内ではつり革や手すりに両手でしっかりつかまる。止まっても、勝手に車外へ出ず、乗務員の指示に従って落ち着いて行動する。



▶ エレベーターに乗っていたら

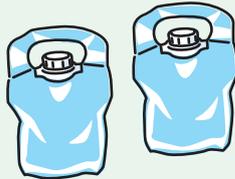
- ただちに各階のボタンをすべて押し、停止した階ですぐに降りる。
- 停電などで閉じ込められた場合は、非常ボタンを押し続けて、外部に助けを求める。



4 ライフラインが停止した場合は？

上下水道（飲料水・生活用水）

飲料水は、応急給水槽や給水所に常時確保しています。また、区内には災害時協定浅井戸があり、消防水利や生活雑用水として活用できます。



ガス

都市ガスとLPガスは、震度5相当の地震を感知した際に、ガスを自動的に遮断する装置（マイコンメーター）がついています。その後、ガスの供給が行われた際、ガス臭くない場合は、簡易な手順でガスを復旧させることができます。ガスの臭いがする場合は、栓を閉め、換気をし、すぐに東京ガスもしくはLPガス販売事業者へ連絡してください。

東京ガス ガス漏れ通報専用電話 **TEL0570-002299**

揺れが収まってから

1 二次災害を防止しましょう

- ▶ 避難するときは、ブレーカーを切りましょう。 **13ページ参照**
- ▶ 割れたガラスなどに注意し、厚手のスリッパやスニーカーを履きましょう。
- ▶ 屋根瓦やガラス、看板・照明など落下物の危険性はないか十分に確認しましょう。
- ▶ 傾いた建物・石塀・ブロック塀・自動販売機など、倒壊のおそれのあるものに近寄らないようにしましょう。
- ▶ 落石、がけ崩れの危険性がある場所からは離れ、近寄らないようにしましょう。



ご確認ください！！

地震時と水害時では避難所が異なります。

地震

地震時は、家屋の倒壊等により、自宅での生活継続ができなくなった方の一時的な生活場所として、広いスペースを確保できる区立小・中学校等が避難所となります。防災区民組織、学校、PTA、区等で構成する避難所運営管理協議会が避難所の開設・運営を行います。※以下の表中の赤字は、地震時のみの避難所です。

地域	避難所	住所
四谷	四谷小学校	四谷2-6
	四谷第六小学校 (四谷第六幼稚園含む)	大京町30
	花園小学校 (花園幼稚園含む)	新宿1-22-1
	四谷中学校 (災害時保健室設置)	四谷1-12
	都立新宿高等学校	内藤町11-4
	四谷ひろば	四谷4-20
笹筒町	津久戸小学校 (津久戸幼稚園含む) (災害時保健室設置)	津久戸町2-2
	市谷小学校 (市谷幼稚園含む)	市谷山伏町1-3
	愛日小学校	北町26
	牛込第一中学校	北山伏町4-1
榎町	牛込第三中学校	市谷加賀町1-3-1
	江戸川小学校	水道町1-28
	早稲田小学校 (早稲田幼稚園含む)	早稲田南町25
	鶴巻小学校 (鶴巻幼稚園含む) (災害時保健室設置)	早稲田鶴巻町140
	牛込仲之小学校 (牛込仲之幼稚園含む)	市谷仲之町4-33
	牛込第二中学校	喜久井町20
	都立新宿山吹高等学校	山吹町81
	成城学校	原町3-87
若松町	富久小学校	富久町7-24
	余丁町小学校 (余丁町幼稚園含む) (災害時保健室設置)	若松町13-1
	東戸山小学校	戸山2-34-2
	早稲田大学 戸山キャンパス	戸山1-24-1
	東京医科大学 都立総合芸術高等学校	新宿6-1-1 富久町22-1
大久保	大久保小学校 (大久保幼稚園含む) (災害時保健室設置)	大久保1-1-21
	天神小学校	新宿6-14-2
	戸山小学校	百人町2-1-38
	西戸山小学校	百人町4-2-1
	新宿中学校	新宿6-15-22
戸塚	戸塚第一小学校	西早稲田3-10-12
	戸塚第二小学校 (戸塚第二幼稚園含む)	高田馬場1-25-21
	戸塚第三小学校	高田馬場3-18-21
	西早稲田中学校	戸山3-20-2
	新宿西戸山中学校 (災害時保健室設置)	百人町4-3-1
	都立戸山高等学校	戸山3-19-1

地域	避難所	住所
戸塚	学習院大学 学習院女子中・高等科	戸山3-20-1
	早稲田大学 早稲田キャンパス	西早稲田1-6-1
	新宿NPO協働推進 センター	高田馬場4-36-12
	落合第一小学校	中落合2-13-27
落合第一	落合第二小学校 (災害時保健室設置)	上落合2-10-23
	落合第四小学校 (落合第四幼稚園含む)	下落合2-9-34
	落合中学校	下落合2-24-6
	東京富士大学 (二上講堂)	下落合1-9-7
落合第二	落合第三小学校 (落合第三幼稚園含む) (災害時保健室設置)	西落合1-12-20
	落合第五小学校	上落合3-1-6
	落合第六小学校	西落合4-11-21
	落合第二中学校	西落合1-6-5
柏木	西新宿中学校 (災害時保健室設置)	西新宿8-2-44
	淀橋第四小学校 (淀橋第四幼稚園含む)	北新宿3-17-1
	柏木小学校	北新宿2-11-1
角筈・ 区役所	西新宿小学校 (災害時保健室設置)	西新宿4-35-5

新宿区の 取り組み

災害発生時の医療はどうなるの？

<緊急医療救護所>

大規模な地震により、多数のけが人の治療が必要になった時または、多くの診療所の機能が停止した時には、発災後おおむね72時間までを目安に、区内8か所(66・67ページ参照)の病院敷地内または近接地に緊急医療救護所を開設します。

災害時は限られた医療スタッフ、医薬品でできる限り多くの命を助ける必要があります。そのため、緊急医療救護所では、トリアージ(※)や軽症者の応急処置等を行い、中等症・重症者は速やかに病院内に搬送します。

※トリアージ:多くのけが人が同時にした場合に、けがの重症度や緊急度を判断して、治療や搬送の優先順位を決めること

<災害時保健室>

特別出張所の管轄地域ごとに1か所(合計10か所)、災害時保健室を開設します。災害時保健室では、保健師等がこころとからだの健康相談を行い、必要に応じて医療機関や専門職につなぎます。

水害

水害時は、浸水の危険が低い地域センターや区立小・中学校等が避難所となります。区は避難指示等を発令するとともに、区が避難所の開設・運営を行います。

※以下の表中の地域センターは、水害時のみの避難所です。

地域センター	住所
四谷地域センター	内藤町87
牛込笹筒地域センター	笹筒町15
榎町地域センター	早稲田町85
若松地域センター	若松町12-6
大久保地域センター	大久保2-12-7
落合第一地域センター	下落合4-6-7
落合第二地域センター	中落合4-17-13
柏木地域センター	北新宿2-3-7
角筈地域センター	西新宿4-33-7

※戸塚地域センターは、洪水浸水想定区域に入るため除く。

区立小・中学校等	住所
四谷小学校	四谷2-6
四谷第六小学校	大京町30
花園小学校	新宿1-22-1
四谷中学校	四谷1-12
四谷ひろば	四谷4-20
津久戸小学校	津久戸町2-2
愛日小学校	北町26
牛込第一中学校	北山伏町4-1
牛込第三中学校	市谷加賀町1-3-1
牛込仲之小学校	市谷仲之町4-33
牛込第二中学校	喜久井町20
富久小学校	富久町7-24
余丁町小学校	若松町13-1
東戸山小学校	戸山2-34-2
早稲田大学戸山キャンパス	戸山1-24-1
大久保小学校	大久保1-1-21
西戸山小学校	百人町4-2-1
新宿中学校	新宿6-15-22
戸塚第一小学校	西早稲田3-10-12
戸塚第二小学校	高田馬場1-25-21
西早稲田中学校	戸山3-20-2
新宿西戸山中学校	百人町4-3-1
早稲田大学早稲田キャンパス	西早稲田1-6-1
落合第一小学校	中落合2-13-27
落合第二小学校	上落合2-10-23
落合中学校	下落合2-24-6
落合第二中学校	西落合1-6-5
落合第六小学校	西落合4-11-21
西新宿中学校	西新宿8-2-44
淀橋第四小学校	北新宿3-17-1
西新宿小学校	西新宿4-35-5
旧上高田小学校	中野区上高田5-35-3

新宿区の 取り組み

区が配布している「新宿区洪水ハザードマップ」、「新宿区土砂災害ハザードマップ」では浸水や土砂災害被害の危険度等を掲載しています。自宅の近くの防災情報を確認しておきましょう。

また、災害で被災した場合に、各制度をご利用いただくための窓口を紹介しています。内容については、49ページをご覧ください。

みんなでつくる、

安全・安心なまち

◎ 危機管理課危機管理係 TEL 5273-3532

1 地域で防ぐ、犯罪の芽

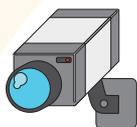
空き巣や強盗などの侵入者は、日常的に下見を行い、人の目が行き届かない場所を狙う傾向があります。

普段からあいさつや声かけを心がけ、「近所のつながり」を大切にする
ことで、「地域の目」が防犯の力になります。

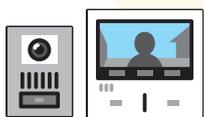
- ☑ パトロールや見守り活動を通じて、地域の安全意識を高めましょう。
- ☑ 街頭防犯カメラの設置など、地域ぐるみの取り組みも効果的です。
- ☑ 不審な人物を見かけたときは、ためらわず警察へ通報しましょう。



防犯カメラ



カメラ付きインターホン



センサーライト



センサーアラーム



防犯フィルム



2 自宅を守る、日ごろの備え

侵入犯罪の多くは、戸締りの徹底で防ぐことができます。
家にいるときは玄関や窓に必ずカギをかけましょう

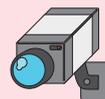
- ☑ 来訪者にはカメラ付きインターホンで玄関ドアを開けずに対応しましょう
- ☑ 犯人が嫌がるのは防犯カメラやセンサーライト、センサーアラームなどが設置されている家です
- ☑ 防犯フィルムを設置することで、侵入までの時間を稼ぐことができます

最大
2万円補助

防犯対策用品の 購入費用等を補助します!

新宿区では、住宅の防犯力を高めるため、防犯カメラやセンサーライトなどの防犯対策用品の購入・設置費用を補助しています。

区のホームページでは、対象となる用品や申請方法などの詳細をご覧ください。



※区役所が費用を直接請求することはありません。
 詐欺にご注意ください。
 ※令和9年度は未定です。

3 情報を受け取り、備える

警察や消防、地域から入手した不審者・事件情報を登録者にメール配信しています。自主防犯活動や地域の見守りなどにもぜひご活用ください。

- ☑ しんじゅく安全・安心情報ネット



自分のスタイルで使い分ける 新宿区の情報ツール

広報紙やSNS、ホームページなど、区の情報入手の方法はさまざまです。自分に合ったツールを選んで、暮らしに役立つ情報をチェックしましょう。



こんな人にピッタリ♪

区の最新トピックを
紙で読みたい人 まとめて知りたい人

広報紙「広報新宿」

広報新宿は区が毎月3回発行する広報紙で、区の取り組みやイベント情報、暮らしに役立つ制度や相談窓口などをわかりやすく紹介しています。2024年には紙面をリニューアルし、区の取り組みを丁寧に紹介する特集記事や、地域の魅力発信をテーマにした記事を掲載しています。

朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売新聞の6紙の朝刊に折り込んでお届けしているほか、個別配達もできます。

発行日

毎月5日・15日・25日(1月のみ1日・15日・25日)

ポイント

- ・定期的
- ・幅広い世代の情報
- ・写真・イラストなど読みやすい工夫

配布場所



Pick UP!

個別配達もできる

新聞を購読していない区内のご家庭を対象に、お届けします。

広報新宿個別配達コールセンター、区ホームページや区公式LINEアカウントから申し込みます。

広報新宿
個別配達コールセンター
TEL 03-5358-9537
FAX 03-3361-0755

個別配達



電子版で読む

区ホームページやウェブサイト「マイ広報紙」で閲覧できるほか、スマートフォン・タブレットアプリ「マチイロ」からも電子版が閲覧できます。



マイ広報紙



マチイロ



点字版・音声版も発行

視覚障害者の方向けに、広報新宿の内容を掲載した点字版広報または声の広報(DAISY、音声CDに吹き込んだもの)を自宅へ送付します。電話かほかき・ファックスでお申し込みください。

区政情報課
(〒160-8484 歌舞伎町1-4-1)
TEL 03-5273-4064
FAX 03-5272-5500





こんな人にピッタリ♪

自分の関心に合わせて
特定の情報だけを知りたい人

新宿区公式 LINE

区公式LINEでは、暮らしに役立つ情報を手軽に受け取ることができます。

「防災・防犯」、「子ども」、「健康・医療」、「講座・イベント」等の情報ジャンルのうちから、利用者の関心にあわせた情報だけが送られてきます。



LINEアプリを起動し、ホーム画面の「友だち追加」から「二次元コード」を選択して、左記のコードを読み取り、新宿区を友だちに追加してください



知りたい情報を受信する方法

メニューの受信設定から、年齢・性別・住まい、欲しい情報を選択すると希望にあわせた情報を受け取れます。



暮らしに役立つ便利な機能

区公式LINEでは、日々の生活で使えるさまざまな機能をそろえています。詳しくは右記二次元コードからご覧ください。





こんな人にピッタリ♪

写真や動画を楽しみたい人

新宿区公式 Instagram

区公式Instagramでは、区の魅力やイベント情報、まちの風景などを写真と動画で発信しています。区のキャラクター「しんじゅく健康フレンズ」が区内を巡り、暮らしに役立つ情報や季節の話題を紹介しています。

ポイント

- ・写真/動画で発信
- ・イベント情報多め



スマートフォン等で左記二次元コードを読み取り、「フォロー」のボタンを押してください。



しんじゅく健康フレンズとは

健康づくりの基本である「運動」「栄養」「休養」をテーマにした新宿区の健康づくり推進キャラクターです。デザインは区内の宝塚大学と事業協定を結び、東京メディア芸術学部の先生や学生さんと一緒に考えました。



菜々 ケンゾウ ころ

こんな人にピッタリ♪

最新情報をリアルタイムで手軽に知りたい人

新宿区公式 X

区公式Xでは、行政サービスのお知らせやイベントの開催案内など、区の最新情報をタイムリーにお届けしています。災害時や緊急時には避難情報や警報などの重要なお知らせも発信します。

ポイント

- ・速報性が高い
- ・幅広い分野の情報入手



スマートフォン等で左記二次元コードを読み取り、「フォロー」のボタンを押してください。





こんな人にピッタリ♪

行政サービスの情報や手続きを「詳しく」知りたい人

新宿区ホームページ



各種手続きや緊急・防災情報など区のさまざまな情報を網羅的に掲載しています。音声読み上げ機能や外国語自動翻訳にも対応。サイト内検索機能やカテゴリ分けも充実しており、必要な情報にすぐアクセスできます。

ポイント

- ・網羅的に情報を掲載
- ・最新情報が更新されている
- ・約200か国の言語に対応



行政手続きnavi



新宿行政手続きnaviは、引っ越し、妊娠・出産、税金等の生活シーンやカテゴリに応じた行政手続きを、目的別・申請方法別等の条件で検索できるウェブサイトです。



イベントカレンダー



開催予定の区内イベントを項目ごとに検索できます。参加申し込みや料金が必要な催しもありますので、詳しくは各問い合わせ先にご確認ください。





こんな人にピッタリ♪

動画で情報を入手したい人

新宿区公式 YouTube



区政や新宿のまちの魅力をより身近に感じていただけるよう、さまざまな区の取り組みを動画で紹介しています。大学生と連携したシリーズ動画「しんじゅくReサーチ」では、若者目線で地域の魅力や暮らしに役立つ情報を発信しています。

ポイント

- ・区政や地域活動を動画で発信
- ・区の雰囲気がわかりやすい
- ・視覚的に情報入手が可能

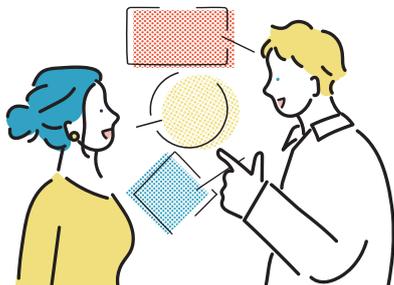


外国人向け生活情報 ホームページ

外国人住民向けのウェブサイトです。初めて日本に来た方向けに必要な手続きや日本での生活ルールなどをまとめています。



言語 日本語、English、中文、한국어



新宿区外国語版SNS

X・Facebook・LINE・Instagramで 区のイベントや事業を案内するほか、緊急時は地震や台風等の災害関連情報を発信します。



言語 日本語、English、中文、한국어



病院探しは 新宿区医療機関名簿を ご利用ください

新宿区医療機関名簿とは

新宿区内の医療関係施設（診療所・歯科診療所・施術所・歯科技工所など）を、各法令に基づき届出された内容をもとにまとめた一覧です。

保険診療の施設だけでなく、自費診療を行う施設も掲載しています。

新宿区医療機関名簿

二次元コードから新宿区医療機関名簿にアクセスしてください。もしくは区ホームページで「診療所施設一覧」で検索すると表示されます。



更新タイミング

全施設一覧→前月末時点の情報を毎月10日に更新

新規・廃止施設→毎月10日に更新



利用時の注意

受診の際は、事前に医療機関へ内容をご確認のうえご利用ください。



掲載の並び順

町名は50音順で掲載し、各町内の医療機関は住所順に並べています。休日診療・小児夜間診療については、P62をご覧ください。



お近くの医療機関を ご案内します



医療情報ネット 「ナビイ」(厚生労働省)

「ナビイ」はパソコンやスマートフォンで、全国の医療機関について検索、情報収集ができるサービスです。診療日や診療科目の一般的な情報に加え、対応可能な疾患・治療内容、提供しているサービスなど、さまざまな情報から全国の医療機関を検索できます。



休日急患 テレフォン案内

救急医療機関や休日歯科当番医などのご案内をします。

詳しくは、62ページ参照

TEL 03-3208-2223

案内時間

日・祝・年末年始(12/29~1/3)
9:00~22:00
土曜日
17:00~22:00



東京都医療機関案内 サービス「ひまわり」

問い合わせの時間に診療しているお近くの医療機関をご案内します。

TEL 03-5272-0303

FAX 03-5285-8080

案内時間

毎日24時間





公的施設等一覧

公的施設等一覧

区役所・官公署等

区役所・特別出張所		
新宿区役所(本庁舎)	歌舞伎町1-4-1	TEL 3209-1111 FAX 3209-9900
(第一分庁舎)	歌舞伎町1-5-1	
(第二分庁舎/分館)	新宿5-18-21	
(第二分庁舎分館分室)	新宿5-18-14 新宿北西ビル 4・5階	

区役所内各部署のファックス番号 → P51

四谷特別出張所	内藤町87	TEL 3354-6171 FAX 3350-9403
笹塚特別出張所	笹塚町15	TEL 3260-1911 FAX 3235-7121
榎町特別出張所	早稲田町85	TEL 3202-2461 FAX 3202-2476
若松町特別出張所	若松町12-6	TEL 3202-1361 FAX 3207-1591
大久保特別出張所	大久保2-12-7	TEL 3209-8651 FAX 3207-1831
戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1	TEL 3209-8551 FAX 3207-1861
落合第一特別出張所	下落合4-6-7	TEL 3951-9196 FAX 3952-3181
落合第二特別出張所	中落合4-17-13	TEL 3951-9177 FAX 3952-3183
柏木特別出張所	北新宿2-3-7	TEL 3363-3641 FAX 3363-3477
角筈特別出張所	西新宿4-33-7	TEL 3377-4381 FAX 5350-2868

警察		
四谷警察署	左門町6-5	TEL 3357-0110
牛込警察署	南山伏町1-15	TEL 3269-0110
戸塚警察署	西早稲田3-30-13	TEL 3207-0110
新宿警察署	西新宿6-1-1	TEL 3346-0110

消防		
四谷消防署	四谷3-10	TEL 3357-0119
牛込消防署	筑土八幡町5-16	TEL 3267-0119
新宿消防署	百人町3-29-4	TEL 3371-0119

道路・公園		
東部工事事務所(区道)	市谷仲之町2-42	TEL 5361-2454 FAX 5361-2456
西部工事事務所(区道)	下落合1-9-8	TEL 3364-2422 FAX 3364-0710
第三建設事務所(都道)	中野区中野4-11-19	TEL 3387-5132
東京国道事務所 代々木出張所(国道)	渋谷区代々木4-30-8	TEL 3374-9451
東部公園事務所	市谷仲之町2-42	TEL 5361-2451 FAX 5361-2456
西部公園事務所	下落合1-9-8	TEL 3364-2421 FAX 3364-0710
新宿中央公園管理事務所	西新宿2-11-1 新宿中央公園内	TEL 3342-4509 FAX 3342-4510
戸山公園サービスセンター	大久保3-5-1	TEL 3200-1702
新宿御苑サービスセンター	内藤町11	TEL 3350-0151
明治神宮外苑事務所	霞ヶ丘町1-1	TEL 3401-0312

清掃		
新宿清掃事務所	下落合2-1-1	TEL 3950-2923 FAX 3950-2932
新宿東清掃センター	四谷三栄町10-16	TEL 3353-9471 FAX 3353-9505
歌舞伎町清掃センター	歌舞伎町2-42-7	TEL 3200-5339 FAX 5272-3494
新宿中継・資源センター	大久保3-7-42	TEL 5285-1108 FAX 5285-1109
粗大ごみ受付センター		TEL 5304-8080
家電リサイクル受付センター		TEL 0570-08-7200

電話・上下水道		
NTT東日本		(NTT固定電話から) TEL 局番なしの116 (携帯電話・NTT以外 の固定電話から) 0120-116-000
水道局お客さまセンター		(引っ越し、契約 の変更) TEL 5326-1100 (料金、漏水修繕、 その他の用件) TEL 5326-1101
下水道局西部第一 下水道事務所新宿出張所	上落合1-2-40	TEL 3363-9931

税務・法務		
四谷税務署	四谷三栄町7-7	TEL 3359-4451
新宿税務署	北新宿1-19-3	TEL 6757-7776
新宿都税事務所	西新宿7-5-8	TEL 3369-7151
東京法務局新宿出張所	北新宿1-8-22	TEL 3363-7385
東京簡易裁判所	千代田区霞が関1-1-2	TEL 3581-5411
東京家庭裁判所	千代田区霞が関1-1-2	TEL 3502-8311
新宿公証役場	西新宿7-4-3	TEL 3365-1786
新宿御苑前公証役場	新宿2-9-23	TEL 3226-6690
高田馬場公証役場	高田馬場3-3-3	TEL 5332-3309

保健所・保健センター・元気館		
新宿区保健所	新宿5-18-21	TEL 3209-1111
牛込保健センター	弁天町50	TEL 3260-6231 FAX 3260-6223
四谷保健センター/ 女性の健康支援センター	四谷三栄町10-16	TEL 3351-5161 FAX 3351-5166
東新宿保健センター	新宿7-26-4	TEL 3200-1026 FAX 3200-1027
落合保健センター	下落合4-6-7	TEL 3952-7161 FAX 3952-9943
元気館	戸山3-18-1	TEL 3202-6291 FAX 3202-6292

郵便		
信濃町駅前郵便局	南元町19	TEL 3351-2445
四谷駅前郵便局	四谷1-6-1	TEL 3352-8678
四谷通二郵便局	四谷三栄町10-11	TEL 3352-8697
四谷大木戸郵便局	内藤町1-5	TEL 3352-8684
新宿花園郵便局	新宿1-27-1	TEL 3350-9207
新宿一郵便局	新宿1-14-6	TEL 3356-2025
新宿二郵便局	新宿2-11-2	TEL 3357-9131
新宿三郵便局	新宿3-17-23	TEL 3352-9882

牛込郵便局	北山伏町1-5	TEL 0570-943-487
新宿神楽坂郵便局	神楽坂4-1	TEL 3260-9831
飯田橋駅東口郵便局	下宮比町3-2	TEL 3260-9830
新宿保健会館内郵便局	市谷砂土原町1-2	TEL 3269-8466
新宿改代町郵便局	改代町3-2	TEL 5261-5401
新宿天神郵便局	天神町22-3	TEL 3260-9533
新宿馬場下郵便局	馬場下町61	TEL 3203-6620
早稲田大学前郵便局	早稲田鶴巻町533	TEL 3203-5530
牛込抜弁天郵便局	余丁町8-15	TEL 3352-4500
牛込若松町郵便局	若松町6-9	TEL 3352-8749
新宿住吉郵便局	住吉町2-13	TEL 3352-8766
新宿戸山郵便局	戸山2-10-101	TEL 3202-4897
新宿北郵便局	大久保3-14-8	TEL 0570-943-961
新宿大久保郵便局	大久保2-13-10	TEL 3204-3261
新大久保駅前郵便局	百人町1-10-10	TEL 3371-1981
新宿百人町郵便局	百人町3-28-1-B102	TEL 3368-9362
新宿歌舞伎町郵便局	歌舞伎町2-41-8	TEL 3232-1755
新宿明治通郵便局	新宿6-28-8	TEL 3202-0344
新宿諏訪町郵便局	高田馬場1-29-18	TEL 3209-9334
高田馬場二郵便局	高田馬場2-14-26	TEL 3204-2541
高田馬場郵便局	高田馬場4-13-13	TEL 3368-9331
新宿小滝橋郵便局	高田馬場4-40-11	TEL 3368-9147
西早稲田一郵便局	西早稲田1-8-22	TEL 3207-8350
早稲田通郵便局	西早稲田3-14-2	TEL 3202-9134
新宿上落合郵便局	上落合2-23-14	TEL 3368-9341
新目白通郵便局	下落合4-1-12	TEL 3950-6946
新宿下落合三郵便局	下落合3-18-5	TEL 3950-6943
新宿下落合四郵便局	下落合4-26-6	TEL 3951-2040
新宿中落合郵便局	中落合3-16-14	TEL 3950-6940
新宿西落合郵便局	西落合1-21-17	TEL 3950-6945
落合郵便局	中野区東中野4-27-21	TEL 0570-943-386
北新宿三郵便局	北新宿3-9-6	TEL 3368-9365
新宿郵便局	西新宿1-8-8	TEL 0570-943-184
新宿センタービル内郵便局	西新宿1-25-1	TEL 5322-3161
新宿野村ビル内郵便局	西新宿1-26-2	TEL 3348-3500
東京都庁内郵便局	西新宿2-8-1	TEL 5381-6334
KDDIビル内郵便局	西新宿2-3-3	TEL 3346-3067
新宿三井ビル内郵便局	西新宿2-1-1	TEL 3344-0795
新宿第一生命ビル内郵便局	西新宿2-7-1	TEL 3343-1780
新宿パークタワー内郵便局	西新宿3-7-1	TEL 5322-6407
東京オペラシティ郵便局	西新宿3-20-2	TEL 5353-7007
西新宿四郵便局	西新宿4-4-16	TEL 3376-2418
新宿アイタウン郵便局	西新宿6-21-1	TEL 5323-6555
新宿アイランド郵便局	西新宿6-5-1	TEL 5323-4598
西新宿七郵便局	西新宿7-4-3	TEL 3368-9353
西新宿八郵便局	西新宿8-8-8	TEL 3368-9358
新宿区役所内郵便局	歌舞伎町1-4-1	TEL 3209-9803

労働・社会保険

新宿労働基準監督署 (労働相談)	百人町4-4-1	TEL 3361-3949
ハローワーク新宿・ 歌舞伎町庁舎	歌舞伎町2-42-10	TEL 3200-8609
ハローワーク新宿・ 西新宿庁舎	西新宿1-6-1	(雇用保険給付業務) TEL 5325-9580 (職業相談) TEL 5325-9593
新宿わかものハローワーク	西新宿1-7-1	TEL 5909-8609
東京新卒応援ハローワーク	西新宿2-7-1	TEL 5339-8609
新宿外国人雇用支援・ 指導センター	歌舞伎町2-42-10	TEL 3204-8609
東京外国人雇用 サービスセンター	四谷1-6-1	TEL 5361-8722
新宿年金事務所	新宿5-9-2 MipLa新宿五丁目ビル	TEL 3354-5048

交通

JR東日本お問い合わせセンター	(列車時刻、運賃・ 料金、空席情報) TEL 050-2016-1600 (忘れ物) TEL 050-2016-1601
小田急お客さまセンター	TEL 044-299-8200 (忘れ物) TEL 0570-033-555 (その他) TEL 0120-104-106
東京メトロお客様センター	TEL 3816-5700
都営交通お客様センター	TEL 04-2996-2888
西武鉄道お客さまセンター	TEL 042-357-6161
京王お客様センター(運賃・時刻等)	TEL 3325-6644
京王線・井の頭線忘れ物取扱所	

福祉施設

障害者等福祉施設

あゆみの家	西落合1-30-10	TEL 3953-1230 FAX 3953-1053
子ども総合センター 児童発達支援センター	新宿7-3-29	TEL 3232-0679
障害者福祉センター	戸山1-22-2	TEL 3232-3711 FAX 3232-3344
新宿福祉作業所	戸山1-22-2	TEL 3232-3715 FAX 3232-3991
障害者生活支援センター	百人町4-4-2	TEL 5937-6821 FAX 3365-7360
高田馬場福祉作業所	高田馬場4-10-2	TEL 3367-2939 FAX 3367-2960
シャロームみなみ風	弁天町32-6	TEL 5579-8412 FAX 5579-8413
新宿けやき園	百人町4-5-1	TEL 3367-1601 FAX 3367-1602
新宿生活実習所 (ぼれぼれ福祉園)	弁天町50	TEL 5229-5850 FAX 5229-0620

【視覚障害者・聴覚障害者交流コーナー(区社会福祉協議会1階)

視覚障害者交流コーナー	高田馬場1-17-20	TEL FAX 6233-9555
聴覚障害者交流コーナー	高田馬場1-17-20	TEL FAX 6457-6100

【新宿区勤労者・仕事支援センター

障害者就労支援	新宿7-3-29	TEL 3200-3316 FAX 3208-3100
わーくすここから エール		TEL 3208-1609
わーくすここから スマイル		TEL 3208-2278 FAX 3200-3327(共通)

高齢者福祉施設

【特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設)

特別養護老人ホーム 原町ホーム	原町3-8	TEL 3359-5651 FAX 3359-5520
特別養護老人ホーム 聖母ホーム	中落合2-5-21	TEL 3953-4028 FAX 3950-4130
北新宿特別養護 老人ホーム	北新宿3-27-6	TEL 3363-3291 FAX 3363-3293
特別養護老人ホーム あかぬ苑	北山伏町2-12	TEL 3266-1811 FAX 3266-0801
特別養護老人ホーム 新宿けやき園	百人町4-5-1	TEL 3367-1601 FAX 3367-1602
特別養護老人ホーム 神楽坂	矢来町104	TEL 3269-7555 FAX 3269-7553
地域密着型特別養護 老人ホームマザアス新宿	新宿7-3-31	TEL 5285-2530 FAX 5285-2535

特別養護老人ホーム もみの樹園	上落合1-17-8	TEL 6915-3001 FAX 6915-3002
特別養護老人ホーム みさよはうす富久	富久町35-7	TEL 6822-9282 FAX 6822-9283
特別養護老人ホーム 新宿和光園	市谷薬王寺町19-38	TEL 3355-8555 FAX 6831-1080

●養護老人ホーム

聖母ホーム	中落合2-5-21	TEL 3953-4028
-------	-----------	---------------

●介護老人保健施設

フォレスト西早稲田	西早稲田3-27-22	TEL 3232-8131 FAX 3232-8175
デンマークイン新宿	原町2-43	TEL 3341-3640 FAX 3341-3650
マイウェイ四谷	大京町1-3	TEL 3355-0428 FAX 5360-6021

●高齢者在宅サービスセンター

新宿区立百人町高齢者 在宅サービスセンター	百人町3-30-2	TEL 3368-3501 FAX 3368-3867
高齢者在宅サービス センターあかね苑	北山伏町2-12	TEL 3266-1811 FAX 3266-0801
北新宿高齢者在宅 サービスセンター	北新宿3-27-6	TEL 3363-3292 FAX 3363-3293
若葉高齢者在宅 サービスセンター	若葉3-6	TEL 5269-0531 FAX 5269-0533
中落合高齢者在宅 サービスセンター	中落合1-7-1	TEL 5982-8741 FAX 5982-8743
細工町高齢者在宅 サービスセンター	細工町1-3	TEL 3269-1331 FAX 3269-1434

●高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)

新宿区役所高齢者 総合相談センター	歌舞伎町1-4-1 区役所本庁舎2階 高齢者支援課内	TEL 5273-4593 TEL 5273-4254 FAX 5272-0352
四谷高齢者総合相談 センター	四谷三栄町10-16 四谷保健センター等 複合施設4階	TEL 5367-6770 FAX 3358-6922
笹筒町高齢者総合 相談センター	北山伏町2-12 あかね苑新館内	TEL 3266-0753 FAX 3266-0786
榎町高齢者総合 相談センター	弁天町50 牛込保健センター等 複合施設4階	TEL 5227-1757 FAX 5227-1758
若松町高齢者総合 相談センター	戸山2-27-2 戸山シニア活動館1階	TEL 5292-0710 FAX 5292-0716
大久保高齢者総合 相談センター	百人町2-8-13 Fiss1階	TEL 5332-5585 FAX 5332-5592
戸塚高齢者総合 相談センター	高田馬場1-17-20 区社会福祉協議会1階	TEL 3203-3143 FAX 3203-1550
落合第一高齢者総合 相談センター	中落合2-5-21 聖母ホーム内	TEL 3953-4080 FAX 3950-4130
落合第二高齢者総合 相談センター	上落合2-22-19 キャンパスエール 上落合2階	TEL 5348-8871 FAX 5348-8872
柏木高齢者総合相談 センター	北新宿3-27-6 北新宿特別養護老人 ホーム(かしわ苑)内	TEL 5348-9555 FAX 5348-9556
角筈高齢者総合 相談センター	西新宿4-8-35 西新宿シニア活動館3階	TEL 5309-2136 FAX 5309-2137

●地域ささえあい館

薬王寺地域ささえあい館 (ささえーる 薬王寺)	市谷薬王寺町20-40	TEL 3353-2333 FAX 3353-6640
----------------------------	-------------	--------------------------------

●シニア活動館

高田馬場シニア活動館	高田馬場3-39-29	TEL 3362-4560 FAX 3368-8169
信濃町シニア活動館	信濃町20	TEL 5369-6737 FAX 5369-6738
戸山シニア活動館	戸山2-27-2	TEL 3204-2422 FAX 3204-2421

西新宿シニア活動館	西新宿4-8-35	TEL 3377-9380 FAX 3377-9231
-----------	-----------	--------------------------------

●地域交流館

早稲田南町地域交流館	早稲田南町50	TEL 3208-2552 FAX 3208-2553
西早稲田地域交流館	西早稲田1-22-2	TEL 5286-8311 FAX 5286-8314
新宿地域交流館	新宿5-3-13	TEL FAX 3341-8955
山吹町地域交流館	山吹町342	TEL FAX 3269-6189
上落合地域交流館	上落合2-28-8	TEL 3360-1414 FAX 3360-1477
北新宿地域交流館	北新宿2-3-7	TEL 3369-5856 FAX 3369-5877
下落合地域交流館	下落合3-12-33	TEL FAX 3951-0023
百人町地域交流館	百人町2-18-21	TEL 3368-8156 FAX 3368-8157
東五軒町地域交流館	東五軒町5-24	TEL 3269-6895 FAX 3269-6357
中町地域交流館	中町25	TEL 6265-0608 FAX 6265-0124
本塩町地域交流館	四谷本塩町4-9	TEL 3350-1456 FAX 3350-1457
北山伏地域交流館	北山伏町2-17	TEL FAX 3269-7197
中落合地域交流館	中落合2-7-24	TEL 3952-7163 FAX 3565-2530
北新宿第二地域交流館	北新宿3-20-2	TEL 5348-6751 FAX 3369-0081
高田馬場地域交流館	高田馬場1-4-17	TEL FAX 3200-5816

●地域交流スペース

ささえーる 中落合 (中落合高齢者在宅 サービスセンター内)	中落合1-7-1	TEL 3565-6375 FAX 3565-6376
あんじゅうむ大久保 高齢者地域交流スペース 一福	大久保1-10-19	TEL 6457-6138 FAX 6228-0368

●シルバー人材センター

新宿区シルバー 人材センター	新宿7-3-29 新宿ここから 広場しごと棟	TEL 3209-3181 FAX 3209-4288
-------------------	------------------------------	--------------------------------

児童施設

●子ども総合センター・子ども家庭支援センター

子ども総合センター 児童コーナー	新宿7-3-29	TEL 3232-0695 FAX 3232-0666
信濃町子ども家庭支援 センター児童コーナー	信濃町20	TEL 3357-6851 FAX 3357-6852
榎町子ども家庭支援セ ンター児童コーナー	榎町36	TEL 3269-7304 FAX 3269-7305
中落合子ども家庭支援 センター児童コーナー	中落合2-7-24	TEL 3952-7751 FAX 3952-7164
北新宿子ども家庭支援 センター児童コーナー	北新宿3-20-2	TEL 3365-1121 FAX 3365-1122

●児童館・学童クラブ

信濃町学童クラブ	信濃町20	TEL 3357-7166 FAX 3357-7167
本塩町児童館・ 学童クラブ	四谷本塩町4-9	TEL 3350-1456 FAX 3350-1457
四谷第六小学校内 学童クラブ	大京町30	TEL 3357-7891 FAX 3357-7892
花園小学校内 学童クラブ	新宿1-22-1	TEL FAX 3354-8507
北山伏児童館・ 学童クラブ	北山伏町2-17	TEL 5228-5661 FAX 3269-7197
中町児童館	中町25	TEL 3267-3321 FAX 3267-3325
細工町学童クラブ	細工町1-3	TEL 5261-5200 FAX 5261-5201

東五軒町児童館・学童クラブ	東五軒町5-24	TEL 3269-6895 FAX 3269-6357
榎町学童クラブ	榎町36	TEL 3269-2600
薬王寺児童館・学童クラブ	市谷薬王寺町20-40	TEL 3353-6625 FAX 3353-6640
早稲田南町児童館・学童クラブ	早稲田南町50	TEL 5287-4321 FAX 3208-8648
鶴巻小学校内学童クラブ	早稲田鶴巻町140	TEL 3205-4602 FAX 6233-7345
富久小学校内学童クラブ	富久町7-24	TEL 3358-9071 FAX 3358-9072
富久町児童館・学童クラブ	富久町22-21	TEL 3357-7638 FAX 3357-7726
余丁町学童クラブ	若松町16-2	TEL FAX 3202-5061
東戸山小学校内学童クラブ	戸山2-34-2	TEL FAX 3205-0363
大久保小学校内学童クラブ	大久保1-1-21	TEL FAX 3209-0803
子ども総合センター内学童クラブ	新宿7-3-29	TEL 3232-8812 FAX 3232-8815
戸山小学校内学童クラブ	百人町2-1-38	TEL 3204-8081 FAX 3204-8083
百人町児童館・学童クラブ	百人町2-18-21	TEL 3368-8156 FAX 3368-8157
高田馬場第一児童館・学童クラブ	高田馬場3-18-21	TEL FAX 3368-8167
高田馬場第二児童館・学童クラブ	高田馬場1-4-17	TEL FAX 3200-5038
戸塚第一小学校内学童クラブ	西早稲田3-10-12	TEL FAX 3232-6020
戸塚第二小学校内学童クラブ	高田馬場1-25-21	TEL 3205-9616 FAX 3205-9617
落合第一小学校内学童クラブ	中落合2-13-27	TEL 3565-0947 FAX 5983-7886
落合第四小学校内学童クラブ	下落合2-9-34	TEL 3565-0990 FAX 3565-0989
落合第五小学校内学童クラブ	上落合3-1-6	TEL FAX 3227-2238
上落合児童館・学童クラブ	上落合2-28-8 高山ビル本館内	TEL FAX 3360-1413
中井児童館・学童クラブ	中井1-8-12	TEL FAX 3361-0075
西落合児童館・学童クラブ	西落合1-31-24	TEL 3954-1042 FAX 3954-1077
北新宿第一児童館	北新宿2-3-7	TEL 3369-5856 FAX 3369-5877
柏木小学校内学童クラブ	北新宿2-11-1	TEL 3369-5856 FAX 3369-5877
淀橋第四小学校内学童クラブ	北新宿3-17-1	TEL FAX 5330-1171
西新宿児童館・学童クラブ	西新宿4-35-28	TEL 3377-9352 FAX 3377-9353
●民間の学童クラブ		
エイビイシイ風の子クラブ	大久保2-11-3	TEL 3232-2080
早稲田フロンティアキッズクラブ	西早稲田3-17-20 大伸第一ビル3階	TEL 3202-5050
しんえい学童クラブもくもく	高田馬場4-36-12	TEL 5332-5885
●その他の福祉施設		
新宿区社会福祉協議会	高田馬場1-17-20	TEL 5273-2941 FAX 5273-3082
新宿区社会福祉協議会東分室	四谷三栄町10-16	TEL 3359-0051 FAX 3359-0012
東京都児童相談センター	北新宿4-6-1	TEL 5937-2317

二葉乳児院	南元町4	TEL 3359-4578
-------	------	---------------

集会施設

区民ホール		
四谷区民ホール	内藤町87	TEL FAX 3351-2118
牛込笹筥区民ホール	笹筥町15	TEL FAX 3260-3421
角筥区民ホール ※令和9年3月末日まで休館予定	西新宿4-33-7	TEL 3377-1372 FAX 3377-1073

地域センター		
四谷地域センター	内藤町87	TEL 3351-3314 FAX 3351-3324
牛込笹筥地域センター	笹筥町15	TEL 3260-3677 FAX 3260-3324
榎町地域センター	早稲田町85	TEL 3202-8585 FAX 3202-2478
若松地域センター	若松町12-6	TEL 3209-6030 FAX 3209-6031
大久保地域センター	大久保2-12-7	TEL 3209-3961 FAX 3209-3962
戸塚地域センター	高田馬場2-18-1	TEL 3209-8001 FAX 3209-8331
落合第一地域センター	下落合4-6-7	TEL 3954-1611 FAX 3951-5734
落合第二地域センター	中落合4-17-13	TEL 3951-9941 FAX 3951-9310
柏木地域センター	北新宿2-3-7	TEL 3363-7036 FAX 3363-3733
角筥地域センター	西新宿4-33-7	TEL 3377-1373 FAX 3377-1375

生涯学習館		
赤城生涯学習館	赤城元町1-3	TEL 3269-2400 FAX 3266-1794
戸山生涯学習館	戸山2-11-101	TEL 3207-1181 FAX 5272-8270
北新宿生涯学習館	北新宿3-20-2	TEL 3365-3541 FAX 3227-0905
住吉町生涯学習館	住吉町13-3	TEL 3351-6566 FAX 3351-6458
西戸山生涯学習館	百人町4-7-1	TEL 3368-3221 FAX 3227-3560

そのほかの施設		
男女共同参画推進センター(ウィズ新宿)	荒木町16	TEL 3341-0801 FAX 3341-0740
区立防災センター	市谷仲之町2-42	TEL 5361-2460 FAX 5361-2459
新宿リサイクル活動センター	高田馬場4-10-2	TEL 5330-5374 FAX 5330-5371
西早稲田リサイクル活動センター	西早稲田3-19-5	TEL 5272-5374 FAX 5272-5384
環境学習情報センター(エコギャラリー新宿)	西新宿2-11-4 (新宿中央公園内)	TEL 3348-6277 FAX 3344-4434
しんじゅく多文化共生プラザ	歌舞伎町2-44-1 ハイジア11階	TEL 5291-5171 FAX 5291-5172
四谷保健センター(集会室専用)	四谷三栄町10-16	TEL 3351-5164 FAX 3351-5166
新宿NPO協働推進センター	高田馬場4-36-12	TEL 5386-1315 FAX 5386-1318

官公署等の施設		
ウェルネスエイジ	歌舞伎町2-44-1	TEL 5285-8000

スポーツ施設

体育館		
新宿スポーツセンター	大久保3-5-1	TEL 3232-0171 FAX 3232-0173
新宿コスミックスポーツセンター	大久保3-1-2	TEL 3232-7701 FAX 3209-1833
大久保スポーツプラザ	大久保3-7-42	TEL FAX 5285-1477
四谷スポーツスクエア	四谷1-6-4	TEL 6273-2651 FAX 6273-2656
野球場		
西戸山公園野球場	百人町4-1	TEL FAX 3364-1515
落合中央公園野球場 ※令和9年3月末日まで休場予定	上落合1-2	TEL FAX 3362-9440
西落合公園少年野球場	西落合2-19	TEL FAX 3954-3889
庭球場		
甘泉園公園庭球場	西早稲田3-5	TEL FAX 3202-7899
落合中央公園庭球場	上落合1-2	TEL FAX 3362-9440
西落合公園庭球場	西落合2-19	TEL FAX 3954-3889
大久保スポーツプラザ庭球場	大久保3-7-42	TEL FAX 5285-1477

文化施設

図書館		
中央図書館・こども図書館	大久保3-1-1	TEL 3364-1421 FAX 3208-2303
四谷図書館	内藤町87	TEL 3341-0095 FAX 3341-0328
鶴巻図書館	早稲田鶴巻町521	TEL 3208-2431 FAX 3208-4087
西落合図書館	西落合4-13-17	TEL 3954-4373 FAX 5982-5086
戸山図書館	戸山2-11-101	TEL 3207-1191 FAX 3207-1192
北新宿図書館	北新宿3-20-2	TEL 3365-4755 FAX 3365-6770
中町図書館	中町25	TEL 3267-3121 FAX 3269-7329
角筈図書館	西新宿4-33-7	TEL 5371-0010 FAX 5371-0029
大久保図書館	大久保2-12-7	TEL 3209-3812 FAX 3209-3905
下落合図書館	下落合1-9-8	TEL 3368-6100 FAX 6908-5165
中央図書館区役所内分室 (区政情報センター内)	歌舞伎町1-4-1	TEL 3209-1111
その他の施設		
区民ギャラリー (エコギャラリー新宿)	西新宿2-11-4 (新宿中央公園内)	TEL 3348-6277 FAX 3344-4434
新宿文化センター	新宿6-14-1	TEL 3350-1141 FAX 3350-4839
新宿歴史博物館	四谷三栄町12-16	TEL 3359-2131 FAX 3359-5036
漱石山房記念館	早稲田南町7	TEL 3205-0209 FAX 3205-0211
林芙美子記念館	中井2-20-1	TEL 5996-9207 FAX 5982-5789
佐伯祐三 アトリエ記念館	中落合2-4-21	TEL 5988-0091 FAX 5988-0092
中村彝 アトリエ記念館	下落合3-5-7	TEL 5906-5671 FAX 5906-5672
新宿観光振興協会	西新宿6-8-2 BIZ新宿3階	TEL 3344-3160 FAX 3344-3190
四谷ひろば	四谷4-20	TEL FAX 3358-9140

宿泊施設

区民健康村		
グリーンヒル八ヶ岳	山梨県北杜市 長坂町中丸1622	TEL 0551-32-7011 FAX 0551-32-7010
中強羅区民保養所		
箱根つつじ荘	神奈川県足柄下郡 箱根町強羅1320	TEL 0460-82-1144 FAX 0460-82-3218
区外学習施設		
女神湖高原学園 (ヴィレッジ女神湖)	長野県北佐久郡 立科町大字芦田 八ヶ野字赤沼平 994	TEL 0267-55-6100 FAX 0267-55-6833
商工		
産業振興課	西新宿6-8-2 BIZ新宿4階	TEL 3344-0701~2 FAX 3344-0221
産業会館 (BIZ新宿)	西新宿6-8-2	TEL 3344-3011
高田馬場創業 支援センター	高田馬場1-32-10	TEL 3205-3031 FAX 3205-1007
新宿消費生活センター	新宿5-18-21	TEL 5273-3834 FAX 5273-3110
新宿消費生活センター 分館	高田馬場1-32-10	TEL 3205-1008 FAX 3205-1007
新宿区勤労者・仕事支 援センター(ぱる新宿)	新宿7-3-29	TEL 3208-2311 FAX 3208-3100
都消費生活総合センター	神楽河岸1-1	TEL 3235-1155
都中央卸売市場淀橋市場	北新宿4-2-1	TEL 3363-1428
東京商工会議所 新宿支部	西新宿6-8-2 BIZ新宿4階	TEL 3345-3290 FAX 3345-3251

保育園

区立保育園		
大久保第一保育園	大久保3-11-1	TEL 3203-0346 FAX 3203-0562 相談専用(※1) TEL 3203-0562
高田馬場第二保育園	高田馬場1-4-17	TEL 3209-1433 FAX 3209-1720 相談専用(※1) TEL 3209-1720
長延保育園	市谷長延寺町8	TEL 3260-1335 FAX 3260-1348 相談専用(※1) TEL 3260-1348
富久町保育園 (公設民営)	富久町22-21	TEL 3357-7720 FAX 3357-4326
戸山第二保育園	戸山2-18-101	TEL 3203-2385 FAX 3203-1279 相談専用(※1) TEL 3203-1279
中落合第二保育園	中落合2-7-24	TEL 3952-7165 FAX 3952-8901 相談専用(※1) TEL 3952-8901
西早稲田保育園	西早稲田1-9-30	TEL 3209-5294 FAX 3208-1205 相談専用(※1) TEL 3208-1205
東五軒町保育園	東五軒町5-24	TEL 3269-6820 FAX 3269-6822 相談専用(※1) TEL 3269-6822
百人町保育園	百人町2-18-21	TEL 3367-4991 FAX 3367-1696 相談専用(※1) TEL 3367-1696

※1:相談専用電話番号 火~金曜日 午後1時~3時

弁天町保育園	弁天町50	TEL 3268-1337 FAX 3268-1331 相談専用(※1) TEL 3268-1331
早稲田南町保育園	早稲田南町50	TEL 3203-7848 FAX 3203-7563 相談専用(※1) TEL 3203-7563
早稲田南町保育園分園 (公設民営)	早稲田南町36 ※令和8年度以降 仮園舎(早稲田町 78)に移転予定	TEL 3204-5201 FAX 3204-5202

※1:相談専用電話番号 火~金曜日 午後1時~3時

私立保育園

AIAI NURSERY 西新宿	西新宿5-6-1 パークタワー 西新宿3階	TEL 6381-6270
アイگران保育園落合	上落合1-5-2 羽場ビル	TEL 6908-7381
アイگران保育園西新宿	西新宿6-11-3 Dタワー西新宿2階	TEL 6258-1098
アスク神楽坂保育園	①矢来町98-1 スキップビル1階 ②矢来町89-2	TEL 5225-6933 TEL 5206-4250
アスク新宿南町保育園	南町20-3	TEL 5225-2166
アスクバイリンガル 保育園北新宿	北新宿2-4-11	TEL 5338-2511
アスクバイリンガル 保育園薬王寺	市谷薬王寺町20-40	TEL 5362-7177
インターナショナル 保育所まあむ高田馬 場駅前園	高田馬場3-1-5 花川第2ビル1・2階	TEL 6279-1105
ウィズブック保育園中落合	中落合3-21-10	TEL 6914-4960
エイビイシイ保育園	(本園)大久保2-11-5 (分園)大久保2-16-1	TEL 3232-9633
オルト保育園	高田馬場3-40-3	TEL 5332-7081
キッズガーデン 新宿西落合	西落合2-7-16 伊勢光ビル2・3階	TEL 6908-1723
キッズタウン下落合保育園	下落合1-9-10	TEL 3365-1332
きゃんぱす東新宿保育園	新宿7-16-8	TEL 6380-3460
クオリスキッズ おおくぼ保育園	百人町2-22-6	TEL 5937-0418
グローバルキッズ 愛住町園	愛住町6	TEL 6380-6798
グローバルキッズ 神楽坂園	神楽坂4-8 神楽坂プラザビル1階	TEL 3269-8011
グローバルキッズ 西落合保育園	西落合3-19-9	TEL 3952-5600
グローバルキッズ 西新宿園	西新宿5-5-1 2階	TEL 6383-3793
グローバルキッズ 若葉園	若葉1-9	TEL 3353-2002
獅子吼保育園	中井2-8-6	TEL 3951-0759
至誠会保育園	河田町10-13	TEL 3341-4677
下落合そらいろ保育園	中落合2-7-5 1階	TEL 3565-5050
小学館アカデミー 飯田橋ガーデン保育園	新小川町4-11	TEL 5206-3722
新栄保育園	百人町3-21-14	TEL 6304-0241
新宿こだま保育園	中落合4-25-19	TEL 5988-7807
新宿成子坂愛育園	西新宿6-7-39	TEL 3342-6907
新宿三つの木保育園 もりさんかくしかく	大京町29	TEL 6457-4455
ソラスト神楽坂保育園	新小川町7-10 1階~3階	TEL 5946-8135

太陽の子 新小川町保育園	新小川町1-8 こだまビル2階	TEL 5579-2348
東京母子愛育会保育園	北新宿4-21-14	TEL 3369-6005
にじいろ保育園 市谷加賀町	市谷加賀町2-4-18	TEL 6280-7391
にじいろ保育園 高田馬場西	高田馬場1-24-16 内田ビル1階	TEL 6302-1073
にじいろ保育園 高田馬場東	高田馬場1-16-26	TEL 6205-6338
にじいろ保育園 高田馬場南	大久保3-8-4 住友不動産 新宿ガーデンタ ワーアネックス2階	TEL 6457-6991
にじいろ保育園 西早稲田	西早稲田1-2-2	TEL 6273-9227
にじいろ保育園 四ツ谷	四谷1-6-1 コモレ四谷2階	TEL 6709-9123
ニチキッズ曙橋 保育園	①市谷台町1-3 モデラート1階 ②愛住町22 第3山田ビル1階	TEL 5366-5127 TEL 5367-0196
ニチキッズ新宿御苑 保育園	四谷4-29-3 クラッシィタ ワー新宿御苑1・ 2階	TEL 5315-0673
八幡神社愛育園	上落合1-26-19	TEL 3368-3939
原町みゆき保育園	原町2-43	TEL 3356-2663
ぴっころきッズ西早稲田	西早稲田3-9-14	TEL 3209-2267
二葉南元保育園	南元町4	TEL 3351-3819
フロンティアキッズ 曙橋	(本園)河田町3-29 フラウドフラッ ト新宿河田町1階 (分園)河田町3-16	(本園) TEL 5379-1680 (分園) TEL 6273-0886
フロンティアキッズ 新宿	新宿6-27-56 新宿スクエアビル2階	TEL 3208-2744
フロンティアキッズ 夏目坂	(本園)若松町28-36 AIFLAT若松河田1階 (分園)若松町33-1 リエール若松町1階	(本園) TEL 6302-1991 (分園) TEL 6681-4645
ぼけっとランド 市ヶ谷保育園	市谷船河原町1市ヶ谷 エスワンビル2・3階	TEL 5227-7520
ほっぺるランド牛込	北山伏町1-2	TEL 6265-0841
ほっぺるランド神楽坂	榎町43-1 プライム神楽坂 ビル2・3階	TEL 5227-6798
ほっぺるランド上落合	上落合1-15-13	TEL 6908-8415
ほっぺるランド北新宿	北新宿3-9-20	TEL 5937-2960
ほっぺるランド新大久保	大久保1-16-20	TEL 6380-3920
ほっぺるランド 早稲田鶴巻町	早稲田鶴巻町575-1 早稲田鶴巻町パー ク・ホームズ1階	TEL 3235-5008
ポピンズナーサリー スクール市ヶ谷	払方町19-1 エムジー市ヶ谷 ビル2・3階	TEL 5946-8670
ポピンズナーサリー スクール西新宿	西新宿5-2-1 シティタワー新宿 アネックス2階	TEL 6381-6182
ポピンズナーサリー スクール四ツ谷	市谷本村町2-10 ストリーム市ヶ谷3階	TEL 5225-2015
ルーチェ保育園 西新宿	西新宿7-18-5 VORT西新宿ビル1階	TEL 5937-1185

子ども園

区立子ども園		
あいじつ子ども園	北町17	TEL 3266-0189 FAX 3260-0331 相談専用(※2) TEL 3267-3950
大木戸子ども園	四谷4-17	TEL 3358-1431 FAX 3358-6794 相談専用(※2) TEL 3358-6794
おちごなかい子ども園 (乳児園舎)	中井1-8-12	TEL 3361-7000 FAX 3361-1296 相談専用(※2) TEL 3361-1296
おちごなかい子ども園 (幼児園舎)	上落合3-1-6	TEL 3227-2048
柏木子ども園(乳児園舎)	北新宿2-3-7	TEL 3369-5855 FAX 3369-1062 相談専用(※2) TEL 3369-1062
柏木子ども園(幼児園舎)	北新宿2-11-1	TEL 3227-2118
北新宿子ども園	北新宿3-20-2	TEL 3365-0225 FAX 3365-1686 相談専用(※2) TEL 3365-1686
しなのまち子ども園	信濃町20	TEL 3357-6853 FAX 3357-5136 相談専用(※2) TEL 3357-5136
戸山第一子ども園	戸山2-26-101	TEL 3202-7879 FAX 3202-7820 相談専用(※2) TEL 3202-7820
西落合子ども園	西落合1-31-24	TEL 3954-1064 FAX 3954-2044 相談専用(※2) TEL 3954-2044
西新宿子ども園	西新宿4-35-5	TEL 3299-7727 FAX 3377-9663 相談専用(※2) TEL 3377-9351
四谷子ども園	四谷2-6	TEL 5369-3775 FAX 3341-1801 相談専用(※2) TEL 5369-3170

※2:相談専用電話番号 月～土曜日 午前9時～午後5時(土曜日
日は一部の園で実施)

私立子ども園		
大久保わかさ子ども園	大久保1-4-1	TEL 6265-9990
しんえい子ども園 もくもく	高田馬場4-36-12	TEL 5332-5544
しんじゅくいるまこども園	戸山1-21-1	TEL 6302-1221
新宿せいが子ども園	下落合2-10-20	TEL 3954-4190
ChaCha Children Higashitoyama	戸山2-34-101	TEL 5155-4321
富久ソラのこども園 ちいさなうちゅう	富久町14-1	TEL 6380-0414
富久ソラのこども園 ちいさなうちゅう分園	新宿5-3-13	TEL 6380-6437
認定こども園 新宿ベアーズ	西新宿5-25-11 エイジーエス 西新宿ビル1・3階	TEL 6276-5431

幼稚園

区立幼稚園		
市谷幼稚園	市谷山伏町1-3	TEL 3266-0184 FAX 3269-5766
牛込仲之幼稚園	市谷仲之町4-33	TEL 3358-3880 FAX 3358-3887

大久保幼稚園	大久保1-1-21	TEL 3205-9425 FAX 3205-1533
落合第三幼稚園	西落合1-12-20	TEL 3565-0914 FAX 3565-1167
津久戸幼稚園	津久戸町2-2	TEL 3266-0129 FAX 3266-1170
鶴巻幼稚園	早稲田鶴巻町140	TEL 3205-9167 FAX 3205-1277
戸塚第二幼稚園	高田馬場1-25-21	TEL 3205-9609 FAX 3205-1780
西戸山幼稚園	百人町4-7-1	TEL 3362-0400 FAX 3360-1258
花園幼稚園	新宿1-22-1	TEL 3353-8277 FAX 3353-8433
余丁町幼稚園	若松町13-1	TEL 3205-9255 FAX 3205-1390
四谷第六幼稚園	大京町30	TEL 3358-3774 FAX 3358-3772
淀橋第四幼稚園	北新宿3-17-1	TEL 3227-2165 FAX 3227-2602
早稲田幼稚園	早稲田南町25	TEL 3205-9086 FAX 3205-1213

私立幼稚園

牛込成城幼稚園	原町3-87	TEL 3341-5058
おおや幼稚園	高田馬場2-8-18	TEL 3200-7506
下落合みどり幼稚園	中落合4-3-1	TEL 3953-6112
戸山幼稚園	戸山2-7-2	TEL 3203-6834
豊多摩幼稚園	西落合4-8-18	TEL 3951-5982
伸びる会幼稚園	上落合2-25-19	TEL 3361-5020
目白ヶ丘幼稚園	下落合2-15-11	TEL 3951-2115
目白平和幼稚園	下落合3-14-25	TEL 3954-0448
四谷新生幼稚園	四谷1-14	TEL 3357-7036

小学校

区立小学校		
愛日小学校	北町26	TEL 3266-1604 FAX 3266-8084
市谷小学校	市谷山伏町1-3	TEL 3266-1603 FAX 3266-8078
牛込仲之小学校	市谷仲之町4-33	TEL 3358-3762 FAX 3358-3755
江戸川小学校	水道町1-28	TEL 3266-1602 FAX 3266-8076
大久保小学校	大久保1-1-21	TEL 3205-9506 FAX 3205-9529
落合第一小学校	中落合2-13-27	TEL 3565-0940 FAX 3565-0957
落合第二小学校	上落合2-10-23	TEL 3227-2102 FAX 3227-1943
落合第三小学校	西落合1-12-20	TEL 3565-0941 FAX 3565-0976
落合第四小学校	下落合2-9-34	TEL 3565-0942 FAX 3565-0979
落合第五小学校	上落合3-1-6	TEL 3227-2103 FAX 3227-1945
落合第六小学校	西落合4-11-21	TEL 3565-0943 FAX 3565-0985
柏木小学校	北新宿2-11-1	TEL 3227-2104 FAX 3227-2312
津久戸小学校	津久戸町2-2	TEL 3266-1601 FAX 3266-8074

鶴巻小学校	早稲田鶴巻町140	TEL 3205-9502 FAX 3205-9105
天神小学校	新宿6-14-2	TEL 3358-3769 FAX 3358-3775
富久小学校	富久町7-24	TEL 3358-3763 FAX 3358-3756
戸山小学校	百人町2-1-38	TEL 3205-9507 FAX 3205-9572
戸塚第一小学校	西早稲田3-10-12	TEL 3205-9508 FAX 3205-9648
戸塚第二小学校	高田馬場1-25-21	TEL 3205-9509 FAX 3205-9734
戸塚第三小学校	高田馬場3-18-21	TEL 3227-2101 FAX 3227-1942
西新宿小学校	西新宿4-35-5	TEL 3373-6031 FAX 3299-7780
西戸山小学校	百人町4-2-1	TEL 3227-2107 FAX 3227-2310
花園小学校	新宿1-22-1	TEL 3353-8276 FAX 3353-8363
東戸山小学校	戸山2-34-2	TEL 3205-9504 FAX 3205-9487
余丁町小学校	若松町13-1	TEL 3205-9503 FAX 3205-9478
四谷小学校	四谷2-6	TEL 5369-3776 FAX 3341-4343
四谷第六小学校	大京町30	TEL 3358-3767 FAX 3358-4048
淀橋第四小学校	北新宿3-17-1	TEL 3227-2105 FAX 3227-1946
早稲田小学校	早稲田南町25	TEL 3205-9501 FAX 3205-9067

私立小学校

学習院初等科	若葉1-23-1	TEL 3355-2171
--------	----------	---------------

中学校

区立中学校

牛込第一中学校	北山伏町4-1	TEL 3266-1605 FAX 3266-8086
牛込第二中学校	喜久井町20	TEL 3205-9671 FAX 3205-9815
牛込第三中学校	市谷加賀町1-3-1	TEL 3266-1606 FAX 3266-8087
落合中学校	下落合2-24-6	TEL 3565-0701 FAX 3565-0728
落合第二中学校	西落合1-6-5	TEL 3565-0702 FAX 3565-0743
新宿中学校	新宿6-15-22	TEL 3357-6191 FAX 3357-6195
新宿西戸山中学校	百人町4-3-1	TEL 3227-2110 FAX 3365-3851
西新宿中学校	西新宿8-2-44	TEL 5330-0661 FAX 5330-0672
西早稲田中学校	戸山3-20-2	TEL 3205-9674 FAX 3205-9859
四谷中学校	四谷1-12	TEL 3358-3771 FAX 3358-3770

私立中学校

海城中学校	大久保3-6-1	TEL 3209-5880
学習院女子中等科	戸山3-20-1	TEL 3203-1901
成城中学校	原町3-87	TEL 3341-6141
成女学園中学校	富久町7-30	TEL 3351-2330
目白研心中学校	中落合4-31-1	TEL 5996-3131
早稲田中学校	馬場下町62	TEL 3202-7674

特別支援学校

新宿養護学校	西新宿4-20-11	TEL 5351-1233 FAX 5351-3665
--------	------------	--------------------------------

教育施設

教育センター	大久保3-1-2(新宿コズミックセンター内)	TEL 3232-2713 FAX 3232-2710
女神湖高原学園 (ヴィレッジ女神湖)	長野県北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字赤沼平994	TEL 0267-55-6100 FAX 0267-55-6833

高等学校

都立高等学校

新宿山吹高等学校	山吹町81	TEL 5261-9771
戸山高等学校	戸山3-19-1	TEL 3202-4301
新宿高等学校	内藤町11-4	TEL 3354-7411
総合芸術高等学校	富久町22-1	TEL 3354-5288

私立高等学校

海城高等学校	大久保3-6-1	TEL 3209-5880
学習院女子高等科	戸山3-20-1	TEL 3203-1901
成女高等学校	富久町7-30	TEL 3351-2330
成城高等学校	原町3-87	TEL 3341-6141
保善高等学校	大久保3-6-2	TEL 3209-8756
目白研心高等学校	中落合4-31-1	TEL 5996-3131
早稲田高等学校	馬場下町62	TEL 3202-7674

私立大学・大学院

東京富士大学	高田馬場3-8-1	TEL 3368-0351
目白大学	中落合4-31-1	TEL 5996-3117
学習院女子大学	戸山3-20-1	TEL 3203-1906
慶應義塾大学医学部	信濃町35	TEL 3353-1211
工学院大学	西新宿1-24-2	TEL 3342-1211
東京医科大学	新宿6-1-1	TEL 3351-6141
東京女子医科大学	河田町8-1	TEL 3353-8111
東京理科大学	神楽坂1-3	TEL 3260-4271
早稲田大学(社会連携課)	西早稲田1-6-1	TEL 3204-4604
法政大学大学院	市谷田町2-15-2	TEL 5228-0551
宝塚大学・大学院	西新宿7-11-1	TEL 3367-3411

救急医療機関

東京新宿メディカルセンター	津久戸町5-1	TEL 3269-8111
東京女子医科大学病院	河田町8-1	TEL 3353-8111
国立国際医療センター	戸山1-21-1	TEL 3202-7181
柳町病院	市谷柳町25	TEL 3268-3521
慶應義塾大学病院	信濃町35	TEL 3353-1211
聖母病院	中落合2-5-1	TEL 3951-1111
目白病院	下落合3-22-23	TEL 3953-9909
東京医科大学病院	西新宿6-7-1	TEL 3342-6111
春山記念病院	百人町1-24-5	TEL 3363-1661
東京山手メディカルセンター	百人町3-22-1	TEL 3364-0251
都立大久保病院	歌舞伎町2-44-1	TEL 5273-7711

都庁/区役所

東京都庁	新宿区西新宿2-8-1	TEL 5321-1111
千代田区役所	千代田区九段南1-2-1	TEL 3264-2111
中央区役所	中央区築地1-1-1	TEL 3543-0211
港区役所	港区芝公園1-5-25	TEL 3578-2111
文京区役所	文京区春日1-16-21	TEL 3812-7111
台東区役所	台東区東上野4-5-6	TEL 5246-1111
墨田区役所	墨田区吾妻橋1-23-20	TEL 5608-1111
江東区役所	江東区東陽4-11-28	TEL 3647-9111
品川区役所	品川区広町2-1-36	TEL 3777-1111



目黒区役所	目黒区上目黒2-19-15	TEL 3715-1111
大田区役所	大田区蒲田5-13-14	TEL 5744-1111
世田谷区役所	世田谷区世田谷4-21-27	TEL 5432-1111
渋谷区役所	渋谷区宇田川町1-1	TEL 3463-1211
中野区役所	中野区中野4-8-1	TEL 3389-1111
杉並区役所	杉並区阿佐谷南1-15-1	TEL 3312-2111
豊島区役所	豊島区南池袋2-45-1	TEL 3981-1111
北区役所	北区王子本町1-15-22	TEL 3908-1111
荒川区役所	荒川区荒川2-2-3	TEL 3802-3111
板橋区役所	板橋区板橋2-66-1	TEL 3964-1111

練馬区役所	練馬区豊玉北6-12-1	TEL 3993-1111
足立区役所	足立区中央本町1-17-1	TEL 3880-5111
葛飾区役所	葛飾区立石5-13-1	TEL 3695-1111
江戸川区役所	江戸川区中央1-4-1	TEL 3652-1151

■ 広域連合

東京都後期高齢者医療広域連合(お問合せセンター)	千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館15～17階	TEL 0570-086-519
--------------------------	------------------------------	------------------

郵便番号

ア	愛住町	160-0005
	赤城下町	162-0803
	赤城元町	162-0817
	揚場町	162-0824
イ	荒木町	160-0007
	市谷加賀町	162-0062
	市谷甲良町	162-0856
	市谷砂土原町	162-0842
エ	市谷左内町	162-0846
	市谷鷹匠町	162-0848
	市谷田町	162-0843
	市谷台町	162-0066
	市谷長延寺町	162-0847
	市谷仲之町	162-0064
	市谷八幡町	162-0844
	市谷船河原町	162-0826
	市谷本村町	162-0845
	市谷薬王寺町	162-0063
	市谷柳町	162-0061
	市谷山伏町	162-0857
	岩戸町	162-0832
	工	榎町
オ	大久保	169-0072
カ	改代町	162-0802
	神楽河岸	162-0823
	神楽坂	162-0825
	霞ヶ丘町	160-0013
	片町	160-0001
	歌舞伎町	160-0021
	上落合	161-0034
	河田町	162-0054
	喜久井町	162-0044
	北新宿	169-0074
キ	北町	162-0834
	北山伏町	162-0853
	細工町	162-0838
サ	左門町	160-0017
	信濃町	160-0016
シ	下落合	161-0033

シ	下宮比町	162-0822
	白銀町	162-0816
	新小川町	162-0814
ス	新宿	160-0022
	水道町	162-0811
	須賀町	160-0018
タ	住吉町	162-0065
	高田馬場	169-0075
	笹笠町	162-0833
ツ	大京町	160-0015
	築地町	162-0818
	津久戸町	162-0821
テ	筑土八幡町	162-0815
	天神町	162-0808
	戸塚町	169-0071
ト	富久町	162-0067
	戸山3丁目18・21番	169-0052
	戸山(その他)	162-0052
	内藤町	160-0014
ナ	中井	161-0035
	中落合	161-0032
	中里町	162-0804
	中町	162-0835
	納戸町	162-0837
	西落合	161-0031
	西五軒町	162-0812
	西新宿	160-0023

以下のビルについては、お近くの郵便局でお尋ねください。
 新宿アイランドタワー
 新宿センタービル
 新宿野村ビル
 新宿住友ビル
 新宿三井ビル
 新宿第一生命ビルディング
 新宿NSビル
 新宿モノリスビル
 新宿パークタワー
 新宿スクエアタワー
 新宿エルタワー
 住友不動産新宿オークタワー
 住友不動産新宿グランドタワー
 東京オペラシティ

ニ	西早稲田 2丁目1番1号～23号、2番	162-0051
	西早稲田(その他) 二十騎町	169-0051 162-0855
ハ	払方町	162-0841
	原町	162-0053
	馬場下町	162-0045
ヒ	東榎町	162-0807
	東五軒町	162-0813
フ	百人町	169-0073
	袋町	162-0828
ヘ	舟町	160-0006
	弁天町	162-0851
ミ	南榎町	162-0852
	南町	162-0836
	南元町	160-0012
	南山伏町	162-0854
ヤ	山吹町	162-0801
	矢来町	162-0805
ヨ	横寺町	162-0831
	余丁町	162-0055
	四谷	160-0004
	四谷坂町	160-0002
	四谷三栄町	160-0008
	四谷本塩町	160-0003
	若葉	160-0011
ワ	若松町	162-0056
	若宮町	162-0827
	早稲田鶴巻町	162-0041
	早稲田町	162-0042
	早稲田南町	162-0043

新宿区役所
 (本庁舎・第一分庁舎)
 160-8484
 (第二分庁舎／分館)
 160-0022

主な区立施設の設備一覧

二次元コードからGoogleマップで施設の位置を確認することができます。
 ※Googleマップ(Google Maps™ mapping service)はGoogle LLCの商標または登録商標です。

自動ドア	車いす対応エレベーター	段差無し	点字ブロック	障害者用駐車スペース
AED	車いす対応トイレ	オストメイト対応トイレ	ベビーベッド・ベビーチェア対応トイレ	トイレ以外の授乳・オムツ替えスペース
ヒアリングループ	左のような青いアイコンについてはお電話でお問合せください		※同じ建物内の別フロアに設置されている場合、ベビーベッドがなく、ベビーチェアのみ設置されている場合、空き部屋を授乳・オムツ替え時に案内する場合など、各施設内に完備されていない設備は、青いアイコンで明示しています。	

活用できる情報ツール

問 障害者福祉課

TEL 5273-4516 FAX 3209-3441

新宿らくらくバリアフリーマップ

障害のある方や高齢の方、子ども連れの家族などに、区内の公共施設や商業施設などのバリアフリー情報を提供するオンラインマップです。



新宿らくらくバリアフリーマップ

区役所・特別出張所等



区役所・特別出張所

施設名	電話	FAX	所在地
新宿区役所本庁舎	3209-1111	3209-9900	歌舞伎町1-4-1
新宿区役所第一分庁舎	3209-1111	3209-9900	歌舞伎町1-5-1
新宿区役所第二分庁舎/分館	3209-1111	3209-9900	新宿5-18-21
新宿区役所第二分庁舎分館分室	3209-1111	3209-9900	新宿5-18-14 新宿北西ビル4階、5階
四谷特別出張所	3354-6171	3350-9403	内藤町87
笹笥町特別出張所	3260-1911	3235-7121	笹笥町15
榎町特別出張所	3202-2461	3202-2476	早稲田町85
若松町特別出張所	3202-1361	3207-1591	若松町12-6

施設名	電話	FAX	所在地
大久保特別出張所	3209-8651	3207-1831	大久保2-12-7
戸塚特別出張所	3209-8551	3207-1861	高田馬場2-18-1
落合第一特別出張所	3951-9196	3952-3181	下落合4-6-7
落合第二特別出張所	3951-9177	3952-3183	中落合4-17-13
柏木特別出張所	3363-3641	3363-3477	北新宿2-3-7
角筈特別出張所	3377-4381	5350-2868	西新宿4-33-7

道路・公園

施設名	電話	FAX	所在地
東部工事事務所	5361-2454	5361-2456	市谷仲之町2-42
西部工事事務所	3364-2422	3364-0710	下落合1-9-8
東部公園事務所	5361-2451	5361-2456	市谷仲之町2-42
西部公園事務所	3364-2421	3364-0710	下落合1-9-8
新宿中央公園管理事務所	3342-4509	3342-4510	西新宿2-11-1

清掃

施設名	電話	FAX	所在地
新宿清掃事務所	3950-2923	3950-2932	下落合2-1-1

施設名	電話	FAX	所在地
新宿東 清掃センター	3353-9471	3353-9505	四谷三栄町10-16
歌舞伎町 清掃センター	3200-5339	5272-3494	歌舞伎町2-42-7
新宿中継・ 資源センター	5285-1108	5285-1109	大久保3-7-42

保健所・保健センター・元気館

施設名	電話	FAX	所在地
新宿区保健所	3209-1111	-	新宿5-18-21
牛込 保健センター	3260-6231	3260-6223	弁天町50
四谷 保健センター	3351-5161	3351-5166	四谷三栄町10-16
東新宿 保健センター	3200-1026	3200-1027	新宿7-26-4
落合 保健センター	3952-7161	3952-9943	下落合4-6-7
元気館	3202-6291	3202-6292	戸山3-18-1

福祉施設

障害者等福祉施設



施設名	電話	FAX	所在地
あゆみの家	3953-1230	3953-1053	西落合1-30-10
子ども総合センター 児童発達支援センター	3232-0679	-	新宿7-3-29
障害者福祉 センター	3232-3711	3232-3344	戸山1-22-2
新宿福祉作業所	3232-3715	3232-3991	戸山1-22-2 (障害者福祉セ ンター内)
障害者生活支援 センター	5937-6821	3365-7360	百人町4-4-2

施設名	電話	FAX	所在地
高田馬場 福祉作業所	3367-2939	3367-2960	高田馬場4-10-2
新宿生活実習所 (ぼれぼれ福祉園)	5229-5850	5229-0620	弁天町50
視覚障害者交流コーナ ー 区社会福祉協議会1階	6233-9555	6233-9555	高田馬場1-17-20
聴覚障害者交流コーナ ー 区社会福祉協議会1階	6457-6100	6457-6100	高田馬場1-17-20
新宿区勤労者・ 仕事支援センター (障害者就労支援)	3200-3316	3208-3100	新宿7-3-29
新宿区勤労者・ 仕事支援センター わーくす ここから エール	3208-1609	3200-3327	新宿7-3-29
新宿区勤労者・ 仕事支援センター わーくす ここから スマイル	3208-2278	3200-3327	新宿7-3-29

高齢者福祉施設

施設名	電話	FAX	所在地
新宿区立 百人町高齢者在宅 サービスセンター	3368-3501	3368-3867	百人町3-30-2
高齢者在宅 サービスセンター あかね苑	3266-1811	3266-0801	北山伏町2-12
北新宿高齢者在宅 サービスセンター	3363-3292	3363-3293	北新宿3-27-6
若葉高齢者在宅 サービスセンター	5269-0531	5269-0533	若葉3-6
中落合高齢者在宅 サービスセンター	5982-8741	5982-8743	中落合1-7-1
細工町高齢者在宅 サービスセンター	3269-1331	3269-1434	細工町1-3
新宿区役所高齢者 総合相談センター (地域包括支援センター)	5273-4593 5273-4254	5272-0352	歌舞伎町1-4-1 区役所本庁舎2階 高齢者支援課内

施設名	電話	FAX	所在地
四谷高齢者総合相談センター (地域包括支援センター)	5367-6770	3358-6922	四谷三栄町10-16 四谷保健センター 等複合施設4階
笹岡町高齢者総合相談センター (地域包括支援センター)	3266-0753	3266-0786	北山伏町2-12 あかね苑新館内
榎町高齢者総合相談センター (地域包括支援センター)	5227-1757	5227-1758	弁天町50 牛込保健センター等 複合施設4階
若松町高齢者総合相談センター (地域包括支援センター)	5292-0710	5292-0716	戸山2-27-2 戸山シニア 活動館1階
大久保高齢者総合相談センター (地域包括支援センター)	5332-5585	5332-5592	百人町2-8-13 Fiss1階
戸塚高齢者総合相談センター (地域包括支援センター)	3203-3143	3203-1550	高田馬場1-17-20 新宿区社会福祉 協議会1階
落合第一高齢者総合相談センター (地域包括支援センター)	3953-4080	3950-4130	中落合2-5-21 聖母ホーム内
落合第二高齢者総合相談センター (地域包括支援センター)	5348-8871	5348-8872	上落合2-22-19 キャンパスエール上落合2階
柏木高齢者総合相談センター (地域包括支援センター)	5348-9555	5348-9556	北新宿3-27-6 北新宿特別養護老人 ホーム(かしわ苑)内
角筈高齢者総合相談センター (地域包括支援センター)	5309-2136	5309-2137	西新宿4-8-35 西新宿シニア 活動館3階
薬王寺地域ささえあい館	3353-2333	3353-6640	市谷薬王寺町20-40
高田馬場シニア活動館	3362-4560	3368-8169	高田馬場3-39-29
信濃町シニア活動館	5369-6737	5369-6738	信濃町20
戸山シニア活動館	3204-2422	3204-2421	戸山2-27-2

施設名	電話	FAX	所在地
西新宿シニア活動館	3377-9380	3377-9231	西新宿4-8-35
早稲田南町地域交流館	3208-2552	3208-2553	早稲田南町50
西早稲田地域交流館	5286-8311	5286-8314	西早稲田1-22-2
新宿地域交流館	3341-8955	3341-8955	新宿5-3-13
山吹町地域交流館	3269-6189	3269-6189	山吹町342
上落合地域交流館	3360-1414	3360-1477	上落合2-28-8
北新宿地域交流館	3369-5856	3369-5877	北新宿2-3-7
下落合地域交流館	3951-0023	3951-0023	下落合3-12-33
百人町地域交流館	3368-8156	3368-8157	百人町2-18-21
東五軒町地域交流館	3269-6895	3269-6357	東五軒町5-24
中町地域交流館	6265-0608	6265-0124	中町25
本塩町地域交流館	3350-1456	3350-1457	四谷本塩町4-9
北山伏地域交流館	3269-7197	3269-7197	北山伏町2-17
中落合地域交流館	3952-7163	3565-2530	中落合2-7-24
北新宿第二地域交流館	5348-6751	3369-0081	北新宿3-20-2
高田馬場地域交流館	3200-5816	3200-5816	高田馬場1-4-17
新宿区シルバー人材センター	3209-3181	3209-4288	新宿7-3-29 新宿ここから 広場しごと棟

児童施設

施設名	電話	FAX	所在地
子ども総合センター 児童コーナー	3232-0695	3232-0666	新宿7-3-29
信濃町子ども 家庭支援センター 児童コーナー	3357-6851	3357-6852	信濃町20
榎町子ども 家庭支援センター 児童コーナー	3269-7304	3269-7305	榎町36
中落合子ども 家庭支援センター 児童コーナー	3952-7751	3952-7164	中落合2-7-24
北新宿子ども 家庭支援センター 児童コーナー	3365-1121	3365-1122	北新宿3-20-2
本塩町児童館	3350-1456	3350-1457	四谷本塩町4-9
北山伏児童館	5228-5661	3269-7197	北山伏町2-17
中町児童館	3267-3321	3267-3325	中町25
東五軒町児童館	3269-6895	3269-6357	東五軒町5-24
薬王寺児童館	3353-6625	3353-6640	市谷薬王寺町20-40
早稲田南町 児童館	5287-4321	3208-8648	早稲田南町50
富久町児童館	3357-7638	3357-7726	富久町22-21
百人町児童館	3368-8156	3368-8157	百人町2-18-21
高田馬場第一 児童館	3368-8167	3368-8167	高田馬場3-18-21
高田馬場第二 児童館	3200-5038	3200-5038	高田馬場1-4-17
上落合児童館	3360-1413	3360-1413	上落合2-28-8 高山ビル本館内

施設名	電話	FAX	所在地
中井児童館	3361-0075	3361-0075	中井1-8-12
西落合児童館	3954-1042	3954-1077	西落合1-31-24
北新宿第一 児童館	3369-5856	3369-5877	北新宿2-3-7
西新宿児童館	3377-9352	3377-9353	西新宿4-35-28

その他の福祉施設

施設名	電話	FAX	所在地
新宿区 社会福祉協議会	5273-2941	5273-3082	高田馬場1-17-20
新宿区 社会福祉協議会 東分室	3359-0051	3359-0012	四谷三栄町10-16

集会施設

区民ホール・地域センター・
生涯学習館



施設名	電話	FAX	所在地
四谷 区民ホール	3351-2118	3351-2118	内藤町87
牛込笹筒 区民ホール	3260-3421	3260-3421	笹筒町15
角筈 区民ホール ※令和9年3月末日 まで休館予定	3377-1372	3377-1073	西新宿4-33-7
四谷 地域センター	3351-3314	3351-3324	内藤町87
牛込笹筒 地域センター	3260-3677	3260-3324	笹筒町15
榎町 地域センター	3202-8585	3202-2478	早稲田町85
若松 地域センター	3209-6030	3209-6031	若松町12-6
大久保 地域センター	3209-3961	3209-3962	大久保2-12-7

施設名	電話	FAX	所在地
戸塚地域センター	3209-8001	3209-8331	高田馬場2-18-1
落合第一地域センター	3954-1611	3951-5734	下落合4-6-7
落合第二地域センター	3951-9941	3951-9310	中落合4-17-13
柏木地域センター	3363-7036	3363-3733	北新宿2-3-7
角筈地域センター	3377-1373	3377-1375	西新宿4-33-7
赤城生涯学習館	3269-2400	3266-1794	赤城元町1-3
戸山生涯学習館	3207-1181	5272-8270	戸山2-11-101
北新宿生涯学習館	3365-3541	3227-0905	北新宿3-20-2
住吉町生涯学習館	3351-6566	3351-6458	住吉町13-3
西戸山生涯学習館	3368-3221	3227-3560	百人町4-7-1

その他の施設

施設名	電話	FAX	所在地
男女共同参画推進センター(ウィズ新宿)	3341-0801	3341-0740	荒木町16
区立防災センター	5361-2460	5361-2459	市谷仲之町2-42
新宿リサイクル活動センター	5330-5374	5330-5371	高田馬場4-10-2
西早稲田リサイクル活動センター	5272-5374	5272-5384	西早稲田3-19-5
環境学習情報センター(エコギャラリー新宿)	3348-6277	3344-4434	西新宿2-11-4(新宿中央公園内)
しんじゅく多文化共生プラザ	5291-5171	5291-5172	歌舞伎町2-44-1 ハイジア11階

施設名	電話	FAX	所在地
四谷保健センター(集会室専用)	3351-5164	3351-5166	四谷三栄町10-16
新宿NPO協働推進センター	5386-1315	5386-1318	高田馬場4-36-12

スポーツ施設

体育館・野球場・庭球場



施設名	電話	FAX	所在地
新宿スポーツセンター	3232-0171	3232-0173	大久保3-5-1
新宿コズミックスポーツセンター	3232-7701	3209-1833	大久保3-1-2
大久保スポーツプラザ	5285-1477	5285-1477	大久保3-7-42
四谷スポーツスクエア	6273-2651	6273-2656	四谷1-6-4
西戸山公園野球場	3364-1515	3364-1515	百人町4-1
落合中央公園野球場	3362-9440	3362-9440	上落合1-2
	 <small>※令和9年3月末日まで休場予定</small>		
西落合公園少年野球場	3954-3889	3954-3889	西落合2-19
甘泉園公園庭球場	3202-7899	3202-7899	西早稲田3-5
落合中央公園庭球場	3362-9440	3362-9440	上落合1-2
西落合公園庭球場	3954-3889	3954-3889	西落合2-19
大久保スポーツプラザ庭球場	5285-1477	5285-1477	大久保3-7-42

文化施設

図書館



施設名	電話	FAX	所在地
中央図書館・ こども図書館	3364-1421	3208-2303	大久保3-1-1
四谷図書館	3341-0095	3341-0328	内藤町87
鶴巻図書館	3208-2431	3208-4087	早稲田鶴巻町521
西落合図書館	3954-4373	5982-5086	西落合4-13-17
戸山図書館	3207-1191	3207-1192	戸山2-11-101
北新宿図書館	3365-4755	3365-6770	北新宿3-20-2
中町図書館	3267-3121	3269-7329	中町25
角筈図書館	5371-0010	5371-0029	西新宿4-33-7
大久保図書館	3209-3812	3209-3905	大久保2-12-7
下落合図書館	3368-6100	6908-5165	下落合1-9-8

その他の施設

施設名	電話	FAX	所在地
区民ギャラリー (エコギャラリー新宿)	3348-6277	3344-4434	西新宿2-11-4 (新宿中央公園内)
新宿 文化センター	3350-1141	3350-4839	新宿6-14-1
新宿歴史博物館	3359-2131	3359-5036	四谷三栄町12-16
漱石山房記念館	3205-0209	3205-0211	早稲田南町7
林芙美子記念館	5996-9207	5982-5789	中井2-20-1
佐伯祐三 アトリエ記念館	5988-0091	5988-0092	中落合2-4-21
中村彝 アトリエ記念館	5906-5671	5906-5672	下落合3-5-7

施設名	電話	FAX	所在地
新宿 観光振興協会	3344-3160	3344-3190	西新宿6-8-2 BIZ新宿3階
新宿観光案内所	なし (問合せは新宿観光 振興協会 TEL 3344-3160)	なし (問合せは新宿観光 振興協会 FAX 3344-3190)	新宿3-37-2

商工

産業会館 (BIZ新宿)	3344-3011	3344-0221	西新宿6-8-2
高田馬場創業 支援センター	3205-3031	3205-1007	高田馬場1-32-10
新宿消費生活 センター	5273-3834	5273-3110	新宿5-18-21 第二分庁舎3階
新宿消費生活 センター分館	3205-1008	3205-1007	高田馬場1-32-10
新宿区勤労者・ 仕事支援センター (ぱる新宿)	3208-2311	3208-3100	新宿7-3-29

宿泊施設

グリーンヒル ハヶ岳	0551- 32-7011	0551- 32-7010	山梨県北杜市長 坂町中丸1622
箱根つつじ荘	0460- 82-1144	0460- 82-3218	神奈川県足柄下郡 箱根町強羅1320
女神湖高原学園 (ヴィレッジ女神湖)	0267- 55-6100	0267- 55-6833	長野県北佐久郡 立科町大字芦田 八ヶ野字赤沼平 994

教育施設

教育センター

教育センター	3232-2713	3232-2710	大久保3-1-2
--------	-----------	-----------	----------



相談

生活一般の相談

相談



生活一般の相談

一般

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
 区民相談	区民相談員による、区政全般に関する質問・相談 相談先がわからない場合などの案内 日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前8時30分～午後5時 場所 区役所本庁舎1階(区政情報センター)区民相談コーナー	区政情報センター TEL 5273-4585 FAX 5272-5500
法律相談・ 交通事故相談 (要予約) → P172	弁護士による、日常生活の中での困り事・交通事故に対しての法律的助言 日時 水・木曜日(祝日等を除く)午後1時～3時30分 ※事前に区政情報課に予約 場所 区役所第一分庁舎2階 区民相談室	区政情報課広聴係 TEL 5273-4065 FAX 5272-5500
行政相談	行政相談委員による、国の行政全般に関する相談 日時 第1・第3金曜日(祝日等を除く)午後1時30分～4時 場所 区役所本庁舎1階ロビー	
 人権・身の上相談 (要予約)	人権擁護委員による、人権の相談や身の上の心配ごとに関する相談 日時 第1・第3金曜日(祝日等を除く)午後1時～4時 受付は午後3時30分まで 場所 区役所第一分庁舎2階 区民相談室	総務課総務係 TEL 5273-3505 FAX 3209-9947
公益通報相談	公益保護委員(弁護士)による、公益通報の電話相談 詳しくは右記にお問合せください。	
 悩みごと相談室 → P112	悩みごと相談員による、自分自身のこと・夫婦や家族のこと・家庭のこと・仕事のこと、セクシュアリティに関する事など、さまざまな悩みごとの相談 日時 月～土曜日(祝日等を除く)午前10時～午後4時 (正午～午後1時を除く) ●面接相談(要予約) TEL 3341-0801 ●電話相談 TEL 3353-2000 (男性相談員) TEL 3341-0905 ※土曜日午後のみ (区役所第一分庁舎2階区民相談室) TEL 5273-3646 ※月曜日のみ 場所 男女共同参画推進センター(ウイズ新宿) ※月曜日のみ、区役所第一分庁舎2階区民相談室でも実施	男女共同参画推進センター (ウイズ新宿) TEL 3341-0801 FAX 3341-0740
 DV相談	配偶者暴力相談支援員による、配偶者や恋人等、親密なパートナーからの暴力(DV)被害に関する相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時 TEL 5273-2670	DV相談ダイヤル 新宿区配偶者暴力相談支援センター TEL 5273-2670 FAX 5273-2722
仕事と家計に 関する相談 → P113 	相談支援員(社会福祉士等)による、経済的に困りの方への仕事や家計に関する相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前8時30分～午後5時 場所 区役所第二分庁舎1階 生活支援相談窓口 新宿区社会福祉協議会 → P113	生活支援相談窓口 TEL 5273-3853 FAX 3209-0278 新宿区社会福祉協議会相談窓口 TEL 5273-3546 FAX 5273-3082
日本司法 支援センター (法テラス)	法制度や相談窓口に関する情報をどなたにも無料で提供し、法的トラブルをかかえた経済的に余裕のない方を対象に、弁護士・司法書士による無料法律相談を行います。 日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時 場所 法テラス東京(西新宿1-24-1 エステック情報ビル13階)	法テラス東京 TEL 0570-078301 (IP電話からは TEL 050-3383-5300)
東京簡易裁判所 新宿出張調停	東京簡易裁判所の民事調停は、同裁判所墨田庁舎で行っていますが、一定の条件を満たした場合、新宿出張調停を利用できます。 日時 毎週木曜日午前・午後(祝日等を除く) 場所 法テラス東京	東京弁護士会 TEL 3581-2207 第一東京弁護士会 TEL 3595-8583 第二東京弁護士会 TEL 3581-2259



相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ	
行政書士による 行政手続・法務相談 (無料) ※予約不要 ※会場によって日 時が異なります。 ※落合第一を除き、 特別出張所が休 日その他の理由 で使用できない 場合は、実施いた しません。	行政書士による、相続、遺言、遺産分割協議書、民事信託、各種契約、交通事故、法人設立、各種許認可届出手続、外国人の在留資格・帰化、事業承継、融資書類、成年後見、空家、民泊、お墓問題、終活法務相談、その他の相談	東京都行政書士会 新宿支部 TEL 0120-917-485 	
	日時		場所
	第1・第3火曜日 正午～午後4時		区役所本庁舎1階 ロビー
	第1・第3金曜日 正午～午後4時		四谷特別出張所
	第2・第4木曜日 正午～午後4時		笹荷町特別出張所
	第3月曜日 午前9時～午後1時		榎町地域センター
	第1月曜日 午前9時～午後1時		若松町特別出張所
	第1・第3水曜日 正午～午後4時		大久保特別出張所
	第2金曜日・第4水曜日 正午～午後4時		戸塚地域センター
	第2月曜日 午前9時～午後1時		落合第一特別出張所
	第4月曜日 午前9時～午後1時		落合第二特別出張所
	第3木曜日 正午～午後4時		柏木特別出張所
第1木曜日 正午～午後4時	角筈特別出張所		

子ども・青少年

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ	
子育て相談 (電話相談) → P120 	保育士・看護師等による、子育て全般に関する相談	保育指導課支援係 TEL 5273-4318 FAX 3209-2795 ※相談は、電話で各保育園・子ども園へ	
	日時 火～金曜日(祝日等を除く)午後1時～3時		場所 区立保育園 → P29・30
	日時 月～土曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時 ※土曜日は一部の園で実施		場所 区立子ども園 → P31
幼稚園教諭による、子育て全般に関する相談	日時 火～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後4時	西戸山幼稚園 TEL 3362-0423 FAX 3360-1258	
	場所 西戸山幼稚園		
子どもと家庭の 総合相談 → P119 	子ども家庭支援ワーカーによる、子どもと家庭の総合相談 ※虐待に関する相談にも応じます。	子ども総合センター TEL 3232-0675 FAX 3232-0666	
	日時 月～土曜日午前8時30分～午後7時 日曜日、祝日午前8時30分～午後5時(電話相談のみ)		場所 子ども総合センター → P119
	子ども家庭支援ワーカーによる、子どもと家庭の総合相談 ※虐待に関する相談にも応じます。		日時 月～金曜日午前8時30分～午後5時 土曜日の来所相談・電話相談、日曜日・祝日の電話相談は子ども総合センターで行っています。
場所 信濃町・榎町・中落合・北新宿子ども家庭支援センター → P119		子ども家庭支援センター (信濃町) TEL 3357-6855 FAX 3357-6852 (榎町) TEL 3269-7345 FAX 3269-7305 (中落合) TEL 3952-7752 FAX 3952-7164 (北新宿) TEL 3362-4152 FAX 3365-1122	
子どもの発達相談・ サービス利用相談 → P119 	相談支援専門員・心理士等による、子どもの発達相談・サービス利用相談	子ども総合センター 児童発達支援センター TEL 6273-8701 FAX 3232-0666	
	日時 月～金曜日午前8時30分～午後6時 土曜日午前8時30分～午後5時(祝日等を除く)		場所 子ども総合センター児童発達支援センター → P119
子ども 家庭相談 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域子育て支援センター二葉(南元町4) TEL 5363-2170 ● 地域子育て支援センター原町みゆき(原町2-43) TEL 3356-2663 ● ゆったりーの(北山伏町2-17) TEL 5228-4377 ● 児童館 → P27・28・37・128 		
	教育相談員・心理士による、子どもの性格・行動・心身の健康・発達・学業・いじめなど、教育上の問題や悩みごとの相談		教育相談室 (大久保3-1-2教育センター内) → P120 TEL 3232-3071 FAX 3232-2710
	日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ● 面接相談(予約制) 受付時間 午前9時～午後5時30分 相談時間 午前9時～午後6時 ※保護者の方が電話で教育相談室へお申し込みください。 ● 電話相談 相談時間 午前9時～午後5時 電話相談専用電話 TEL 3232-2711 	
	場所 新宿区立教育センター7階 教育相談室		

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
新宿子どもほっとライン (子どものいじめ相談) 	専門カウンセラーによる、学校でのいじめ・友達・家族のことなどの相談 ※保護者からの相談にも応じます。 <hr/> 日時 相談時間 月～金曜日 午後5時～午後10時 土・日曜日、祝日、年末年始 正午～午後10時 電話相談専用電話 TEL 3232-2070	教育相談室 (大久保3-1-2教育センター内) → P120 TEL 3232-3071 FAX 3232-2710
乳幼児の健康相談・育児相談 → P120	育児に関することや乳幼児の心や体の健康、発育、発達、栄養、歯などに関する相談	各保健センター → P86
子ども相談(児童相談) → P120	子どもに関するさまざまな相談 <hr/> 日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時 TEL 5937-2317 子どもに関する相談(よいこに電話相談) <hr/> 日時 月～金曜日 午前9時～午後9時 土・日曜日、祝日(年末年始を除く) 午前9時～午後5時 場所 よいこに電話相談室 TEL 3366-4152 FAX 3366-6036 (聴覚障害者用)	児童相談センター TEL 5937-2317 FAX 3366-6036 夜間・休日緊急連絡 全国共通3桁ダイヤル189 (いちはやく)
ヤング・テレホン・コーナー	専門相談員ほかによる、少年の非行やいじめ、犯罪被害などの問題全般の相談 <hr/> 日時 毎日24時間受付 場所 ヤング・テレホン・コーナー TEL 3580-4970	ヤング・テレホン・コーナー TEL 3580-4970
新宿少年センター総合電話相談室	専門相談員ほかによる、少年の非行やいじめ、犯罪被害などの問題全般の相談 <hr/> 日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) TEL 5348-3415 午前9時～午後5時15分	新宿少年センター TEL 3227-8335

外国人

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
外国人相談 	相談員による、外国人の生活等に関する相談 <hr/> 日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時30分～12時 午後1時～午後5時 ●英語 TEL 5272-5060 ●中国語 TEL 5272-5070 ●韓国語 TEL 5272-5080 場所 区役所本庁舎1階(区政情報センター) 区民相談コーナー外国人相談窓口	多文化共生推進課 TEL 5273-3504 FAX 3209-7455
	相談員による、外国人の生活等に関する相談 <hr/> 日時 月～金曜日(第2・第4水曜日、祝日等を除く) 午前10時～12時 午後1時～午後5時 ●タイ語 ●ネパール語 ●ミャンマー語 ※対応言語の曜日については、直接お問い合わせください。 場所 しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1 ハイジア11階) → P144	しんじゅく多文化共生プラザ TEL 5291-5171 FAX 5291-5172
外国人総合相談支援センター 	相談員による、外国人の入国・在留に関する相談 ※手続きはしません。案内のみです。 <hr/> 日時 月～金曜日(第2・第4水曜日、祝日等を除く)午前9時～午後4時 場所 しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1 ハイジア11階) → P144	外国人総合相談支援センター TEL 3202-5535 FAX 5155-4039

健康・こころの悩み

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
健康相談  保健センターの健康相談  感染症・予防接種	保健師・栄養士・歯科衛生士等による、生活習慣病予防、栄養、歯科保健、こころの病気、女性の健康などに関する相談 <hr/> 日時 保健センター、保健予防課へお問い合わせください。 場所 各保健センター → P86	各保健センター → P86
	保健師、医師による、結核・感染症に関する相談 <hr/> 日時 保健センター、保健予防課へお問い合わせください。 場所 区役所第二分庁舎分館1階 保健予防課	保健予防課 TEL 5273-3862



相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
女性の健康 専門相談 	女性の産婦人科医師等による、婦人科の病気、月経、妊娠・不妊、更年期など女性の健康に関する相談(要予約) 日時 「広報新宿」などでお知らせします。 場所 女性の健康支援センター → P87	女性の健康支援センター TEL 3351-5161 FAX 3351-5166
栄養相談 → P90	健康増進、生活習慣病予防、妊産婦、乳幼児、高齢者などの栄養相談	各保健センター → P86
歯科保健相談 → P90	歯科健診・相談・歯みがき指導・歯科衛生相談・歯周病予防相談など	各保健センター → P86
HIV・性感染症 相談・検査 → P88	HIV・エイズ・性感染症に関する相談・検査(各保健センターは相談のみ)	保健予防課予防係 TEL 5273-3859 FAX 5273-3820
こころの 健康相談	こころの健康に関する相談(アルコール・薬物・ギャンブル等の依存相談、思春期・青年期相談を含む) ※まず電話でお話を伺った後、必要に応じて面接相談(予約制)を行います。 日時 電話相談 月～金曜日(年末年始・祝日を除く)午前9時～午後5時 場所 都中部総合精神保健福祉センター(世田谷区上北沢2-1-7) 相談専用電話:TEL 3302-7711	都中部総合精神保健福祉センター 相談専用電話:TEL 3302-7711
東京都夜間 こころの電話 相談	夜間に専門の相談員が応じるこころの電話相談 日時 午後5時～10時(受付は午後9時30分まで) TEL 5155-5028	都夜間こころの電話相談 TEL 5155-5028
こころの病気の相談(精神保健相談・うつ専門相談・依存症専門相談) → P90 	こころの病気や依存症、発達障害、若年性認知症などについての医師や保健師等による相談	各保健センター → P86
呼吸器健康相談	呼吸器専門医による、慢性呼吸器疾患の診察と相談(15歳以上) 日時 「広報新宿」などでお知らせします。(予約制)	健康政策課公害保健係 TEL 5273-3048 FAX 5273-3876
在宅医療 相談窓口 → P90 	看護師・保健師による、在宅療養に必要な医療を中心とした相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前8時30分～午後5時 場所 健康政策課地域医療係	健康政策課地域医療係 TEL 5273-3839 FAX 5273-3876
がん療養 相談窓口 → P90 	看護師・保健師等による、がんの治療や療養生活に関する相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く) 受付 午後1時～午後4時 第4土曜日(祝日の場合は第3土曜日) 受付 午前10時～午後1時30分 場所 暮らしの保健室	暮らしの保健室 TEL 3205-3114 FAX 3205-3115
在宅歯科 相談窓口 → P90	歯科衛生士による要介護者の歯科治療や口腔ケアに関する相談。必要に応じて訪問対応の歯科医師を紹介。 日時 月～金曜日(午後1時～5時) ※祝日・年末年始を除く	新宿区歯科医師会 TEL 3200-5064 FAX 3208-0829 新宿区四谷牛込歯科医師会 TEL 3356-6367 FAX 3356-6368

福祉

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
障害者・若年者等の就労に関する相談 	就労支援を必要としている障害者・若年者等の相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く) ①③午前8時30分～午後5時 ②午前8時45分～午後5時15分 場所 新宿区勤労者・仕事支援センター	新宿区勤労者・仕事支援センター ①若年者の就労に関する相談 TEL 3200-3311 ②障害者の就労に関する相談 TEL 3200-3316 ③その他就労に関する相談 TEL 3200-3412 FAX 3208-3100(共通)

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
ボランティアの相談 暮らしの相談 	ボランティア・市民活動や暮らしの相談など 日時 ● 新宿ボランティア・市民活動センター 月～土曜日(祝日等を除く)午前8時30分～午後5時 ● 東分室 ● 暮らしの相談窓口 月～金曜日(祝日等を除く)午前8時30分～午後5時 場所 新宿区社会福祉協議会 → P113	新宿区社会福祉協議会 新宿ボランティア・市民活動センター TEL 5273-9191 FAX 5273-3082 東分室 TEL 3359-0051 FAX 3359-0012 暮らしの相談窓口 TEL 5273-3541・3546 FAX 5273-3082
成年後見 専門相談 	司法書士(月)・弁護士(水)・社会福祉士(金)による、成年後見制度(法定後見・任意後見)・申立手続き・後見人の職務等の相談 日時 月・水・金曜日(祝日等を除く) 午後1時～2時・2時30分～3時30分(事前予約優先) 場所 新宿区社会福祉協議会 → P113	新宿区成年後見センター TEL 5273-4522 → P115
高齢者 総合相談 	社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師などによる、高齢者の介護、福祉、健康、医療、認知症などの生活全般に関する相談 ※若年性認知症に関する相談はこころの病気の相談へ → P90 日時 月～土曜日 午前9時～午後5時30分(12/29～1/3を除く) ※新宿区役所高齢者総合相談センターは、月～金曜日 午前8時30分～午後5時、火曜日は午後7時まで(祝・休日、12/29～1/3を除く) 場所 高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)	高齢者総合相談センター (地域包括支援センター) → P27 高齢者支援課 高齢者相談第一・第二係 TEL 5273-4593 TEL 5273-4254 FAX 5272-0352
障害者 総合相談 	障害のある方の日常生活全般と障害者福祉サービスに関する相談 日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 場所 障害者福祉課・基幹相談支援センター → P107	障害者福祉課 相談係 TEL 5273-4518 支援係 TEL 5273-4302 FAX 3209-3441
身体障害者相談 知的障害者相談	区長から委託を受けた民間の協力者(相談員)が、身体障害者・知的障害者またはその保護者からの相談に応じ、必要な助言指導を実施	障害者福祉課 支援係 TEL 5273-4302 FAX 3209-3441
障害者相談 ※来所の際には事前にお問い合わせください。 	相談支援専門員による、障害者の日常生活などに関する相談 日時 ● 来所相談 毎日午前9時～午後5時(年末年始・祝日を除く) ● 電話相談 毎日24時間受付(年末年始・祝日を除く) ● ピアカウンセリング 月～金曜日(休館日を除く)午前9時～午後5時(要予約) 場所 区立障害者福祉センター → P107	区立障害者福祉センター (相談専用) TEL 5292-7890 FAX 3232-3344
	相談員による、障害者の日常生活などに関する相談 日時 月～金曜日(12/31～1/2を除く)午前10時～午後6時 土曜日、祝日等(12/31～1/2を除く)正午～午後6時 場所 地域活動支援センターまど → P109	地域活動支援センターまど TEL 3200-9376 FAX 3200-9345
	相談員による、障害者の日常生活などに関する相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後4時 (12/29～1/3を除く) 場所 ラバンス → P109	ラバンス TEL 3364-1603 FAX 3364-1610
	相談員による、障害者の日常生活などに関する相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時45分(12/29～1/4を除く) 場所 ファロ → P109	ファロ TEL 3350-4437 FAX 3350-4438
	相談員による、障害者の日常生活などに関する相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後6時(12/29～1/3を除く) 場所 地域活動支援センター『風』 → P109	地域活動支援センター『風』 TEL 3952-6014 FAX 3952-6044
	相談員による、障害者の日常生活などに関する相談 日時 月・火・木・金曜日(祝日等を除く)午前10時～午後3時 水・土曜日(隔週)午後2時～午後7時 (日曜日・祝日・12/29～1/3を除く) 場所 地域活動支援センター「さくらんぼ」 → P110	地域活動支援センター 「さくらんぼ」 TEL 5315-0486 FAX 5315-0487
	相談員による、障害者の日常生活などに関する相談 日時 月～金、第1・第3土曜日(祝日等を除く) 午前9時～午後5時(第1・第3水曜日は正午まで) (12/29～1/3を除く) 場所 地域活動支援センター 晴(Halu) → P110	地域活動支援センター 晴(Halu) TEL 5579-8586 FAX 5579-8610
	相談支援専門員による、障害者の日常生活などに関する相談 日時 月～金曜日午前9時～午後5時(年末年始・祝日を除く) 場所 滝乃川学園ともいる → P110	滝乃川学園ともいる TEL 6908-2177 FAX 3565-6572



相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
障害者相談 ※来所の際には事前にお問い合わせください。 	相談支援専門員による、障害者の日常生活などに関する相談 日時 ●来所相談 毎日午前9時～午後5時(祝日等を除く) ●電話相談 毎日24時間受付 場所 障害者生活支援センター → P107	障害者生活支援センター(相談専用) TEL 5937-6824 FAX 3365-7360
	相談支援専門員による、障害者の日常生活などに関する相談 日時 毎日午前9時～午後5時(年末年始・祝日を除く) 場所 シャロームみなみ風 → P108	シャロームみなみ風 TEL 5579-8412 FAX 5579-8413
緊急預かり受付相談	次の理由により緊急で短期入所を利用する場合の相談 ●介護者の疾病、事故、出産 ●介護者の親族等の疾病、出産、通夜、葬式 ●その他上記に準ずるもの 日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 場所 障害者福祉課・基幹相談支援センター → P107	障害者福祉課 支援係 TEL 5273-4302
	次の理由により緊急で短期入所を利用する場合の相談 ●介護者の疾病、事故、出産 ●介護者の親族等の疾病、出産、通夜、葬式 ●その他上記に準ずるもの 日時 月～金曜日 午後5時～午前8時30分 土・日・祝日 24時間 場所 滝乃川学園ともいろう → P110	滝乃川学園ともいろう TEL 090-7014-9979
高次脳機能障害に関する相談 	相談支援専門員による、高次脳機能障害に関する相談 日時 月～金曜日(年末年始・祝日を除く) 午前9時～午後5時 場所 区立障害者福祉センター → P107	区立障害者福祉センター TEL 3232-3711
福祉総合電話相談 → P112 	福祉サービスの利用に関する相談や福祉の一般的な案内を行います。 日時 月～金曜日(祝日等を除く) 午前9時～午後5時 TEL 5273-3623 ※電話のみ	地域福祉課福祉計画係 TEL 5273-3623 FAX 3209-9948
福祉サービスに関する法律相談(要予約) → P112	弁護士による、福祉サービス利用時のさまざまな問題に関する法的な相談 日時 第3月曜日(祝日等の場合はその翌日) 午後2時～4時(1人1時間) 場所 区役所第一分庁舎2階 区民相談室	地域福祉課 福祉計画係 相談申込専用電話 TEL 5273-3623 FAX 3209-9948
ひきこもりに関する相談 (関係機関が連携して総合的に対応)	<ul style="list-style-type: none"> ●ひきこもり・生きづらさ ひきこもり総合相談窓口 TEL 5273-3184 ●生活困窮 生活支援相談窓口 TEL 5273-3853 新宿区社会福祉協議会 TEL 5273-3546 ●就労 新宿区勤労者・仕事支援センター TEL 3200-3412 ●こことからだ 各保健センター → P86 ※性的指向・性自認について …男女共同参画推進センター 悩みごと相談室 → P112 ●高齢者の方: 各高齢者総合相談センター → P27 ※相談窓口がわからない場合は、ひきこもり総合相談窓口 TEL 5273-3184 にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害がある方 新宿区基幹相談支援センター TEL 5273-4302 ●子育ての不安や悩み 子ども総合センター TEL 3232-0675 各子ども家庭支援センター → P119 ※ひとり親に関すること …児童育成担当課 TEL 5273-4558 ※学校生活の不安・いじめ等 …教育相談室 → P120 TEL 3232-2711(夜間・休日はTEL 3232-2070)

女性・ひとり親

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
女性相談 	女性相談支援員による、女性の生活・施設等に関する相談、女性福祉施策等に関する相談、DV被害に関する相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く) 午前8時30分～午後5時 場所 区役所第二分庁舎1階 生活福祉課	生活福祉課相談支援係 TEL 5273-3884 FAX 3209-0278
家庭相談	家庭相談員による、家庭生活の人間関係全般に関する相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く) 午後1時～5時 場所 区役所本庁舎2階 児童育成担当課	児童育成担当課育成支援係 TEL 5273-4558 FAX 3209-1145
ひとり親相談 → P121	母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭に関する相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く) 午前8時30分～午後5時 場所 区役所本庁舎2階 児童育成担当課	児童育成担当課育成支援係 TEL 5273-4558 FAX 3209-1145

交通事故

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
交通事故相談 → P62	専門相談員による、交通事故に関するいろいろな問題の相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時 場所 都総推進課 西新宿2-8-1 ※来所の場合は要事前連絡	都民安全総合対策本部 総合推進部総合推進課 TEL 5320-7733

消費生活

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
消費生活相談 → P68 	消費生活相談員による、消費生活に関するトラブル 日時 月～金曜日(祝日等を除く) ●電話相談 午前9時～午後5時 ●来所相談 午前9時～午後4時30分 場所 新宿消費生活センター → P68	新宿消費生活センター(相談室) TEL 5273-3830 FAX 5273-3110
弁護士相談 → P68	弁護士・消費生活相談員等による、消費生活に関するトラブル 日時 毎週水曜日(祝日等を除く) 午前9時～12時 午後1時～4時 ※事前に電話予約 場所 新宿消費生活センター → P68	新宿消費生活センター(相談室) TEL 5273-3830 FAX 5273-3110
多重債務 特別相談 → P68 	弁護士・消費生活相談員等による、多重債務整理等の相談 日時 原則第4火曜日(祝日等は変更)午後1時～4時 ※事前に電話予約 場所 新宿消費生活センター → P68	新宿消費生活センター(相談室) TEL 5273-3830 FAX 5273-3110
ホストクラブ等 での高額請求被害 に関する法律 相談 → P68 	弁護士による、ホストクラブ等での高額請求被害の相談 日時 木曜日(祝日等を除く)午後3時～5時 ※事前に電話予約 場所 区役所第二分庁舎3階 消費生活就労支援課	消費生活就労支援課 消費生活就労支援係 TEL 5273-4342
クレジット・ サラ金等の 法律相談	クレジット・サラ金、消費者被害、家庭、労働、その他(無料相談あり) 日時 月～土曜日 予約受付時間 午前9時30分～午後4時30分 ※いずれも祝日等を除く。電話予約制。相談日時は予約受付時に案内 場所 新宿総合法律相談センター (歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザハイジア8階)	弁護士会新宿総合 法律相談センター TEL 6205-9531
クレジット・ サラ金、成年後見、 訴訟に関する 相談(無料)	司法書士による、クレジット・サラ金利用者の相談 成年後見制度(法定後見・任意後見)の相談 日時 月～金曜日 午後2時～3時40分 ※いずれも祝日等を除く 事前に電話予約が必要 場所 東京司法書士会総合相談センター(四谷総合相談センター) (四谷本塩町4-37)	東京司法書士会総合相談センター (四谷総合相談センター) TEL 3353-9205
多重債務 ほっとライン	弁護士、アドバイザー・カウンセラー(消費生活アドバイザー、消費生活相談員等)による、借金の返済でお困りの方のための相談(無料) 日時 月～金曜日(祝日等を除く) 午前10時～午後0時40分 午後2時～4時40分 ※事前に電話予約が必要 場所 日本クレジットカウンセリング協会東京センター (中央区日本橋蛸殻町1-16-8 水天宮平和ビル6階)	日本クレジット カウンセリング協会 TEL 0570-031640

仕事

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
障害者・若年者等 の就労に関する 相談	就労について支援を必要としている障害者・若年者等の相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く) ①③午前8時30分～午後5時 ②午前8時45分～午後5時15分 場所 新宿区勤労者・仕事支援センター	新宿区勤労者・仕事支援センター ①若年者の就労に関する相談 TEL 3200-3311 ②障害者の就労に関する相談 TEL 3200-3316 ③その他就労に関する相談 TEL 3200-3412 FAX 3208-3100(共通)



相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
内職相談	内職に関する相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前8時30分～午後5時 場所 新宿区勤労者・仕事支援センター	新宿区勤労者・仕事支援センター TEL 3200-3412 FAX 3208-3100
経営相談(要予約) → P165 	中小企業診断士による、金融、開業、その他中小企業経営一般に関する相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～12時 午後1時～4時 場所 BIZ新宿4階	産業振興課産業振興係 TEL 3344-0702 FAX 3344-0221
ビジネス情報支援相談 → P165 	中小企業診断士による、起業・創業や経営改善に関する相談 日時 場所 ●中央図書館 原則奇数月第3土曜日 正午～4時 ●角筈図書館 原則毎月第4水曜日 午後4時30分～8時30分 ※申込書を郵送または直接希望する図書館へ提出し、予約してください。申込書は図書館で配布しているほか、新宿区ホームページからダウンロードできます。	中央図書館 TEL 3364-1421 FAX 3208-2303 角筈図書館 TEL 5371-0010 FAX 5371-0029

税金・保険料

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
税務相談(要予約) → P83 	税理士による、税務全般に関する相談 日時 原則第1・第3火曜日(祝日等は変更)午後1時30分～4時 場所 区役所第一分庁舎2階区民相談室	税務課税務係 TEL 5273-4135 FAX 3209-1460
特別区税等の納付相談 → P84 	特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税及び国民健康保険料の納付が困難な方への納付相談 日時 月・水～金曜日 午前8時30分～午後5時 火曜日 午前8時30分～午後7時 原則第4日曜日 午前9時～午後5時(受付は午後4時30分まで) ※すべて祝日等を除く 場所 区役所本庁舎6階滞納対策課	滞納対策課徴収係 TEL 5273-4311 ※受付は新宿区納付案内センター FAX 5273-3540
国民健康保険料の納付相談 → P78 		
後期高齢者医療保険料の納付相談	高齢者医療担当課高齢者医療係による、特別な事情により保険料の納付が困難な方について、納付相談を行っています。	TEL 5273-4562 FAX 3203-6083

住まい

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
住宅相談(要予約) → P156 	住み替え相談 宅地建物取引士による、区内の住み替え先に関する相談 日時 第1～第4木・金曜日(祝日等を除く)午後1時～4時 場所 区役所本庁舎7階住宅課	住宅課居住支援係 TEL 5273-3567 FAX 3204-2386
	不動産取引相談 宅地建物取引士による、不動産売買等の取引や賃貸借契約等への助言 日時 第1～第4木・金曜日(祝日等を除く)午後1時～4時 場所 区役所本庁舎7階住宅課	
住宅資金融資相談(要予約) → P156 	ファイナンシャル・プランニング技能士による、住宅ローンの仕組みの説明や利用の注意点、助言等 日時 5月、11月の第3金曜日(祝日等を除く)午後1時～3時15分 場所 区役所第一分庁舎2階 区民相談室	住宅課居住支援係 TEL 5273-3567 FAX 3204-2386
マンション管理相談(要予約) → P156 	マンション管理士、一級建築士、弁護士等による、区内マンションの管理組合の運営や建物の維持保全に関する相談(相談員を派遣する制度もあり) 日時 第2・第4金曜日(祝日等を除く)午後1時～2時20分 午後2時30分～3時50分 場所 区役所第一分庁舎2階 区民相談室	住宅課居住支援係 TEL 5273-3567 FAX 3204-2386

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
空家等 無料相談会 (要予約) → P157 	弁護士、司法書士、建築士、不動産専門家による、空家等の維持管理や利活用(相続・登記・修繕・売買など) 日時 第1・第3火曜日(祝日等を除く) 午後1時30分～3時45分 予約(相談日の2週間前まで):住宅課 場所 区役所本庁舎7階 住宅課	住宅課居住支援係 TEL 5273-3567 FAX 3204-2386
不動産登記 無料相談 (要予約) → P156	司法書士による、不動産売買・贈与、相続・遺言、抵当権抹消・設定、借地権関係 日時 第2火曜日(祝日等を除く)午後1時～4時 場所 区役所第一分庁舎2階区民相談室	東京司法書士会 新宿支部 TEL 6279-1945
	土地家屋調査士による、土地測量・境界問題、分筆・地積更正、建物の新築・増築等の登記 日時 第2火曜日(祝日等を除く)午後1時～4時 場所 区役所第一分庁舎2階区民相談室	東京土地家屋調査士会新宿支部 TEL 3364-6510
建築計画 紛争相談 → P161 	区職員、建築相談員による、中高層建築物等の建築によって生じる日照障害、電波障害、プライバシー侵害、工事中の騒音・振動等近隣住民と建築主との間の紛争に関する相談 日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前8時30分～午後5時 場所 区役所本庁舎8階建築調整課	建築調整課 TEL 5273-3544 FAX 3209-9227

建築相談

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
建築相談	(一社)東京都建築士事務所協会会員の建築士による、建築に関する設計、工事監理等 日時 毎週水曜日 午後1時30分～4時(祝日等を除く。予約制。1日2件) 場所 一般社団法人 東京都建築士事務所協会(新宿5-17-17渡菱ビル3階)	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 TEL 3203-2601 FAX 3203-2602
無料建築相談会 	(一社)東京都建築士事務所協会新宿支部会員の建築士区都市計画部職員による、リフォーム、耐震診断、細街路整備、アスベスト対策助成等 日時 月1回(原則第2水曜日) 午後1時30分～3時30分 場所 区役所本庁舎	建築指導課管理係 TEL 5273-3732 FAX 3209-9227

まちづくり・環境

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
まちづくりの 相談 → P161	まちづくりに関するさまざまな相談	都市計画部 各課 → P161
道路・公園等についての相談  道路(区道)に 区立公園・児童遊園の相談	<ul style="list-style-type: none"> 区道:道路課工事調整係 TEL 5273-3579 FAX 3209-5595 都道:都第三建設事務所 TEL 3387-5133 国道:国東京国道事務所代々木出張所 TEL 3374-9451 FAX 3299-8386 区立公園・児童遊園:みどり公園課公園管理係 TEL 5273-3914 FAX 3209-5595 戸山公園:戸山公園サービスセンター TEL 3200-1702 新宿御苑:新宿御苑サービスセンター TEL 3350-0151 明治神宮外苑:明治神宮外苑事務所 TEL 3401-0312 	
みどりに関する 相談 → P152 	樹木や草花の育て方、病害虫の防除、せん定等に関する相談	みどり公園課みどりの係 TEL 5273-3924 FAX 3209-5595
環境学習相談 (エコギャラリー 新宿)	環境カウンセラー等による、環境学習に関する相談 日時 月～日曜日(休館日を除く)午前10時～午後9時 場所 環境学習情報センター ※電話でも受け付け	環境学習情報センター TEL 3348-6277 FAX 3344-4434
公害についての 相談 	騒音、振動、悪臭などの公害に関する相談	環境対策課公害対策係 TEL 5273-3764 FAX 5273-4070

その他

相談名	相談内容/実施日時・相談場所	問い合わせ
生涯学習 → P137・138	スポーツ全般のさまざまな相談	新宿未来創造財団「レガス新宿」 TEL 3232-7701 FAX 3209-1833 → P137
行方不明者の相談	警視庁行方不明者電話相談室 TEL 5281-0123 受付時間 平日のみ午前8時30分～午後5時15分	
渡航相談(パスポート)	郵パスポート案内センター TEL 5908-0400	
落とし物 	遺失届の提出、窓口の予約、郵送による返還など	警視庁遺失物センター TEL 0570-550-142

相談



生活一般の相談／災害(火災・水害・震災)時の相談・総合案内

災害(火災・水害・震災)時の相談・総合案内

被災された場合は、下記の制度をご利用ください。所得制限等がある場合もあります。詳しくは、お問い合わせください。

名称	内容	問い合わせ
り災証明書の交付 	災害による家屋等の被害を証明する書類を交付	火災 四谷消防署 TEL 3357-0119 FAX 3356-8510 牛込消防署 TEL 3267-0119 FAX 3267-4655 新宿消防署 TEL 3371-0119 FAX 3360-7481
		水害 特別出張所 → P60・61 地域コミュニティ課管理係 TEL 5273-3519 FAX 3209-7455
		震災 特別出張所 → P60・61 戸籍住民課調整係 TEL 5273-3622 FAX 3209-1728
お見舞(震災時を除く) 	見舞金:半焼以上、床上・床下浸水(事業所の場合は、従業員5人未満の事業所が対象。ただし床下浸水は除く) 見舞品:半焼以上、床上浸水(事業所を除く)	特別出張所 → P60・61 地域コミュニティ課管理係 TEL 5273-3519 FAX 3209-7455
旅館のあっせん(震災時を除く)	旅館への宿泊を、被災日を含めた3泊以内であっせん(自己負担額:1泊1室8,000円)ただし、宿泊施設の宿泊料金が1室8,000円(税込)よりも低い場合には、宿泊施設の金額に準じた金額	
都営住宅の一時入居	東京都内で発生した火災被害で住宅を失った方の一時的入居	東京都住宅供給公社都営住宅募集センター TEL 3498-8894
宿泊所の紹介	緊急一時保護として空き状況に応じて紹介	生活福祉課相談支援係 TEL 5273-4552 FAX 3209-0278
応急小口資金貸付	水害や火災等により必要となる経費で、他の制度による借入が難しい場合	新宿区社会福祉協議会 TEL 5273-3541 FAX 5273-3082
生活福祉資金貸付	低所得世帯で災害を受けたことによる臨時に必要な経費	
災害時居住支援	災害により居住できなくなった世帯へ仮住まい確保費用を助成	住宅課居住支援係 TEL 5273-3567 FAX 3204-2386
税金の減免 	特別区税(特別区民税等)	税務課収納管理係 TEL 5273-4139 FAX 3209-1460
	国税(所得税等)	四谷税務署 TEL 3359-4451 新宿税務署 TEL 6757-7776
	都税(固定資産税・都市計画税、個人の事業税等)	新宿都税事務所 TEL 3369-7151 FAX 3369-8090
保険料等の減免等	国民健康保険料の減免	医療保険年金課国保資格係 TEL 5273-4146 FAX 3209-1436
	国民年金保険料の免除	医療保険年金課年金係 TEL 5273-4338 FAX 3209-1436
	後期高齢者医療保険料の減免	高齢者医療担当課高齢者医療係 TEL 5273-4562 FAX 3203-6083
	介護保険料の減免	介護保険課資格係 TEL 5273-4597 FAX 3209-6010
	介護保険サービス利用料の減免	介護保険課給付係 TEL 5273-4176 FAX 3209-6010
保育料等の減免	区立保育園・子ども園の延長保育料等	保育課入園・認定係 TEL 5273-4527 FAX 3209-2795
	区立幼稚園の預かり保育料	学校運営課幼稚園係 TEL 5273-3103 FAX 5273-3580
粗大ごみの処分 	被災により発生した廃棄物の処理手数料の減免	新宿清掃事務所作業係 TEL 3950-2923 FAX 3950-2932 新宿東清掃センター TEL 3353-9471 FAX 3353-9505 歌舞伎町清掃センター TEL 3200-5339 FAX 5272-3494
水害時の消毒相談	浸水家屋の消毒の実施及び相談	衛生課環境衛生係 TEL 5273-3841 FAX 3209-1441



区役所と特別出張所

区役所と特別出張所

新宿区役所案内図

新宿区役所案内図

新宿区役所・新宿区議会

問 歌舞伎町1-4-1 TEL 3209-1111 (代表) FAX 3209-9900

第一分庁舎 歌舞伎町1-5-1 第二分庁舎/分館 新宿5-18-21
第二分庁舎分館分室 新宿5-18-14 新宿北西ビル4・5階

閉庁日 土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日

窓口時間 午前8時30分～午後5時、火曜日の一部窓口は午後7時まで 休日窓口開設 → P53
火曜日延長窓口 → P53・54

交通 電 車/JR・丸ノ内線新宿駅、丸ノ内線・副都心線新宿三丁目駅、西武新宿駅、都営大江戸線新宿西口駅の各駅から徒歩5分

バス停/①歌舞伎町、②新宿五丁目、③新宿駅東口、④新宿追分、⑤・⑥新宿伊勢丹前、⑦日清食品前



区役所フロア別案内図

問 新宿区役所 TEL 3209-1111 (代表) FAX 3209-9900

各課へのお問い合わせは、代表の電話番号からご案内します。
 ※障害のある方への配慮のため、ファックス番号を記載しています。

本庁舎【歌舞伎町1-4-1】

8階	情報戦略課 FAX 3209-9946
	都市計画課 景観・まちづくり課 防災都市づくり課 建築指導課 建築調整課 FAX 3209-9227
7階	土木管理課 道路課 みどり公園課 交通対策課 FAX 3209-5595
	環境対策課 ごみ減量リサイクル課 FAX 5273-4070
	住宅課 FAX 3204-2386
	新宿駅周辺基盤整備担当課 新宿駅周辺まちづくり担当課 FAX 3209-9227
6階	区議会図書室 議員待遇者控室 区議会議場傍聴席 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室
	税務課★ FAX 3209-1460
	滞納対策課★ FAX 5273-3540
5階	区議会議場 議長室 副議長室 議員控室 大会議室 第1委員会室 共同応接室 議会事務局 FAX 3209-9995
	危機管理課 FAX 3209-4069
4階	契約管財課 FAX 5287-5597
	医療保険年金課★ FAX 3209-1436
	高齢者医療担当課★ FAX 3203-6083
	教育調整課 教育指導課 FAX 5273-3510
3階	区政情報課 企画政策課 本庁舎対策等担当課 行政管理課 財政課 FAX 5272-5500
	総務課 秘書課 人事課 人材育成等担当課 AED FAX 3209-9947
	地域福祉課 FAX 3209-9948
2階	障害者福祉課 FAX 3209-3441
	地域包括ケア推進課 FAX 6205-5083
	高齢者支援課★ FAX 5272-0352
	介護保険課★ FAX 3209-6010
	子ども家庭課 FAX 5273-3610
	児童育成担当課★ FAX 3209-1145 保育課 FAX 3209-2795
1階	総合案内 会計室 指定金融機関派出所 区政情報 センター 外国人相談コーナー 中央図書館区役所 内分室 郵便局 みずほ銀行ATM 新宿区保養施 設受付 貸し出し用車いす AED
	地域コミュニティ課 FAX 3209-7455
	戸籍住民課★ FAX 3209-1728
	多文化共生推進課 FAX 3209-7455
地下1階	食堂 売店 ゆうちょ銀行ATM 宿直室 警備員室 休日・夜間出入口 印刷室 証明写真機 AED
地下2階	駐車場 駐車場管理室 防災センター(中央監視室)

第一分庁舎 【歌舞伎町1-5-1】

職員健康相談室
保育指導課 FAX 3209-2795 生涯学習スポーツ課 FAX 5273-3590
文化観光課 FAX 3209-1500
監査委員室 監査事務局 FAX 5273-3539
学校運営課 FAX 5273-3580
選挙管理委員室 選挙管理委員会事務局 FAX 5273-5230
区民の声委員会 FAX 3209-1227 区民相談室 FAX 5272-5500
ロビー 案内所
倉庫
本庁舎との連絡通路・サブナード連絡室

第二分庁舎 【新宿5-18-21】

3階	衛生課 FAX 3209-1441
	消費生活就労支援課 新宿消費生活センター FAX 5273-3110
2階	保護担当課 FAX 3209-0278
1階	生活福祉課 AED FAX 3209-0278

第二分庁舎分館 【新宿5-18-21】

2階	施設課 FAX 5272-8691
	新宿就職サポートナビ
1階	健康政策課 FAX 5273-3876
	保健予防課 FAX 5273-3820

第二分庁舎分館分室 【新宿5-18-14 新宿北西ビル】

5階	健康づくり課 FAX 5273-3930
4階	健康づくり課★ AED FAX 5273-3930

新宿コスミックセンター 【大久保3-1-2】

4階	教育支援課 FAX 3232-1079
	教育センター FAX 3232-2710

AED: AED(自動体外式除動器)の設置場所です。
 ★: 毎週火曜日午後7時まで一部の手続き ➡ P53・54を行っています。

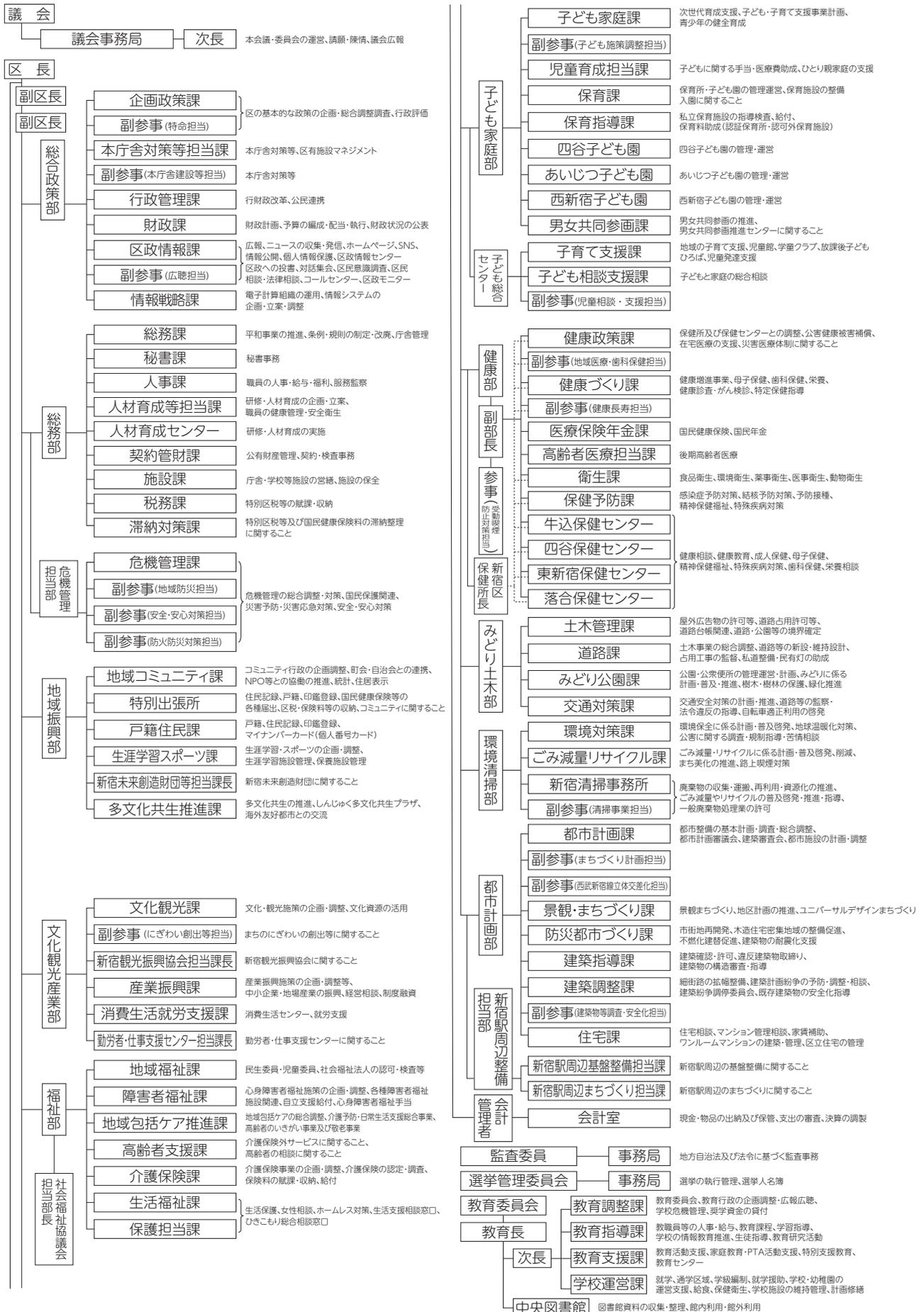
※休日窓口開設については ➡ P53をご覧ください。
 ※ファックスをお送りいただく場合は、必ずあて先の課・係名を明記してください。ファックスでの取り扱いができない手続きがあります。必ず担当課にご確認ください。この他のファックス番号は ➡ P34~39をご覧ください。



区の組織と主な仕事

区役所と特別出張所

新宿区役所案内図



休日窓口開設

毎月第4日曜日に区役所本庁舎の一部の窓口を開きます

開設日時 毎月第4日曜日、午前9時～午後5時

開設場所 区役所本庁舎1階(国民健康保険は4階に、区税証明は6階に窓口を設置します)

取り扱い事務	問い合わせ先	注意・確認事項
住民記録 転入・転出・転居・世帯変更の届出(※1)(他市区町村に確認が必要な場合は手続きできない場合があります。国外からの転入は取り扱いませぬ) 外国人住民の住居地届(在留カード、特別永住者証明書または外国人登録証明書が必要) 住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(※1・※2)(広域交付住民票の写しは取り扱いませぬ) 不在住証明書の交付 印鑑登録申請・廃止の届出(※3) 印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要) マイナンバーカード(個人番号カード)の交付(※4・※5) マイナンバーカード(個人番号カード)への電子証明書の申請(※5) 特別永住者証明書申請・交付 特別永住許可申請・交付(既に出生届が受理されていることが必要)	戸籍住民課 住民記録係 TEL 5273-3601 FAX 3209-1728	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人確認ができる書類等が不足すると、届出や証明書の請求をお受けできない場合があります。事前に担当係へお問い合わせください。 ※1 窓口に来られる方の【本人確認ができる書類】を必ずお持ちください。代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認ができる書類をお持ちください。詳しくは事前にお問い合わせください。 【本人確認ができる書類】 <ul style="list-style-type: none"> ● 1点でよいもの:有効期限内の運転免許証・旅券・マイナンバーカード(個人番号カード)・身体障害者手帳・在留カード・特別永住者証明書などの顔写真付きの本人(身元)確認書類 ● 2点必要なもの:有効期限内の健康保険制度の資格確認書・後期高齢者医療制度の資格確認書・介護保険被保険者証・年金手帳・学生証(写真付き)など ※2 請求できる方は、住民票の写しは本人が同一世帯の方に限ります。戸籍謄本等はその戸籍に記載されている方とその方の配偶者、直系血族に限られます。 ※3 即日で登録を完了するためには、ご本人が直接申請し、上記※1【本人確認ができる書類】の「1点でよいもの」で本人確認ができることが必要です。(旅券は日本国のものに限る) ※4 交付方法等については、➡ P74をご参照ください。マイナンバーカード(個人番号カード)の交付は事前予約制です。 ※5 J-LIS(地方公共団体情報システム機構)のシステム休止日にあたる場合は取り扱いませぬ。 ※6 婚姻届・協議離婚届・養子縁組届・協議離婚届・認知届、不受理申出(取下)で窓口に来られる場合は、上記※1【本人確認ができる書類】をお持ちください。
戸籍 戸籍届書の預かり(※6)(届書の内容確認等は翌開庁日) 埋火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付 戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書の交付(※1・※2)(戸籍等広域交付証明書は取り扱いませぬ) 戸籍の附票の写しの交付(※1・※2) 身分証明書の交付(※1)(新宿区に戸籍が3か月以上ある方のみ) 不在籍証明書の交付	戸籍住民課 戸籍係(証明) TEL 5273-3509(届出) TEL 5273-3506 FAX 3209-1728	
国民健康保険 加入の届出(社会保険等資格喪失証明書が必要(扶養家族がいないときは退職証明書でも代用可)。外国人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)とパスポートが必要) 脱退の届出(職場の健康保険の保険組合名、資格取得日、記号・番号がすべて記載されたもの(資格確認書、社会保険資格取得証明書、資格情報のお知らせなど)と国民健康保険の資格確認書(お持ちの方のみ)が必要) ※届出・手続きには、原則、個人番号確認書類と本人(身元)確認書類が必要です。➡ P76の届出・手続きをご参照ください。	医療保険 年金課 国保資格係 TEL 5273-4146 FAX 3209-1436	
区税 課税(非課税)証明書、納税証明書の交付(※1)(証明書を交付できるのは、申告等により税情報がある方のみ。税金の納付はできません。休日の納付はコンビニエンスストア等をご利用ください)	税務課 収納管理係 TEL 5273-4139 FAX 3209-1460	

* 取り扱い事務を変更する場合があります

* 特別出張所では休日の窓口開設は行いませんのでご注意ください

* 来庁の際は、本庁舎1階の出入口をご利用ください。第一分庁舎やサブナードからの連絡通路は利用できません

窓口業務の受付時間延長 P54

毎週火曜日は午後7時まで窓口を延長しています

他の機関と調整が必要な事務は取り扱いえない場合があります。詳しくは、各窓口にお問い合わせください。

各特別出張所の問合せ先は、➡ P25の公的施設等一覧をご参照ください。



■ 窓口時間延長で取り扱う主な事務(毎週火曜日は午後7時まで)

区 税

課税相談、申告書の受付	税務課課税第一・第二係(本庁舎6階) TEL 5273-4107・4108 FAX 3209-1460
課税(非課税)・納税証明書の交付 現年・滞納分の収納	税務課収納管理係(本庁舎6階) TEL 5273-4139 FAX 3209-1460 各特別出張所
過誤納金の還付 *事前に必ず、ご連絡ください。	税務課収納管理係(本庁舎6階) TEL 5273-4139 FAX 3209-1460
特別区税等の納付相談	滞納対策課徴収係(本庁舎6階) TEL 5273-4311 FAX 5273-3540 *電話受付は新宿区納付案内センター

戸 籍

戸籍届書の受領 埋火葬及び改葬許可証の交付 区民葬儀券の交付 戸籍の附票の写しの交付 戸(除)籍全部(個人)事項証明書・戸(除)籍謄抄本の交付 身分証明書の交付(ただし、新宿区に3か月以上戸籍がある方のみ) *戸籍等広域交付証明書は取り扱いません。 不在籍証明書の交付	戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) (証明) TEL 5273-3509 (届出) TEL 5273-3506 FAX 3209-1728 各特別出張所 *本人確認ができる書類等が不足すると、証明書の請求をお受けできない場合があります。事前にお問い合わせください。 *請求できる人は、その戸籍に記載されている方とその方の配偶者、直系血族に限られます。 *受理証明書は取り扱いません。
---	--

住民記録・印鑑登録

<p>転入・転出・転居・世帯変更</p> <ul style="list-style-type: none"> *他市区町村に確認が必要な場合は、手続きできない場合があります。 *国外からの転入届は取り扱いません。 <p>外国人住民の住居地属</p> <ul style="list-style-type: none"> *在留カード、または特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)を必ずお持ちください。 <p>住民票の写し・住民票記載事項証明書の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> *広域交付住民票の写しは取り扱いません。 *請求できる方は、本人か同一世帯の方に限ります。 <p>不在住証明書の交付 印鑑登録申請・廃止の届出 印鑑登録証明書の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> *必ず印鑑登録証(カード)をお持ちください。 <p>マイナンバーカード(個人番号カード)への電子証明書の申請</p>	<p>戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) TEL 5273-3601 FAX 3209-1728 FAX 3209-1728 各特別出張所</p>
<p>マイナンバーカード(個人番号カード)の交付 特別永住者証明書申請・交付 特別永住許可申請・交付</p> <ul style="list-style-type: none"> *特別永住許可申請は、既に出生届が受理されていることが必要です。詳しくは、お問い合わせください。 	<p>戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) TEL 5273-3601 FAX 3209-1728 *マイナンバーカード(個人番号カード)の交付は事前予約制です。</p>

福 祉

介護保険サービス・保険外サービスの相談 高齢者についての総合相談 要介護(要支援)認定の申請受付	高齢者支援課高齢者相談第一・第二係(本庁舎2階) TEL 5273-4593・4254 FAX 5272-0352
敬老杖の支給 高齢者理美容サービスの申請 高齢者緊急通報システムの申請 高齢者寝具乾燥消毒サービスの申請 高齢者配食サービスの申請	高齢者支援課高齢者支援係(本庁舎2階) TEL 5273-4305 FAX 5272-0352 各特別出張所

介護保険料の収納、還付及び納付相談 介護保険住所地特例の申請 被保険者証の再交付 負担割合証の再交付	介護保険課資格係(本庁舎2階) TEL 5273-4597 FAX 3209-6010 各特別出張所 (還付及び納付相談、負担割合証の再交付を除く)
要介護(要支援)認定の申請受付 転入に伴う前住所地認定者の新規申請受付 転出に伴う認定者への証明書発行	介護保険課認定第一係(本庁舎2階) TEL 5273-3643 FAX 3209-6010 各特別出張所

子 ども

児童手当に関する受付 子どもの医療費助成に関する受付 誕生祝い品申込書の配布	児童育成担当課子ども医療・手当係(本庁舎2階) TEL 5273-4546 FAX 3209-1145 各特別出張所
--	--

ひとり親

ひとり親家庭の手当・医療費助成に関する受付 ひとり親家庭休養ホームに関する受付	児童育成担当課育成支援係(本庁舎2階) TEL 5273-4558 FAX 3209-1145
--	--

母 子

母子健康手帳に関する業務	健康づくり課健康づくり推進係(第二分庁舎分館分室4階) TEL 5273-3047 FAX 5273-3930 各特別出張所
--------------	--

国民健康保険

加入・脱退の届出 資格確認書等の再交付 保険料の収納	医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) TEL 5273-4146 FAX 3209-1436 各特別出張所
保険料過誤納金の還付請求受付 口座振替依頼書の受付	医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) TEL 5273-4146 FAX 3209-1436
療養費申請の受付 出産育児一時金申請の受付 高額療養費申請の受付 葬祭費申請の受付	医療保険年金課国保給付係(本庁舎4階) TEL 5273-4149 FAX 3209-1436 各特別出張所
保険料の納付相談	滞納対策課徴収係(本庁舎6階) TEL 5273-4311 FAX 5273-3540 *電話受付は新宿区納付案内センター

後期高齢者医療制度

各種申請受付 保険料の収納・還付・納付相談 葬祭費の申請受付 入院時負担軽減支援金の申請受付	高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) TEL 5273-4562 FAX 3203-6083 各特別出張所 (還付・納付相談を除く)
---	--

国民年金

資格関係届の受付	医療保険年金課年金係(本庁舎4階) TEL 5273-4338 FAX 3209-1436 各特別出張所
保険料免除・納付猶予申請の受付 保険料学生納付特例申請の受付	医療保険年金課年金係(本庁舎4階) TEL 5273-4338 FAX 3209-1436

四谷地区・若松町地区

若松町特別出張所

問 若松町12-6 TEL 3202-1361 FAX 3207-1591

■ 併設:若松地域センター → P142

交通 電 車/都営大江戸線若松河田駅 河田口から徒歩2分
都バス/宿75系統[新宿駅西口⇔東京女子医大前、三宅坂] } 「余丁町」下車徒歩1分
高71系統[高田馬場駅前⇔九段下]

四谷特別出張所

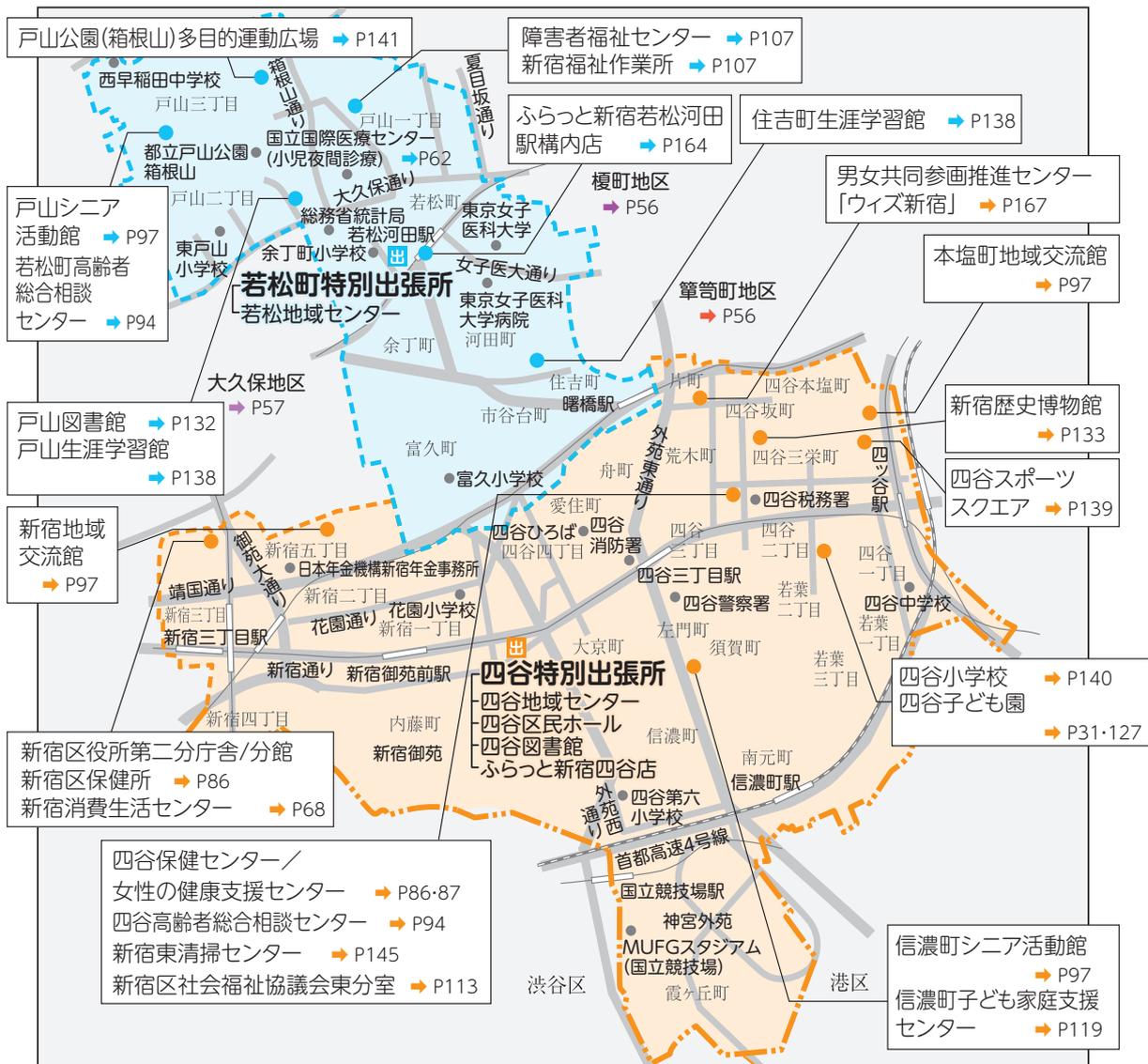
問 内藤町87 TEL 3354-6171 FAX 3350-9403

■ 併設:四谷地域センター → P142
四谷区民ホール → P143
四谷図書館 → P132
ふらっと新宿四谷店 → P164

凡例
- - - 特別出張所所管区域界
- · - · - 区界



交通 電 車/丸ノ内線新宿御苑前駅から徒歩5分
都バス/品97系統[新宿駅西口⇔品川車庫前]「新宿一丁目」下車徒歩1分



大久保地区・戸塚地区

戸塚特別出張所

問 高田馬場2-18-1 TEL 3209-8551 FAX 3207-1861

併設: 戸塚地域センター → P142 神田川ふれあいコーナー → P135

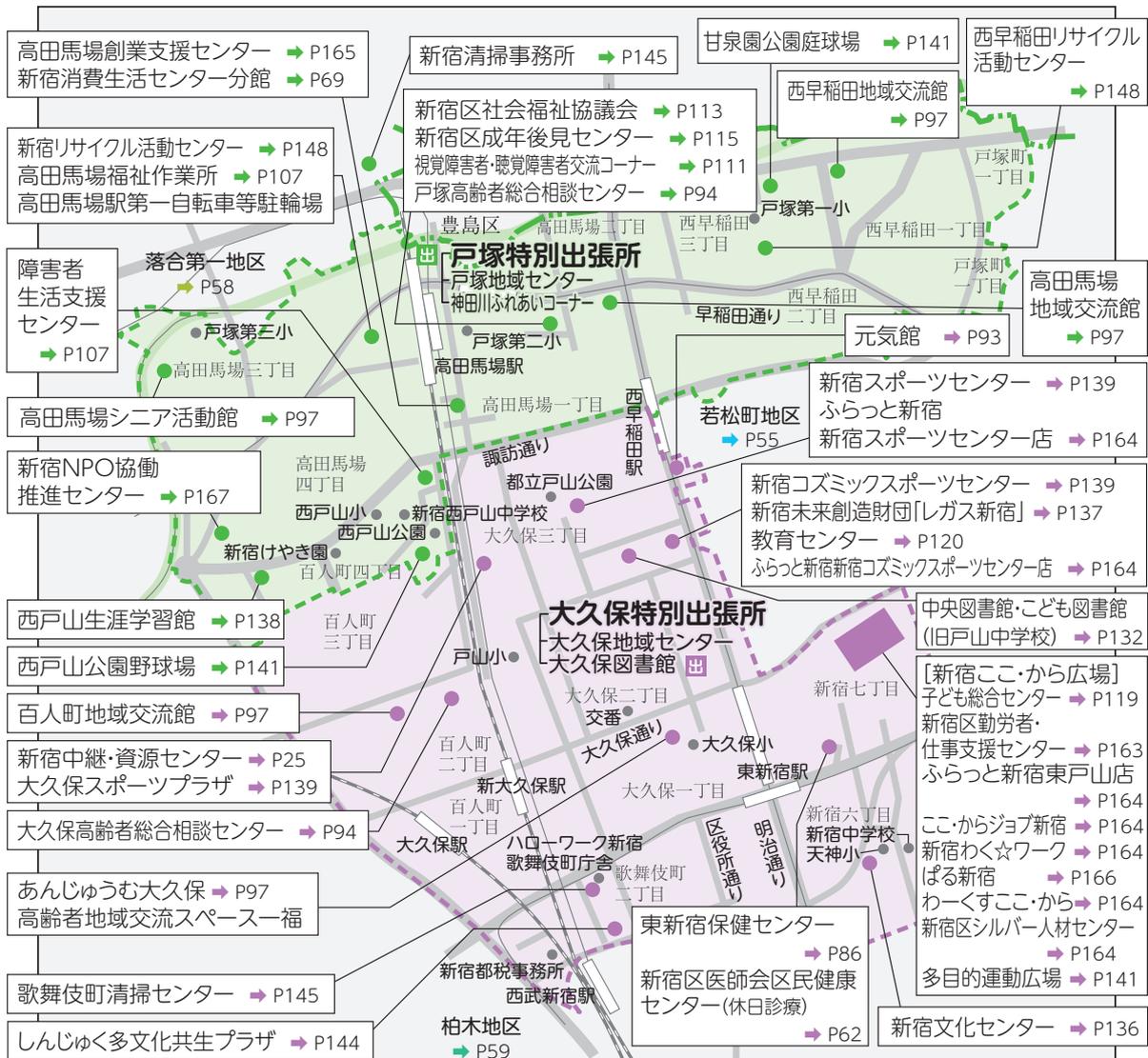
- 交通** 電車/JR・西武新宿線高田馬場駅から徒歩3分、東西線高田馬場駅2番出口から徒歩3分
副都心線西早稲田駅2番出口から徒歩15分
- 都バス/高71系統 [高田馬場駅前⇄九段下]
学02系統 [高田馬場駅前⇄早大正門]
飯64系統 [小滝橋車庫前⇄九段下]
上69系統 [小滝橋車庫前⇄上野公園] } 「高田馬場駅前」下車徒歩3分
- 関東バス/百01系統 [高田馬場駅⇄東中野駅西口] 「高田馬場駅」下車徒歩3分

大久保特別出張所

問 大久保2-12-7 TEL 3209-8651 FAX 3207-1831

併設: 大久保地域センター → P142 大久保図書館 → P132

- 交通** 電車/JR山手線新大久保駅から徒歩8分、副都心線東新宿駅エレベーター口から徒歩3分、都営大江戸線東新宿駅から徒歩8分
- 都バス/橋63系統 [小滝橋車庫前⇄新橋駅前] 「大久保通り」下車徒歩1分



落合第一地区・落合第二地区

落合第一特別出張所

問 下落合4-6-7 TEL 3951-9196 FAX 3952-3181

■ 併設: 落合第一地域センター → P142 落合保健センター → P86

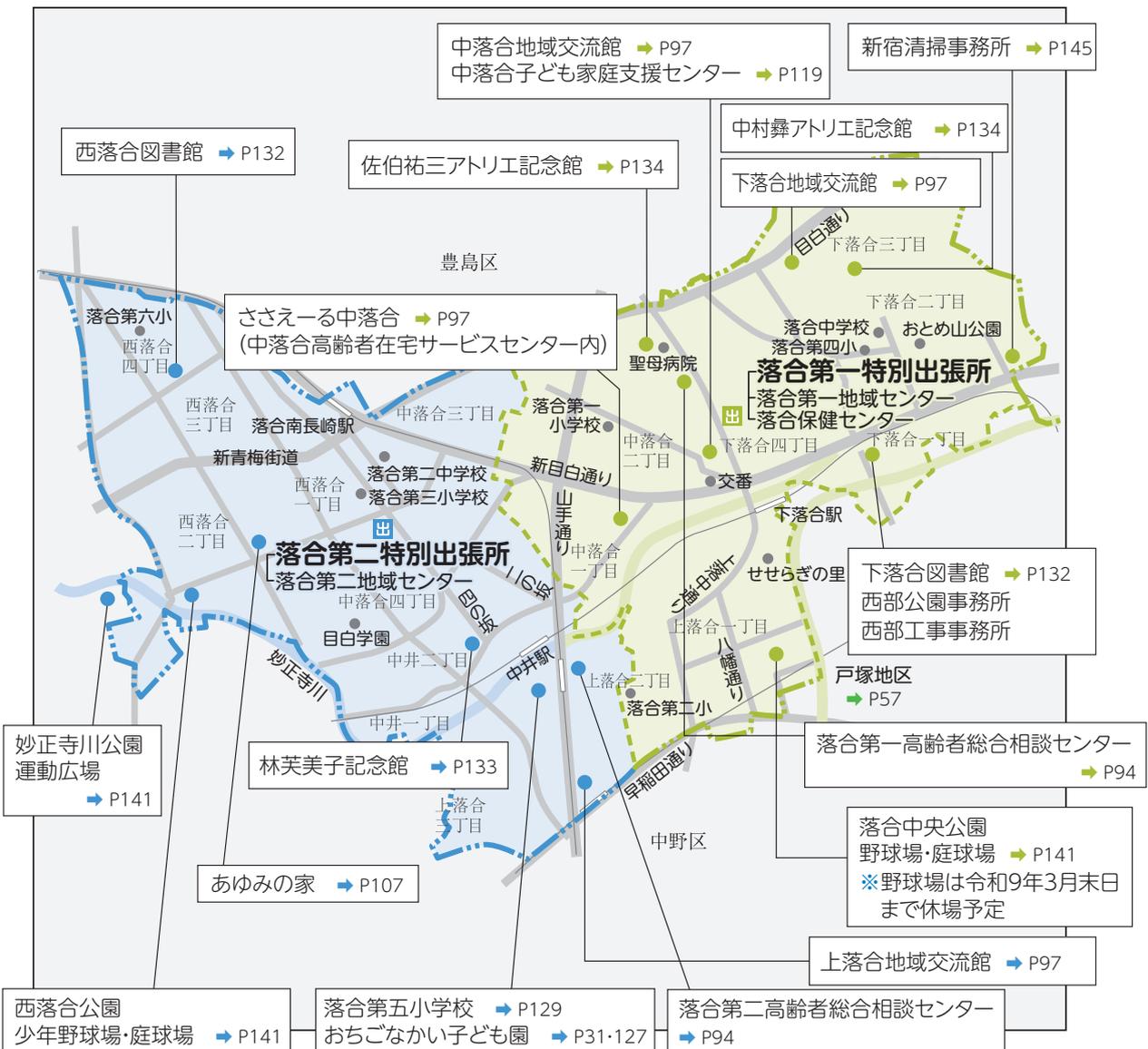
交通 電車/西武新宿線下落合駅から徒歩5分
 関東バス/宿02系統[新宿駅西口⇔丸山営業所]「聖母病院」下車徒歩2分

落合第二特別出張所

問 中落合4-17-13 TEL 3951-9177 FAX 3952-3183

■ 併設: 落合第二地域センター → P142

交通 電車/西武新宿線・都営大江戸線中井駅から徒歩15分
 都営大江戸線落合南長崎駅から徒歩5分、東西線落合駅から徒歩20分
 都バス/白61系統(復路のみ)[新宿駅西口⇒練馬車庫前・練馬駅]
 池65系統[池袋東口⇔江古田二丁目・練馬車庫前]
 関東バス/宿02系統[新宿駅西口⇔丸山営業所]
 池11系統[池袋駅⇔中野駅]



区役所と特別出張所

落合第一地区・落合第二地区

柏木地区・角筈地区

柏木特別出張所

問 北新宿2-3-7 TEL 3363-3641 FAX 3363-3477

併設: 柏木地域センター → P142 北新宿第一児童館・学童クラブ → P128
北新宿地域交流館 → P97 柏木子ども園 → P31・127

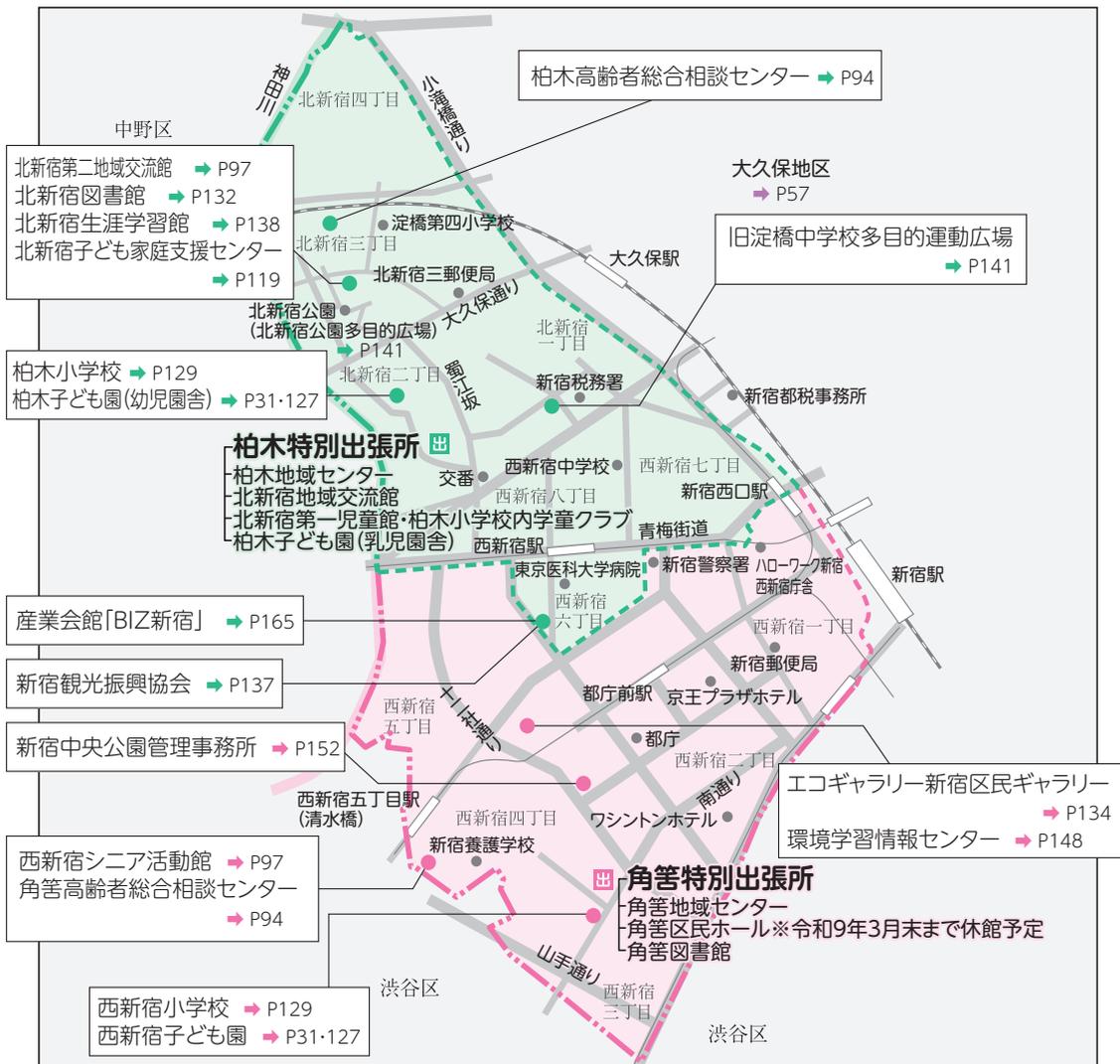
交通 電車/丸ノ内線西新宿駅から徒歩10分、JR総武線大久保駅から徒歩13分
都バス/宿91・王78系統[新宿駅西口⇄新代田駅前・王子駅前]
西武バス/宿20系統[新宿駅西口⇄池袋駅東口] } 「成子坂下」徒歩8分
宿20-2系統[中落合⇄新宿駅西口]

角筈特別出張所

問 西新宿4-33-7 TEL 3377-4381 FAX 5350-2868

併設: 角筈地域センター → P142 角筈区民ホール※令和9年3月末まで休館予定 → P143 角筈図書館 → P132

交通 電車/都営大江戸線都庁前駅A5出口から徒歩10分 京王線初台駅東口徒歩10分
京王バス/宿41系統[新宿駅西口⇄中野車庫]
宿45系統[新宿駅西口⇄中野駅]
宿51系統[新宿駅西口⇄渋谷駅] } 「十二社池の上」
030系統[バスターミナル東京八重洲⇄永福町] } 下車徒歩3分



特別出張所

問 各特別出張所

特別出張所は、地域のミニ区役所として以下の業務を行っています。

窓口受付時間は、土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く午前8時30分～午後5時です。火曜日は午後7時まで窓口を開いています。(→ P53・54)



総合窓口サービス

■ 手続き・各種証明書の交付に関すること

- 転入・転出・転居等住民異動に関する届け出
- 住民票の写し・住民票記載事項証明書等の交付
- 印鑑登録の届け出・印鑑登録証明書の交付
- マイナンバーカード(個人番号カード)の交付及び手続き
- 住居表示変更証明書の交付
- 出生・死亡(区民葬儀券の発行)・婚姻等戸籍の届け出
- 戸籍謄(抄)本・附票・身分証明書等の交付(本籍が新宿区のもの)
- 広域交付住民票及び戸籍広域交付証明書の交付
- 特別区民税・都民税、軽自動車税証明書の交付

■ 年金・健康保険に関すること

- 国民年金加入の届け出

国民健康保険

- 加入・脱退の届け出
- 高額療養費・葬祭費等の申請

後期高齢者医療制度

- 資格確認書再交付の申請
- 高額療養費・葬祭費・入院時負担軽減支援金等の申請

■ 出産・育児・教育に関すること

- 母子健康手帳の発行
- 児童手当の申請
- 子どもの医療証(㊤・㊦・㊧)の申請及び医療費助成の申請
- 入学通知書の発行(転入・転居に伴うもの)

■ 高齢者福祉に関すること

- 敬老杖の支給、ふれあいクーポンの交付
- 緊急通報システム・配食サービス・理美容サービス・寝具乾燥消毒サービスの申請

■ 介護保険に関すること

- 介護保険要介護(要支援)認定の新規申請(更新・区分変更を除く)
- 保険証の再交付
- 住所地特例の届け出

■ 暮らしに関すること

- 高枝切りばさみ・噴霧器・防鳥ネットの貸し出し
- 車いすの短期貸し出し
- 自動通話録音機の貸し出し
- 防災ラジオの貸与
- ごみ処理券(家庭用粗大ごみ・事業系ごみ)の販売
- 資源回収団体諸届の申請
- 都・区営住宅入居募集案内配布
- リ災証明書の発行(火災を除く)
- 災害時要援護者名簿登録の申出

■ 動物、衛生に関すること

- 飼い犬の登録・変更、狂犬病予防注射済票の発行
- 犬・猫ふん尿注意板の配布
- 粘着ネズミ捕りシート・殺そ剤の配布

■ 税・保険料等の納付

- 新宿区発行の納付書による税、保険料、使用料、手数料等の納付

選挙時は期日前投票所を開設しています。
※開設期間を必ずご確認ください。

■ 窓口はこちら

特別出張所

四谷特別出張所	内藤町87	TEL 3354-6171	FAX 3350-9403
笹筥町特別出張所	笹筥町15	TEL 3260-1911	FAX 3235-7121
榎町特別出張所	早稲田町85	TEL 3202-2461	FAX 3202-2476
若松町特別出張所	若松町12-6	TEL 3202-1361	FAX 3207-1591
大久保特別出張所	大久保2-12-7	TEL 3209-8651	FAX 3207-1831
戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1	TEL 3209-8551	FAX 3207-1861
落合第一特別出張所	下落合4-6-7	TEL 3951-9196	FAX 3952-3181
落合第二特別出張所	中落合4-17-13	TEL 3951-9177	FAX 3952-3183
柏木特別出張所	北新宿2-3-7	TEL 3363-3641	FAX 3363-3477
角筥特別出張所	西新宿4-33-7	TEL 3377-4381	FAX 5350-2868



地域のコーディネーター

特別出張所は、地域課題解決のコーディネーターとして地域の方との協働による住みよい地域社会の実現を目指しています。

■ 地域団体等との連携

- 町会・自治会
- 地区協議会
- 地域センター管理運営委員会
- 地区青少年育成委員会
- 日赤奉仕団
- スクール・コーディネーター
- 青少年活動推進委員
- 民生委員・児童委員協議会
- 社会福祉協議会
- 地域見守り協力員
- その他の団体・各種委員

■ 地域の住民等との協働

- 地域会議の支援・調整
- 新宿区地域コミュニティ事業助成金の交付
- ボランティア・NPO等の地域に根ざした活動を行う団体への情報提供・橋渡し

■ 地域の安全・安心

- 災害対策地域本部
- 地域防災協議会
- 避難所運営管理協議会
- 被災者調査及び見舞金品の支給

■ 地域情報の収集・提供

- 地域誌の編集・発行協力
- ホームページによる情報の発信
- 区政の周知
- 意見・要望の受付



緊急のとき／安心安全

活用できる情報ツール

問 新宿消費生活センター TEL 5273-3834 FAX 5273-3110

■新宿消費生活センター 公式X

新宿消費生活センターのイベントや消費者講座、消費者注意喚起情報等を随時発信中。ご自身で登録をしなくてもご覧いただけます。

新宿消費生活センター 公式X 検索



救急診療

休日診療

土・日曜日、祝日、年末年始に、内科・小児科の急患診療を行います(保険診療・有料)。必ずマイナ保険証等をお持ちください。診察は予約制です。事前に電話で症状等をご相談の上、受診してください。

診療時間 ※受付は終了時間の30分前まで
土曜日：(内科)午後5時～10時／日曜日、祝日、
年末年始(12月29日～1月3日)：(内科)午前9
時～午後10時、(小児科)午前9時～午後5時

新宿区医師会区民健康センター
(新宿7-26-4) 地図 → P57
TEL 3208-2223



休日急患テレフォン案内

土・日曜日、祝日、年末年始に、救急医療機関や休日当番歯科医をご案内します。また、急患に関するお問い合わせについて、必要に応じて医師または看護師が相談に応じます。

案内時間 土曜日：午後5時～10時／日曜日、祝日、
年末年始(12月29日～1月3日)：午前9時
～午後10時(急患の相談は午前9時～午
後5時)

新宿区医師会 区民健康センター
TEL 3208-2223



小児夜間診療

毎日夜間に小児科の急患診療を行います。必ず乳幼児医療証・子ども医療証・マイナ保険証等をお持ちください(できるだけ来院前にお電話でご連絡ください)。

診療科目 小児科(骨折・熱傷等の外科を除く)
診療時間 月～金曜日：午後7時～10時／土曜日・日曜日・
祝日・12月29日～1月3日：午後6時～10時
※受付は午後9時30分まで

しんじゅく夜間こども診療室
[国立国際医療センター内]
(戸山1-21-1) 地図 → P55
TEL FAX 6228-0713



東京都医療機関案内サービス 「ひまわり」・医療情報ネット等

■24時間医療機関案内(ひまわり) TEL 5272-0303 FAX 5285-8080

問い合わせ時間に診療しているお近くの医療機関を、電話でご案内します。聴覚障害者の方には、ファックスでご案内します。



■医療情報ネット「ナビイ」(厚労省) ホームページで医療機関の情報を検索できます。



■保健医療福祉相談 TEL 5272-0303

保健医療に関する相談等に、専門相談員が応じます。

相談時間 月～金曜日(祝日等を除く)
午前9時～午後8時

■外国語による医療機関案内 TEL 5285-8181

英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語で診療できる医療機関をご案内します。

相談時間 毎日(土・日曜日、祝日等を含む)
午前9時～午後8時



交通事故

交通事故相談

交通事故に関連するいろいろな問題に、専門相談員が相談に応じます(祝日等を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)。来所の場合は要事前連絡。

都 都民安全総合対策本部
総合推進部総合推進課
(西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎3階北側)
TEL 5320-7733

交通事故証明等の発行

交通事故証明書、無事故・無違反証明書、累積点数等証明書、運転記録証明書、運転免許経歴証明書などを発行します。

自動車安全運転センター 東京都事務所
(品川区東大井1-12-5)
TEL 5781-3660



防災

災害時に避難する場所

避難場所 → P66～67 避難場所地図

大地震に伴って発生する大規模な延焼火災から、身を守るために避難する場所です。

一時(いつとき)集合場所

震災直後、地域の被害状況を把握するために一時的に集まる場所です。防災区民組織(町会・自治会等)ごとに、近くの公園などが指定されています。

避難所

災害で住む家を失った方の一時的な生活の場所として、区立小・中学校や都立高校等を指定しています。地域への情報伝達や情報収集、食糧・飲料水や生活用品の配給の拠点としても機能します。

地区	避難所名
四谷	四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校、四谷中学校 [㊤] 、都立新宿高等学校、四谷ひろば
笹冢町	津久戸小学校 [㊤] 、市谷小学校、愛日小学校、牛込第一中学校、牛込第三中学校
榎町	江戸川小学校、早稲田小学校、鶴巻小学校 [㊤] 、牛込仲之小学校、牛込第二中学校、都立新宿山吹高等学校、成城学校
若松町	富久小学校、余丁町小学校 [㊤] 、東戸山小学校、早稲田大学戸山キャンパス、東京医科大学、都立総合芸術高等学校
大久保	大久保小学校 [㊤] 、天神小学校、戸山小学校、西戸山小学校、新宿中学校
戸塚	戸塚第一小学校、戸塚第二小学校、戸塚第三小学校、新宿西戸山中学校 [㊤] 、西早稲田中学校、都立戸山高等学校、学習院大学・学習院女子中・高等科、早稲田大学早稲田キャンパス、新宿NPO協働推進センター
落一	落合第一小学校、落合第二小学校 [㊤] 、落合第四小学校、落合中学校、東京富士大学(二上講堂)
落二	落合第三小学校 [㊤] 、落合第五小学校、落合第六小学校、落合第二中学校
柏木	淀橋第四小学校、柏木小学校、西新宿中学校 [㊤]
角筈	西新宿小学校 [㊤]

※[㊤]表示は災害時保健室

※各避難所の所在地 → P66～67避難場所地図

※各地区の区割は、→ P55～59の地図を参照ください。

※新宿区避難場所(広域)地図を、特別出張所・危機管理課・防災センターで配布しています。

危機管理課地域防災係

TEL 5273-3874 FAX 3209-4069



消防団員の募集

消防団員は、仕事を持ちながら「わがまちを災害から守る」という使命感のもと地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。18歳以上の健康な方であれば、どなたでも入団できます(学生可)。

四谷消防署・四谷消防団本部

TEL 3357-0119

FAX 3356-8510

牛込消防署・牛込消防団本部

TEL 3267-0119

FAX 3267-4655

新宿消防署・新宿消防団本部

TEL 3371-0119

FAX 3360-7481

Webでの
申込みはこちら
(特別区消防団)



新宿区HP



防災サポーター

防災サポーターは、大規模災害発生時の避難所運営支援、平常時の防災訓練支援や防災啓発活動を行う登録制の防災ボランティアです。防災サポーターの登録は随時行っています。地域の防災活動にご関心のある方は、ぜひご登録ください。

危機管理課地域防災係

TEL 5273-3874

FAX 3209-4069



災害時要援護者名簿の登録

75歳以上の方のみの世帯の方、障害者の方等で、災害時の避難等に支援を必要とする方を対象に、ご本人やご家族等からの申し出により、災害時要援護者名簿を作成しています。この名簿は、区内消防署、区内警察署、地域の民生委員・児童委員、防災区民組織等に配布し、災害時の安否確認など必要な支援を行うために活用します。なお、この名簿は、登録者から優先的に救出するために使用するものではありません。

地域福祉課福祉計画係

TEL 5273-3517

FAX 3209-9948

危機管理課危機管理係

TEL 5273-4592

FAX 3209-4069





要配慮者災害用セルフプラン

災害時に特に配慮を必要とする要介護者、障害者等が、自宅での生活を継続するために必要な備えをするとともに、避難所へ行った際に適切な支援を受けられるようにするため、「要配慮者災害用セルフプラン」の各様式を配布しています。自分が行く避難所や日常備品等をあらかじめ記載しておくことで平常時から災害に備えます。また、自身の状況や要配慮事項等を記載し、災害時や緊急時などに支援者や避難所運営者に提示することで、適切な支援が受けられることを可能とするものです。様式は、地域福祉課福祉計画係で配布しています。

地域福祉課福祉計画係

TEL 5273-3517

FAX 3209-9948

災害に対する日ごろの備え

防災用品のあっせん

家具転倒防止器具、保存飲料水・保存食糧等各種防災用品をあっせんしています。



申込方法 特別出張所・危機管理課・防災センターで配布している申込書で、業者に直接お申し込みください。

消火器のあっせん

消火器の購入・廃棄・消火薬剤の詰め替えをあっせんしています。

申込方法 特別出張所・危機管理課・防災センターで配布しているチラシ、新宿区ホームページに記載している業者に、直接お申し込みください。



※家庭用等消火器で地域の火災消火に協力したものの、防災区民組織等の初期消火訓練で使用したものは、区の負担で薬剤を詰め替えます。

地域配備消火器の設置

市街地や幹線道路沿いに、消火器を設置し、初期消火に備えています。ご自宅の塀等で、設置できる場所がありましたら、消火器と格納箱の設置にご協力ください。



住宅用火災警報器のあっせん

住宅での設置が義務付けられている住宅用火災警報器をあっせんしています。



申込方法 特別出張所・危機管理課・防災センターで配布しているチラシに記載の業者へ直接お申し込みください。

防災ハンドブック「災害に備えて」の配布

特別出張所・危機管理課・防災センターで配布しています。



危機管理課地域防災係

TEL 5273-3874 FAX 3209-4069

家具転倒防止器具の無料相談・取り付け

問 危機管理課危機管理係

TEL 5273-4592 FAX 3209-4069

区内在住者の住宅を対象に、家具転倒防止器具の相談と取り付けを無料で行います。取り付けの器具は利用者の負担ですが、災害時要援護者名簿登録者(→ P63)、生活保護受給世帯は、器具5点まで無料(世帯1回のみ)で取り付けます。



在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援

問 健康政策課地域医療係

TEL 5273-3839 FAX 5273-3876

自宅で人工呼吸器を使用されている方を対象に、災害に備えて平常時から物品の準備など、安全で安心した在宅療養生活を送ることができるよう、個別支援計画の作成支援を行っています。

また、計画を作成している方を対象に、停電時の電力確保に必要な自家発電装置や蓄電池等の給付を行っています。

防災訓練

地域の防災訓練に積極的に参加してください。

避難所防災訓練

避難所運営管理協議会を中心として、避難所の立ち上げ、避難者の受入れ、情報収集・伝達、給食給水活動、応急救護活動などの訓練を、地域住民、学校、PTA、消防署、新宿区などが協働で行っています。



開催日程は新宿区ホームページで確認ができます。

自主防災訓練

防災区民組織(町会・自治会等)が独自に行う防災訓練です。自主防災訓練を実施する場合は、「新宿区防災訓練実施計画書」を防災センターに提出してください。

危機管理課地域防災係

TEL 5273-3874 FAX 3209-4069

防災センター

開館時間 午前9時～午後4時(会議室利用は午後10時まで)

休館日 火曜日、祝日(火曜日が祝日の場合はその翌日)、その前日及び翌日が祝日である日、12月29日～1月3日

防災区民組織等に対する講習会の開催や防災意識の普及啓発活動のほか、地域配備消火器の事故等の受付・処理、会議室の貸し出し等を行っています。また、防災啓発DVDの貸し出しも行っていきます。大地震により、区役所本庁舎が大きな被害を受けたときは、本庁舎に替わって災害対策本部を設置します。



起震車(地震体験車)による訓練

区内の団体、企業、学校等(参加者15名以上)の申請により、申請者が確保した場所(施設・公園等)で実施します。震度7までの揺れを再現できます。

派遣時間は午前9時30分～正午・午後1時30分～4時です(防災センターの休館日を除く)。

申込方法

利用月の4か月前の1日～15日に防災センターに申請してください。毎月16日(休館日の場合は翌開館日)に抽選します。抽選日以降の申請は、利用月の3か月前の1日から利用日の1週間前まで空き状況に応じて先着順に受け付けます。

防災センター

TEL 5361-2460 FAX 5361-2459
市谷仲之町2-42 (地図P56)



新宿区の気象情報

区内の気象情報・地震情報・河川情報などについて、パソコンや携帯電話で状況の確認ができます。

危機管理課地域防災係

TEL 5273-3874
FAX 3209-4069



新宿区HP

区気象情報



建築物等耐震化支援

P160

アスベスト対策助成等制度

P160

空家等の適正管理／無料相談会

P157

防犯

防犯・安全のために

自主防犯活動団体に対する支援

自主的に防犯パトロール等を行っている地域団体の活動地域を「安全推進地域活動重点地区」に指定し、防犯資器材の提供等、各種支援を行っています。また、小規模の活動(防犯ボランティアグループ)に対しても、パトロール用ベスト等を提供しています。

危機管理課危機管理係

TEL 5273-3532
FAX 3209-4069



自動通話録音機の貸し出し

特殊詐欺への対策として、おおむね65歳以上の高齢者がいる世帯に自動通話録音機を無料で貸し出しています。

電話機及び電話回線の間本体を接続することで、着信時に自動で警告メッセージが流れ、通話内容を録音できます。

危機管理課危機管理係

TEL 5273-3532
FAX 3209-4069



地域・子どもたちの安全を守る

しんじゅく安全・安心情報ネットの配信

問 危機管理課危機管理係

TEL 5273-3532 FAX 3209-4069

地域の安全を守るため、事件情報・不審者情報等をメール配信しています。登録方法は、新宿区ホームページをご覧ください。



防犯ブザーの配布

問 学校運営課学事係

TEL 5273-3089 FAX 5273-3580

区立小・中学校の新入学児童・生徒等に無料配布しています。私立小・中学校に通う児童・生徒等については、教育調整課企画調整係(TEL 5273-3074)へお問い合わせください。

ピーポ110ばんのいえ

問 子ども家庭課企画係

TEL 5273-4261
FAX 5273-3610



新宿区内各警察署生活安全課

四谷警察署生活安全課 TEL 3357-0110

牛込警察署生活安全課 TEL 3269-0110

戸塚警察署生活安全課 TEL 3207-0110

新宿警察署生活安全課 TEL 3346-0110

「ピーポくん」のステッカーを住宅・店舗等の玄関口等に貼り、子どもが危険を感じたときに、安心して助けを求められる場所であることを表示しています。地域の子どもの見守る頼りになる場所として、ご協力いただいています。



落書き消去剤の貸し出し

塀や建物等にかかれた落書きを、建物の所有者等が自ら消す場合に、落書き消去剤を無料で貸し出しています。

コンクリートやガラス、金属シャッター等に、スプレー等で書かれた落書きを消去できます。

危機管理課危機管理係

TEL 5273-3532
FAX 3209-4069



災害用伝言ダイヤル 171

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが提供されています。

171

をダイヤルした後
ガイダンスに従ってください。

緊急のとき／安心安全



避難場所地図



消費生活／悪質商法

消費生活相談

電話勧誘、DMはがき、訪問販売等による物品の購入やサービスの契約・解約をめぐるトラブル、悪質商法の被害が多発しています。お困りのときは消費生活相談室へご相談ください(無料)。

電話相談 月～金曜日(祝日等を除く)
午前9時～午後5時

来所相談 月～金曜日(祝日等を除く)
午前9時～午後4時30分

相談室を利用できる方

区内在住・在勤・在学の方。個人の消費生活上の相談に限ります(事業者としての相談や個人間の取引に関わる相談はできません)。

主な相談ケース

- 投資、リフォーム、健康食品、エステ、化粧品、パソコン、資格・学習教材、各種教室などの契約・解約トラブル
- 賃貸アパート・マンションの入居・退去トラブル
- 借入金・カードの使用過多などによる多重債務問題
- はがきや携帯電話などを悪用した架空・不当請求

新宿消費生活センター 消費生活相談室
TEL 5273-3830 FAX 5273-3110
新宿5-18-21 → P50



弁護士相談

法律上の問題が関わる消費生活相談に、弁護士が助言等を行っています(無料)。同一案件での相談は原則2回までです。事前に予約が必要です。

来所相談 毎週水曜日(祝日等を除く)
午前9時～12時/午後1時～4時

新宿消費生活センター 消費生活相談室
(新宿5-18-21) → P50

TEL 5273-3830
FAX 5273-3110

多重債務特別相談

弁護士・消費生活相談員等による総合的な多重債務整理等の相談を実施しています(無料)。事前に予約が必要です。

来所相談 原則毎月第4火曜日(祝日等は変更)
午後1時～4時

新宿消費生活センター 消費生活相談室
(新宿5-18-21) → P50

TEL 5273-3830
FAX 5273-3110



ホストクラブ等での高額請求被害に関する法律相談

区内のホストクラブ等で高額請求被害を受けた方に、弁護士が助言等を行っています。(無料)同一案件での相談は原則2回までです。事前に予約が必要です。

来所相談 毎週木曜日(祝日等を除く)午後3時～5時

消費生活就労支援課
消費生活就労支援係
TEL 5273-4342
FAX 5273-3110



新宿消費生活センター

消費者講座

消費者問題の専門家等を講師に各種講座を開催しています。

情報紙「くらしの情報」

暮らしの話題や、相談室に寄せられた相談などを紹介します(年4回発行)。

消費者活動事業助成等

消費生活に関する自主的な活動を行う団体等が実施する公益性のある事業に対して、活動経費の一部を助成します。

講師派遣

区内で活動している消費者団体、グループ等が主催する講座に、外部専門家の講師を派遣します。

出前講座

区内の学校・地域団体・高齢者関連事業者等が開催する消費生活に関する学習会や講座に、消費生活相談員を講師として派遣します。

悪質商法の被害防止・救済

新宿消費生活センターでは、悪質商法による消費者被害の予防・早期発見と被害の救済に努めています。お困りのことや身近で気になることがあれば、消費生活相談室にご相談ください。

〈悪質商法の例〉

- 使いきれない商品を次々と売りつける。
- 無料点検と誘い、後で高額な改修工事を迫る。
- 「必ず儲かる」と言って、リスクの高い投資や不動産の売買を持ちかける。
- 「不用な衣料品を買い取る」などと自宅訪問し、実際は宝石や貴金属を安く買いたたく。

TEL 5273-3834 FAX 5273-3110
新宿5-18-21 → P50





新宿消費生活センター分館

開館時間 午前8時30分～午後10時

利用時間 午前8時30分～午後9時45分

休館日 12月29日～1月3日

■ 会議室等の貸し出し

会議室・調理室兼商品テスト室があり、主に区内在住・在勤の方で構成する消費者団体等に貸し出しています(有料)。

■ 利用の申込受付期間

登録団体

利用する日の2か月前の月の1日から利用する日の前日まで(休館日を除く)

※事前に団体の登録が必要です。

その他の団体

利用する日の1か月前の月の1日から利用する日の前日まで(休館日を除く)

TEL 3205-1008 **FAX 3205-1007**

高田馬場1-32-10 → P57





手続き／届出

届出／登録／証明

戸籍の届出



問 戸籍住民課戸籍係 TEL 5273-3506 FAX 3209-1728

戸籍は夫婦・親子など個人の身分関係を登録・証明するもので、夫婦・親子単位で作られています。戸籍のあるところを本籍地といいます。戸籍の記載は届出によります。

届出は、戸籍住民課または特別出張所 → P60・61の窓口で受け付けています(特別出張所では、お預かりした届書を戸籍住民課戸籍係へ取り次ぎしています)。窓口取扱時間外は、区役所地下1階の宿直窓口で届書をお預かりしています。

届出人の一部または全部が外国人である届出については、事前にお問い合わせください。

種類	届出人	届出先	届出期間・その他
【出生届】 子どもが生まれたとき	父、母 (届出ができないときは、同居者・医師または助産師の順)	父母の本籍地・届出人の住所地(所在地)または出生地	生まれた日を含めて14日以内 (日本国外で生まれたときは3か月以内)
【婚姻届】 結婚するとき	夫と妻	夫か妻の本籍地または住所地(所在地)	—
【離婚届】 協議離婚するとき	夫と妻	夫婦の本籍地または住所地(所在地)	離婚成立の日から3か月以内に「戸籍法77条の2の届」をすることにより、婚姻中に称していた氏を称することができます。
【死亡届】 死亡したとき	親族・同居者・家主・地主・家屋または土地の管理人・後見人・保佐人・補助人・任意後見人・任意後見受任者	死亡者の本籍地・届出人の住所地(所在地)または死亡地	死亡の事実を知った日から7日以内 (日本国外で死亡したときは3か月以内)
【転籍届】 本籍地を変更するとき	筆頭者とその配偶者	本籍地・転籍地または届出人の住所地(所在地)	—

※届出に必要な書類など、詳しくは事前にお問い合わせください。

※戸籍関係の届出は、このほかに養子縁組届・養子離縁届・認知届・分籍届等があります。

※届出の際に窓口へ届書をお持ちになった方の本人確認を行います(婚姻届・協議の離婚届・養子縁組届・協議の養子離縁届・認知届)。本人確認ができる書類(有効期限内の運転免許証・旅券・マイナンバーカード(個人番号カード)等)をお持ちください。

妊娠・出産に関すること → P117・118 子どもに関する相談 → P119・120 子どもに関する手当・助成 → P122～125

葬儀・墓地に関すること → P75 引っ越しするとき → P2・70～72

住所変更の届出



問 戸籍住民課住民記録係 TEL 5273-3601 FAX 3209-1728

住民基本台帳は、住所・家族構成などの居住関係を記録・証明するもので、就学・選挙・印鑑登録・国民健康保険・国民年金などの基本となるものです。住所・世帯構成などが変わるときは、戸籍住民課または特別出張所 → P60・61の窓口へ届け出てください。

※外国人住民の方は「住所変更の届出(外国人住民の方)」をご覧ください(→ P71)。

種類	届出期間	届出に必要なもの(原本をお持ちください)
【転入届】 (区外から引っ越してきたとき)	引っ越してきた日から14日以内	転出証明書・届出人の本人確認ができるもの・マイナンバーカード(個人番号カード)(お持ちの方)
【転居届】 (区内で引っ越したとき)	引っ越した日から14日以内	届出人の本人確認ができるもの・健康保険制度の資格確認書(お持ちの方)・マイナンバーカード(個人番号カード)(お持ちの方)
【転出届】 (区外に引っ越すとき)	引っ越す前	届出人の本人確認ができるもの・国民健康保険の資格確認書(お持ちの方)・印鑑登録証(登録している方)・マイナンバーカード(個人番号カード)(お持ちの方)

※生活の本拠地を国外に異動する場合は、国外転出届を出してください。必要なものは転出届と同じですが、転出証明書は発行しません。詳しくは、お問い合わせください。

区役所へのお問い合わせ

しんじゅくコール TEL 3209-9999 FAX 3209-9900 8:00～19:00(1/1～1/3を除く毎日)



種類	届出期間	届け出に必要なもの(原本をお持ちください)
【世帯変更届】 (世帯主が変わったとき・世帯を分けたり、一緒にしたりしたとき)	変更のあった日から14日以内	届出人の本人確認ができるもの・国民健康保険の資格確認書(お持ちの方)

※届出の際に本人確認を行います。届出人の本人確認ができる書類(有効期限内の運転免許証・旅券・マイナンバーカード(個人番号カード))をお持ちください。代理人が届出をするときは、委任状が必要です(本人と同一世帯の方は不要)。

区立小・中学校への転入学・転校手続き → P129 引っ越しするとき → P2・70～72

住所変更の届出(外国人住民の方)



問 戸籍住民課住民記録係 TEL 5273-3601 FAX 3209-1728

住所・世帯構成などが変わるときは、届け出てください。届出は戸籍住民課住民記録係で受け付けています。

※特別出張所 → P60・61の窓口でもお取扱いただけますが、国外からの転入届や中長期在留者等となった場合の届出をされると、通訳が必要なとき、または団体で届出をされるとは戸籍住民課住民記録係の窓口をご利用ください。

種類	届出期間	届け出に必要なもの(原本をお持ちください)
【国外からの転入届】 (国外から引っ越してきたとき)	住み始めた日から14日以内	在留カード(在留カードが後日交付される方は旅券)、特別永住者証明書または外国人登録証明書 ※世帯主との続柄を証する文書が必要です。 ※再入国された方は、転入者全員の旅券が必要です。
【中長期在留者等となった場合の届出】 (区内にお住まいの短期滞在者等の方が、中長期在留者等となったとき)	中長期在留者等となった日から14日以内	転出証明書・在留カード、特別永住者証明書または外国人登録証明書・マイナンバーカード(個人番号カード)(お持ちの方) ※世帯主との続柄を証する文書が必要な場合があります。
【他の区市町村からの転入届】 (区外から引っ越してきたとき)	引っ越した日から14日以内	在留カード、特別永住者証明書または外国人登録証明書・健康保険制度の資格確認書(お持ちの方)・マイナンバーカード(個人番号カード)(お持ちの方) ※世帯主との続柄を証する文書が必要な場合があります。
【転居届】 (区内で引っ越したとき)	引っ越した日から14日以内	届出人の本人確認ができるもの・国民健康保険の資格確認書(お持ちの方)・印鑑登録証(登録している方)・マイナンバーカード(個人番号カード)(お持ちの方)
【転出届】 (区外や国外に引っ越すとき)	引っ越す前	届出人の本人確認ができるもの・国民健康保険の資格確認書(お持ちの方)・印鑑登録証(登録している方)・マイナンバーカード(個人番号カード)(お持ちの方)
【世帯変更届】 (世帯主が変わったとき・世帯を分けたり、一緒にしたりしたとき)	変更のあった日から14日以内	届出人の本人確認ができるもの・世帯主との続柄を証する文書・国民健康保険の資格確認書(お持ちの方)
【世帯主との続柄の変更届】 (外国人住民の世帯主との続柄が戸籍の届出に基づかないで変わったとき)		

※届出の際、本人確認を行います。届出人の本人確認ができる書類(有効期限内の在留カード・特別永住者証明書・マイナンバーカード(個人番号カード)等)をお持ちください。代理人が届出をするときは、委任状が必要です(本人と同一世帯の方は不要)。

※世帯主との続柄を証する文書は原本をお持ちください。文書が外国語の場合は、翻訳者を明らかにした日本語の訳文を添付してください。

※10名以上の団体で届出をするときは、事前にお問い合わせください。受付予約が必要です。

※特別永住者証明書の交付に関する申請については、事前にお問い合わせください。申請は戸籍住民課住民記録係で受け付けています。

在留カード(入国・在留手続き)・特別永住者証明書に関すること

問 国 法務省出入国在留管理庁 外国人在留総合インフォメーションセンター

TEL 0570-013904 (IP電話・PHSからは03-5796-7112)

外国人の方への情報提供 → P144 外国人相談 → P42 外国籍のお子さんの就学 → P129

印鑑登録の手続き



問 戸籍住民課住民記録係 TEL 5273-3601 FAX 3209-1728

登録する印鑑をお持ちになって申請してください(15歳未満の方は登録できません。成年被後見人の方が申請する場合は、法定代理人の方の同行が必要です)。登録は戸籍住民課または特別出張所 → P60・61で受け付けています。

登録申請後、区から郵便で本人あてに文書照会をします。同封の回答書に本人が必要事項を記入の上、登録印・本人確認ができる書類とともに申請した窓口へお持ちください。

回答書と引き換えに印鑑登録証(カード)を交付します。なお、申請者本人が有効期限内の運転免許証・日本国旅券・マイナンバーカード(個人番号カード)等を提示したとき(本人確認書類については、事前にお問い合わせください)、または条例で定める保証書を添付したときは、印鑑登録証を即日交付します(登録手数料1件50円)。

※代理の方が申請するときは、代理の方の本人確認ができる書類と委任状が必要です。



〈登録できない印鑑〉

- 住民基本台帳に記録されている氏名または氏名の一部(旧氏・通称含む)を組み合わせた文字で表していないもの
- 職業・資格など他の事項をあわせて表しているもの
- ゴム印その他の印鑑で変形しやすいもの
- 印影の大きさが一辺8mmの正方形に収まるもの、一辺25mmの正方形に収まらないもの
- 印影が不鮮明なもの、または文字の判読が困難なもの
- 凹凸が逆転しているもの
- その他登録するのに適当でないもの(例:外枠のないもの・欠けているもの・三文判・指輪印など)

戸籍、住民票等の証明書の発行・手数料

来庁者(請求者または代理人)の本人確認ができる書類(有効期限内の運転免許証・旅券・マイナンバーカード(個人番号カード)等)をお持ちください。本人以外の方が請求する場合・同一世帯や同一戸籍でない方が請求する場合は、証明書の種類によって、委任状や疎明資料(請求理由等を明示できる資料)などが必要になることがあります。また、代理人による請求ができない証明書もありますので必ず事前にお問い合わせください。

主な証明書の種類		手数料
1	戸籍全部事項証明書(謄本)・個人事項証明書(抄本)・戸籍広域交付証明書	1通450円
2	除籍全部事項証明書(謄本)・個人事項証明書(抄本)・改製原戸籍謄本(抄本)・除籍広域交付証明書・改製原戸籍広域交付証明書	1通750円
3	戸籍一部事項証明書	1通450円
4	除籍一部事項証明書	1通750円
5	戸籍届出の受理証明書	1通350円
6	不在籍証明書	1通300円
7	身分証明書	1通300円
8	戸籍の附票の写し	1通300円
9	住民票の写し	1通300円 (コンビニ交付は1通200円)
10	広域交付住民票	1通300円
11	住民票記載事項証明書	1通300円
12	不在住証明書	1通300円
13	住民基本台帳の閲覧 ※区役所戸籍住民課のみの取り扱いです	30分 1,000円
14	印鑑登録証明書 ※必ず印鑑登録証(カード)をお持ちください。代理人の場合、本人の氏名・住所及び生年月日が分かる方に限ります	1通300円 (コンビニ交付は1通200円)

※コンビニ交付サービスをご利用の場合は、利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカード(個人番号カード)もしくはスマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォンが必要です。

※戸籍等広域交付証明書はその戸籍に記載されている方とその方の配偶者、直系血族に限り、請求できません。代理人による請求はできません。

※特別出張所では請求者本人が記載された戸籍広域交付証明書のみ取り扱います。

表1～8は戸籍住民課戸籍係 TEL 5273-3509

表9～14は戸籍住民課住民記録係

TEL 5273-3601 FAX 3209-1728 (共通)

特別出張所 (P60・61)

コンビニ交付サービス

コンビニ交付サービスは利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカード(個人番号カード)などを利用して、全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)から「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「課税(非課税)証明書」(→ P83)「納税証明書」(→ P83)を取得できるサービスです。

ご利用に必要なもの

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード(個人番号カード)もしくはスマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォン

取得できる証明書

証明書の種類	請求できる内容
住民票の写し	本人及び同一世帯の方のもの *除かれた住民票は取得できません
印鑑登録証明書	印鑑登録をしている本人のもの
特別区民税・都民税・森林環境税の課税(非課税)・納税証明書	現年度+過去3年度分 *申告等により税情報がある方のみ

利用できる店舗

キオスク端末(マルチコピー機)が設置されているコンビニエンスストア等

利用時間

午前6時30分～午後11時

※以下の期間は利用できません。

- 12月29日～1月3日
- 1月及び7月の第3水曜日
- メンテナンス実施日(不定期)

【交付手数料】各証明書1通につき 200円

住民票関係・印鑑登録証明書関係:

戸籍住民課住民記録係

TEL 5273-3601 FAX 3209-1728

区税関係:税務課収納管理係

TEL 5273-4139 FAX 3209-1460





住民票等の夜間・休日サービス

区役所の開庁時間内においでになれない方のためのサービスです。下記の方法によるほか、左下記コンビニ交付サービスもご利用ください。

■ 休日の窓口開設 → P53

■ 火曜日の窓口時間延長 → P53・54

取り扱い業務については、お問い合わせください。

■ 電子申請サービス → P85

■ 宿直窓口での取り次ぎ

住民票の写し・戸籍全部事項証明書(謄本)・戸籍個人事項証明書(抄本)は、窓口取扱時間外は、区役所地下1階の宿直窓口で交付申請の取り次ぎを行っています。本人が直接、宿直窓口で交付申請書に記入し、手数料・送料とともに預けてください。翌開庁日以降に郵便で証明書をお送りします。

※住所の記載のある本人確認ができる書類(有効期限内の運転免許証・健康保険制度の資格確認書・マイナンバーカード(個人番号カード)等)をお持ちください。

※戸籍等広域交付証明書は取り扱いません。

受付時間

開庁日 午後5時15分～9時
(火曜日は午後7時15分～9時)

閉庁日 午前9時～午後5時(年末年始を除く)

■ 郵便による請求

住民票の写し・戸(除)籍全部事項証明書(謄本)・個人事項証明書(抄本)等は、郵便で請求できます(戸籍等広域交付証明書は、郵便による請求はできません)。請求書(申請書)・手数料(定額小為替)・切手を貼った返信用封筒と請求者の住所の記載のある本人確認ができる書類(有効期限内の運転免許証・健康保険制度の資格確認書・マイナンバーカード(個人番号カード)〈表面のみ〉等)のコピーを同封し、戸籍住民票までお送りください。後日、請求者ご本人の住民登録地へ郵便でお送りします。本人請求以外の場合は、委任状や疎明資料が必要になることがありますので、必ず事前にお問い合わせください。

戸籍関係:戸籍住民課戸籍係

TEL 5273-3509 FAX 3209-1728

住民票関係:戸籍住民課住民記録係

TEL 5273-3601 FAX 3209-1728



委任状の書き方

戸(除)籍全部事項証明書(謄本)・個人事項証明書(抄本)、住民票の写し、区税の証明のほか印鑑登録などを代理人が請求(申請)するときには、委任状(本人の自署)が必要です(収入印紙は不要)。手続きによっては代理人の本人確認ができる書類も必要です。

マイナンバー(個人番号)・住民票コードが記載された住民票の写しなどは、窓口で代理人へ直接交付せず、委任者(本人)あてに郵送します。詳しくは、事前にお問い合わせください。

【見本】

	委任状	令和**年**月**日
新宿区長あて		
	委任者	
	住所*****	
	氏名*****	
	電話番号*****	
私は、下記の者を代理人と定め、※(下記参照)の権限を委任します。	記	
	代理人	
	住所*****	
	氏名*****	
	生年月日*****	

例:※の部分

- 戸籍全部事項証明書:「(誰の)戸籍全部事項証明書○通の申請及び受領」
 - ※相続等で必要な対象者の出生から死亡までの戸籍の取得等を委任する場合は、委任状の書き方について事前にお問い合わせください。
 - ※戸籍に関する証明書の委任状については、新宿区ホームページでも様式を公開しています。
 - ※戸籍等広域交付証明書は代理人からの請求はできません。
- 住民票の写し:「住民票の写し○通受領」
 - ※住民票の写しで原則省略となっている項目(続柄・本籍・国籍・在留情報など)の記載が必要な場合は、委任状に記載を希望する旨を記入してください。
 - ※住民票の写しの委任状については、新宿区ホームページでも様式を公開しています。
- 印鑑登録:「印鑑登録申請」または「印鑑登録証受領」
- 住所変更:「転入届出」「転居届出」「転出届出」または「世帯変更届出」のいずれか
- 区税の証明:令和○年度課税(または納税)証明書○通交付申請及び受領

戸籍関係:戸籍住民課戸籍係

TEL 5273-3509 FAX 3209-1728

住民票関係:戸籍住民課住民記録係

TEL 5273-3601 FAX 3209-1728

区税関係:税務課収納管理係

TEL 5273-4139 FAX 3209-1460

個人番号通知書

個人番号通知書はマイナンバー(個人番号)を通知する紙で、氏名、生年月日、マイナンバー(個人番号)が記載されています。出生、国外からの転入等で新たに国内に住所を登録した方へマイナンバー(個人番号)を通知するために、簡易書留(転送不要)で郵送します。個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書・説明用パンフレット・交付申請書送付用封筒が同封されています。発行及び郵送は、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が実施しています。個人番号通知書がお手元に届いたら、大切に保管してください。

※個人番号通知書はマイナンバー(個人番号)を証明する書類としては利用できません。

※通知カードは法律の改正により、令和2年5月25日から以下の手続きが終了しました。

- 通知カードの新規発行及び再交付
- 通知カードの住所、氏名等記載事項変更

戸籍住民課住民記録係

TEL 5273-3601 FAX 3209-1728



マイナンバーカード(個人番号カード)

マイナンバーカード(個人番号カード)は顔写真付きのプラスチック製のICカードで、表面に氏名、住所、生年月日、性別、裏面にマイナンバー(個人番号)が記載されています。希望する区民の方に交付します。初回交付手数料は無料、再交付の手数料は800円かかります(電子証明書の再発行を含む場合は別途200円かかります)。再交付手続きについては、お問い合わせください。

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請方法

1 郵送で申請する方法

- 個人番号カード交付申請書と交付申請書送付用封筒を使用して申請します。申請書や封筒は、戸籍住民課または特別出張所で受け取るか、インターネットでダウンロードして入手してください(通知カードに付属の申請書または個人番号通知書に同封の申請書を使用することもできます。氏名・住所等に変更があるときは、変更箇所を手書きで修正してから申請してください)。
- 申請書に顔写真を貼り、マイナンバー等の必要事項を記入して交付申請書送付用封筒に入れて投函します。

2 インターネット・まちなかの証明写真機で申請する方法

- 通知カードに付属の申請書または個人番号通知書に同封の申請書のIDまたは二次元コードを使用して申請します。通知カードに付属の申請書または個人番号通知書に同封の申請書がない場合は、本人確認書類を持参のうえ、戸籍住民課または特別出張所でID付きの申請書を請求してください。
- インターネットの場合は、デジタルカメラ・スマートフォンで顔写真を撮影し、保存した後、WEBサイトにアクセスします。アクセス後、画面表示に従って申請してください。

- まちなかの証明写真機の場合は、証明写真機のタッチパネルから「個人番号カード」を選択し、画面表示に従って申請してください。

3 マイナンバーカードオンライン申請サポートサービスで申請する方法

- 通知カードに付属の申請書または個人番号通知書に同封の申請書のIDまたは二次元コードを使用して申請します。通知カードに付属の申請書または個人番号通知書に同封の申請書がない場合は、本人確認書類を持参のうえ、戸籍住民課窓口で請求してください。申請書のIDまたは二次元コードを使用して、区の担当者がその場で、申請に必要な写真撮影から申請までのお手伝いをします。なお、マイナンバーカードオンライン申請サポートサービスは区役所本庁舎戸籍住民課窓口のみでの取り扱いとなります。

※「顔認証マイナンバーカード」については、戸籍住民課住民記録係までお問い合わせください。

申請後、交付通知書が自宅に届きますので、同封の案内に従い受取予約をし、予約した交付場所で、交付通知書、通知カード(お持ちの方)と本人確認書類(有効期限内の運転免許証・旅券・在留カード・マイナンバーカード(個人番号カード)など顔写真付きの本人確認書類のうち1つ。お持ちでない方は健康保険制度の資格確認書・年金手帳・後期高齢者医療制度の資格確認書・学生証などのうち2つ)をお持ちの上、受け取ってください(事前予約制)。本人確認の後、交付します。

また通知カード・旧マイナンバーカード(個人番号カード)はマイナンバーカード(個人番号カード)交付時に返納してください。

マイナンバーカード(個人番号カード)の利用場面

マイナンバーカード(個人番号カード)は本人確認書類として利用できるほか、電子証明書を記録すると、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付サービス→P72などでも利用できます。

記載事項の変更について

住所や氏名等に変更があったときは、14日以内に窓口に届け出て、カードの記載内容を変更してください。

戸籍住民課住民記録係

TEL 5273-3601 FAX 3209-1728



公的個人認証サービス

公的個人認証は、オンラインで(=インターネットを通じて)各行政機関への申請や届出などを行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐために用いられる本人確認の手段です。

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が発行する「電子証明書」と呼ばれるデータを、外部から読み取られるおそれのないマイナンバーカード(個人番号カード)などのICチップに記録し、これを用いて安全なオンライン手続を実現します。

電子証明書について

マイナンバーカード(個人番号カード)では「署名用電子証明書」と「利用者証明用電子証明書」の2種類の電子証明書が利用できます。初回の交付手数料は無料、再交付手数料は200円です。

署名用電子証明書

インターネットを利用して電子文書を送信する際など、文書が改ざんされていないことを証明できます。e-Tax → P84の確定申告等、文書を伴う電子申請に利用できます。実印に相当するため、15歳未満の方・成年被後見人の方には原則発行することができません。

利用者証明用電子証明書

インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明できます。コンビニ交付サービス、マイナポータルへのログインやマイナンバーカード方式によるe-Taxの確定申告等に利用できます。

※マイナポータル:マイナンバー(個人番号)を含む自分の情報が行政機関でどのようにやりとりされているかの確認ができるほか、行政サービスなどのお知らせを受け取ることができるポータルサイトです。

有効期限

マイナンバーカード(個人番号カード)の電子証明書の有効期限は、発行の日から5回目の誕生日です。ただし、署名用電子証明書は、引越しや婚姻等で、住所や氏名等が変更になると、有効期限内であっても失効します。

更新手続き

電子証明書の有効期限の3か月前から電子証明書の更新手続きが行えます。マイナンバーカードを持参のうえ戸籍住民課または特別出張所 → P60・61で手続きしてください。更新手続き後の電子証明書の有効期限は、原則として、更新した日から6回目の誕生日までです。

戸籍住民課住民記録係

TEL 5273-3601 FAX 3209-1728



葬儀・墓地

区民葬儀

死亡した方または葬儀を行う方が23区にお住まいのとき、葬儀の一部を23区統一の協定料金で利用できる制度です。戸籍住民課または特別出張所 → P60・61へ死亡届を提出し、区民葬儀券の交付を受けて、取扱指定店にお申し込みください。

令和8年4月から、区民葬儀利用者のうち指定火葬場を利用した方への助成を実施します。

詳しくは、お問い合わせください。

おくやみ相談窓口

ご遺族による区役所の手続きについてご案内します。

TEL 5273-0819

遺骨を改葬するとき

遺骨を埋葬・納骨してある寺院または霊園の所在地の区市町村の役所に改葬許可を申請し、許可証の交付を受けてください。詳しくは事前にお問い合わせください。

都立霊園についての相談

問 東京都公園協会

TEL 3232-3151 FAX 3232-3194

戸籍住民課戸籍係

TEL 5273-3506 FAX 3209-1728



国民健康保険(国保)

対象となる方

病気や思わぬ事故に備えて、国民は、だれでもいづれかの健康保険に加入することが義務づけられています。区内在住の方は、下記に該当する方を除いて、すべて区の国民健康保険に加入しなければなりません。新宿区に住民登録している在留期間が3か月を超える外国人の方も同様です。

- 職場の健康保険加入者とその扶養家族
- 国民健康保険組合の加入者
- 後期高齢者医療制度に該当する方
- 生活保護を受けている方
- 外国人の方で在留資格が「外交」の方、医療目的、観光・保養等で発給された「特定活動」に該当する方等

医療保険年金課国保資格係

TEL 5273-4146 FAX 3209-1436



届出・手続き

次のようなときは、14日以内に区役所または特別出張所 → P60・61で手続きしてください。届出・手続きには、原則下記の個人番号確認書類と、本人(身元)確認書類が必要です(有効期限のある書類は、有効期限内のものに限ります)。

個人番号確認

マイナンバーカード(個人番号カード)、個人番号の表示がある住民票、通知カード(住所、氏名等の記載事項に変更がないもの、または正しく変更手続きがとられているもの)

本人(身元)確認 官公署等発行の区が認める書類

1点のみ	顔写真付き証明書 (例) <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード(個人番号カード) <input checked="" type="checkbox"/> 運転免許証 <input checked="" type="checkbox"/> 在留カード <input checked="" type="checkbox"/> パスポート <input checked="" type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 など
	顔写真のない証明書 (例) <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険資格確認書 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険資格喪失証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険料納入通知書 <input checked="" type="checkbox"/> 住民票 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険証 <input checked="" type="checkbox"/> 国民年金手帳または基礎年金番号通知書 など

	手続きするとき	必要なもの
入るとき	新宿区に転入してきたとき	<input checked="" type="checkbox"/> 転出証明書 外国人の方は在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)とパスポート
	職場の健康保険や国保組合をやめたとき	<input checked="" type="checkbox"/> 健康保険資格喪失証明書(扶養家族がないときは退職証明書でも代用できます)
	生活保護を受けなくなったとき	<input checked="" type="checkbox"/> 保護受給証明書(単身世帯の場合は保護廃止決定通知書でも代用できます)
	出産したとき	<input checked="" type="checkbox"/> (お持ちの方のみ) 資格確認書、不認定通知(※)(産前産後期間の保険料の免除については保険料・一部負担金の減免 → P78、出産育児一時金については給付のあらまし → P79をご覧ください) ※夫婦いずれか一方が被用者保険(社会保険等)の場合には、保険者から発出される被扶養者不認定通知が必要です。

※資格確認書または資格情報のお知らせの交付は原則郵送です。

	手続きするとき	必要なもの
やめるとき	新宿区外へ転出するとき	<input checked="" type="checkbox"/> (お持ちの方のみ) 資格確認書
	職場の健康保険や国保組合に入ったとき	<input checked="" type="checkbox"/> (お持ちの方のみ) 国保の資格確認書、職場の健康保険の保険組合名、資格取得日、記号・番号がすべて記載されたもの(資格確認書、社会保険資格取得証明書、資格情報のお知らせなど)
	生活保護を受けようになったとき	<input checked="" type="checkbox"/> (お持ちの方のみ) 資格確認書、保護受給証明書
	死亡したとき	<input checked="" type="checkbox"/> (お持ちの方のみ) 資格確認書(葬祭費については、給付のあらまし → P79をご覧ください)
その他	区内で住所が変わったとき	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯全員の(お持ちの方のみ) 資格確認書
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯の合併・分離のとき	
	資格確認書等をなくしたり、破損したとき	<input checked="" type="checkbox"/> 本人(身元)確認書類 → 左記参照
学生が就学のため親元を離れて新宿区外に転出したとき	<input checked="" type="checkbox"/> (お持ちの方のみ) 資格確認書、在学証明書または学生証、転出先の住民票	
新宿区外の病院、診療所、介護保険施設などに転出したとき	<input checked="" type="checkbox"/> (お持ちの方のみ) 資格確認書(施設により必要なものが異なりますので、詳しくはお問い合わせください) ※医療保険年金課のみが受付窓口となります。	

医療保険年金課国保資格係
TEL 5273-4146 FAX 3209-1436



届出が遅れた場合

保険診療は、資格確認書または資格情報のお知らせを交付された日からしか受けられません。保険料は、国保の資格が発生した月までさかのぼって(最大2年間)納めることとなります。転出または職場の健康保険に加入したあとに、新宿区の国保を利用した場合は、医療費を区に返還していただけます。

医療保険年金課国保資格係
TEL 5273-4146
医療保険年金課国保給付係
TEL 5273-4149
FAX 3209-1436



保険料の決め方

保険料は基礎賦課額（医療分）、後期高齢者支援金等賦課額（支援金分）、介護納付金賦課額（介護分）と子ども・子育て支援金分の合計で、年度ごとに計算し、年度により変わります。それぞれに、所得にかかわらず一律に計算される均等割額と、前年中の総所得金額等をもとに計算される所得割額があります。

1年間（4月～翌年3月）の保険料は、毎年6月に決定し、6月中旬頃に通知書をお送りします。

保険料の計算方法については、新宿区ホームページに詳細を掲載しています。

医療保険年金課国保資格係
TEL 5273-4146 FAX 3209-1436



保険料の納め方

保険料の納期限は、各納期の末日（金融機関が休業日のときは翌営業日）です。

■ 口座振替（自動払込）による納付

毎月末日（土・日曜日、祝日等の場合は翌営業日）に指定の預貯金口座から自動的に納めることができます。登録の手続きは「新宿区国民健康保険料口座振替（自動払込）依頼書」でお申し込みください。

また、みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、ゆうちょの各銀行の金融機関口座の場合は、口座名義人ご本人がキャッシュカード（磁気付）と本人確認書類（→ P76参照）を医療保険年金課国保資格係窓口にお持ちいただき、暗証番号の入力で簡単に登録の手続きが完了します。

※一部ご利用できないカードがあります。

■ 納付書による納付

納付書では次の場所で納めることができます。

- 医療保険年金課国保資格係、各特別出張所（→ P60・61参照。）
- 銀行、信用金庫、信用組合（都内）
- 郵便局、ゆうちょ銀行
- コンビニエンスストア（納付書の裏面に記載）

■ 年金からの引落し（年金特別徴収）

年金支払月（年6回）に年金から自動的に納付されます。毎年7月上旬の時点で、世帯主が国民健康保険に加入しており、世帯内の被保険者全員が65歳以上75歳未満で、一定の要件を満たす場合が対象となります。

※口座振替利用の場合は除きます。

■ キャッシュレスによる納付

スマートフォンなどを利用した銀行スマホ決済アプリ（モバイルレジ等）、ペイジー、電子マネーによる納付も可能です。なお、利用にあたってはキャッシュレス対応を行っている各社の利用規約をご確認のうえ、詐欺などに十分注意して手続きを行うようお願いします。

医療保険年金課国保資格係
TEL 5273-4146 FAX 3209-1436



銀行スマホ決済アプリ（モバイルレジ等）による納付

銀行スマホ決済アプリ（モバイルレジ等）とは、税金、保険料の納付書（30万円以下）に印刷されたバーコードをスマートフォンのカメラで読み取り、モバイルバンキング（インターネットを経由して利用する銀行サービス）やクレジットカードを利用して納付することができるサービスです。

※詳細は、以下二次元コードから各サービスのホームページをご覧ください。

税務課収納管理係

TEL 5273-4139
FAX 3209-1460

介護保険課資格係

TEL 5273-4273
FAX 3209-6010

医療保険年金課国保資格係

TEL 5273-4146
FAX 3209-1436



ペイジーによる納付

ペイジー納付とは、税金、公共料金、各種料金などの支払いを金融機関の窓口やコンビニのレジに並びことなく、パソコンやスマートフォン、ATMから支払うことができるサービスです。振込手数料もかかりません。

※詳細は、「Pay-easy（ペイジー）ホームページ」をご覧ください。

税務課収納管理係

TEL 5273-4139
FAX 3209-1460

医療保険年金課国保資格係

TEL 5273-4146
FAX 3209-1436



コード決済を活用した電子マネーによる納付

あらかじめ利用登録したスマートフォン決済アプリの請求書払いサービスを活用して、税金や保険料を納付するサービスです。

税務課収納管理係

TEL 5273-4139
FAX 3209-1460

介護保険課資格係

TEL 5273-4273
FAX 3209-6010

医療保険年金課国保資格係

TEL 5273-4146
FAX 3209-1436

保険料の納付相談

国民健康保険料について、納期限までに納付が困難な方は、ご相談ください。

納期限を過ぎてもお支払いが確認できない方に対して、新宿区納付案内センターより、午前9時から午後7時までの間に、電話・ショートメッセージによる納付案内をしています。土・日曜日、祝日にご案内する場合があります。不審な電話などがあった場合は、お問い合わせください。

同窓口では特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税の納付相談も受け付けています。

滞納対策課徴収係

TEL 5273-4311

※受付は新宿区納付案内センター

FAX 5273-3540



保険料・一部負担金の減免

下記の要件に当てはまる方は、届出により保険料や一部負担金（診療を受けたときに医療機関等に支払う自己負担分）が減免となることがあります。

要件について詳しくは、新宿区ホームページをご確認いただくか、国保資格係または国保給付係までお問い合わせください。

- ：保険料が対象 ★：一部負担金が対象
- 倒産や解雇等により離職された方
- 出産（妊娠85日以上で死産・流産・早産・人工妊娠中絶を含む）された方
- 後期高齢者医療制度に移行した被用者保険の被保険者と同一世帯の被扶養者の方（65歳以上の方のみ）
- ★東京電力福島第一原子力発電所事故により避難指示区域等から避難している現新宿区民の方
- ★災害やその他特別な事情により生計を維持することが一時的に著しく困難となった方

医療保険年金課国保資格係（●）

TEL 5273-4146

医療保険年金課国保給付係（★）

TEL 5273-4149

FAX 3209-1436



交通事故等の届出

交通事故や暴力などでけがをしたとき、治療費は加害者が負担するのが原則ですが、加害者の支払いの都合や損害賠償に時間がかかるなどの理由で、国保を利用して診療を希望するときは、必ず届け出てください。国保の利用により国保が立て替えた治療費は、後日、国保から加害者に請求します。

医療保険年金課国保給付係

TEL 5273-4149

FAX 3209-1436



国保の保健事業

国保に加入している方の健康保持増進のための事業を行っています。詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

医療保険年金課庶務係

TEL 5273-4078

FAX 3209-1436



特定健康診査の実施

国民健康保険に加入している40歳～74歳の方に実施します。➔ P86・87

※施設入所者は、対象とならない場合がありますので、ご注意ください。

健康づくり課健診係

TEL 5273-4207

FAX 5273-3930



給付のあらまし

問 医療保険年金課国保給付係 TEL 5273-4149 FAX 3209-1436



※申請方法・必要書類等、詳しくはお問い合わせください。

給付の種類	内容
療養の給付	病気やけがで国保を取り扱っている医療機関にかかったときの国保負担割合は以下のとおりです。 ●義務教育就学前 8割(自己負担 2割) ●義務教育就学～69歳 7割(自己負担 3割) ●70歳～74歳 ※8割(自己負担 2割) ※一定以上の所得のある方は給付7割(自己負担 3割)
療養費	次のような場合に医療費などを立て替えて支払ったときは、区が認めたものに限り、国保診療の基準により支給します。 ●緊急その他、やむをえない理由で国保を利用できなかったとき ●医師が必要と認めたマッサージ・はり・灸の施術を受けたとき ●治療上必要な補装具を作ったとき ●渡航中、海外で治療を受けたとき(治療目的の渡航等は対象外)
高額療養費	月の1日から末日の1か月間で医療費の一部負担額が高額になり、さらに一定条件を満たした世帯には、申請により自己負担額の限度額を超えた部分が後から支給される制度です。 支給される世帯には受診月の約3～4か月後に世帯主あてに通知します。通知後に申請してください。
外来年間合算(70歳～74歳の方)	基準日(7月31日)時点の所得区分が一般区分または低所得区分に該当している方に、前年8月～7月の1年間のうち一般区分または低所得区分に該当した期間に外来診療でかかった医療費が144,000円を超えた場合に、超えた金額を年間の高額療養費として支給します。
高額・介護合算療養費	前年8月～7月の1年間にかかった国民健康保険医療費と介護保険サービス費の自己負担額を合算し、限度額以上の高額な費用負担があった場合、限度額を超える分を支給します。
医療費が高額になる方	限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証が必要な方は、国保給付係に申請してください。保険料に滞納がある方や、世帯の所得状況によっては、交付できないことがあります。なお、マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)の登録後で、保険料に滞納がない場合は、限度額適用認定証がなくても自己負担限度額を超える支払いが免除されます。
長期特定疾病で療養の方	次の特定疾病で長期間治療を必要とする方は、「特定疾病療養受療証」の交付申請をしてください。 (対象特定疾病) ●人工腎臓(人工透析)を実施している慢性腎不全 ●血しょう分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害または第Ⅸ因子障害(いわゆる血友病) ●抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染)
入院中の食事代等	住民税非課税世帯は、標準負担額等が減額になります(申請が必要)。
出産育児一時金	出産した方(妊娠85日以上で死産・流産・早産・人工妊娠中絶した方も含む)に、出生児一人につき50万円を支給します。原則として、区が直接、医療機関等に支払います。
葬祭費	国民健康保険に加入している被保険者が亡くなったとき、葬祭を行った方に、7万円を支給します。

手続き／届出



国民健康保険(国保)／後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度とは

後期高齢者医療制度は、75歳以上(一定の障害がある方は65歳以上)の方を対象とする医療制度です。

後期高齢者医療制度の被保険者が、病気やけがをしたときに、保険適用の総医療費の一部(所得に応じて1割～3割)を支払うことで、保険診療を受けられる仕組みになっています。

この後期高齢者医療制度は、都内すべての区市町村が加入する東京都後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」と記載)が主体となって運営しています。

高齢者医療担当課高齢者医療係

TEL 5273-4562

FAX 3203-6083



対象となる方

75歳になった方は、下記に該当する方を除き、それまで加入していた医療保険(国民健康保険や被用者保険)から、自動的に後期高齢者医療制度に加入することになります。

また、65歳以上75歳未満で一定の障害がある方については、申請により加入することができます。

対象とならない方

- 生活保護を受けている方
- 在留資格が「外交」の方、または「特定活動」のうち医療目的や観光・保養目的の方等

高齢者医療担当課高齢者医療係

TEL 5273-4562

FAX 3203-6083



資格の取得・喪失

資格の取得

次のようなときは、後期高齢者医療制度の資格を取得することになります。

- 75歳になったとき(75歳の誕生日)
- 75歳以上の方が、東京都外から転入してきたとき(届出が必要)
- 65歳以上で一定の障害がある方が加入を希望し、広域連合が認定したとき(申請が必要)
- 生活保護を受けなくなったとき(届出が必要)

等

資格の喪失

次のようなときは、後期高齢者医療制度の資格を喪失することになります。

- 東京都外へ転出するとき(届出が必要)
- 死亡したとき
- 65歳以上の方が、一定の障害の状態に該当しなくなったとき、または本人から障害の認定に係る申請を取り下げの旨の申し出があったとき(申請が必要)
- 生活保護を受けるようになったとき(届出が必要)

等

高齢者医療担当課高齢者医療係
TEL 5273-4562 FAX 3203-6083



保険料の決め方

保険料の計算方法

$$\text{保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

(賦課のもととなる所得金額※×所得割率)

- 保険料は被保険者一人一人にかかります。
- 年間の保険料額は、医療分、子ども・子育て支援金分があり、それぞれ被保険者全員が負担する「均等割額」と、所得に応じ負担する「所得割額」との合計額です。
- 保険料率は2年ごとに見直されます。
- 所得が少ない場合、一定基準で減額します。
- 被用者保険の被扶養者だった方には、軽減措置が適用されます。

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

高齢者医療担当課高齢者医療係
TEL 5273-4562 FAX 3203-6083



保険料の納め方

納付方法は原則として「特別徴収」となり、特別徴収の対象とならない方は「普通徴収」となります。

特別徴収

- 公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。
- 年金の支給月(偶数月)に年金から引き落としされます。
- 口座振替に変更することも可能ですので、ご希望の方はお問い合わせください。

普通徴収

- 7月から翌年3月までの計9回で納付していただきます。
- 区からお送りする納付書により、納期限までに各金融機関窓口、コンビニエンスストア、区役所、特別出張所でお支払いください。ほかにバーコードを利用したコード決済による納付も可能です。
- 便利な口座振替によるお支払いもできます。国民健康保険などで以前から口座振替によるお支払いだった方も、別途手続きが必要です。

高齢者医療担当課高齢者医療係
TEL 5273-4562 FAX 3203-6083



銀行スマホ決済アプリ(モバイルレジ等)による納付

銀行スマホ決済アプリ(モバイルレジ等)とは、納付書(30万円以下)に印刷されたバーコードをスマートフォンのカメラで読み取り、モバイルバンキング(インターネットを経由して利用する銀行サービス)やクレジットカードを利用して納付することができるサービスです。

※詳細は各社ホームページをご覧ください。



「モバイルレジ」



「PayB」



「楽天銀行コンビニ支払サービス」

コード決済を活用した電子マネーによる納付

あらかじめ利用登録したスマートフォン決済アプリの請求書払いサービスを利用して、納付する決済方法です。

給付のあらまし

※申請方法・必要書類等、詳しくはお問い合わせください。

種類	内容
療養の給付	病気やけがで保険医療機関に掛かるときマイナ保険証(※)または資格確認書を提示すれば、医療費の一部を負担することで診療を受けられます。自己負担の割合は、所得に応じて1割、2割、3割のいずれかとなります。
療養費	次の場合で医療費等を支払った際は、広域連合が認めたものに限り、一定の基準に従い支給します(申請が必要)。 <ul style="list-style-type: none"> ●緊急その他、やむをえない理由で後期高齢者医療制度を利用できなかったとき ●医師が必要と認め、マッサージ・はり・灸の施術を受けたとき ●柔道整復師の施術を受けたとき ●治療上必要な補装具を作ったとき ●渡航中、海外で治療を受けたとき
高額療養費	1か月間で医療費の支払額が自己負担限度額を超えた場合、その超えた部分を後から支給します。 初めて支給が生じる方には受診月から最短で4か月後に広域連合から通知します(申請が必要)。
高額療養費(外来年間合算)	8月～翌年7月までの1年間のうち、基準日(7月31日)時点で自己負担割合が1割または2割の方の外来(個人ごと)の自己負担額の合計が144,000円を超えた場合、その超えた部分を後から支給します。 初めて支給が生じる方には毎年2月頃に広域連合から通知します(申請が必要)。
高額・介護合算療養費	8月～翌年7月までの1年間にかかった後期高齢者医療費と介護保険サービス費の自己負担額を合算し、自己負担限度額を超えた場合、その超えた部分を後から支給します。 支給が見込まれる方には毎年3月頃に広域連合から通知します(申請が必要)。
入院中の食費	住民税非課税世帯は、標準負担額等が減額になります(申請が必要)。
入院時負担軽減支援金	後期高齢者医療制度に加入している方が、7日以上入院した場合、入院期間に応じて1年度あたり1～3万円を支給します(申請が必要)。
葬祭費	後期高齢者医療制度に加入している方が亡くなった際、葬祭を行った方に7万円を支給します(申請が必要)。

※マイナ保険証

マイナ保険証とは健康保険証として利用登録したマイナンバーカードのことをいいます。

マイナンバーカードの健康保険証利用については、厚生労働省のウェブサイトをご確認いただくかマイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。



問 マイナンバー総合フリーダイヤル

TEL 0120-95-0178

高齢者医療担当課高齢者医療係

TEL 5273-4562 FAX 3203-6083



保険料・一部負担金の減免

災害など特別な事情で生計維持が著しく困難となった方に、保険料や一部負担金の減額・減免または徴収を一時猶予する場合があります。

高齢者医療担当課高齢者医療係

TEL 5273-4562

FAX 3203-6083



交通事故等の届け出

事故や暴力等に伴う治療費は加害者が負担するのが原則ですが、損害賠償上の都合等で後期高齢者医療制度を利用して診療を希望する場合、必ず届け出てください。治療費(自己負担分を除く)は後日、広域連合から加害者に請求します。

高齢者医療担当課高齢者医療係

TEL 5273-4562

FAX 3203-6083



保健事業

後期高齢者医療制度に加入している方の健康保持増進を図るための事業を行っています。

詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

高齢者医療担当課高齢者医療係

TEL 5273-4562

FAX 3203-6083



健康診査の実施

後期高齢者医療制度に加入している方に実施します。→ P86

※施設入所者は、対象とならない場合がありますのでご注意ください。

健康づくり課健診係

TEL 5273-4207

FAX 5273-3930

国民年金

国民年金

国民年金は、原則として日本に住居登録のある20歳以上60歳未満のすべての方(外国人を含む)が加入し、「老後を迎えたとき」「万一事故や病気で障害の状態となったとき」「配偶者が死亡して子のある家族が残されたとき」などに給付を行い、生活の安定を図ることを目的としています。

国民年金保険料は、定額保険料が月額17,920円(令和8年度)、付加保険料(より多くの年金が受けられる「付加年金」の保険料)が月額400円です。

第1号被保険者・任意加入被保険者の方は、ご自分で保険料を納めてください。保険料は、納め忘れがなく便利な口座振替をお勧めします。

医療保険年金課年金係

TEL 5273-4338 FAX 3209-1436

新宿年金事務所

TEL 3354-5048 FAX 3354-5049



国民年金の加入

必ず加入しなければならない方【強制加入】

- (1) 日本に住居登録のある20歳以上60歳未満の自営業・自由業・学生の方(第1号被保険者)…区役所または特別出張所 → P60・61で手続き
- (2) 厚生年金に加入する方(第2号被保険者)…勤務先で手続き
- (3) 第2号被保険者に扶養される20歳以上60歳未満の配偶者(第3号被保険者)…配偶者の勤務する事業所の事業主を経由して手続き

希望すれば加入できる方【任意加入】

年金を受けるために必要な保険料納付済期間等が足りない方や満額の年金に満たない方は、60歳から65歳になるまで希望すれば任意加入できます。

昭和50年4月1日以前に生まれた方が年金を受けるために必要な保険料納付済期間等が足りない場合は、70歳になるまでの間、必要な期間を満たすまで任意加入できます。そのほか、20歳以上65歳未満の海外在住の日本の方も任意加入ができます。

医療保険年金課年金係

TEL 5273-4532 FAX 3209-1436



国民年金保険料の免除

経済的理由などで保険料を納めることが困難な方は「保険料免除・納付猶予制度」を、学生の方には「学生納付特例制度」を、平成31年2月1日以降に出産された方は「産前産後期間の免除制度」を利用できます。

※任意加入の方は上記のいずれも利用できません。

医療保険年金課年金係

TEL 5273-4338 FAX 3209-1436



国民年金の給付

令和8年度老齢基礎年金、障害基礎年金及び遺族基礎年金の各年金額については新宿年金事務所にお問い合わせください。

- 外国人の被保険者が帰国する場合は、脱退一時金の制度があります。
- 36月以上国民年金の保険料を納付した人が、年金を受給しないで死亡した場合、死亡一時金が支給されます。

医療保険年金課年金係

TEL 5273-4338 FAX 3209-1436

新宿年金事務所

TEL 3354-5048 FAX 3354-5049



年金生活者支援給付金

老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給資格者で、所得要件等に該当する方に年金生活者支援給付金が支給されます(請求書の提出が必要)。

医療保険年金課年金係

TEL 5273-4338 FAX 3209-1436

新宿年金事務所

TEL 3354-5048 FAX 3354-5049



旧軍人等援護・戦没者等の遺族

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金、各種特別給付金申請の受け付けなどを行っています。

- 恩給等の請求をお考えの方は、東京都福祉局生活福祉部企画課援護恩給担当へ TEL 5320-4078 FAX 5388-1403
- 恩給の受給者が亡くなられたときや、住所や口座振込先を変更したときは、手続きが必要となる場合があります。詳細は、総務省政策統括官(恩給担当) 恩給相談室へ。恩給相談専用電話 TEL 5273-1400

地域福祉課福祉計画係

TEL 5273-4228 FAX 3209-9948



厚生年金の給付

工場・商店・事務所など「法人の事業所」で働く方は、健康保険・厚生年金保険に加入します。厚生年金に加入していた期間のある方が65歳で国民年金から老齢基礎年金を受けられるようになったときは、老齢基礎年金に上乘せする形で、老齢厚生年金が支給されます。厚生年金加入中に病気やけがで一定の障害の状態になったときは障害厚生年金等、亡くなったときには遺族に遺族厚生年金が支給されます。

新宿年金事務所

(新宿区新宿5-9-2 MipLa新宿五丁目ビル)

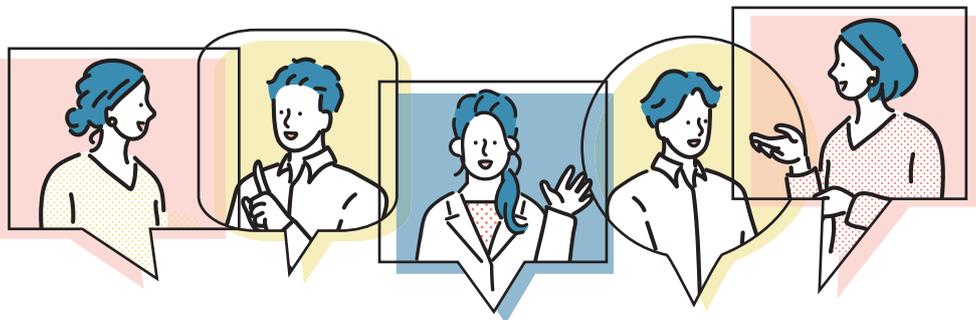
TEL 3354-5048 FAX 3354-5049

特別区税等に関する手続き



問 ※税務課の問い合わせファックスはいつでも FAX 3209-1460

内容		問い合わせ
特別区民税・都民税 ・森林環境税	課税 申告、納税通知書・税額通知書の内容等、給与支払報告書、給与所得者異動届・特別徴収切替申請書等 退職所得の申告等	税務課課税第一・第二係 TEL 5273-4107 TEL 5273-4108 税務課収納管理係 TEL 5273-4139
	納税等 特別徴収(給与・退職所得)分の収納 普通徴収分の収納(納付書、口座振替、ペイジー・クレジット納付・コード決済等)、減免、還付	税務課収納管理係 TEL 5273-4139
	納税管理人の指定	税務課課税第一・第二係 TEL 5273-4107 TEL 5273-4108
	森林環境税 森林整備等に必要な財源を確保するため、森林環境税(国税)が創設されました。令和6年度から、特別区民税・都民税の均等割と併せて、1,000円を賦課徴収します。	
軽自動車税	登録・廃車 原動機付自転車・小型特殊自動車	税務課収納管理係 TEL 5273-4139
	125ccまたは定格出力1.0kwを超える二輪車	練馬自動車検査登録事務所 TEL 050-5540-2032 FAX 3931-5897
	軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会 東京主管事務所練馬支所 TEL 050-3816-3101
納税 納税通知書の内容 収納(納付書、ペイジー・クレジット納付・コード決済等)、減免	税務課収納管理係 TEL 5273-4139	
諸税 特別区たばこ税の申告、納税、相談 入湯税の申告、納税、相談	税務課税務係 TEL 5273-4135	
税証明 特別区民税・都民税・森林環境税の課税(非課税)証明書・納税証明書 軽自動車税納税証明書 [交付手数料1通300円・窓口に来られる方の本人確認ができる書類(運転免許証・パスポート等)をお持ちになり、税務課・特別出張所で申請してください。] ※税証明のコンビニ交付サービス → P72	税務課収納管理係 TEL 5273-4139	
税務相談 税理士による税務相談の予約 (原則毎月第1・第3火曜日(祝日等は変更) 午後1時30分~4時1人30分) ※新宿区に在住・在勤の方が対象、無料	税務課税務係 TEL 5273-4135	



特別区税等の納付場所

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収分)、軽自動車税は、税務課または特別出張所、銀行、郵便局などの金融機関、コンビニエンスストア(バーコードの印刷されている納付書に限る)でお支払いいただけます。自宅や外出先でも納付書に印刷されたバーコードやeL-QRを利用して、スマートフォンによる納付、コード決済を活用した電子マネーによる納付、クレジット納付ができます。また、ペイジー納付では、ATM・スマートフォン・パソコンで簡単に納付(ペイジー → P77)できます。

税務課収納管理係

TEL 5273-4139

FAX 3209-1460



特別区税等の納付相談

特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税について、納期限までに納付が困難な方は、ご相談ください。

納期限を過ぎてもお支払いが確認できない方に対して、新宿区納付案内センターより、午前9時から午後7時までの間に、電話やショートメッセージによる納付案内をしています。土・日曜日、祝日にご案内する場合があります。不審な電話などがあった場合は、お問い合わせください。

同窓口では国民健康保険料の納付相談も受け付けています。

滞納対策課徴収係

TEL 5273-4311

※受付は新宿区納付案内センター

FAX 5273-3540



都税

都税について

都では、都民税(法人・利子割・配当割・株式等譲渡所得割)、事業税(個人・法人)、不動産取得税、都たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車税(種別割・環境性能割)、鉦区税、軽油引取税、狩猟税、宿泊税、23区内の固定資産税・都市計画税、事業所税などを課税しています。



電子申告・電子納税等のご案内

現在、法人事業税・都民税(法人・利子割・配当割・株式等譲渡所得割)・特別法人事業税・地方法人特別税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)、軽油引取税等について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っているほか、上記の税(固定資産税を除く)について、eLTAXを利用した電子納税も行っています。



新宿都税事務所(西新宿7-5-8) (地図P57)

TEL 3369-7151(代表) FAX 3369-8090

国税

相談 TEL 0570-00-5901(ナビダイヤル)

国税に関する一般的な相談は、電話相談センターでお答えします。税務署におかけいただいた電話はすべて自動音声でご案内します。相談内容に応じて番号を選んでください。

相談の内容によって電話での回答が困難な場合には、税務署で相談できます(予約が必要)。

国税庁ホームページ

各種様式や説明書等を掲載しているほか、画面に基づいて必要項目を入力すると、所得税の確定申告書が作成できる「確定申告書等作成コーナー」を掲載しています。



e-Tax(国税電子申告・納税システム)

e-Taxは、所得税、法人税、消費税、相続税、贈与税、印紙税、酒税などの申告や法定調書の提出、青色申告の承認申請、納税証明書の請求などの各種手続を、インターネットを通じて行うものです。税金の納付も、ダイレクト納付やインターネットバンキング、クレジットカード納付、スマホアプリ納付、ペイジー(Pay-easy)対応のATMを利用して行うことができます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータを、引き継いで電子申告することもできます。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

TEL 0570-01-5901

(全国一律市内通話料金)

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

(祝日、12月29日～1月3日等を除く)



四谷税務署(地図P55) 四谷三栄町7-7

TEL 3359-4451

新宿税務署(地図P59) 北新宿1-19-3

TEL 6757-7776

インターネットを利用した手続き等

新宿行政手続きnavi

「引っ越し」「子育て・教育」「介護保険」などの行政手続きについて、カテゴリや目的別、申請方法別に検索できます。電子申請に対応している手続きは、検索結果からそのまま申請することができます。



各行政手続きについては各担当課へ
新宿行政手続きnaviの利用方法については
区政情報課広報係へ
TEL 5273-4064 FAX 5272-5500

電子申請サービス

電子申請サービスとは、窓口で行っている申請・届け出手続きを、インターネットを利用して自宅のパソコンやスマートフォンから行うことができるサービスです。原則として、24時間、休日でも利用できます。電子申請サービスは、新宿区ホームページの「電子申請サービス」からご利用できます。



電子申請手続(一部を紹介)

内容	問い合わせ
公文書の公開請求	区政情報課広報係 TEL 5273-4064 FAX 5272-5500
「広報新宿」個別配達申し込み	
歯科健診票の請求	健康づくり課 健康づくり推進係 TEL 5273-3047 FAX 5273-3930
健康診査・がん検診等受診券の請求	健康づくり課健診係 TEL 5273-4207 FAX 5273-3930
すくすく赤ちゃん訪問の申し込み	各保健センター ➔ P86

電子申請手続一覧の手続き内容については各担当課へ
電子申請サービスの利用方法については
情報戦略課 DX推進グループへ
TEL 5273-3749 FAX 3209-9946

窓口受付状況・Web発券

戸籍住民課・医療保険年金課・税務課・各特別出張所の窓口受付状況(待ち人数)を新宿区ホームページから確認することができます。

また、戸籍住民課・医療保険年金課の一部手続きで区役所へ来庁する場合、スマートフォン等から受付番号を事前に発券(Web発券)することができます。

詳細は、二次元コードからご確認ください。

※Web発券受付時間は平日午前9時～午後4時

※Web発券の有効期限は当日の窓口受付時間までです。

※Web発券は窓口の混雑状況等により発券を中止する場合があります。



戸籍住民課住民記録係

TEL 5273-3601 FAX 3209-1728

医療保険年金課庶務係

TEL 5273-3880 FAX 3209-1436

税務課税務係

TEL 5273-4135 FAX 3209-1460

特別出張所 (P60・61)





健康／衛生

病気の予防

保健所・保健センター

牛込保健センター

問 弁天町50 (地図P56)

TEL 3260-6231 FAX 3260-6223

四谷保健センター／女性の健康支援センター

問 四谷三栄町10-16 (地図P55)

TEL 3351-5161 FAX 3351-5166

東新宿保健センター

問 新宿7-26-4 (地図P57)

TEL 3200-1026 FAX 3200-1027

落合保健センター

問 下落合4-6-7 (地図P58)

TEL 3952-7161 FAX 3952-9943

休日 土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日

窓口時間 午前8時30分～午後5時

保健所は、食品衛生、環境衛生、精神保健、結核・感染症対策などの専門業務を行っています。また、保健センターでは各種健康相談や健診など、地域の皆さんに身近な保健サービスを提供しています。

新宿区保健所 (地図P55)

TEL 3209-1111 (代表)

健康政策課 第二分庁舎分館1階

健康づくり課 第二分庁舎分館分室4階・5階

衛生課 第二分庁舎3階

保健予防課 第二分庁舎分館1階



各種健康診査・がん検診

各種健診等		対象年齢※	実施場所・申し込み先	申し込み方法など
健康診査(無料)		16歳以上	区指定の医療機関(受診券の申し込みは健康づくり課)	受診券が届きましたら医療機関にお問い合わせください。 16～39歳、40～74歳、75歳以上で対象が異なります。詳しくは健診係へお問い合わせください。
がん検診(有料)	胃がん 胃内視鏡	50歳以上 (2年に1回)	区指定の医療機関(受診券の申し込みは健康づくり課)	受診券が届きましたら医療機関にお問い合わせください。
	胃がん 胃部エックス線	40歳以上		
	大腸がん(便潜血検査)	40歳以上		
	肺がん 胸部エックス線	40歳以上		
	肺がん 胸部エックス線+喀痰	50歳以上		
	子宮頸がん (子宮頸部細胞診)	20歳以上 偶数年齢女性		
乳がん (マンモグラフィ)	40歳以上 偶数年齢女性			
前立腺がん(PSA検査)	50歳以上男性	区指定の医療機関(受診券の申し込みは健康づくり課)	健康診査と同時に実施します。健康診査の対象でない方は単独で実施します。	
肝炎ウイルス検診(無料)		16歳～39歳	新宿区医師会区民健康センター(検診票の申し込みは保健予防課)	肝炎ウイルス検診のみ実施します。 詳しくは、保健予防課(TEL 5273-3859)へお問い合わせください。
		過去に受診歴がない40歳以上	区指定の医療機関(受診券の申し込みは健康づくり課)	健康診査と同時に実施します。健康診査の対象でない方は単独で実施します。
骨粗しょう症予防検診 		20歳以上	各保健センター	区の広報紙(広報新宿)などでお知らせします(有料)。予約制。
歯科健康診査 後期高齢者歯科健康診査 		16歳～75歳 76歳以上	区指定の歯科医療機関(受診票の申し込みは健康づくり課)	各歯科医療機関(一覧は区がお送りする受診票に同封)にお問い合わせください(有料)70歳以上は無料。

※年齢は当該年度中に誕生日を迎えた時点での満年齢

健康づくり課健診係 TEL 5273-4207 FAX 5273-3930

健康づくり課健康づくり推進係(歯科健康診査) TEL 5273-3047 FAX 5273-3930

各保健センター → 上記参照



区役所へのお問い合わせ

しんじゅくコール TEL 3209-9999 FAX 3209-9900 8:00～19:00(1/1～1/3を除く毎日)



特定健康診査・特定保健指導・非肥満保健指導

40歳～74歳の新宿区国保加入者について、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を行います。健康診査 → P86の中で実施します。

特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高い方に食事・運動等の生活改善に向けた支援(特定保健指導または非肥満保健指導)を行います。

健康づくり課健診係

TEL 5273-4207
FAX 5273-3930



特定健康診査



特定保健指導・非肥満保健指導

健康教育

生活習慣病の予防・健康に関する正しい知識の普及のため、講演会・各種健康教室などを開催しています。

各保健センター

→ 上記参照

訪問指導

健康管理上、訪問指導の必要な方などが対象です。

保健師が家庭を訪問し、療養相談や保健相談を行い、必要に応じて理学療法士・栄養士・歯科衛生士等が在宅での機能訓練方法の指導・栄養指導・口腔衛生指導を行います。

各保健センター

→ 上記参照

**かかりつけ医の紹介**

かかりつけ医が必要な方は、ご相談ください。

健康政策課地域医療係

TEL 5273-3839
FAX 5273-3876

**かかりつけ歯科医の紹介**

かかりつけ歯科医が必要な方は、ご相談ください。

健康づくり課健康づくり推進係

TEL 5273-3047
FAX 5273-3930

**女性の健康支援センター**

測定機器による健康チェックや、健康に関する図書や雑誌による情報収集などができます。また、女性の健康づくりに関する講座やイベント、女性の産婦人科医師による「女性の健康専門相談」を実施しています。

**女性の健康支援センター
(四谷保健センター内)**

TEL 3351-5161
FAX 3351-5166

**食育ボランティアの育成**

食育を推進するために、地域等で食育に関する活動に取り組む登録制のボランティアです。登録は随時行っています。

対象 食育に関心のある方

申請方法 健康づくり課健康づくり推進係の窓口または電話、FAX、郵送

健康づくり課健康づくり推進係

TEL 5273-3494
FAX 5273-3930

**「食」を通じた健康づくりネットワーク**

事業者・個人・団体がネットワークを通じて食育活動の輪を広げることにより、食育の推進を図ります。ネットワークの参加には登録が必要です。登録は随時行っています。

対象 「食」を通じた健康づくりに関する活動に取り組んでいる事業者・個人・団体の方々

申請方法 健康づくり課健康づくり推進係の窓口または電話、FAX、郵送

健康づくり課健康づくり推進係

TEL 5273-3494
FAX 5273-3930

**特定給食施設等の指導**

事業所などの特定給食施設等に栄養管理に関する指導と助言を行っています。

健康づくり課健康づくり推進係

TEL 5273-3494
FAX 5273-3930



緊急一時入院病床確保事業

在宅で療養している方で、かかりつけ医が入院治療を必要と診断したときに、一時的に入院できるように、区内の病院にベッドを確保しています。

健康政策課地域医療係
TEL 5273-3839
FAX 5273-3876



高齢者インフルエンザ予防接種

満65歳以上の方を対象に予防接種予診票をお送りします。一部自己負担があります(生活保護受給世帯等の方、75歳以上の方は自己負担金額免除)。

60歳～64歳の方で、心臓・じん臓・呼吸器・免疫機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)があり接種を希望する方は、お問い合わせください。

保健予防課予防係
TEL 5273-3859
FAX 5273-3820



高齢者用肺炎球菌予防接種

接種日現在、65歳の方を対象に予防接種予診票をお送りします。一部自己負担があります(生活保護受給世帯等の方は自己負担金額免除)。今までに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は定期接種の対象外です。

60歳～64歳の方で、心臓・じん臓・呼吸器・免疫機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)があり接種を希望する方は、お問い合わせください。

保健予防課予防係
TEL 5273-3859
FAX 5273-3820



風しん第5期予防接種

令和7年3月31日で、本事業は終了となりました。麻しん・風しんワクチン(MRワクチン)の偏在等による延長措置として、過去に定期接種を受ける機会がなかった世代(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ)の男性で、令和7年3月31日までに風しんの抗体検査を受けた方で、抗体価が国の定める基準を下回る方は、令和9年3月31日までの期間も予防接種を受けられます。対象の方にはクーポン券をお送りしますのでお問い合わせください。

保健予防課予防係
TEL 5273-3859
FAX 5273-3820



帯状疱疹ワクチン予防接種

年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方を対象に予防接種予診票をお送りします。60～64歳の方で、免疫機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)があり接種を希望する方は、お問い合わせください。50歳以上で上述の年齢以外の方を対象とする助成制度も行っています。接種を希望する方には予防接種予診票をお送りしますのでお問い合わせください。

保健予防課予防係
TEL 5273-3859
FAX 5273-3820



新型コロナワクチン接種

満65歳以上の方を対象に予防接種予診票をお送りします。一部自己負担があります(生活保護受給世帯等の方、75歳以上の方は自己負担金額免除)。60歳～64歳の方で、心臓・じん臓・呼吸器・免疫機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)があり接種を希望する方は、お問い合わせください。

保健予防課予防係
TEL 5273-3859
FAX 5273-3820



感染症の予防

感染症患者が発生したときに調査し、入院・消毒等の勧告・指示、関係者の健康診断等、感染症のまん延の防止を行っています。

保健予防課予防係
TEL 5273-3859
FAX 5273-3820



HIV・性感染症相談・検査

HIV・エイズに関する相談・検査、性感染症(梅毒・クラミジア・B型肝炎ウイルス)の相談・検査を匿名・無料で行っています。検査は予約制です。詳しくは二次元コードからご確認ください。

区以外でも次の機関でHIV検査が受けられます。

※東京都におけるHIV・性感染症相談・検査

問 都 新宿東口検査・相談室

新宿区歌舞伎町2-46-3 SIL新宿ビル2階

予約受付 TEL 050-3801-5309

予約受付時間

午前10時～午後8時(土・日曜日、祝日を含む※年末年始除く)

保健予防課予防係

TEL 5273-3859 FAX 5273-3820



健康ポイント

SHINJUKU♡しんぼ SHINJUKU♡しんぼ

日常生活の中で歩いた歩数

に応じてポイントが付与され、ポイントを貯めると景品獲得のチャンスがある健康づくりのための取り組みです。スマホアプリか区から配布する活動量計でご参加いただけます。

※活動量計は定員あり。先着順。

対象 18歳以上

活動量計で参加する場合の申込窓口

健康づくり課健康づくり推進係、各保健センター

しんじゅく健康スタンプラリー

対象施設の利用や健診(検診)受診など健康につながる取り組みでスタンプを集めて応募すると、抽選で景品が当たります。

対象 18歳以上

スタンプカード付き案内チラシ配布場所

各特別出張所、区立図書館、シニア活動館ほか

健康づくり課健康づくり推進係

TEL 5273-3494 FAX 5273-3930

ウォーキング

初心者向けウォーキング教室「いきいきウォーク新宿」

ウォーキング初心者の方を対象に、正しいフォームなどウォーキングの基礎知識を学んだ後、区内のさまざまなエリアを歩く教室を開催しています。詳細は、「広報新宿」やホームページでご確認ください。

健康づくりウォーキングマップ

歩いて楽しい！見どころ満載の多彩なコースを掲載したウォーキングマップを配布しています。

配布場所

健康づくり課健康づくり推進係、各保健センター、各特別出張所等

健康づくり課健康づくり推進係

TEL 5273-3494 FAX 5273-3930

シニア向け健康づくり

新宿区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく100トレ」

「しんじゅく100トレ」は、ゆっくりと繰り返し筋肉に負荷をかけ、日常生活に必要な筋力をアップするためのトレーニングです。ご近所の方で集まって自主グループとして継続的に取り組んでいただけるように、トレーニングの指導や重りバンドの貸与などを行っています。職員が出向いてご説明する出前講座(説明会・筋トレ体験)も随時実施しています。

対象

65歳以上の方を中心とした5人以上のグループ

※個人でお近くのグループに参加希望の方には、個別にご紹介します。詳しくは、お問い合わせください。

区ホームページ



元気アップ訪問相談事業

低栄養などの改善のために医療専門職チームがご自宅を訪問して、お一人おひとりの生活に合わせた効果的なフレイル予防を提案します。

対象

75歳以上

※健診結果等に基づき、対象の方には個別にご案内をお送りします。

出張！フレイル予防元気アップ講座

地域の集まりやグループに医療専門職チームが講師として伺い、毎日の生活に役立つ健康づくりのコツについてお話しします。詳しくは、お問い合わせください。

対象

65歳以上の方を中心とした5人以上のグループ

区ホームページ



健康づくり課健康づくり推進係

TEL 5273-3494 FAX 5273-3930

相談

相談名	内容	実施時間	問い合わせ
保健センターの健康相談(要予約)	生活習慣病・歯周疾患・骨粗しょう症・女性の健康・禁煙など健康に関する個別相談を、保健師・栄養士・歯科衛生士が行います。	月～金曜日(祝日等除く) 午前8時30分～午後5時	各保健センター → P86
歯科保健相談	むし歯や歯周病の早期発見と予防のため、歯科相談と歯みがき指導を行うほか、食べ方・飲み込み方などの、口の機能維持・向上に関する指導も実施します。		
栄養相談	健康増進、生活習慣病予防、妊産婦・乳幼児・高齢者などの栄養相談に応じます。		
精神保健相談・うつ専門相談・依存症専門相談	医師や保健師等がこころの病気や依存症、発達障害、若年性認知症などの相談に応じます。		
在宅医療相談窓口	看護師・保健師が、在宅療養に必要な医療・看護・リハビリテーションなどの専門的な相談をお受けします。	月～金曜日(祝日等を除く) 午前8時30分～午後5時	健康政策課地域医療係 TEL 5273-3839 FAX 5273-3876
がん療養相談窓口	相談員(看護師・保健師等)が、がんの治療や療養生活に関する相談に応じます。	月～金曜日(祝日等を除く) 受付:午後1時～午後4時 第4土曜日(祝日の場合は第3土曜日) 受付:午前10時～午後1時30分	暮らしの保健室 TEL 3205-3114 FAX 3205-3115 戸山2-33 都営戸山ハイツ33号棟125
在宅歯科相談窓口	歯科衛生士が要介護者の歯科治療や口腔ケアに関する相談をお受けします	月～金曜日 午後1時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)	新宿区歯科医師会 TEL 3204-5064 FAX 3208-0829 新宿区四谷牛込歯科医師会 TEL 3356-6367 FAX 3356-6368
患者の声相談窓口	(病床が19床以下の)区内の診療所・歯科診療所等の医療に関する相談を専用電話でお受けします。 ※医療行為の過失や、因果関係の有無・責任の所在を判定・決定する機関ではありません。 ※診療所・歯科診療所等との紛争の仲介・調停は行いません。	●相談受付時間(電話) 月～金曜日(祝日等を除く) 午前9時～午後5時 (相談時間は30分以内) ※病床20床以上の病院に関する相談は、東京都患者の声相談窓口TEL 5320-4435(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～12時・午後1時～5時)へお問い合わせください。	新宿区保健所 受付専用電話 TEL 5273-3869

衛生

医事衛生

診療所・歯科診療所・施術所など医療関係施設の開設許可、届け出の受理のほか、医師・歯科医師・看護師など医療従事者の免許申請を受け付けています。

保健所衛生課医薬衛生係
TEL 5273-3845
FAX 3209-1441



薬事衛生

以下の申請・届け出の受け付けと医薬品などの適正な管理状況の監視指導を行っています。

- ①薬局・医薬品の販売業に関する許可等
- ②高度管理医療機器等の販売業・貸与業に関する許可等
- ③麻薬小売業、毒物劇物販売業の登録申請等
- ④有害物質を含有する家庭用品に関すること

保健所衛生課医薬衛生係
TEL 5273-3845
FAX 3209-1441



環境衛生

理容所・美容所・クリーニング所・興行場・旅館業・公衆浴場・プール・墓地・特定建築物・水道施設(貯水タンクを有する施設)などの許可・確認・届出事務、施設の衛生管理状況の監視指導を行うほか、区民からの相談もお受けしています。

保健所衛生課環境衛生係
TEL 5273-3841
FAX 3209-1441



生活衛生

ダニアレルゲンやホルムアルデヒドなど、快適な住まいに関する相談に応じています。

ハチ・ネズミ・衛生害虫の駆除相談 → P150

保健所衛生課環境衛生係
TEL 5273-3841
FAX 3209-1441



食品衛生

飲食店や食品の製造業・販売業などの営業許可・監視指導を行うほか、食中毒が発生したときは、原因究明や事故の拡大・再発を防ぐ処置を行っています。区民の方からの苦情や相談にも応じています。また、調理師免許の申請などを受け付けています。

保健所衛生課食品保健係
TEL 5273-3827
FAX 3209-1441



医療費等助成

結核

結核で入院・通院している方の医療費を助成します。

保健予防課予防係
TEL 5273-3859 FAX 5273-3820



B型・C型ウイルス肝炎治療

B型ウイルス肝炎核酸アナログ製剤治療、B型またはC型ウイルス肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療が必要と診断された方の医療費を助成します。

各保健センター
→ P86



B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変

入院医療または通院医療にかかる医療費の一部を助成します(条件あり)。

各保健センター
→ P86

がん患者のウィッグ購入費等助成

がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化の悩みを抱えている患者が、自分らしく生活できるよう、ウィッグなどの購入やレンタル等にかかる費用を助成します。

対象者 がん治療中の方で治療に伴う外見の変化によって日常生活に支障があり、ウィッグや胸部補整具等を必要とする方

対象品目 ウィッグ、人工乳房、弾性着衣、エピテーゼ等

助成額 購入やレンタル等にかかった実費 上限1回10万円(エピテーゼは20万円) 1人2回まで(1回あたりの個数制限なし)

申請方法 健康政策課地域医療係の窓口(第2分庁舎分館1階)または郵送

健康政策課地域医療係
TEL 5273-3839 FAX 5273-3876



若年がん患者在宅療養支援事業

がんで療養する40歳未満の方が、住みなれた自宅で安心して療養生活を送ることができるように、在宅介護サービス、福祉用具貸与等の在宅療養に係る費用を一部助成しています。

対象 介護保険制度において、がんを原因として認定を受ける場合と同等の状態と医師が判断した場合で、在宅生活の支援や介護が必要な方

助成額 助成対象となるサービス(①主治医意見書、②ケアプランの作成、③居宅サービスの利用、④福祉用具の貸与、⑤福祉用具の購入)ごとに助成上限額あり。詳しくは、お問い合わせください。

申請方法 健康政策課地域医療係の窓口(第2分庁舎分館1階)または郵送

健康政策課地域医療係
TEL 5273-3839 FAX 5273-3876

精神疾患

自立支援医療(精神通院)

対象 通院による治療を継続的に必要とする程度の状態の精神障害(てんかんを含む)を有する方

助成額 医療費の自己負担が原則1割となるように助成します(詳しい助成内容についてはお問い合わせください)。

精神障害者保健福祉手帳 → P107

小児精神障害者入院医療費

対象 東京都内に住民登録のある満18歳未満で、小児精神病で精神科病床に入院している方(満20歳に達する誕生月の末日まで延長可能)

助成額 各種保険給付を適用した自己負担分の全額(ただし、入院時の食事療養費の標準負担額は助成対象外となります)

各保健センター → P86



難病医療費等助成

パーキンソン病、潰瘍性大腸炎、人工透析が必要な腎不全など、指定された疾病の医療費等を助成します(認定基準あり)。

各保健センター → P86

原子爆弾被爆者等の援護

原子爆弾によって被爆した方などを対象に健康診断や医療給付、手当支給の制度があります。

各保健センター → P86



公害保健

公害健康被害補償

公害健康被害認定者の方へ、医療費助成、障害補償などを補償給付します。

公害医療手帳の記載事項や保険証、振込口座を変更したときは、届け出てください。

健康政策課公害保健係

TEL 5273-3048

FAX 5273-3876



公害保健福祉事業

公害健康被害認定者の方へ、保健師が訪問等により療養支援します。また、インフルエンザ予防接種の費用を助成します。そのほか、障害等級2級以上の方には、空気清浄機と吸入器の購入費を補助します。

健康政策課公害保健係

TEL 5273-3048

FAX 5273-3876

大気汚染による気管支ぜん息等医療費助成

18歳未満で、都内に住所がある期間が1年(3歳未満は6か月)以上の方で気管支ぜん息、慢性気管支炎・ぜん息性気管支炎・肺気腫・その続発症にかかっている場合に、医療費を助成します。

健康政策課公害保健係

TEL 5273-3048

FAX 5273-3876



公害健康被害予防事業

大気汚染の影響による健康被害を予防するため、個別相談会、講座、ぜん息児向け教室等を開催します。

健康政策課公害保健係

TEL 5273-3048

FAX 5273-3876

石綿(アスベスト)による健康被害の救済

石綿(アスベスト)による健康被害を受けられた方とご遺族で、労災補償等の対象にならない方に対し、認定の申請や、医療費・特別遺族弔慰金等の給付の請求を受け付けています。

対象疾病は石綿を吸入したことにより発症した①中皮腫②肺がん③著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺④著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚です。

救済の認定、各種給付金の支給などは「独立行政法人環境再生保全機構」が行います。

健康政策課公害保健係

TEL 5273-3048

FAX 5273-3876

独立行政法人環境再生保全機構

TEL 0120-389-931

FAX 044-520-2193



施設

元気館

健康増進事業と体育館・集会室・サークル室などの施設の貸し出しをしています。

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 第2月曜日(祝日等のときは翌日)、12月29日～1月3日

(戸山3-18-1)地図 → P57

TEL 3202-6291

FAX 3202-6292



四谷保健センター内の集会施設の利用

健康の保持及び増進に関する活動、コミュニティ活動、文化的活動の場としてご利用いただけます。登録をした団体(利用前に要登録・登録要件あり)は、一般利用に優先して施設の利用予約ができ、利用料金も安くなっています。

利用時間 午前9時～午後10時

利用申込み 下記の期間に四谷保健センターにお申し込みください。

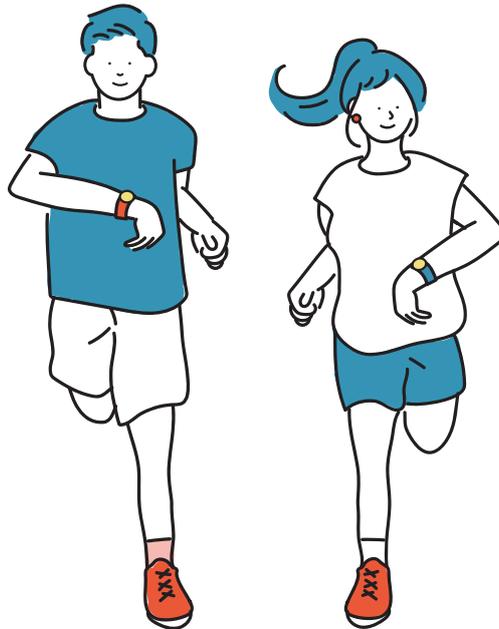
登録団体 利用月の3か月前の月の第4土曜日(午前9時～9時30分。12月は第3土曜日)～利用日※

一般利用 利用月の2か月前の月の同日(2か月前に同じ日がないときはその翌月の1日。2か月前の同じ日が休館日のときはその翌開庁日)～利用日※

※当該日が土・日曜日、祝日のときは、当該日の直前の平日
午前8時30分～午後5時

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)、5月・8月・11月・2月の第2日曜日

四谷保健センター業務係
TEL 3351-5164(集会室専用)





高齢者福祉

相談

高齢者総合相談

高齢者の介護・福祉・健康・医療等に関して、本人・家族・近隣の方・ケアマネジャーなどから下記の内容等の相談をお受けします。

- 介護保険の認定申請の受付や各種の医療福祉サービスの紹介と利用手続きのお手伝い
- 高齢者虐待の通報受理や成年後見制度の利用支援など、高齢者の権利擁護に関する相談と支援
- 家族介護者への支援
- 認知症についての相談

高齢者支援課高齢者相談第一・第二係

TEL 5273-4593 TEL 5273-4254

FAX 5272-0352

高齢者総合相談センター

(地域包括支援センター) (P27)



障害者控除対象者の認定

寝たきり等の高齢者に、所得税・住民税の控除対象であることを証明するため、障害者控除対象者認定書を発行します。

対象 65歳以上で、寝たきりまたは認知症のため日常生活に支障のある方(認定基準あり)

高齢者支援課高齢者相談第一・第二係

TEL 5273-4593 TEL 5273-4254

FAX 5272-0352



介護保険・介護予防

介護保険

介護保険に関すること → P99・100・101

介護保険課推進係

TEL 5273-4596 FAX 3209-6010

介護予防教室

地域で自立した生活をおくり、要介護状態になることを予防するための教室です。

〈有料〉1回100円

対象 65歳以上で、介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けていない方及び介護予防・生活支援サービス事業における事業対象者(基本チェックリスト該当者)でない方。事前申し込み必要。四半期ごとに「広報新宿」等で募集。希望者ははがきまたは新宿区ホームページから申し込む。

〈無料〉

対象 65歳以上で、医師から運動を禁止されていない方。事前申し込み不要。実施当日会場受付。日程は「広報新宿」等に掲載。

地域包括ケア推進課介護予防係

TEL 5273-4568 FAX 6205-5083



高齢期の健康づくり・介護予防出前講座

介護予防運動指導員等がグループの活動場所に出向き、高齢期の健康づくりや介護予防につながる運動や食事等について、具体的な方法をご紹介します。

対象 区内在住の65歳以上で、5～50名のグループ

地域包括ケア推進課介護予防係

TEL 5273-4568 FAX 6205-5083

助成・交付

シルバーパス

満70歳以上の都民の方に、都営バス、都営地下鉄、都電荒川線、日暮里・舎人ライナー、都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」を東京バス協会が発行します。都内シルバーパス常設発行窓口での申請が必要です。

東京バス協会 TEL 5308-6950



ことぶき祝金

長寿を祝い、節目の年齢を迎える方に、民生委員が祝金をお届けします。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



高齢者福祉活動事業助成等

高齢者の福祉増進のため、地域のボランティア活動等に対して、活動費用を助成しています。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



高齢者クラブ

高齢者が健康で豊かな生活を送るため、教養の向上、健康の増進、レクリエーションなどの活動をしています。一定基準の高齢者クラブには、助成金を交付します。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



介護保険制度外のサービス

配食サービス

月～金曜日の希望する曜日に、安否確認を兼ねて昼食(お弁当)をお届けします。

対象 65歳以上で一人暮らしの方または65歳以上のみの世帯の方(日中に同様の状態となる方も可)

費用 自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



理美容サービス

身体機能の低下した高齢者に出張調髪します。

対象

65歳以上で、次のいずれかに該当する在宅の方

- ①要介護4・5の方
- ②身体障害者手帳1・2級の方または愛の手帳1・2度の方
- ③寝たきりと同様の状態で外出困難の方

費用 自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



寝具乾燥消毒サービス

地区ごとに定められたサービス実施日に、安否確認を兼ねて寝具の乾燥消毒(年11回)と水洗い(年1回)を実施します。

対象

65歳以上で、次のいずれかに該当する在宅の方で、寝具の衛生管理が困難な方

- ①一人暮らしの方または65歳以上のみの世帯の方(日中に同様の状態となる世帯の方も可)
- ②身体障害者手帳1・2級の方または愛の手帳1・2度の方等

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



おむつ費用助成

月額10,000円を上限におむつ費用を助成します。

※申請書を受理した月からの助成開始となり、申請前に遡っての助成はできません。

対象

以下の要件をすべて満たす方

- ①要介護1以上(第2号被保険者の方を含む)または65歳以上で入院中の方
- ②日常的におむつを必要とする方
- ③介護保険料段階第1～8段階の方
- ④心身障害者おむつ費用助成を受けていない方

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



補聴器の支給等

補聴器を支給もしくは補聴器購入費の全部または一部を助成します。

対象 65歳以上の聴力が低下した方で、障害者の制度で補聴器を支給されていない方(前回支給日から5年を経過していない方は対象外)

※対象機器に要件あり。

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



敬老杖の支給

T字型の杖を1本支給します。ご希望の方は、杖先ゴムを多点式に変更できます。

対象 65歳以上で歩行に不安のある方

費用 無料

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



緊急通報システム

家庭内で病気や事故などの緊急事態に陥った時に警備会社へ通報できる無線発報器、見守りセンサー及び火災警報器をご自宅に設置します。

対象

65歳以上で以下の要件をすべて満たす方

- ①一人暮らしの方または65歳以上のみの世帯の方(日中・夜間に同様の状態となる世帯の方も可)
- ②慢性疾患があるなど日常生活をするうえで常時注意を要する方等

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



火災安全システム

電磁調理器等を支給します。

対象

65歳以上で以下の要件をすべて満たす方

- ①一人暮らしの方または65歳以上のみの世帯の方(日中・夜間に同様の状態となる世帯の方も可)
- ②防火の配慮が必要な方

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



徘徊高齢者探索サービス

位置情報専用端末機(GPS)を貸出します。

対象 認知症による徘徊のある60歳以上の高齢者を在宅で介護している方

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係
TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



回復期生活支援サービス

一時的に身体機能が低下している方に、3か月を上限にヘルパーを派遣します。

対象

- 65歳以上で、下記の要件をすべて満たす在宅の方
- ①一人暮らしの方または65歳以上のみの世帯の方(日中に同様の状態となる世帯も可)
 - ②退院または通院の開始日から1か月以内で、おおむね3か月以内に回復の見込みがある方(要支援・要介護認定者及び申請中・申請予定の方等は対象外)

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係
TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



介護者リフレッシュ支援事業

介護者のリフレッシュを支援するためヘルパーを派遣します。

対象

次のいずれかに該当する65歳以上の在宅高齢者を日常的に介護する区内在住の方

- ①要介護1以上の方
- ②認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係
TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス

一人暮らしの認知症高齢者の方の生活を支援するためヘルパーを派遣します。

対象

- 65歳以上で以下の要件をすべて満たす方
- ①一人暮らしの方
 - ②認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方
 - ③区内在住の介護者がいない方

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係
TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



住宅設備改修等

65歳以上で、日常動作に困難があり条件に該当する方に、住宅改修等の費用の一部を助成します → P101

介護保険課給付係

TEL 5273-4176 FAX 3209-6010

徘徊高齢者等緊急一時保護

概ね65歳以上で緊急に保護を要する徘徊高齢者等を一時的に保護し、応急的な対応を行います(自己負担あり)。

高齢者支援課高齢者相談第一・第二係

TEL 5273-4593 TEL 5273-4254

FAX 5272-0352

高齢者緊急ショートステイ

介護する家族の急病等の緊急時に、有料老人ホームでのショートステイが利用できます(自己負担あり)。

高齢者支援課高齢者相談第一・第二係

TEL 5273-4593 TEL 5273-4254

FAX 5272-0352

施設

老人ホーム

特別養護老人ホームの申込み

常に介護が必要で、自宅での生活が困難な65歳以上の方を対象とした施設です。区内の10か所(→ P26・27) 区外の23か所は、高齢者総合相談センター(→ P27) または区役所で申し込みを受け付けます。

養護老人ホームの入所措置

経済・環境上の理由で困っている65歳以上の方のための施設です。費用は本人の収入と扶養義務者の課税状況に応じて負担していただきます。

都市型軽費老人ホームの申込み

身体機能の低下等で自立した日常生活を送ることに不安があり、家族の支援が難しい60歳以上の方に居室・食事等を提供し、日常生活に必要な相談・支援を行う施設です。区内の施設については、高齢者総合相談センター(→ P27) または区役所で申し込みを受け付けます。

その他の老人ホーム

有料老人ホーム等は、直接施設へお問い合わせください。

高齢者支援課高齢者相談第一・第二係

TEL 5273-4593 TEL 5273-4254

FAX 5272-0352



高齢者在宅サービスセンター

高齢者が自立した日常生活を在宅で送れるよう、入浴や食事、機能訓練等を行う通所型施設です。

新宿区立百人町高齢者在宅サービスセンター

TEL 3368-3501 FAX 3368-3867

百人町3-30-2

※その他のセンターは(P27)



薬王寺地域ささえあい館(ささえーる 薬王寺)

地域支え合い活動を行う方や区内在住の60歳以上の方に、高齢者等の支援を行う地域支え合い活動や、集会・娯楽のほか健康の増進に向けた活動の場として活用していただく施設です。初めて利用する方は、住所・氏名・年齢が確認できるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちになり、利用証の交付を受けてください。

利用料金 無料

利用時間 午前9時～午後6時

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

薬王寺地域ささえあい館

(ささえーる 薬王寺)

TEL 3353-2333 FAX 3353-6640

市谷薬王寺町20-40 (地図P56)



シニア活動館 → P27

区内在住の50歳以上の方に、集会や娯楽のほか、ボランティアなどの社会貢献活動の場として活用していただく施設です。初めて利用する方は、住所・氏名・年齢が確認できるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちになり、利用証の交付を受けてください。

利用料金 無料

利用時間 午前9時～午後6時

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



地域交流館 → P27

区内在住の60歳以上の方に、集会や娯楽のほか、文化活動・健康の増進に向けた活動の場として活用していただく施設です。初めて利用する場合は、住所・氏名・年齢を確認できるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちになり、利用証の交付を受けてください。

利用料金 無料

利用時間 午前9時～午後6時

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



地域交流スペース

ささえーる 中落合(中落合高齢者在宅サービスセンター内) → P27

地域支え合い活動を行う方や区内在住の60歳以上の方に、高齢者等の支援を行う地域支え合い活動や、集会・娯楽のほか健康の増進に向けた活動の場として活用していただくスペースです。

ご利用の際には、住所・氏名・年齢が確認できるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちください。

利用料金 無料

利用時間 午前9時～午後6時

休館日 日曜日・年末年始(12月29日～1月3日)

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083

ささえーる 中落合 (地図P58)

あんじゅうむ大久保 (地図P57)



あんじゅうむ大久保

高齢者地域交流スペース 一福 → P27

区内在住の60歳以上の方に、集会や娯楽のほか、文化活動・健康の増進に向けた活動の場として活用していただくスペースです。ご利用の際には、住所・氏名・年齢が確認できるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちください。

利用料金 無料

利用時間 午前9時～午後6時

休館日 土・日曜日、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083

ささえーる 中落合 (地図P58)

あんじゅうむ大久保 (地図P57)

催し・サービスなど

高齢者福祉大会

高齢者クラブ会員や地域交流館利用者等が日ごろから研さんしている踊り、唄などの成果を発表し合い、参加者との親睦と交流を図ることを目的に、春と秋に開催します。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



いきいきハイキング

60歳以上の方を対象に、自然の風景を散策し、体力の保持増進と健康意識の高揚を図ります。なお、参加費の一部を負担していただく場合があります。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



高齢者訪問

100歳以上の方に、祝金と祝品を贈呈し、長寿をお祝いします。新たに100歳になる方で希望する方には、区長が訪問します。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係
TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



敬老会

77歳以上の方を演芸等の催しにご招待し、長寿をお祝いします。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係
TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



ふれあいクーポン

60歳以上の方、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、未就学児を扶養する児童育成手当受給者を対象に、区内公衆浴場を月4回(4回のうち1回は公衆浴場または区立の指定スポーツ施設のいずれかで利用可)まで無料で利用できる「ふれあいクーポン」を発行します。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係
TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



マッサージサービス

60歳以上の方を対象に、各地域交流館等でマッサージサービスを実施しています。1回(30分)につき1,000円の費用がかかります。直接、施設へお申し込みください。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係
TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



湯ゆう健康教室

60歳以上で「ふれあいクーポン」をお持ちの方を対象に、公衆浴場で保健に関する講話やレクリエーションを実施しています。教室が終わった後は、無料で入浴できます。

※実施日などは、「広報新宿」に掲載します。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係
TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



見守り

情報紙「めくもりだより」の訪問配布

75歳以上の一人暮らしの高齢者世帯を対象に、月2回情報紙「めくもりだより」を訪問配布し、安否確認・見守りを行います。

高齢者支援課高齢者相談第二係
TEL 5273-4594 FAX 5272-0352

高齢者見守り登録事業

高齢者に身近な事業者が、業務中に気づいた高齢者の異変を高齢者総合相談センターなどへ連絡し、関係機関と連携して地域の高齢者をゆるやかに見守ります。

高齢者支援課高齢者相談第二係
TEL 5273-4594 FAX 5272-0352



高齢者見守りキーホルダー事業

見守りナンバー(個別の登録番号)を表示したキーホルダーとシールを配布します。

対象 65歳以上の方

内容 道に迷って保護されたときや外出先や自宅で倒れたときなどに、高齢者総合相談センターが連絡を受け、迅速な身元確認を行います。

費用 無料

高齢者支援課高齢者支援係
TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



仕事・サービス

新宿区シルバー人材センター

社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会貢献等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする公益社団法人です。

新宿区にお住まいの、健康で働く意欲のある60歳以上の方であれば、どなたでも会員になれます。

新宿区シルバー人材センター
TEL 3209-3181 FAX 3209-4288

新宿7-3-29
新宿ここ・から広場しごと棟 (地図P57)



新宿区社会福祉協議会の福祉サービス → P113



介護保険

介護保険

介護保険のしくみ

介護保険は、本人や家族が抱える介護の不安や負担を社会全体で支え合う制度です。

介護保険制度は、新宿区が保険者となって運営します。財源は、公費50%、保険料50%で構成され、40歳以上の方が被保険者(加入者)となって保険料を負担します。介護保険サービスを利用するときは、要介護認定の申請をし、介護が必要と認定されたときには、費用の一部(所得に応じて1割~3割)を支払って介護保険サービスを利用できる仕組みになっています。

介護保険課推進係

TEL 5273-4596

FAX 3209-6010



被保険者(加入者)

介護保険に加入するのは区内にお住まいの65歳以上の方(第1号被保険者)と医療保険に加入している40歳~64歳の方(第2号被保険者)です。65歳以上の方全員と、40歳~64歳の方で要介護(要支援)認定を受けた方に、介護保険被保険者証を交付します。

介護保険課資格係

TEL 5273-4597

FAX 3209-6010



介護保険住所地特例

介護保険の被保険者が、他の区市町村にある特別養護老人ホーム・有料老人ホーム等の住所地特例対象施設に入所し、施設所在地に住所を変更した場合、引き続き変更前の区市町村の被保険者になります。

介護保険課資格係

TEL 5273-4597

FAX 3209-6010



保険料

65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料

介護保険料は、健康保険料とは別に新宿区に納めていただきます。65歳になられた方へ、介護保険料納入通知書をお送りします。

保険料の基準額は、新宿区における介護保険サービスの総費用に応じて決まります。保険料は、その基準額を基に所得などの状況によって段階ごとに決められ、3年に1度改定されます。

● 保険料の納め方

◎特別徴収の方(老齢・退職年金、障害年金、遺族年金を年額18万円以上受け取っている方)
年金から差し引かれます。

◎普通徴収の方(特別徴収以外の方)

納付書で納めます。口座振替もできます。

● 保険料を滞納すると

保険料の滞納が続くと、未納期間に応じ、介護保険サービスを利用するとき、サービスに要した費用をいったん全額自己負担して利用するなどの、給付に制限を受ける場合があります。

また、延滞金が増加されたり差押え等の滞納処分を受ける場合があります。

40歳~64歳の方(第2号被保険者)の保険料

● 国民健康保険に加入している方

介護保険料は、国民健康保険料と合わせて納めます。保険料の算定方法や納め方については、医療保険年金課へお問い合わせください。

● 職場の健康保険に加入している方

介護保険料は、加入している健康保険の保険料と合わせて納めます。保険料の算定方法や納め方については、加入している健康保険組合にお問い合わせください。

介護保険課資格係

TEL 5273-4597

FAX 3209-6010



保険料の減免

災害等により、財産に著しい損害を受けたときや、事業の休廃止・失業等により主たる生計維持者の収入が著しく減少し納付が困難になったときは、事由発生から6か月以内に申請した場合、保険料が減免されることがあります。詳しくは、介護保険課資格係へご相談ください。

介護保険課資格係

TEL 5273-4597

FAX 3209-6010



要介護(要支援)認定
※区内転居は手続き不要

介護保険サービスを利用するためには、介護(支援)が必要であると認定されなければなりません。

※ただし、介護予防・生活支援サービス事業については、認定を受けなくても利用可能なものがあります。

要介護(要支援)認定の申請ができる方

- 65歳以上の方(第1号被保険者)で加齢に伴い日常生活を送るために介護や支援が必要な方
 - 40歳～64歳で医療保険に加入している方(第2号被保険者)で加齢に伴う病気(下記の特定疾病)が原因で日常生活を送るために介護や支援が必要な方
- 認定調査と主治医意見書に基づき審査し、要介護度(介護保険サービスの必要度)が決まります。

〈特定疾病〉

(1)がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)(2)関節リウマチ(3)筋萎縮性側索硬化症(4)後縦靭帯骨化症(5)骨折を伴う骨粗しょう症(6)初老期における認知症(7)進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病(8)脊髄小脳変性症(9)脊柱管狭窄症(10)早老症(11)多系統萎縮症(12)糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症(13)脳血管疾患(14)閉塞性動脈硬化症(15)慢性閉塞性肺疾患(16)両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

新しく新宿区民となる方

要介護(要支援)認定を受けている方は、転入日から14日以内に要介護(要支援)認定の申請をしてください。申請の際、前住所地から受給資格証明書を交付された場合はご持参ください。

新宿区から転出する方

要介護(要支援)認定を受けている方は、転入日(新住所地に住み始めた日)から14日以内に認定を引継ぐ手続きが必要です。詳しくは転出先の区市町村へお問い合わせください。

介護保険課認定第一係

TEL 5273-3643

介護保険課認定第二係

TEL 5273-4255 FAX 3209-6010



介護保険サービスの種類

要介護1～5の方が利用できるサービス

居宅サービス	訪問介護(ホームヘルプサービス)、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護(デイサービス)、通所リハビリテーション(デイケア)、短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具購入、住宅改修
施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム(原則要介護3～5の方のみ))、介護老人保健施設、介護医療院
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、通所介護(小規模デイサービス)、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(原則要介護3～5の方のみ)、看護小規模多機能型居宅介護

要支援1・2の方が利用できるサービス

居宅サービス	介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション(デイケア)、介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)、介護予防居宅療養管理指導、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具購入、介護予防住宅改修、介護予防・生活支援サービス事業(訪問型サービス、通所型サービス)
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム、要支援2の方のみ)

介護保険課給付係

TEL 5273-4176

FAX 3209-6010



介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業(訪問型サービス、通所型サービス)は、要支援1・2の認定を受けている方が、高齢者総合相談センターが実施する基本チェックリストの結果により生活機能の低下が確認された65歳以上の方が利用できるサービスです。

地域包括ケア推進課介護予防係

TEL 5273-4568

FAX 6205-5083



利用者負担額の軽減等

施設サービス・短期入所サービスの負担の減額

対象 本人を含む世帯全員と配偶者が住民税非課税で、資産が一定額以下の方

内容 施設サービス・短期入所サービスの居住費・食費の負担を申請により減額します。

住民税課税世帯に対する特例減額

高齢の夫婦等で一方または両方が施設に入所したときに、生活が困難にならないよう、一定の条件を満たす場合は居住費・食費の負担を申請により減額します。

利用者負担額の減免

災害等により、支払いが困難なとき、介護保険サービスの利用者負担額を減免できる場合があります。

介護保険サービスの利用者負担額の軽減

対象 世帯全員が住民税非課税で、一定の条件を満たす方

内容 申請により介護保険サービスの利用者負担額を減額します。

※区等に減免制度の実施を届け出た事業所が提供するサービスが対象

高額介護サービス費の支給

介護サービスの利用者負担額の合計が高額になった場合に、上限額を超えた金額を申請により支給します。所得によって、上限額が異なります。

高額医療合算介護サービス費の支給

医療保険と介護保険の両方のサービスを受けた世帯の利用者負担額の合計が、医療・介護合算限度額(所得・年齢によって異なる)を超えた場合に支給します。

通所系サービスの食事費用の減額

対象 世帯全員が住民税非課税の方等

内容 区内の通所系サービス利用時の食事費用を申請により減額します。

※区に減額制度の実施を届け出た区内の事業所が提供するサービスが対象

介護保険課給付係

TEL 5273-4176 FAX 3209-6010



住宅設備改修等(介護保険外サービス)

65歳以上で日常動作に困難があり、次の条件に該当する方に、住宅改修等の費用の一部を助成します。改修工事・購入を行う前の申請が必要です。

住宅設備改修

対象 介護保険の要介護認定が「要支援」または「要介護」の方で、介護保険の同種類の給付を受けておらず、既存設備の使用が困難である方

内容 浴槽の取替え、流し・洗面台の取替え(車いすの方)、和式便器から洋式便器への取替え

自立支援住宅改修

対象 介護保険の要介護認定が「非該当」の方で、身体機能の低下等により住宅の改修が必要である方

内容 手すりの取付け、床段差の解消、滑り防止等のための床材の変更、扉の取替え、和式便器から洋式便器への取替え等

自立支援日常生活用具支給

対象 介護保険の要介護認定が「非該当」の方で、身体機能の低下等により福祉用具の使用が必要である方

内容 腰掛便座(ポータブルトイレは除く)、スロープ、歩行支援用具(含シルバーカー)、入浴補助用具

介護保険課給付係

TEL 5273-4176 FAX 3209-6010



介護保険サービスの苦情

介護保険サービスの利用に関して、サービス事業者との間で問題が起きた際に、居宅介護支援事業者、介護予防支援事業者やサービス事業者へ申し出しにくい場合や、申し出をしたのに改善されない場合などは、介護保険課給付係にご相談ください。事実関係を確認し、必要に応じてサービス事業者との調整等を行います。

介護保険課給付係

TEL 5273-3497

FAX 3209-6010





障害者福祉

手当・助成・サービス

聴覚障害者等のために、区役所で手話通訳者の配置をしています(毎週火曜日午前8時30分～午後0時30分、毎週金曜日午後1時～5時、年末年始・祝日等を除く)。

【手当】心身障害者福祉手当(注)

- 対象 在宅で、次の①～⑥のいずれかの障害のある方
 - ①身体障害者手帳1～3級
 - ②愛の手帳1～4度
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級
 - ④戦傷病者手帳特別項症～2項症
 - ⑤脳性まひ、進行性筋萎縮症
 - ⑥区指定難病

〈対象外〉児童育成手当(障害手当)受給者、手帳取得時の年齢が65歳以上の方、65歳未満で上記①～⑥になり65歳までに申請しなかった方

- 内容 月額15,500円(身体障害者手帳3級または愛の手帳4度の方は、月額7,750円)を支給します。所得制限があります。

障害者福祉課

- 申請手続に関して

相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

- 制度について

経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



【手当】重度心身障害者手当(注)

- 対象 在宅で、次の①～③のいずれかの障害のある方
 - ①重度の知的障害があり、常時複雑な介護を必要とする方
 - ②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方
 - ③重度の肢体不自由がある方(両上肢、両下肢共に機能が失われ、座っていることが困難)

〈対象外〉新規申請時の年齢が65歳以上の方

- 内容 月額60,000円を支給します。所得制限があります。

障害者福祉課

- 申請手続に関して

相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

- 制度について

経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



(注) 所得税法では雑所得となり、受給者本人の所得により所得税及び住民税の申告が必要となる場合があります。

【手当】特別障害者手当

- 対象 在宅で、次の①②のすべてに該当する障害のある方
 - ①重度の心身障害または精神障害があり、日常生活に常時特別な介護を必要とする方
 - ②20歳以上の方

- 内容 月額30,450円を支給します。所得制限があります。

※金額は令和8年4月現在

障害者福祉課

- 申請手続に関して

相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

- 制度について

経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



【手当】障害児福祉手当

- 対象 在宅で、次の①②のすべてに該当する障害のある方
 - ①重度の心身障害または精神障害があり、日常生活に常時介護を必要とする方
 - ②20歳未満の方

〈対象外〉障害を理由とする公的年金等の受給者

- 内容 月額16,560円を支給します。所得制限があります。

※金額は令和8年4月現在

障害者福祉課

- 申請手続に関して

相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

- 制度について

経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



【医療】心身障害者医療費助成(障医療)

- 対象 次の①～③のいずれかに該当する障害のある方
 - ①身体障害者手帳1・2級(内部障害は1～3級)
 - ②愛の手帳1・2度
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級

〈対象外〉所得制限基準額を超える方、手帳取得時の年齢が65歳以上の方、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの住民税課税の方

- 内容 健康保険の自己負担金を助成するための受給者証を交付します。所得に応じて一部自己負担があります。

障害者福祉課

- 申請手続に関して

相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

- 制度について

経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



【医療】自立支援医療(更生医療)

- 対象 手術などによって障害を軽くしたり、取り除いたりする医療が必要な身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方
- 内容 医療費を公費負担します(障害の内容により対象となる医療を定めています)。自己負担(原則として1割)がありますが、所得に応じて月の上限額を定めている方もいます。

障害者福祉課相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441



【医療】歯科診療

- 対象 障害者(児)の方で、一般の歯科診療機関で治療を受けることが困難な方
- 内容 区の委託を受けた専門の医療機関で歯科診療を行います。健康保険を適用しての一部自己負担があります。

障害者福祉課福祉推進係

TEL 5273-4516 FAX 3209-3441



【通信】電話使用料の助成(営業用を除きます)

- 対象 外出が困難な次の①～③のすべてに該当する障害のある方
 - ①身体障害者手帳(視覚・聴覚・下肢・体幹機能・内部障害)1・2級
 - ②18歳以上 ③住民税非課税世帯
- 内容 電話使用料のうち、基本料金(月額2,156円限度)を助成します。

障害者福祉課

●申請手続に関して
相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

●制度について

経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



【通信】NHK放送受信料の減免

- 対象 全額免除…身体障害者、知的障害者、精神障害者がいる住民税非課税世帯
半額免除…世帯主が、視覚または聴覚障害(等級の指定なし)、身体障害者手帳1・2級の身体障害、愛の手帳1・2度の知的障害、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害で、かつ受信契約者の場合
- 内容 放送受信料免除申請書を交付します。

障害者福祉課相談係

TEL 5273-4518
FAX 3209-3441



【交通】各種交通機関の割引

- 対象 身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方
- 内容 都営交通無料乗車券の発行、有料道路通行料金割引の事前登録・ETC利用対象者証明書を発行します。

障害者福祉課相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441



【交通】リフト付タクシーの運行

- 対象 歩行が困難なため、車いすやストレッチャーを利用する障害者等とその介助者
- 内容 区の委託を受けた事業者が運行するリフト付タクシーを距離に応じた料金で利用できます(予約制)。福祉タクシー利用券を利用できます。

障害者福祉課福祉推進係

TEL 5273-4516 FAX 3209-3441



【交通】福祉タクシー利用券(自動車燃料費助成との併給はできません)

- 対象 次の①・②のいずれかに該当する障害のある方
 - ①身体障害者手帳(下肢・体幹・移動機能または内部障害)1～3級、視覚障害1・2級、平衡機能障害3級
 - ②愛の手帳1・2度
- 内容 福祉タクシー利用券を交付します(月額4,000円分)。

障害者福祉課

●申請手続に関して
相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

●制度について

経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



【交通】自動車燃料費助成(福祉タクシー利用券との併給はできません)

- 対象 福祉タクシー利用券の交付対象と同一の障害種別及び等級の障害があり、自動車税または軽自動車税(4輪のみ)の減免を受けている方
- 内容 自動車燃料費を助成します(限度額:月額3,510円)。

障害者福祉課

- 申請手続に関して

相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

- 制度について

経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



【交通】リフト付タクシー(車いす利用券・ストレッチャー利用券の交付)

- 対象 身体障害者手帳(下肢・体幹・移動機能または内部障害1~3級、平衡機能障害3級)で、外出時に車いすまたはストレッチャーを利用している方
- 内容 車いす利用券、ストレッチャー利用券を選択により、各月2枚の割合で交付します。希望により併給もできます。福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成とも併給できます。

障害者福祉課

- 申請手続に関して

相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

- 制度について

経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



【交通】自動車運転教習費助成

- 対象 次の①~④のすべてに該当する障害のある方
 - ①身体障害者手帳3級以上(内部障害は4級以上、下肢または体幹機能障害は5級以上で、歩行困難な方)または愛の手帳1~4度
 - ②引き続き3か月以上区内に住所がある
 - ③住民税所得割額365,000円以下(4月~6月の申請は前年度)
 - ④他の助成制度による運転免許費用の助成を受けていない
- 内容 住民税所得割額に応じて、164,800円・144,200円・123,600円・限定解除の場合は20,600円を限度に支給します。

障害者福祉課経理係

TEL 5273-4520

FAX 3209-3441



【交通】自動車改造費の助成

- 対象 自ら自動車を運転する身体障害者手帳(上肢・下肢・体幹機能障害1・2級)をお持ちの方
- 内容 自動車の操向装置や駆動装置の改造費(限度額133,900円)を助成します。所得制限があります。

障害者福祉課支援係

TEL 5273-4583 FAX 3209-3441



【生活】おむつ費用助成

- 対象 3歳以上で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度をお持ちの方
- ※高齢者支援課でおむつの助成を受給している方、日常生活用具の紙おむつ受給者、入院・入所先からおむつ給付を受けている方は対象外です。
- 内容 日常使用する紙おむつを支給します。おむつの持ち込みが認められていない病院に入院、または施設に入所している場合は、証明書の提出により月額10,000円を限度に助成します。

障害者福祉課

- 申請手続に関して

相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

- 制度について

経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



【生活】補装具費の支給

- 対象 身体障害者手帳をお持ちの方、難病患者等で支給の必要が認められた方(品目により判定または医師の意見書が必要な場合があります)
- 内容 補装具の購入・修理費用を支給します。〈例〉義手・義足・義眼・上肢装具・下肢装具・体幹装具・補聴器・車いす・電動車いす等(介護保険との共通品目はオーダーメイドに限る)

障害者福祉課支援係

TEL 5273-4583

FAX 3209-3441



【生活】日常生活用具・住宅設備改善費の給付

- 対象 在宅の障害者(児)及び難病患者等(品目ごとに要件あり)
- 内容 日常生活用具や住宅改造費を給付します。〈例〉浴槽・便器・湯沸器・特殊寝台・特殊マット・火災警報器・ストマ装具等の生活用具、手すり、段差解消等の住宅改修、リフトや階段昇降機等の設置(介護保険優先)

障害者福祉課支援係

TEL 5273-4583

FAX 3209-3441



【生活】巡回入浴サービス

- 対象 在宅で、家族の介助だけでは入浴できない身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度をお持ちの方(対象外)介護保険法の訪問入浴サービス利用者
- 内容 年104回(週2回)の巡回入浴サービスを行います。一部自己負担があります。医師の入浴許可が必要です。

障害者福祉課

- 申請手続について

相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

- 制度について

経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



【生活】寝具乾燥・消毒サービス

- 対象 在宅で、次の①～③のすべてに該当する障害のある方
①身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度
②おおむね1年以上寝たきり等の状態で日常寝具乾燥の機会を得られない
③65歳未満(65歳以上は高齢者福祉サービスの対象)
- 内容 年12回(1回は水洗い)を限度に寝具乾燥・消毒サービスを行います。一部自己負担があります。

障害者福祉課

- 申請手続きについて

相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

- 制度について

経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



【生活】訪問理美容サービス

- 対象 在宅で外出が困難な次の①②のすべてに該当する障害のある方
①身体障害者手帳(下肢、体幹、内部機能障害または視覚障害)1・2級または愛の手帳1・2度
②65歳未満(65歳以上は高齢者福祉サービスの対象)
- 内容 2か月に1回の割合で訪問理美容サービスを受けられる利用券を交付します。自己負担があります(調髪料として1回2,000円)。

障害者福祉課

- 申請手続きについて

相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

- 制度について

経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



【生活】中等度難聴児発達支援事業(補聴器購入費の助成)

- 対象 次の①②のすべてに該当する18歳未満の児童
①両耳の聴力レベルが概ね30dB以上で、身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではない
②補聴器の装用により言語を習得できる等の一定の効果が期待できると医師が判断している
- 内容 事前の申請により補聴器の購入費用の一部を助成します(限度額14万4,900円)。修理費に係る費用は対象外です。

障害者福祉課

- 申請手続きについて

相談係

TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

- 制度について

経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



【生活】重症心身障害児等在宅レスパイト等サービス

- 対象 在宅で家族等による介護を受け、訪問看護により医療的ケアを受けて生活している方で次の①～③いずれかに該当する方(ただし、①と②については18歳に達するまでにそれぞれの障害を有した方に限ります。)
①身体障害者手帳1級または2級(下肢機能障害、体幹機能障害または移動機能障害に限る)の方で、かつ愛の手帳1度または2度の方
②重症身体障害児(者)で寝たきり等の状態であると確認できる方
③医療的ケアを受けている児童
- 内容 訪問看護事業所の看護師が対象者の自宅において医療的ケアを伴う見守りを行います。入浴や外出を伴う介護及び家事支援はしません。
①訪問時間は一年度の間に288時間を超えない範囲まで
②一回あたり2時間から4時間までの範囲で30分単位
※所得状況により自己負担が生じます。

障害者福祉課経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441



【生活】手話通訳者の区役所配置

- 対象 聴覚障害者等(聴覚、言語機能又は音声機能の障害者)
- 内容 利用者の必要な窓口まで同行し、手話通訳します。本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎に同行します。
- 時間 毎週火曜日(年末年始及び祝日を除く) 午前8時30分～午後0時30分
毎週金曜日(年末年始及び祝日を除く) 午後1時～午後5時

障害者福祉課福祉推進係

TEL 5273-4516 FAX 3209-3441

【生活】遠隔手話通訳等サービス

- 対象 聴覚障害者等(聴覚、言語機能又は音声機能の障害者)
- 内容 利用者が必要な窓口において行政手続等する際に、窓口用タブレット端末や利用者が所有するスマートフォン等を利用した意思疎通支援を行います。
①窓口用タブレット端末による遠隔手話通訳等サービス
窓口用タブレット端末による遠隔手話通訳等(遠隔手話通訳、音声言語の文字化及び筆談)サービスを行います。本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎、第二分庁舎分館及び第二分庁舎分館分室並びに各特別出張所でご利用できます。
②利用者のスマートフォン等による遠隔手話通訳サービス
利用者が所有するスマートフォン等で各課窓口を用意された二次元コードを読み込み接続することにより、遠隔手話通訳サービスを行います。二次元コードを設置している各課窓口でご利用できます。なお、接続に係る費用(通信料)は利用者負担となります。
- 時間 平日の午前8時30分～午後5時(火曜日に窓口事務の時間延長を実施している各課は午後7時まで)
第4日曜日の午前9時～午後5時(休日窓口事務を実施している各課)

障害者福祉課福祉推進係

TEL 5273-4516 FAX 3209-3441



【安全】知的障害者(児)位置探索サービス費用の助成

- 対象 愛の手帳を持っている方、または知的障害者(児)の福祉サービスを受けている方
- 内容 位置探索サービス費用について10,000円を限度に1回に限り助成します。
※加入契約前に申請してください。

障害者福祉課経理係

TEL 5273-4520 FAX 3209-3441

【安全】緊急通報・火災安全システム

- 対象 ひとり暮らし等により常時注意を要する次の①②のすべてに該当する障害のある方
 - ①身体障害者手帳1・2級または難病者
 - ②18歳以上(65歳以上で、慢性疾患の方は高齢者福祉サービスの対象)
- 内容 自宅での緊急事態に備え、警備会社へ通報できる無線警報器等を設置します。取付環境等、詳細についてはお問合せください。

※所得状況により自己負担があります。

障害者福祉課福祉推進係

TEL 5273-4516

FAX 3209-3441



【その他】障害者福祉活動事業助成

- 対象 自立のための社会的活動を行う障害者とその家族、区内在住の障害者への援助活動を行う区民(法人その他の団体を含む)
- 内容 障害者の自立及び社会参加を促進する目的で行われる事業に対してその費用の一部を助成します。

障害者福祉課福祉推進係

TEL 5273-4516

FAX 3209-3441



【その他】身体障害者補助犬の給付

- 給付内容 身体障害者に補助犬を給付します。審査・訓練があります。
- 対象 都内に居住する満18歳以上の在宅の身体障害者で、次の①から⑥の要件を備えた方
 - ①盲導犬:視覚障害1級
介助犬:肢体不自由1級または2級
聴導犬:聴覚障害2級
 - ②都内におおむね1年以上居住している
 - ③世帯全体の所得税額が、月平均77,000円未満
 - ④自己の所有以外の家屋に居住している方は、家屋の所有者または管理者の承諾が得られる
 - ⑤所定の訓練を受け、補助犬の行動を適切に管理できると認められる
 - ⑥補助犬を使用することにより、社会活動への参加に効果があると認められる

障害者福祉課支援係

TEL 5273-4583

FAX 3209-3441



※「障害者福祉の手引」(視覚障害者用活字文読み上げ装置対応)を、障害者福祉課・保健予防課・各特別出張所・各保健センター・区立障害者福祉センターで差し上げています。ご利用ください。

障害者総合支援法によるサービス

障害福祉サービス等のサービスには、個々の障害者の障害の程度や配慮すべき事項を踏まえて個別に支給決定する「介護給付等の障害福祉サービス」と、区が実施する「移動支援等の地域生活支援事業」があります。自己負担は原則として1割ですが、サービスの種別により軽減策があります。また、世帯の所得に応じて自己負担の月額上限額の設定があります。

年齢や障害・難病の種類等によって、利用できないサービスや他の制度が優先となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

障害者福祉課支援係

(身体・知的障害者・難病等の方・障害児)

TEL 5273-4583

FAX 3209-3441

各保健センター → P86

(精神障害者)



身体障害者手帳

視覚、聴覚・平衡、音声・言語・そしゃく、肢体不自由、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能、肝臓に障害のある方が各種サービスを受けるために必要な手帳です。

障害の程度により1～7級に分かれています。申請には、身体障害者福祉法第15条の指定医の診断書が必要です。

障害者福祉課相談係

TEL 5273-4518

FAX 3209-3441



愛の手帳(東京都療育手帳)

知的障害者(児)の方が各種の福祉サービスを受ける場合に必要な手帳です。

障害の程度により1～4度に分かれています。東京都心身障害者福祉センター(18歳以上)、児童相談センター(18歳未満)での直接判定が必要となります。

障害者福祉課相談係

TEL 5273-4518

FAX 3209-3441



精神障害者保健福祉手帳

精神障害者(児)の方が、一定の障害にあることを証明する手帳です。さまざまな支援が受けられます。障害の程度により1～3級に分かれています。

各保健センター

→ P86



基幹相談支援センター

障害者の相談支援に関する業務を総合的にを行います。

主な業務内容

- 障害福祉サービス等の情報提供及び相談等
- 成年後見制度の利用支援
- 新宿区障害者自立支援ネットワークの運営
- 地域移行・地域定着支援の促進
- サービス等利用計画の作成及び作成に関する支援
- 地域生活支援事業に関する業務
- 三障害に関する情報提供
- 地域の相談支援従事者に対する助言等の支援者支援
- 自立支援協議会への関与と地域づくりの業務

障害者福祉課内

TEL 5273-4302

FAX 3209-3441



障害者虐待防止センター

障害者への虐待に関する通報・相談・届出の窓口です。

相談日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

※夜間、土・日曜日、祝日はTEL 3209-1111(区役所代表)へご連絡ください。

障害者福祉課内

TEL 5273-4368(専用電話)

FAX 3209-3441



障害のある方に関わりのある区内施設等

名称	説明	問い合わせ
あゆみの家	生活介護、相談、短期入所、日中ショート、土曜ケアサポート	(西落合1-30-10) 地図 → P58 TEL 3953-1230 FAX 3953-1053
子ども総合センター 児童発達支援センター	発達相談、通所による発達支援、保育所等訪問支援、在宅児等訪問支援、障害幼児一時保育	(新宿7-3-29) 地図 → P57 TEL 3232-0679 FAX 3232-0666
障害者福祉センター	相談、心身障害者の機能訓練、講習会、短期入所、日中ショート、会議室の貸し出し、入浴・給食サービス・生活介護、就労継続支援B型	(戸山1-22-2) 地図 → P55 TEL 3232-3711 FAX 3232-3344
新宿福祉作業所	生活介護、就労継続支援B型	(戸山1-22-2) 地図 → P55 TEL 3232-3715 FAX 3232-3991
高田馬場福祉作業所		(高田馬場4-10-2) 地図 → P57 TEL 3367-2939 FAX 3367-2960
新宿生活実習所(ぼれぼれ福祉園)	生活介護、短期入所、日中ショート	(弁天町50) 地図 → P56 TEL 5229-5850 FAX 5229-0620
障害者生活支援センター	自立訓練(生活訓練・宿泊型自立訓練)、短期入所、相談支援	(百人町4-4-2) 地図 → P57 TEL 5937-6821 FAX 3365-7360
新宿区社会福祉協議会	ボランティアの紹介、成年後見制度利用推進事業、地域福祉権利擁護事業等	(高田馬場1-17-20) 地図 → P57 TEL 5273-2941 FAX 5273-3082



名称	説明	問い合わせ	
視覚障害者・聴覚障害者交流コーナー	視覚・聴覚に障害がある方に対する代読・代筆サービス、インターネットでの情報検索・情報提供サービスなどの支援 → P111	(高田馬場1-17-20 新宿区社会福祉協議会1階) 地図 → P57 視覚障害者交流コーナー TEL 6233-9555 FAX 6233-9555 聴覚障害者交流コーナー TEL 6457-6100 FAX 6457-6100	
新宿区社会福祉協議会東分室	ボランティアの紹介、暮らしのサポート等	(四谷三栄町10-16) 地図 → P55 TEL 3359-0051 FAX 3359-0012	
新宿区勤労者・仕事支援センター	障害者就労支援	相談、就職準備、求職活動、職場実習、職場定着等の支援 (新宿7-3-29) 地図 → P57 TEL 3200-3316 FAX 3208-3100	
	わーくすここからエール	就労移行支援・就労選択支援・就労定着支援 (新宿7-3-29) 地図 → P57 TEL 3208-1609 FAX 3200-3327	
	わーくすここからスマイル	就労継続支援B型 (新宿7-3-29) 地図 → P57 TEL 3208-2278 FAX 3200-3327	
	ふらっと新宿東戸山店(ここからカフェ)	就労支援を目的としたコミュニティショップ	(新宿7-3-29) 地図 → P57 TEL 5273-3852 FAX 3208-3100
	ふらっと新宿新宿スポーツセンター店		(大久保3-5-1 新宿スポーツセンター1階) 地図 → P57 TEL 3232-0335 FAX 3232-0335
	ふらっと新宿四谷店		(内藤町87 四谷特別出張所1階) 地図 → P55 TEL 5379-0139 FAX 5379-0139
	ふらっと新宿若松河田駅構内店(きぼう工房 2939Espoir)		(河田町10-10) 地図 → P55
	ふらっと新宿新宿コズミックスポーツセンター店(スイング)	(大久保3-1-2 新宿コズミックスポーツセンター1階) 地図 → P57 TEL 3209-2766 FAX 3209-2766	
IT就労訓練	就労支援を目的としたIT就労訓練 (新宿7-3-29) 地図 → P57 TEL 3208-5465 FAX 3208-5466		
新宿けやき園	施設入所支援、生活介護、短期入所、日中ショート (百人町4-5-1) 地図 → P57 TEL 3367-1601 FAX 3367-1602		
シャロームみなみ風	施設入所支援、生活介護、自立訓練(生活訓練)、就労継続支援B型、短期入所、相談支援 (弁天町32-6) 地図 → P56 TEL 5579-8412 FAX 5579-8413		
都心身障害者福祉センター	愛の手帳の判定、高次脳機能障害の相談等、補装具判定 (神楽河岸1-1 セントラルプラザ12~15階) TEL 3235-2946 FAX 3235-2968		
都児童相談センター	児童相談、愛の手帳の判定(児童) (北新宿4-6-1) TEL 5937-2317 FAX 3366-6036		
都心身障害者口腔保健センター	歯科診療、予防、相談、機能訓練 (神楽河岸1-1 セントラルプラザ8・9階) TEL 3267-6480 FAX 3269-1213		
全国心身障害児福祉財団 けやき歯科診療所	障害者(児) 歯科診療 (豊島区南大塚3-43-11) TEL 5927-1283 FAX 5927-1281		
全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)	各種相談、研修、情報啓発、体育・宿泊施設 (戸山1-22-1) TEL 3204-3611 FAX 3232-3621		
日本視覚障害者職能開発センター	職能訓練、指導、職能開発 (四谷本塩町2-5) TEL 3341-0900 FAX 3341-0967		
社会福祉法人東京ヘレン・ケラー協会	点字図書館、点字出版 (大久保3-14-20) TEL 3200-0525 FAX 3200-0608		
日本点字図書館	点字図書館、生活用具の開発・普及 (高田馬場1-23-4) TEL 3209-0241 FAX 3204-5641		
日本視覚障害者団体連合	更生相談、点字図書館、点字出版、録音製作 (西早稲田2-18-2) TEL 3200-0011 FAX 3200-7755		
東京手話通訳等派遣センター	手話通訳者・要約筆記者の派遣・養成 (新宿2-15-27 第3ヒカリビル5階) TEL 3352-3335 FAX 3354-6868		
日本チャリティ協会	東京都障害者休養ホーム利用受付 (新宿1-18-12 柳田ビル3階) TEL 3341-0803 FAX 3359-7964		
新宿あした作業所	就労継続支援B型	(戸山1-22-2) TEL 3232-3366 FAX 3232-3367	
新宿第二あした作業所		(西早稲田1-9-3 KY第一ビル1階) TEL 5285-4837 FAX 6380-3839	
西早稲田あした作業所		(西早稲田2-16-1) TEL 5155-3340 FAX 5155-3350	



名称	説明	問い合わせ
地域活動支援センター まど	地域活動支援センター・相談支援	(高田馬場1-15-6) TEL 3200-9376 FAX 3200-9345
オフィスクローバー	就労継続支援B型	(高田馬場3-18-25 第1康洋ビル3階) TEL 3365-4177 FAX 3365-4178
ヘレン・ケラー治療院 鍼灸・あん摩 マッサージ指圧		(大久保3-14-20) TEL 3200-0585 FAX 3200-0608
ラバンス		(高田馬場2-14-5 KMビル1階) TEL 6380-2351 FAX 6380-2352
ファロ	地域活動支援センター・相談支援	(上落合3-34-26) TEL 3364-1603 FAX 3364-1610
地域活動支援センター 『風』/就労センター『風』	就労継続支援B型 地域活動支援センター 相談支援	(新宿1-16-16 テアークアタリーナ3階) TEL 3350-4437 FAX 3350-4438
就労センター『街』	就労継続支援B型、就労定着支援	(中落合4-23-25) TEL 3952-6014 FAX 3952-6044
まいペース	就労継続支援B型、就労定着支援	(中落合1-6-21) TEL 3952-9975 FAX 3952-9976
プエルト	障害児等タイムケア事業(小・中・高校生の放課後支援、 成人の日中活動終了後の居場所支援)	(新宿7-3-29 子ども総合センター3階) TEL 3232-8801 FAX 3232-8802
東京ワークショップ	就労継続支援B型 就労移行支援、就労定着支援、自立訓練(生活訓練)	(新宿1-17-11 御苑ランチ1階・2階) TEL 5988-9791 FAX 5988-9792
パイオニア	就労継続支援B型	(四谷本塩町2-5) TEL 3341-0900 FAX 3341-0967
ストローク・サービス	就労継続支援B型	(高田馬場1-9-23) TEL 3208-9001 FAX 3208-9005
リエンゲージメント	就労継続支援A型	(西落合2-20-16 POEMビル1階) TEL 5996-9533 FAX 3954-1130
ゆたかカレッジ 早稲田キャンパス	就労移行支援、就労定着支援	(新宿2-15-2 岩本和裁ビル4階) TEL 5315-4940 FAX 6869-8955
リヴァトレ市ヶ谷	生活介護	(西早稲田2-15-10 関口ビル2階) TEL 5292-3020 FAX 5292-3021
SAKURA 新宿センター	就労移行支援	(西早稲田3-17-20 animo nishiwaseda II 6階) TEL 6205-6889 FAX 6205-6890
Kaien 新宿	就労移行支援、就労定着支援	(市谷砂土原町2-2 木原造林市谷ビル1階) TEL 6280-8541 FAX 6280-8542
あしか	就労移行支援、就労定着支援、相談支援	(新宿6-12-5 新宿松喜ビル5階) TEL 5357-7314 FAX 5357-7315
ヒューマングロー 高田馬場	就労移行支援、就労定着支援	(西新宿7-7-29 西新宿ビル5階) TEL 050-2018-1773 FAX 050-2018-0907
コンフィデンス早稲田	就労継続支援A型、就労定着支援	(新宿1-2-8 国久ビル5階A室) TEL 6273-1021 FAX 6273-1871
ラルゴ神楽坂	就労移行支援、就労定着支援	(高田馬場4-4-34 第2ARSビル2階201号室) TEL 6908-7923 FAX 6908-7924
寒緋桜	就労継続支援B型	(西早稲田2-18-22) TEL 6233-9714 FAX 6233-9715
プラーナ新宿	就労移行支援、就労定着支援	(西五軒町8-10 臼井ビル2階) TEL 5579-2497 FAX 5579-2498
くじら	就労継続支援B型	(上落合3-30-6 ヴェルテ落合4階) TEL 6908-6496 FAX 6908-6469
十二社生活・就労 研修センター	就労継続支援B型、就労定着支援	(新宿2-9-23 SVAX新宿ビルB館2階) TEL 6273-2633 FAX 6273-2956
～キセキの杜～ジョブ ステーション高田馬場	就労継続支援A型、就労定着支援	(四谷4-32-1 吉岡ビル5階) TEL 6274-8977 FAX 6274-8978
カレント	就労継続支援B型、就労定着支援	(西新宿3-9-5 北村ハイツ201号) TEL 6276-6871 FAX 6276-8003
就労移行支援事業所 リスタート	就労移行支援、就労定着支援	(高田馬場3-3-2 MFビル5階) TEL 5338-2090 FAX 5338-2091
東京視覚障害者 生活支援センター	就労移行支援、就労定着支援	(新宿1-18-10 カテリーナ柳通りビル6階) TEL 6273-0920 FAX 6273-0940
	就労移行支援	(高田馬場2-14-2 新陽ビル7階) TEL 6302-1532 FAX 6369-4246
	就労移行支援、自立訓練(機能訓練)	(河田町10-10) TEL 3353-1277 FAX 3353-1279



名称	説明	問い合わせ
ゆたかカレッジ 高田馬場キャンパス	自立訓練(生活訓練)	(高田馬場2-5-24 メゾンドール高田馬場202) TEL 6914-0055 FAX 6914-0044
日本点字図書館 自立支援室		(高田馬場1-23-4) TEL 3209-0241 FAX 3200-4133
キズキビジネス カレッジ	就労移行支援、就労定着支援	(四谷4-31 四谷TSビル1階) TEL 6265-3652 FAX 6265-3652
フレッシュ スタート目白	就労継続支援B型	(下落合4-20-16 ソレイユ目白103) TEL 6908-3663 FAX 6908-3664
マナティ		(新宿1-36-12 サンカテリーナ403) TEL 3359-2030 FAX 3359-2031
東京デジタルキャリア		(早稲田町74 早稲田オアシスビル2階) TEL 6205-5613 FAX 6205-5713
生活訓練事業所 Kaen市ヶ谷	自立訓練(生活訓練)	(市谷本村町3-28 新日本市ヶ谷ビル3階) TEL 050-2018-1918 FAX 050-2018-0907
キズキビジネスカレッジ 新宿校	就労移行支援	(新宿5-10-14 新宿NTビル4階) TEL FAX 6274-8742
LITALICOワークス 高田馬場	就労移行支援、就労定着支援	(高田馬場1-25-32 108ビル4階) TEL 5155-3433 FAX 5155-3434
LITALICOワークス 新宿三丁目	就労移行支援、就労定着支援	(新宿1-36-12 サンカテリーナ402号室) TEL 5919-3960 FAX 5919-3961
リワークセンター 新宿南口	自立訓練(生活訓練)	(西新宿3-1-3 MITSUWAビル4階) TEL 5909-8678 FAX 5909-8679
エンカレッジ早稲田駅前	就労移行支援、就労定着支援	(馬場下町9 中羽ビル3階) TEL 6233-9954 FAX 6233-8050
ニューロリワーク 新宿御苑センター	自立訓練(生活訓練)	(新宿1-10-5 岡田ビル8階) TEL 6273-2647 FAX 6273-2748
Will	就労継続支援(B型)	(余丁町14-4) TEL 5925-8874 FAX 5925-8984
グレイス・ロード 東京センター	自立訓練(生活訓練)	(西新宿8-5-3 9階) TEL 5937-3816 FAX 5937-3817
デジタルキャリアラボ	就労継続支援(B型)	(新宿1-36-12 サンカテリーナ5階C区画) TEL 6380-1763 FAX 6380-1764
地域活動支援センター 「さくらんぼ」	地域活動支援センター	(信濃町12-1 信濃町SANMOビル2階) TEL 5315-0486 FAX 5315-0487
滝乃川学園 ともいろ	共同生活援助、短期入所、生活介護、相談支援	(中落合1-7-26) TEL 3565-6571 FAX 3565-6572
クリエイターズラボ 東京	就労継続支援B型	(天神町22番地3 ルート神楽坂3階) TEL 090-4716-3887 FAX 5579-8682
well-being LABO～ 自分らしくやってみよう なんとかなるさ ありがとう～	自立訓練(生活訓練)	(高田馬場1-14-9) TEL 6903-1337 FAX 6903-1338
IT就労ビズウェル	就労移行支援	(新宿1-13-1 大橋御苑駅ビル別館3階C) TEL 5944-0538 FAX 5944-0539
ワンアイ早稲田	就労継続支援A型	(早稲田鶴巻町544-2階) TEL 6228-1950
アウェアファイ リワーク 新宿早稲田	自立訓練(生活訓練)	(早稲田町67 早稲田グローバービル2階) TEL 6709-6436 FAX 6709-6437
エラビバ就労移行 新宿センター	就労移行支援	(西新宿7-21-1 新宿ロイヤルビル7階) TEL 4500-0458 FAX 6803-8993
Vision Works東新宿	就労継続支援A型	(新宿6-26-8 JMビル1階2階) TEL 6457-3852 FAX 6457-3853
ONEGAME新宿	就労継続支援B型	(四谷4-27-16 NKビル2F) TEL 080-7360-9613
地域活動支援センター 晴(Halu)	地域活動支援センター	(弁天町91 公益財団法人神経研究所ビル1階) TEL 5579-8586 FAX 5579-8610
生活支援センター和 (Nico)	宿泊型自立訓練、自立訓練(生活訓練)	(弁天町91 公益財団法人神経研究所ビル5階) TEL 5579-8625 FAX 5579-8610
新宿らくらく バリアフリーマップ  ※通信料がかかります。	障害のある方や高齢の方、子ども連れの家族などに、区内の公共施設や商業施設、公園等のバリアフリー情報を提供するオンラインマップです。 パソコン・スマートフォンに対応し、現在地付近のバリアフリー施設や、利用したいバリアフリー情報(車いす対応トイレやベビーカー貸出等)の検索ができます。	障害者福祉課福祉推進係 TEL 5273-4516 FAX 3209-3441



コミュニケーション支援

手話講習会

東京都手話通訳者・要約筆記者養成講習会

東京都福祉局が東京手話通訳等派遣センターに委託し、手話通訳者等の養成講習会を実施しています。参加するには、手話学習経験3年以上等の条件と、選考試験(筆記・実技)があります。

東京手話通訳等派遣センター

TEL 3352-3335 FAX 3354-6868

障害者福祉センターの手話講習会

日中、夜間に手話講習会を開催しています。

TEL 3232-3711 FAX 3232-3344



手話通訳者・要約筆記者の派遣

聴覚障害者や音声・言語機能障害者が日常生活に必要な場合に、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。障害者福祉課で事前登録して、派遣希望日の3日前まで(土・日曜日、祝日を除く)にお申し込みください。

派遣申込先

東京手話通訳等派遣センター(新宿区専用ダイヤル)

TEL 3351-7008 FAX 3351-7008

意思疎通支援事業
障害者福祉課福祉推進係

TEL 5273-4516 FAX 3209-3441



電話代理支援サービス

聴覚等に障害のある方が手話や文字チャットにより、コールセンターのオペレーターが代わりに新宿区の各窓口で音声電話をかけることができます。

障害者福祉課福祉推進係

TEL 3209-1111 FAX 3209-3441



視覚障害者・聴覚障害者交流コーナー

視覚・聴覚に障害がある方の社会参加と地域交流の場として、情報交換や相互理解を深める活動を支援します。

※午前10時～午後5時はコーナー職員が常駐し、代読・代筆、インターネットでの情報検索、相談・助言・情報提供などの支援をするほか、交流活動グループの活動を支援

●対象 視覚・聴覚障害のある方や支援者、障害について学びたい方など

●費用 無料

●開設日時 月～土曜日(祝日、年末年始は休み)
午前10時～午後9時

(高田馬場1-17-20 新宿区社会福祉協議会1階)

視覚障害者交流コーナー

TEL FAX 6233-9555

聴覚障害者交流コーナー

TEL FAX 6457-6100



点訳等サービス

視覚障害の方の日常生活上の文書の点訳、墨訳、対面朗読を行います。

東京都障害者福祉会館(港区芝5-18-2)

TEL 3455-6321

FAX 3453-6550



電話リレーサービス

聴覚や発話に困難がある方と聞こえる方を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより、24時間365日、電話で双方につながるサービスです。お問い合わせはwebサイトのフォームより(手話・文字対応あり)。

一般財団法人日本財団 電話リレーサービス
(総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関)

TEL 0120-528-071 FAX 6275-0913



点字版・音声版の発行物

名称	点字版	音声版			内容	問い合わせ
		カセットテープ版	デジター版	音声CD版		
広報新宿	○	—	○	○	区の行事・お知らせ	区政情報課広報係 TEL 5273-4064 FAX 5272-5500
くらしのガイド	○	—	○	○	区の業務内容・手続き	
しんじゅくの教育	○	○	○	○	教育行政に関すること	教育調整課企画調整係 TEL 5273-3074 FAX 5273-3510
新宿区議会だより	○	○	○	○	定例会を中心とした議会活動の様子	議会事務局調査管理係 TEL 5273-3534 FAX 3209-9995
障害者福祉の手引	—	—	○	—	区の障害者福祉サービス利用の手引き	障害者福祉課相談係 TEL 5273-4518 FAX 3209-3441

※「広報新宿」「しんじゅくの教育」「新宿区議会だより」の音声版は、新宿区ホームページからも聞くことができます。

※「障害者福祉の手引」にはユニボイスを印刷しています。





その他の福祉

活用できる情報ツール

問 新宿区社会福祉協議会 TEL 5273-2941 FAX 5273-3082

新宿区社会福祉協議会

新宿区社会福祉協議会 検索

新宿区社会福祉協議会は、ボランティア、市民活動、成年後見制度等の相談受付や各種貸付などの社会福祉事業を行っています。ホームページやSNSを通じてさまざまな情報を発信しています。

公式
ホームページ



公式X



公式
Facebook



公式
YouTube



公式LINE



相談／福祉サービス

福祉総合電話相談

福祉サービスの利用に関する相談や福祉の一般的な案内を行っています。

受付時間 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時

地域福祉課福祉計画係

TEL 5273-3623(相談専用電話)

FAX 3209-9948



福祉サービスに関する法律相談

福祉サービス利用時のさまざまな問題に関する法的な相談に弁護士が応じます(要予約)。

相談時間 第3月曜日(祝日等の場合はその翌日)
午後2時～4時(1人1時間)

相談場所 第一分庁舎2階区民相談室

地域福祉課福祉計画係

TEL 5273-3623(相談申込専用電話)

FAX 3209-9948



悩みごと相談室

自分自身のこと、夫婦や家族のこと、家庭のこと、仕事のこと、セクシュアリティに関することなど、面接(要予約)または電話で相談に応じます。

面接相談 TEL 3341-0801へ予約

※面接相談を実施していない日があります。詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。

電話相談

※右記の電話番号へ直接電話(受付は午後3時30分まで)

相談場所・時間等

- 男女共同参画推進センター「ウィズ新宿」

女性相談員による相談

月～土曜日(祝日等を除く)

午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

電話相談 TEL 3353-2000

男性相談員による相談

土曜日(祝日等を除く)午後1時～4時

電話相談 TEL 3341-0905

- 区役所第一分庁舎2階区民相談室

女性相談員による相談

月曜日(祝日等を除く)

午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

電話相談 TEL 5273-3646

男女共同参画推進センター「ウィズ新宿」

TEL 3341-0801 FAX 3341-0740

荒木町16 (P55)



ひきこもり総合相談窓口

ひきこもりや生きづらさのことでお悩みの当事者やその家族からお話を伺い、必要に応じて関係機関と連携して総合的に対応します。

対象 ひきこもりや生きづらさのことでお悩みの当事者やその家族の方

相談場所 生活福祉課生活支援相談窓口
(区役所第二分庁舎1階)

相談時間 月～金曜日(祝日等を除く)
午前8時30分～午後5時

生活福祉課生活支援係
ひきこもり総合相談窓口
TEL 5273-3184



仕事と家計に関する相談

「生活を立て直したい」「仕事や家計に関する相談がしたい」「経済的に困っているがどこに相談したらよいのか分からない」などの相談に、社会福祉士等の資格を持った相談支援員が対応します。

一人一人の状況に応じた自立支援計画を作成し、問題解決に向けて継続的に相談をお受けするとともに、関係機関とも連携しながら支援します。

相談時間 月～金曜日(祝日等を除く)
午前8時30分～午後5時

生活福祉課 生活支援相談窓口
(区役所第二分庁舎1階)

TEL 5273-3853 FAX 3209-0278

新宿区社会福祉協議会

暮らしの相談窓口

(高田馬場1-17-20) (地図P57)

TEL 5273-3546 FAX 5273-3082



新宿区社会福祉協議会

社会福祉協議会(社協)は、区民の方々や公私の社会福祉事業関係者等を会員として成り立っている公的な性格を持つ非営利の民間団体です。

区民によって組織されている団体として、地域福祉の推進を図り、区民の立場で各種の社会福祉事業を行っています(下表参照)。

(高田馬場1-17-20) (地図P57)

TEL 5273-2941 FAX 5273-3082

新宿区社会福祉協議会東分室

(四谷三栄町10-16) (地図P55)

TEL 3359-0051 FAX 3359-0012



新宿区社会福祉協議会の事業

ボランティア・地域支えあい活動の相談

名称	説明	問い合わせ
ボランティアの相談	ボランティア・市民活動に関する総合相談窓口です。 → P115	新宿ボランティア・市民活動センター TEL 5273-9191 FAX 5273-3082 東分室 TEL 3359-0051 FAX 3359-0012 ボランティアコーナー 笹筒町 TEL FAX 3260-9001 榎町 TEL FAX 5228-5010 若松町 TEL FAX 5273-3548 大久保 TEL FAX 3209-8851 落合第一 TEL FAX 5996-9363 落合第二 TEL FAX 3952-1080 柏木 TEL FAX 3363-3723
車椅子の貸し出し	車椅子を必要とする高齢者等に、4か月を限度として無料で貸し出しています。原則として介護保険等でのレンタルを優先します。 ●対象 車椅子を必要とする高齢者等 ●内容 4か月を限度として貸し出し 原則として介護保険等でのレンタルを優先 ●費用 無料 ※このほか、観光などで区内に短期滞在する方への短期貸し出しがあります。期間や種類等詳しくは、お問い合わせください。	新宿ボランティア・市民活動センター TEL 5273-9191 FAX 5273-3082 東分室 TEL 3359-0051 FAX 3359-0012

暮らしの相談

名称	説明	問い合わせ
生活困窮者自立相談支援事業	様々な生活課題やお困りごとについて伺い、一緒に課題を整理しながら、一人ひとりの希望を尊重した相談支援を行います。	暮らしの相談窓口 TEL 5273-3546 FAX 5273-3082
応急小口資金貸付 生活福祉資金・教育支援資金貸付 緊急小口資金貸付 総合支援資金・臨時特例つなぎ資金貸付 不動産担保型生活資金貸付	各種貸付を行っています。事前に貸付条件等をご確認ください。 → P115・116	暮らしの相談窓口 TEL 5273-3541 FAX 5273-3082
受験生チャレンジ支援貸付	中学3年生・高校3年生等の学習塾費用・受験料を無利子で貸し付けます。事前に貸付条件等をご確認ください。 → P130	受験生チャレンジ支援貸付担当 TEL 5292-3250 FAX 5273-3082



各種事業

名称	説明	問い合わせ														
ちょこっと・暮らしのサポート事業	<p>日常生活の困りごとがあり、援助を必要としている方を地域のボランティアが支援する支えあいの活動です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内容 地域のボランティアがお手伝いできる家事支援・外出支援・電球交換・話し相手などの緊急性・専門技術を必要としない活動 ● 利用料 無償または有償(内容により決定) ※有償の場合は基準額1時間800円 ※交通費等実費は利用者負担 	<p>新宿ボランティア・市民活動センター TEL 5273-9191 FAX 5273-3082 東分室 TEL 3359-0051 FAX 3359-0012</p>														
視覚障害者・聴覚障害者交流コーナー	<p>視覚・聴覚に障害がある方の社会参加と地域交流の場です。無料でご利用いただけます。 → P111</p>	<p>視覚障害者交流コーナー TEL FAX 6233-9555 聴覚障害者交流コーナー TEL FAX 6457-6100</p>														
地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)	<p>認知症の症状や物忘れ、知的障害や精神障害等により判断能力が十分でない方が、地域で安心して生活を送ることができるよう支援します。本人との「契約」により、下記①の援助を中心に、必要に応じて②③のサービスを担当の生活支援員・専門員がお手伝いします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>援助内容</th> <th>基本料金※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>福祉サービス利用援助(福祉サービスの利用に関する手続き等のお手伝い)</td> <td>1時間1,700円 ※時間を超えた場合は、30分ごとに850円を加算</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td>日常的金銭管理サービス(公共料金の支払い手続き、生活費の払戻しなどのお手伝い)</td> <td rowspan="2">1時間3,000円 ※時間を超えた場合は、30分ごとに850円を加算</td> </tr> <tr> <td>通帳を本人が保管する場合</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td>通帳をお預かりする場合</td> <td rowspan="2">1か月1,000円 ※料金は変更になることがあります。</td> </tr> <tr> <td>書類等の預かりサービス(預貯金の通帳などの大切な書類を保管するお手伝い)</td> </tr> </tbody> </table>		援助内容	基本料金※	①	福祉サービス利用援助(福祉サービスの利用に関する手続き等のお手伝い)	1時間1,700円 ※時間を超えた場合は、30分ごとに850円を加算	②	日常的金銭管理サービス(公共料金の支払い手続き、生活費の払戻しなどのお手伝い)	1時間3,000円 ※時間を超えた場合は、30分ごとに850円を加算	通帳を本人が保管する場合	③	通帳をお預かりする場合	1か月1,000円 ※料金は変更になることがあります。	書類等の預かりサービス(預貯金の通帳などの大切な書類を保管するお手伝い)	<p>新宿区成年後見センター (地域福祉権利擁護事業担当) TEL 5273-4523 FAX 5273-3082</p>
	援助内容	基本料金※														
①	福祉サービス利用援助(福祉サービスの利用に関する手続き等のお手伝い)	1時間1,700円 ※時間を超えた場合は、30分ごとに850円を加算														
②	日常的金銭管理サービス(公共料金の支払い手続き、生活費の払戻しなどのお手伝い)	1時間3,000円 ※時間を超えた場合は、30分ごとに850円を加算														
	通帳を本人が保管する場合															
③	通帳をお預かりする場合	1か月1,000円 ※料金は変更になることがあります。														
	書類等の預かりサービス(預貯金の通帳などの大切な書類を保管するお手伝い)															
新宿区成年後見センター	<p>相談窓口、広報普及(講座)、後見人の養成支援、法人後見の受任 → P115</p>	<p>新宿区成年後見センター TEL 5273-4522 FAX 5273-3082</p>														
ファミリー・サポート・センター	<p>会員制の相互援助活動で、地域の中での子育てを支援しています。 → P128</p>	<p>新宿区ファミリー・サポート・センター TEL 5273-3545 FAX 5273-3082</p>														
地域見守り協力員事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象 対象75歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等 ● 内容 地域見守り協力員(ボランティア)が月に2回程度訪問し、定期的に見守り・声かけを行います。 	<p>新宿ボランティア・市民活動センター TEL 5273-9191 FAX 5273-3082 東分室 TEL 3359-0051 FAX 3359-0012</p>														
介護支援等ボランティア・ポイント事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象 18歳以上 ● 内容 区内でのボランティア活動を通じて地域で生き生きと暮らせるよう応援します。区内の介護施設等でボランティア活動を行うと、活動に応じて翌年に換金または寄附できるポイントが貯まります。 															

その他の福祉



相談／福祉サービス



新宿区成年後見センター

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害等で判断能力が十分でない方の権利を守る制度です。成年後見人等がご本人の意思を尊重し、その人らしい生活を守るため、法律面や生活面で支援する仕組みです。センターでは、制度利用を総合的に支援します(相談窓口の設置、広報普及、後見人の養成支援、法人後見の受任など)。

下表のとおり専門家による専門相談を実施しています。相談内容によって適切な助言や支援を行います。

専門相談(無料・事前予約制) ※訪問相談も可
※時間は午後1時~2時・午後2時30分~3時30分

月曜日	司法書士
水曜日	弁護士
金曜日	社会福祉士

(高田馬場1-17-20
新宿区社会福祉協議会内) (地図P57)
TEL 5273-4522 FAX 5273-3082



ボランティア

ボランティアの相談

ボランティア・市民活動に関する総合相談窓口です。情報提供や、活動の紹介・調整・援助等を行います。

各種講座・連絡会・交流会なども実施し、ボランティアなどの市民活動を支援します。

新宿区社会福祉協議会
ボランティア・市民活動センター

TEL 5273-9191
FAX 5273-3082

新宿区社会福祉協議会 東分室
TEL 3359-0051
FAX 3359-0012



東京ボランティア・市民活動センター

ボランティア・グループやNPO・都内のボランティア・市民活動推進機関等に、活動に関する情報の提供、研修会や連絡会の開催、啓発資料の提供、図書資料の閲覧、会場や器材の貸し出しなどの支援を行います。

開館時間 午前9時~午後9時(日曜日は午後5時まで)

休館日 月曜日、祝日、年末年始

(神楽河岸1-1セントラルプラザ10階)
TEL 3235-1171
FAX 3235-0050



人権／生活の援助

人権擁護委員

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を守るため法務大臣から委嘱されています。

地域で人権啓発活動を推進するほか、人権相談を行っています。相談は無料で、秘密は守られます。

総務課総務係
TEL 5273-3505
FAX 3209-9947



民生委員・児童委員

民生委員は児童委員を兼ね、生活上の相談や助言にあたり、区民と行政・関係機関等を結ぶ最も身近な相談者、支援者として地域福祉の増進に努めています。

さらに、児童福祉に関する事項を専門に担当している主任児童委員もいます。各地域の民生委員には担当区域があります。詳しくは、お問い合わせください。

地域福祉課福祉計画係
TEL 5273-4080
FAX 3209-9948



応急小口資金貸付

緊急かつ一時的に資金を必要としており、他からの借入れが困難で、必要とする資金を貸し付けることにより生活の安定が見込まれる世帯に、一定の条件で貸付を行います。

対象 区内に3か月以上引き続き居住している低所得世帯

条件 具体的な資金の利用目的があり、貸付対象経費が未払い・未契約の費用であること。返済の見込みが確実であること。

※詳細や申請に必要な書類について、事前にお問い合わせください。

貸付金額 10万円以内の必要な資金

申請相談 電話にて相談日を予約してください。

新宿区社会福祉協議会
TEL 5273-3541
FAX 5273-3082



生活福祉資金・教育支援資金貸付

世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸付と必要な相談支援を行います。貸付から償還完了までの間、民生委員による相談援助活動が行われます。

対象 低所得世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯

※貸付には審査があります。

資金の種類 学校の授業料に必要な経費、災害により臨時に必要となった経費、出産に必要な経費、障害者用自動車の購入に必要な経費、住宅の補修に必要な経費、技能習得に必要な経費等

※資金の種類ごとに貸付条件・基準・貸付金額等が異なります。詳細や申請に必要な書類について、事前にお問い合わせください。

申請相談 電話にて相談日を予約してください。

新宿区社会福祉協議会

TEL 5273-3541

FAX 5273-3082



緊急小口資金貸付

世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸付と必要な相談支援を行います。

対象 緊急かつ一時的に困窮する低所得世帯

※貸付には審査があります。

条件 規定の貸付対象理由(医療費を支払ったこと等により臨時の生活費が必要なとき、給与の盗難等によって生活費が必要なとき、火災等の被災により生活費が必要なとき、初回給与までの生活費が必要なとき等)に該当する場合で返済の見通しが立つこと

※詳細や申請に必要な書類については、事前にお問い合わせください。

貸付金額 10万円以内の必要な資金

申請相談 電話にて相談日を予約してください。

新宿区社会福祉協議会

TEL 5273-3541

FAX 5273-3082



総合支援資金・臨時特例つなぎ資金貸付

離職・減収により日常生活全般に困難を抱えている世帯に対して、資金の貸付と、生活の立て直しに向けた継続的な相談支援を行います。

対象 失業等、日常生活全般に困難を抱えており、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯

※貸付には審査があります。

条件 65歳未満であること、就労収入で6か月以上生計維持していた世帯であること、常用就職が可能であり就職活動を中心とした生活を送ることができることなど。原則、自立相談支援事業等による支援を受けていただきます。

※詳細や申請に必要な書類について、事前にお問い合わせください。

資金の種類 住居入居費、生活支援費、一時生活再建費、臨時特例つなぎ資金

※資金の種類ごとに貸付条件・基準・貸付金額等が異なります。詳細や申請に必要な書類について、事前にお問い合わせください。

申請相談 電話にて相談日を予約してください。

新宿区社会福祉協議会

TEL 5273-3541

FAX 5273-3082



不動産担保型生活資金貸付

居住中の自己所有の不動産(土地・家屋)に、将来も住み続けることを希望する高齢者世帯に対して、その不動産を担保として生活資金を貸し付けます。

対象 世帯の構成員が原則65歳以上の低所得世帯

※貸付には審査があります。

対象不動産 土地の評価額が概ね1,500万円以上の戸建ての住宅

※詳細や申請に必要な書類について、事前にお問い合わせください。

申請相談 電話にて相談日を予約してください。

新宿区社会福祉協議会

TEL 5273-3541

FAX 5273-3082



生活保護

自分の力やほかの制度を利用しても国が定めた最低限度の生活ができないとき、その不足分を保護費として支給する制度です。

収入が少ない方や、病気で生活に困っている方はご相談ください。

相談時間 午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

生活福祉課相談支援係
(区役所第二分庁舎1階)

TEL 5273-4552

FAX 3209-0278





子ども／教育

活用できる情報ツール

問 子ども家庭課管理係 TEL 5273-4260 FAX 5273-3610

はっぴー子育て

妊娠期から就学前のお子さんを持つ方を対象とした、子育てに関するさまざまな情報をまとめた子育て応援サイトです。



新宿区子育てタウン

検索

しんじゅく子育て応援ナビ

●スマートフォン専用アプリ(無料)

妊娠期から就学前のお子さんのいる方を対象に、出産や子育てに役立つ情報をお手持ちのスマートフォンにお届けします。授乳やおむつ替え等ができる店舗や区の施設を検索できる「子育て応援ショップ&マップ」もご利用いただけます。詳しくは区のホームページをご覧ください。

●ウェブ版「子育て応援ショップ&子育て応援マップ」

新宿区地域ポータルサイト「しんじゅくノート」から利用できます。



区ホームページ



新宿区子育てショップマップ

検索

妊娠／出産

妊娠届・母子健康手帳の交付

妊娠の診断を受けた方は、妊娠届をご提出ください。届出をされた方に「母子健康手帳」と妊婦健康診査受診票などが入った「母と子の保健バッグ」をお渡しします。

対象 区に住民登録のある妊婦の方

場所 各保健センター、健康づくり課健康づくり推進係、各特別出張所(特別出張所では、「ゆりかご・しんじゅく(妊婦を対象とした面談)」はお受けいただけません)

各保健センター → P86
健康づくり課健康づくり推進係
TEL 5273-3047
FAX 5273-3930



ゆりかご・しんじゅく

妊婦の方を対象として、看護職による面談を行います。面談では、区の母子サービスを紹介するほか妊婦支援給付金の申請書をお渡しします。後日、ゆりかご応援ギフト(1万円相当)をお送りします。

対象 区に住民登録のある妊婦の方(他の区市町村から転入した方も含みます)

※妊婦支援給付金は他の自治体で支給を受けていない方が対象です。

期間 妊娠中に面談を受けてください。

場所 各保健センター、健康づくり課健康づくり推進係

各保健センター → P86
健康づくり課健康づくり推進係
TEL 5273-3047
FAX 5273-3930



妊婦健康診査費の一部助成

妊婦健康診査費の負担を軽減するため、妊娠の届出をした方に受診票を交付します。助成額には上限があり、指導内容や検査項目により自己負担が発生することがあります。また、里帰り等で受診票を使用できない場合は、一部費用を助成する制度があります。

対象 区に住民登録のある妊婦の方(他の区市町村から転入した方も含みます)

受診票 妊婦健康診査(14回分)、妊婦超音波検査(4回分)、妊婦子宮頸がん検診(1回分)

使用できる場所 都内の委託医療機関

健康づくり課健康づくり推進係
TEL 5273-3047
FAX 5273-3930



産後ケア事業

産後にお母さんと赤ちゃんの健康状態の確認や授乳のアドバイス、沐浴の練習、育児相談等の支援を受けることができます。ショートステイ型(施設に宿泊)・デイサービス型(施設に通所)・アウトリーチ型(自宅に訪問)の3つの種類があります。

申請方法 利用登録申請書を妊娠7か月(24週)以降、お住まいの地域を担当する保健センターへ提出してください。

保健センター
保健センター担当一覧:



各保健センター → P86
健康づくり課健康づくり推進係
TEL 5273-3047
FAX 5273-3930



保健指導票の交付

生活保護を受けている世帯または特別区民税が非課税の世帯の妊産婦と乳幼児に、委託医療機関での一般・歯科の保健指導、新生児聴覚検査に要する費用を負担します。

各保健センター
→ P86



新生児聴覚検査費用の一部助成

耳のきこえの障害を発見するために、生後間もない時期に実施する検査です。妊娠の届出をした方に受診票を交付します。助成額には上限があり、指導内容や検査項目により自己負担が発生することがあります。また、里帰り等で受診票を使用できない場合は、一部費用を助成する制度があります。

対象 区に住民登録のある妊婦の方(他の区市町村から転入した方も含みます)

受診票 新生児聴覚検査(1回分)

使用できる場所 都内の委託医療機関

有効期間 生後50日に達する日まで

健康づくり課健康づくり推進係

TEL 5273-3047

FAX 5273-3930



母親(両親)学級

妊娠・出産・育児について、妊娠中の方やこれから父親になる方を対象に講座を開催します。

各保健センター
→ P86

はじめまして赤ちゃん応援教室

妊娠中の方や産後4か月までの母親等を対象に、子育てについてのグループワークや助産師・保健師などによる相談などを行います。

各保健センター
→ P86

すくすく赤ちゃん訪問

生後4か月以内の赤ちゃんを持つ家庭に訪問指導員(助産師または保健師等)が訪問し、発育・栄養・環境・病気予防などの指導やアドバイスをします。すくすく赤ちゃん訪問を受けた方には、妊婦支援給付金の申請書をお渡しします。

各保健センター
→ P86



乳幼児健康診査

生後3~4か月児・1歳6か月児(歯科のみ)・3歳児・5歳児(令和8年7月実施予定)が対象です。また、指定医療機関で6か月児・9か月児・1歳6か月児を対象に無料健診と保健指導を行います。1歳6か月児健診受診後に、バースデーサポートギフトをお送りします。

各保健センター
→ P86



産婦歯科健康相談

1歳未満の子どもを持つ母親を対象に、産後の口腔状態の変化に伴う歯周疾患やむし歯の予防のため、育児相談の日にあわせて歯科相談を実施します。

各保健センター
→ P86



妊婦歯科健康診査

歯科健診が受診できます。受診票は母子健康手帳交付時にお渡しします。

対象 妊婦または産後1年未満の産婦

回数 1回

期間 妊娠中~産後1年未満(お子さんの1歳の誕生日前日まで)

場所 区内の協力歯科医療機関

健康づくり課健康づくり推進係

TEL 5273-3047

FAX 5273-3930



離乳食講習会

生後5~6か月頃の子どものことを持つ保護者を対象に開催します。

各保健センター
→ P86

1歳児食事講習会

1歳~1歳6か月頃の子どものことを持つ保護者を対象に開催します。

各保健センター
→ P86



子ども総合センター／ 子ども家庭支援センター

子ども総合センター／子ども家庭支援センター

問 子ども総合センター

(新宿7-3-29 新宿ここ・から広場内) (地図P57)

TEL 3232-0674 FAX 3232-0666

信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20) (地図P55)

TEL 3357-6851 FAX 3357-6852

榎町子ども家庭支援センター(榎町36) (地図P56)

TEL 3269-7304 FAX 3269-7305

中落合子ども家庭支援センター(中落合2-7-24) (地図P58)

TEL 3952-7751 FAX 3952-7164

北新宿子ども家庭支援センター(北新宿3-20-2) (地図P59)

TEL 3365-1121 FAX 3365-1122

子育て中の方や18歳未満のお子さんが地域で安心して暮らせるよう、さまざまな子育て支援事業を実施しています。

子どもと家庭の総合相談

子育て中の不安や悩みをスタッフが一緒に考え、アドバイスします(電話・来所)。

相談専用電話

子ども総合センター TEL 3232-0675

信濃町子ども家庭支援センター TEL 3357-6855

榎町子ども家庭支援センター TEL 3269-7345

中落合子ども家庭支援センター TEL 3952-7752

北新宿子ども家庭支援センター TEL 3362-4152

受付時間

子ども総合センター

月～土曜日 午前8時30分～午後7時

日曜日・祝日(電話相談のみ) 午前8時30分～午後5時

子ども家庭支援センター

月～金曜日 午前8時30分～午後5時

土曜日の来所相談・電話相談、日曜日・祝日の電話相談は子ども総合センターで行っています。

発達支援(実施場所 子ども総合センター)

発達相談・サービス利用相談

発達に心配のあるお子さんについての相談・助言・検査を行っています(電話・来所)。

相談専用電話 TEL 6273-8701

受付時間(祝日等を除く)

月～金曜日 午前8時30分～午後6時

土曜日 午前8時30分～午後5時

通所による発達支援

(児童発達支援・放課後等デイサービス)

遊びを中心とした活動を通して、心身の豊かな成長・発達を促します。親子通所グループ・単独通所グループ・就園児グループ等があります。個別指導も行います。

保育所等訪問支援

保育所等(保育園・子ども園・幼稚園)を利用する配慮を必要とするお子さんが楽しく集団生活をおくれるように、支援員が保育所等を訪問し、支援します。

在宅児等訪問支援

お子さんの状態やご家庭の事情などで通所ができない場合、ご自宅等へ訪問し、遊びや生活の指導、情報提供等を行います。

障害幼児一時保育

一時的に保育が必要なとき、心身に障害や発達に心配のある3歳以上のお子さんをお預かりします。事前に登録が必要です。(予約受付・利用:午前9時～午後5時)

ペアレントメンター

先輩保護者(ペアレントメンター)が、ご相談に応じます。

子どもショートステイ

保護者の入院、出産、介護、育児疲れ等で、昼夜を通してお子さんを養育する方がいないときに、区内の乳児院や協力家庭等でお預かりします。

対象 区内在住の生後60日～18歳未満のお子さん

利用料 1泊(24時間) 3,000円(減免制度あり)

問い合わせ・申込み 子ども総合センターへ

トワイライトステイ

夜間(17時～22時)、仕事等でお子さんを養育できないときに、協力家庭等でお預かりします。利用するための要件についてはお問合わせください。

対象 区内在住の生後60日～18歳未満のお子さん

利用料 1回2,000円(減免制度あり)

問い合わせ・申込み 子ども総合センターへ

産前産後支援事業

妊娠中や出産後の家事や育児の支援を行うヘルパーまたは、産後ドゥーラを派遣します。

※事前の利用申請が必要です。

対象 (区内在住で次のいずれかに該当する方)

- 妊婦の方
- 0歳のお子さんを養育されている方
- 1～2歳のお子さんと3歳以下のきょうだいを養育されている多子家庭の方
- 0～2歳の多胎児(双子、三つ子など)を養育している方

利用料 1時間1,000円または1,500円(減免制度あり)

問い合わせ 子ども総合センターへ

TEL 3232-0695

- 申請方法や利用の詳細については二次元コードからご確認ください。



ひろば型一時保育

リフレッシュしたいときや仕事など、理由を問わず1日4時間までお子さんをお預かりします。事前に各センターの利用登録・予約が必要です。

実施場所 子ども総合センター TEL 3232-0695
榎町子ども家庭支援センター、中落合子ども家庭支援センター

対象 生後6か月～就学前のお子さん

利用時間 月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

利用料 最初の1時間は950円。以後30分ごとに350円

相談

子どもの教育相談

子どもの性格・行動・心身の健康・発達・学業・いじめなど、教育上の問題や悩みごとの相談に応じます。

面接相談 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後6時
(受け付けは午後5時30分まで)
予約制。保護者の方が電話で教育相談室へお申し込みください。

電話相談 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時
相談専用電話 TEL 3232-2711

教育相談室(大久保3-1-2 教育センター内)

地図 → P57

TEL 3232-3071

FAX 3232-2710



新宿子どもほっとライン(子どものいじめ相談)

学校でのいじめ・友達・家族のことなどで悩んでいるときは、ひとりで悩まないで電話をしてください。

相談専用電話 TEL 3232-2070

受付時間 月～金曜日 午後5時～10時
土・日曜日、祝日、年末年始
正午～午後10時

教育相談室



区立保育園・子ども園の子育て相談

お子さんの育ちや食事の仕方など、子育てについてお困りのときは、相談専用電話番号(保育園・子ども園 → P29～31)へお気軽にご相談ください。

区立保育園

相談日 火～金曜日(祝日等を除く)

相談時間 午後1時～3時

区立子ども園

相談日 月～土曜日(祝日等を除く。土曜日は一部の園で実施)

相談時間 午前9時～午後5時

保育指導課支援係

TEL 5273-4318

FAX 3209-2795



乳幼児の健康相談・育児相談

子育て中の保護者の方を対象に、育児に関することや、乳幼児の心や体の健康・発育・発達・栄養・歯のことなどについて、保健師・栄養士・歯科衛生士などが相談に応じます。

各保健センター

→ P86



子ども相談

18歳未満の子どもに関するさまざまな相談に応じます。相談内容に応じた調査や診断を行い、適切な助言や援助をします。

緊急に保護が必要な子どもの一時保護、各種児童福祉施設への入所手続きなどもします。

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時

※虐待等の緊急性のある相談については、夜間や、土・日曜日、祝日等(年末年始を含む)も対応しています(全国共通3桁ダイヤル189「いちはやく」)。

都 児童相談センター 北新宿4-6-1

TEL 5937-2317

よいこに電話相談

子育てに関する親からの悩み、子ども本人からの悩み等の相談に応じます。匿名で受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

相談専用電話 TEL 3366-4152

FAX 3366-6036(聴覚・言語障害者専用)

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後9時
土・日曜日、祝日(年末年始を除く)
午前9時～午後5時

都 児童相談センター

ひとり親家庭への支援・相談

ひとり親相談

ひとり親家庭の各種問題に、母子・父子自立支援員等が相談に応じます。また、就職・転職・資格取得に関する相談もお受けします。

養育費確保支援事業

養育費の取り決めに必要な公正証書の作成や裁判所への申し立て費用、認証ADRの利用に係る費用、弁護士への相談料の一部を助成する制度です。

自立支援教育訓練給付事業

ひとり親家庭の親の就業を促進するため、厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講し修了した場合、受講料の一部を支給します。詳しくは、事前にお問い合わせください。

高等職業訓練促進給付金事業

ひとり親家庭の親が就職を容易にするために必要な資格の取得に係る養成機関等(6か月以上)に通う場合、給付金を支給します。詳しくは、事前にお問い合わせください。

ひとり親家庭休養ホーム

ひとり親家庭の親と子(20歳未満)が、区指定の施設を低額な料金で利用できる制度です。親のみ、子どものみの利用はできません。

家事援助者雇用費助成 (ひとり親家庭家事・育児サポート)

ひとり親家庭に、ベビーシッター・ホームヘルパー等の家事援助者を雇用するための費用を助成します。

東京都母子及び父子福祉資金

20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭に、修学・就職資金などを貸し付けます(審査あり)。

母子生活支援施設

母子家庭の方が18歳未満の子どもを養育しながら生活する上でさまざまな問題を抱えている場合に、自立に向けた支援を行う入所施設です。

児童育成担当課育成支援係
TEL 5273-4558 FAX 3209-1145



女性・母子の緊急一時保護

夫やパートナーなどの暴力から逃れたいときなどに、女性・母子を緊急に一時保護します。

相談時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

生活福祉課相談支援係
(区役所第二分庁舎1階)

TEL 5273-3884
FAX 3209-0278



居場所づくり

乳幼児親子の居場所づくり／仲間づくり

乳幼児の親子が気軽に集えるひろばです。子育て相談や子育て情報の提供なども行っています。利用方法等詳しくは、お問い合わせください。



乳幼児親子の居場所

施設	電話・FAX	住所
子ども総合センター	TEL 3232-0695 FAX 3232-0666	新宿7-3-29 地図 → P57
信濃町子ども家庭支援センター	TEL 3357-6851 FAX 3357-6852	信濃町20 地図 → P55
榎町子ども家庭支援センター	TEL 3269-7304 FAX 3269-7305	榎町36 地図 → P56
中落合子ども家庭支援センター	TEL 3952-7751 FAX 3952-7164	中落合2-7-24 地図 → P58
北新宿子ども家庭支援センター	TEL 3365-1121 FAX 3365-1122	北新宿3-20-2 地図 → P59
地域子育て支援センター二葉	TEL 5363-2170	南元町4
地域子育て支援センター原町みゆき	TEL 3356-2663	原町2-43
ゆったりーの	TEL 5228-4377	北山伏町2-17
四谷子ども園 つどいのへや	TEL 5369-3170 FAX 3341-1801	四谷2-6
あいじつ子ども園 ことりクラブ	TEL 3267-3950 FAX 3260-0331	北町17
西新宿子ども園 ひよこクラブ	TEL 3377-9351 FAX 3377-9663	西新宿4-35-5
柏木子ども園 カンガルークラブ	TEL FAX 3369-1062	北新宿2-3-7
おちごなかい子ども園 さくらんぼクラブ	TEL 3227-2048 FAX 3227-2050	上落合3-1-6
大木戸子ども園 にじのひろば	TEL 3358-1431 FAX 3358-6794	四谷4-17
しなのまち子ども園 にこにこクラブ	TEL FAX 3357-5136	信濃町20
戸山第一子ども園 といちっこひろば	TEL FAX 3202-7820	戸山2-26-101
西落合子ども園 めだかクラブ	TEL 3954-1064 FAX 3954-2044	西落合 1-31-24
北新宿子ども園 にこにこ会	TEL 3365-0225 FAX 3365-1686	北新宿3-20-2
しんえい子ども園 もくもくつくしんぼ	TEL 5332-5544	高田馬場 4-36-12
ChaCha Children Higashitoyama ChaCha time	TEL 5155-4321	戸山2-34-101
大久保わかさ子ども園 さくらんぼクラブ	TEL 6265-9992	大久保1-4-1



施設	電話・FAX	住所
富久ソラのこども園 ちいさなうちゅう 大きなおうちひろば	TEL 6380-0414	富久町14-1
新宿せいが子ども園 かぜとひかりひろば	TEL 3954-4190	下落合 2-10-20
しんじゅくいるま こども園 ハミング カフェ&ケア	TEL 6302-1221	戸山1-21-1
認定こども園 新宿ベアーズ 子育てひろば	TEL 6276-5431	西新宿5-25-11 エイジーエス西 新宿ビル1・3階
西戸山幼稚園 つどいのへや どんぐり	TEL 3362-0400 FAX 3360-1258 (つどいのへや専用) TEL 3362-0423	百人町4-7-1

プレイパーク

地域住民が中心となって運営しています。屋外で子どもが「自分の責任で自由に遊べる」環境を整備して子どもを見守る活動です。

区内のプレイパーク

- 新宿・戸山プレイパークの会
- 四谷冒険あそびの会
- 西新宿冒険あそび・わんぱーく
- おちあいプレイパーク

子育て支援課子育て支援係

TEL 3232-0695
FAX 3232-0666



落合三世代交流サロン

開館時間

月～土曜日
午前10時～午後4時(年末年始を除く)

子どもを中心に、幅広い世代の方が自由に交流できる「地域のお茶の間」のような施設です。小さなお子さんが楽しく遊べるスペースや、持参したお弁当を食べることができるコーナー、レクリエーションルームなどがあります。クリスマス会などのイベントも開催しています。カフェ・リサイクル・レク&カル・子育て・ミニFMの5つのプロジェクトがさまざまな活動を企画・実施しています。

(西落合1-31-24 西落合児童館2階)

TEL 3954-2740
FAX 3954-2741



手当／助成

子どもに関する手当・医療費助成・誕生祝い品

いずれの手当も支給開始は申請した月の翌月分
からとなります。

児童育成担当課

TEL 5273-4546 (子ども医療・手当係)

TEL 5273-4558 (育成支援係)

FAX 3209-1145

児童手当

対象

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童
を養育している方

金額

(1) 第1子・第2子

● 0歳～3歳未満 月額15,000円

● 3歳～高校生年代 月額10,000円

(2) 第3子以降

● 0歳～高校生年代 月額30,000円

備考

● 所得制限なし

● 子の人数は22歳に達する日以後の最初の3月31
日までにある子の中で数えます。18歳年度末を経
過したお子さんを子のカウント対象とするには、
確認書等の提出が必要となります。

児童育成担当課子ども医療・手当係

TEL 5273-4546

FAX 3209-1145



児童扶養手当

対 象

次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(障害児は20歳未満)の児童を養育している方

- (1) 父母が離婚した
- (2) 父または母が死亡、生死不明である
- (3) 父または母が重度の障害を有する
- (4) 父または母に引き続き1年以上遺棄されている
- (5) 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
- (6) 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- (7) 婚姻によらない出生である(父子家庭の場合は母、母子家庭の場合は父の扶養がある場合を除く)

金 額

児童1人の場合

月額11,010円～46,690円

以後1人増えるごとに5,520円～11,030円を加算

※金額は令和7年4月現在

備 考

- 所得制限あり
- 所得に応じて支給額が変わります。
- 児童が児童福祉施設に入所している場合を除く

児童育成担当課育成支援係

TEL 5273-4558

FAX 3209-1145



特別児童扶養手当

対 象

次のいずれかに該当する20歳未満の障害児を養育している方

- (1) 身体障害
 - おおむね「身体障害者手帳」1級～3級程度(下肢障害については4級の一部を含む)
 - 疾患により長期にわたる安静を必要とする程度の状態にあるものなど
- (2) 知的障害
 - おおむね「愛の手帳」1度～3度程度
- (3) 精神障害
 - 上記と同程度の障害(自閉スペクトラム症等により日常生活に著しい制限を受ける方等)
- (4) 重複障害
 - 複数の障害がある場合は、個々の障害の程度が上記より軽度な場合でも該当となることがあります。

金 額

障害の状況に応じ、特児1級または特児2級として認定

特児1級の場合 月額56,800円

特児2級の場合 月額37,830円

※金額は令和7年4月現在

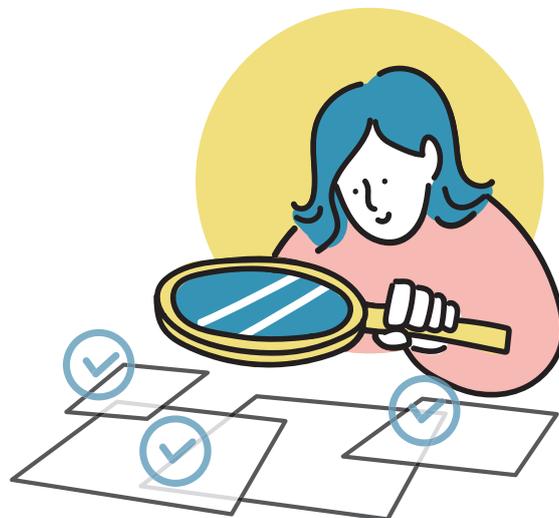
備 考

- 所得制限あり
- 障害児が障害を理由とする公的年金受給、児童福祉施設に入所している場合を除く

児童育成担当課育成支援係

TEL 5273-4558

FAX 3209-1145



児童育成手当〔育成手当〕

対 象

次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している方

- (1) 父母が離婚した
- (2) 父または母が死亡、生死不明である
- (3) 父または母が重度の障害を有する
- (4) 父または母に引き続き1年以上遺棄されている
- (5) 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
- (6) 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- (7) 婚姻によらない出生である（父子家庭の場合は母、母子家庭の場合は父の扶養がある場合を除く）

金 額

児童1人に付き 月額13,500円

備 考

- 所得制限あり
- 児童が児童福祉施設に入所している場合を除く

児童育成担当課育成支援係

TEL 5273-4558

FAX 3209-1145



児童育成手当〔障害手当〕

対 象

次のいずれかに該当する20歳未満の障害児を養育している方

- (1) 「愛の手帳」1～3度程度
- (2) 「身体障害者手帳」1～2級程度
- (3) 脳性麻痺または進行性筋萎縮症

金 額

障害児1人に付き 月額15,500円

備 考

- 所得制限あり
- 児童が児童福祉施設に入所している場合を除く

児童育成担当課育成支援係

TEL 5273-4558

FAX 3209-1145



子どもの医療費助成(乳幼児・子ども・高校生等医療証)

対 象

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども

金 額

健康保険適用の自己負担分及び入院時の食事療養費

備 考

- 日本の健康保険未加入、児童福祉施設等に入所して医療費の助成受給者、生活保護を受けている方を除く
- 助成開始は出生・転入日から（出生・転入日の翌日から3か月以内に申請した場合）

児童育成担当課子ども医療・手当係

TEL 5273-4546

FAX 3209-1145



ひとり親家庭の医療費助成

対 象

次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（障害児は20歳未満）の児童を養育しているひとり親の父か母または養育者とその子ども

- (1) 父母が離婚した
- (2) 父または母が死亡、生死不明である
- (3) 父または母が重度の障害を有する
- (4) 父または母に引き続き1年以上遺棄されている
- (5) 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
- (6) 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- (7) 婚姻によらない出生である（父子家庭の場合は母、母子家庭の場合は父の扶養がある場合を除く）

金 額

健康保険適用の自己負担分の一部または全部を助成

備 考

- 所得制限あり
- 日本の健康保険未加入、児童福祉施設等に入所して医療費の助成受給者、心身障害者医療及び子どもの医療費助成を受けることができる方、生活保護を受けている方を除く
- 助成開始は申請をした日から

児童育成担当課育成支援係

TEL 5273-4558

FAX 3209-1145



誕生祝い品

赤ちゃんの誕生をお祝いして、友好提携都市の長野県伊那市や、区と地球環境保全のための連携に関する協定を締結している群馬県沼田市で作られた木工製品と絵本ガイドブックをお贈りします。対象となる方には区からお知らせします。

児童育成担当課子ども医療・手当係

TEL 5273-4546

FAX 3209-1145



ベビーシッター利用支援事業 (一時預かり利用支援)

さまざまなご事情で一時的にベビーシッターによる保育を必要とする方に、利用料の一部を助成します(事前登録不要、所得制限等の利用要件なし)。

対象 区内在住の0歳～未就学児がいる家庭

助成金額 子ども一人1時間当たり 2,500円(午前7時～午後10時)または3,500円(午後10時～翌午前7時)

利用方法 利用方法や申請についての詳細は、二次元コードからご確認ください。

子育て支援課 子育て支援係
TEL 3232-0695 FAX 3232-0666



子どもの慢性的な病気等の医療費助成

18歳未満で、小児慢性特定疾病の治療を受けている方の医療費等を助成します(認定基準あり)。

各保健センター → P86

母子医療給付

■ 自立支援医療(育成医療)

18歳未満の身体に障害のある児童が、生活能力を得るために指定医療機関で必要な医療の給付が受けられます(認定基準・所得制限等あり)。

■ 妊娠高血圧症候群等医療費助成

妊娠高血圧症候群等に罹患し、入院医療を必要としている妊産婦に、医療費を助成します(認定基準・所得制限等あり)。

■ 養育医療

未熟児が1歳までに入院養育を必要とする場合に、医療の給付が受けられます(認定基準あり)。

各保健センター → P86

健康づくり課健康づくり推進係

TEL 5273-3047

FAX 5273-3930

自立支援医療
(育成医療)



妊娠高血圧症候群等医療費助成



養育医療



予防接種



問 保健予防課予防係 TEL 5273-3859 FAX 5273-3820

お子さんを病気から守るには、予防接種で免疫を獲得することが大切です。

定期接種の接種対象年齢の方には、「予防接種予診票」を郵送しています。予診票を接種対象期間内に区の指定医療機関にお持ちになると、定期接種は無料で受けられます。また、任意の予防接種等は、一部自己負担があります(生活保護を受けている世帯等の方は自己負担金額免除)。任意の予防接種等をご希望の方はお問い合わせください。なお、指定医療機関は新宿区ホームページからご確認ください。

定期の予防接種

予防接種名	接種回数	対象	備考
小児用肺炎球菌	1~4回 ※接種開始時期により異なる	生後2か月~5歳未満	-
B型肝炎	3回	1歳未満 (標準接種期間は生後2か月~9か月未満)	母子感染予防として、健康保険でB型肝炎ワクチンを受けたお子さんは定期接種の対象外です。
ロタウイルス	(1価)2回 (5価)3回	●1価…出生6週0日後~24週0日後 ●5価…出生6週0日後~32週0日後	-
DPT-IPV-Hib(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ5種混合)	4回	生後2か月~7歳6か月未満	-
BCG(結核)	1回	1歳未満 (標準接種期間は生後5か月~8か月未満)	-
麻しん・風しん(MR)	第1期	1回	1歳~2歳未満(2歳の誕生日の前日まで)
	第2期	1回	保育園・幼稚園・子ども園等の年長児相当年齢(令和8年度 令和2年4月2日~3年4月1日生まれ) ※年長児の接種期限は3月31日までです。
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳~3歳未満	-
日本脳炎	第1期	3回	生後6か月~7歳6か月未満 (標準接種期間は3歳から)
	第2期	1回	9歳~13歳未満 (標準接種期間は9歳~10歳未満)
DT(ジフテリア・破傷風2種混合)	1回	11歳~13歳未満 (標準接種期間は11歳~12歳未満)	-
HPV(ヒトパピローマウイルス感染症)	2~3回	小学6年生~高校1年生相当年齢の女性 (標準接種期間は中学1年生)	回数は使用ワクチン及び接種開始年齢によって異なります。

任意の予防接種

予防接種名	接種回数	対象	備考
おたふくかぜ	1回	接種日現在、区内在住で1歳~小学校就学前の方(6歳に達する日以降の最初の3月31日まで)	-
インフルエンザ	最大2回	区内在住で生後6か月~高校3年生相当(19歳未満の方)	接種期間 毎年10月頃~翌年1月頃
麻しん・風しん(MR) (定期接種未接種者対象)	最大2回 (定期接種未接種回数分)	区内在住で2歳以上18歳以下の方(定期接種対象年齢(年長児相当年齢)の方を除く)	無料
風しん麻しん抗体検査・予防接種	抗体検査1回 予防接種1回	区内在住で19歳以上の妊娠を希望する女性またはパートナー・同居者等	抗体検査は無料、予防接種は一部自己負担
男性HPV (ヒトパピローマウイルス感染症)	3回	小学6年生~高校1年生相当年齢の男性	無料

フッ素塗布

歯と口の健康チェック(歯科健診)とフッ素塗布が受けられます。対象の方には受診票をお送りします。

対 象 3歳～小学1年生

回 数 年2回

期 間 毎年5月1日～翌年3月31日

場 所 区内の協力歯科医療機関

健康づくり課健康づくり推進係

TEL 5273-3047

FAX 5273-3930



幼児教育・保育の無償化

認可保育園、認定こども園などの無償化、認定申請に関すること

保育課入園・認定係

TEL 5273-4527

FAX 3209-2795



施設等利用費の請求に関すること

保育指導課給付係

TEL 5273-4584

FAX 3209-2795



幼稚園の無償化に関すること

学校運営課幼稚園係

TEL 5273-3103

FAX 5273-3580



ファミリーサポート事業、ひろば型一時保育の無償化に関すること

子育て支援課子育て支援係

TEL 3232-0695

FAX 3232-0666

保育園／子ども園／児童館・ 児童コーナー／学童クラブ

保育園

保護者が就労等により小学校就学前のお子さんの保育を必要とする場合に保育を行う『児童福祉法』に定める児童福祉施設です。

申込みの手引きは、保育課・認可保育園・認定こども園・特別出張所で配布しています。新宿区ホームページからもダウンロードできます。

保育園一覧 → P29～30

保育課入園・認定係

TEL 5273-4527 FAX 3209-2795



子ども園

小学校就学前のお子さんを保護者の就労等の有無にかかわらず受け入れ、幼児教育・保育を一体的に提供する『就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律』に定める保育園と幼稚園の機能を併せ持つ施設です。

申込みの手引きは、保育課・認可保育園・認定こども園・特別出張所で配布しています。新宿区ホームページからもダウンロードできます。

子ども園一覧 → P31

保育課入園・認定係

TEL 5273-4527 FAX 3209-2795



地域型保育

家庭的な雰囲気のもとで行う小規模保育、家庭的保育や、事業所内保育、居宅訪問型保育を実施しています。

保育課入園・認定係

TEL 5273-4527 FAX 3209-2795



認証保育所・認可外保育施設の保育料助成

認証保育所・認可外保育施設に通うお子さんの保育料を支払う保護者の方に保育料の助成を行っています。詳しくは新宿区ホームページでご案内しています。

対 象 認証保育所・認可外保育施設(対象施設要件あり)を利用している区内在住の保護者(一定の要件があります)

助 成 額 0～2歳の住民税課税世帯…8万円

0～2歳の住民税非課税世帯…3万8千円

3～5歳…4万円

(現に支払っている保育料を上限とします)

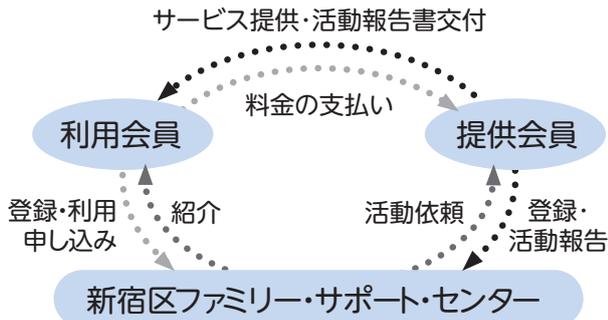
保育指導課給付係

TEL 5273-4584

FAX 3209-2795



ファミリー・サポート・センター



保育施設等への子どもの送迎や短時間の預かりなど、子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助を行いたい方(提供会員)の会員制の相互援助活動です。利用するには事前の登録が必要です(登録説明会は予約制)。

利用会員(子育ての援助を受けたい方)

区内在住・在勤・在学で生後43日から18歳までの児童の保護者。

提供会員(子育ての援助を行いたい方)

区内在住・在学の18歳以上の心身ともに健康な方。登録前にセンターが実施する講習会を受講し、説明会に参加していただきます。

通常の預かり

利用時間 午前6時～午後10時

料金 午前7時～午後7時は1時間800円(その他の時間と年末年始は1時間900円)

病児・病後児預かり(別途登録が必要)

児童が病気または回復期にあり、保育施設などに預けることができないときに、児童をお預かりすることや病児・病後児保育施設への送迎と送迎前後にお預かりする活動です。

病児・病後児預かり利用会員

区内在住の1歳から小学生までの児童の保護者

利用時間 午前8時～午後6時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※利用にあたっては事前に医師の診断が必要
※病状によっては、利用できない場合があります。

料金 1時間1,000円

新宿区社会福祉協議会 (地図P57)
新宿区ファミリー・サポート・センター
TEL 5273-3545 FAX 5273-3082



児童館・児童コーナー／学童クラブ

児童館・児童コーナー(一覧 → P27～28・37)

地域の子どもたちに健全な遊び場を提供するほか、幼児サークルや保護者の方への子育てに関する情報提供や相談等を行っています。



学童クラブ(一覧 → P27～28)

就労等により、昼間保護者が家庭にいない小学生をお預かりし、放課後の遊びと生活の場を提供します。



定期利用料 月額6,000円

延長利用料 月額2,000円または1回200円

※生活保護を受けている世帯、当該年度住民税非課税世帯の方等は、申請により免除の制度があります。

区の学童クラブ利用日時

月～金曜日 (祝日を除く)	放課後～午後6時 延長利用 午後6時～7時
土曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後6時 延長利用 午前8時～9時 午後6時～7時
長期休業期間中 (月～金曜日)	午前9時～午後6時 延長利用 午前8時～9時 午後6時～7時

※年末年始は休館。子ども総合センター・子ども家庭支援センターの児童コーナー、児童館の利用日時等は、各施設へお問い合わせください。

民間の学童クラブ一覧 → P28

※利用日時・利用料等詳しくは、各学童クラブへお問い合わせください。

子育て支援課児童館運営係

TEL 5273-4544 FAX 3232-0666

放課後子どもひろば

小学生が自由に集い、自主的に活動する自由な遊び場と体験プログラム提供の場です。全区立小学校で実施しています。



子育て支援課児童館運営係

TEL 5273-4544 FAX 3232-0666

幼稚園／学校

区立幼稚園

すべての園で3年保育を実施しています。

学校運営課幼稚園係

TEL 5273-3103

FAX 5273-3580

(区立幼稚園一覧 → P31)



私立幼稚園

区内に住民登録をされていて、私立幼稚園等(区内・区外を問わず)に通っている幼児の保護者の方で、対象基準に該当する場合に、補助金等を交付します。

学校運営課幼稚園係

TEL 5273-3103

FAX 5273-3580

(私立幼稚園一覧 → P31)



区立小・中学校への新入学

日本国籍をお持ちの小・中学校へ入学する新1年生を対象に、入学の前年の12月に入学通知をお送りします。

※日本国籍のない方については、→ 右記の「外国籍のお子さんの就学」を参照してください。

区立中学校の学校選択制

中学校へ入学する新1年生を対象に学校選択制を導入しています。

選択できる中学校

区内すべての区立中学校

申請の手続き

9月下旬頃に「学校選択票」を配付。10月中に選択。

※通学区域の学校を選択する場合は、「学校選択票」を提出する必要はありません。

指定校変更制度

小・中学校とも、新入学する学校は、住所により教育委員会が指定しますが、指定校を変更せざるを得ない「特別な事情(詳しくは、学校運営課学事係にお問い合わせください)」がある場合には、「指定校変更」の申立が可能です。

申立の手続き

小学校の入学に際しては入学年の前年の9月から、中学校の入学に際しては入学年の2月から受付を行います。

※申立をいただいた理由を踏まえ、審査を行った結果、不許可になる場合があります。

学校運営課学事係

TEL 5273-3089 FAX 5273-3580

(区立小・中学校一覧P31・32)



入学祝金

新たに小・中学校に入学する学齢のお子さんを対象に、入学祝金を支給します。

支給額 新小学校1年生 1人あたり5万円
新中学校1年生 1人あたり10万円

学校運営課給付金担当

TEL 5273-4297

FAX 5273-3580



区立小・中学校への転入学・転校手続き

転入・転居手続きの際に、「入学通知書」を交付します。前籍校の在学証明書と教科用図書給与証明書を一緒に持って指定の学校へ行ってください。指定の学校を変更したいなど特別な事情がある場合は、入学通知書をお持ちの上、学校運営課にご相談ください。

学校運営課学事係

TEL 5273-3089

FAX 5273-3580



外国籍のお子さんの就学

申請により入学が認められます。保護者とお子さんの在留カード等をお持ちの上、ご相談ください。

学校運営課学事係

TEL 5273-3089

FAX 5273-3580



義務教育費に困るとき(就学援助)

学用品費・修学旅行費など、小・中学校で必要な費用にお困りの方は、世帯の所得状況によって教育費の補助が受けられます。

学校運営課学事係

TEL 5273-3089

FAX 5273-3580



学校給食費等助成(私立学校就学者等支援給付金)

区立学校以外の学校に通うお子さん等に対して、区立学校の給食費相当額を給付金として年3回に分けて支給します。

学校運営課給付金担当

TEL 5273-4297

TEL 5273-3580



特別な支援を必要とするお子さんの就学 (区立小・中学校・特別支援学校等)

心身の障害などにより、特別な支援や配慮が必要なお子さんの就学・転学について、ご相談ください。区では、お子さんの障害や特性に応じた教育の場を設けています。

知的障害のお子さんには

愛日小(若竹学級) 四谷中(新苑学級)
東戸山小(若草学級) 西新宿中(E組)
花園小(新苑学級) 新宿中(若草学級)
落合第二小(若葉学級)
柏木小(柏葉学級)

発達障害等のお子さんには

区立のすべての小・中学校に「まなびの教室」を設置しています(おおむね週1～2時間程度の指導)。

肢体不自由のお子さんには

新宿養護学校

発音やきこえが気になるお子さんには

ことばの教室(東戸山小内)

TEL 3204-5533 FAX 3204-3353

長期入院・通学が困難なお子さんには

新宿養護学校(訪問学級)
余丁町小(わかまつ学級)※

※東京女子医科大学病院内にある院内学級

教育支援課特別支援教育係

TEL 3232-3074 FAX 3232-1079



区の奨学資金制度

学習意欲があり、経済的な理由で高等学校等への入学が困難な方を対象に、入学の準備に必要な資金を無利子でお貸しします(返還免除規定あり)。

募集は「広報新宿」等でお知らせします。

対象 高等学校・高等専門学校・中等教育学校(後期課程)・専修学校の高等課程に進学する区内在住の方で、一定の要件を満たす方

貸付金額 国公立:20万円、私立:50万円

教育調整課管理係

TEL 5273-3070

FAX 5273-3510



島田育英基金

社会に有為な人材の育成に寄与することを目的として、島田育英基金の運用益金等を利用した育英資金を支給しています。

募集は「広報新宿」等でお知らせします。

対象 高等学校・高等専門学校・中等教育学校(後期課程)に進学する区内在住の方で、学業成績など一定の要件を満たす方

支給額 1人あたり12万円(15名程度)

総務課総務係

TEL 5273-3505

FAX 3209-9947



外国人留学生学習奨励基金

区内の大学等に在学中の留学生で、新宿区に住民登録しているなどの一定の要件を満たす方に、外国人留学生学習奨励基金の運用益金等を利用した奨励費を支給します。

奨励費 年額24万円

多文化共生推進課多文化共生推進係

TEL 5273-3504

FAX 3209-7455



高校進級・進路・入学相談

都立高等学校への入学・進級・転編入等の相談に応じます。

都教育相談センター

TEL 3360-4175(専用ダイヤル)



受験生チャレンジ支援貸付

高校・大学等の受験料と学習塾の費用を無利子で貸し付けます。高校・大学等に入学した場合は、申請により返済が免除されます。申請を希望する方には、申請書類等を郵送しますのでお問い合わせください。

対象

収入が一定の基準以下であり、中学3年生・高校3年生等の受験生がいる世帯

※貸付には審査があります。

貸付金額

● 中学3年生とこれに準ずる方

…塾の費用30万円・受験料2万7,400円(上限)

● 高校3年生とこれに準ずる方

…塾の費用30万円・受験料12万円(上限)

新宿区社会福祉協議会

TEL 5292-3250 FAX 5273-3082



高校三年生進路支援助成

新宿区子ども未来基金を活用し、生活困窮世帯の高校生が将来の進路や職業選択を見据えたチャレンジができるように、検定試験や資格試験、専門学校受験料の助成金を交付します。

対象 新宿区に住民登録がある高校3年生のうち、生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯に属する方（他対象はホームページをご覧ください）

助成 上限5万円（年額）

申請方法 子ども家庭課企画係の窓口（区役所本庁舎2階）、郵送、FAX又は電子

子ども家庭課企画係

TEL 5273-4261

FAX 5273-3610



高校生全国大会等出場者助成

新宿区子ども未来基金を活用し、活動や体験の機会が広がる高校生が、文化・スポーツに対してチャレンジをあきらめないために、部活動・クラブ活動の全国大会等出場者に対して助成金を交付します。

対象 新宿区に住民登録がある高校生で、文化又はスポーツの全国大会及び関東大会に出場登録した方

助成額 上限5万円（年額）

申請方法 子ども家庭課企画係の窓口（区役所本庁舎2階）、郵送、FAX又は電子

子ども家庭課企画係

TEL 5273-4261

FAX 5273-3610



青少年健全育成

青少年健全育成活動

地区青少年育成委員会

青少年の健全な育成を図るため、地域の特色を生かしたさまざまな事業を展開し、地域の環境浄化に努めています。特別出張所単位で区内に10団体あります。

ピーポ110ばんのいえ → P65

子ども家庭課企画係

TEL 5273-4261

FAX 5273-3610



家庭・地域の教育力向上支援

家庭や地域の教育力向上を目的とした事業への支援を行っています。

新宿区青少年活動推進委員（区委嘱委員）会

同会が実施するキャンプや農業体験、親子自然体験、親子向け情報誌の発行などの青少年健全育成事業

新宿子育てメッセ

区と区内で活動する子育て関係団体等で構成する「新宿子育てメッセ実行委員会」が開催する「新宿子育てメッセ」の企画・運営

新宿区青少年活動推進委員



新宿子育てメッセ

子育て支援課子育て支援係

TEL 3232-0695

FAX 3232-0666





文化／スポーツ

図書館／博物館／文化センター

活用できる情報ツール

問 中央図書館 TEL 3364-1421 FAX 3208-2303

■新宿区立図書館

ホームページで利用照会や予約照会などが利用できます。



新宿区立図書館ホームページ

検索

区立図書館

区立図書館は11館1分室あり、100万冊を超える図書のほか、6万点を超える視聴覚資料(CD・ビデオ・DVDほか)等を所蔵しています。11館は図書館情報システムでオンライン化され、どの図書館でも資料を貸出・返却できます。



名称	所在地	問い合わせ	開館時間	休館日
中央図書館 こども図書館	大久保3-1-1 地図 → P57	TEL 3364-1421 FAX 3208-2303	午前9時～午後9時45分 (日曜日・祝日等は午後6時まで) ※検索結果で「中央図書館別館閉架書庫」 と表示された資料の請求は、火曜日～ 土曜日の午後9時までに、日曜日・祝日 等は午後5時までに申し込みください。 午前9時～午後6時	月曜日 館内整理日(第3木曜日)
鶴巻図書館	早稲田鶴巻町 521 地図 → P56	TEL 3208-2431 FAX 3208-4087	午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日 等は午後6時まで) (児童室の開館時間は毎日午後6時 まで)	火曜日 館内整理日(第3木曜日)
西落合図書館	西落合4-13-17 地図 → P58	TEL 3954-4373 FAX 5982-5086	午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日 等は午後6時まで) (戸山図書館の児童室の開館時間は 毎日午後6時まで)	月曜日 館内整理日(第3木曜日)
戸山図書館	戸山2-11-101 地図 → P55	TEL 3207-1191 FAX 3207-1192	午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日 等は午後6時まで)	火曜日 館内整理日(第3木曜日)
北新宿図書館	北新宿3-20-2 地図 → P59	TEL 3365-4755 FAX 3365-6770	午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日 等は午後6時まで)	火曜日 館内整理日(第3木曜日)
中町図書館	中町25 地図 → P56	TEL 3267-3121 FAX 3269-7329	午前9時～午後7時 (土・日曜日、祝日等は午後6時まで)	月曜日 館内整理日(第3木曜日)
四谷図書館	内藤町87 地図 → P55	TEL 3341-0095 FAX 3341-0328	午前9時～午後9時45分 (日曜日・祝日等は午後6時まで)	火曜日 5・8・11・2月の第3日曜日 館内整理日 (第2木曜日)
大久保図書館	大久保2-12-7 地図 → P57	TEL 3209-3812 FAX 3209-3905		月曜日 5・8・11・2月の第4日曜日 館内整理日(第2木曜日)
角筈図書館	西新宿4-33-7 地図 → P59	TEL 5371-0010 FAX 5371-0029		火曜日 館内整理日(第2木曜日)
下落合図書館	下落合1-9-8 地図 → P58	TEL 3368-6100 FAX 6908-5165		
中央図書館 区役所内分室(※1) (区政情報センター内)	歌舞伎町1-4-1 地図 → P50 (区役所本庁舎1階)	TEL 3209-1111	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	土・日曜日、祝日等

※1 区役所内分室は、区立図書館とは異なり、分室内の行政資料のみの閲覧・貸出業務を行っています。

※2 上記の他に、年末年始、特別図書整理期間(年間7日以内)が休館日となります。

毎週の休館日・館内整理日が祝日等と重なる場合は開館し、原則として翌日が休館日です。月曜日が祝日等と重なる場合は、原則として月曜日が休館日の館は火曜日が休館、火曜日が休館日の館は水曜日が休館となります。

特別図書整理期間・5月の連休及び年末年始の休館日など、詳しくはご利用になりたい館のカレンダーをご覧ください。

区役所へのお問い合わせ

しんじゅくコール TEL 3209-9999 FAX 3209-9900 8:00～19:00(1/1～1/3を除く毎日)



利用案内	
貸出	事前登録が必要です。都内在住の方は、住所が確認できるもの(運転免許証・健康保険証など)、都外在住の方で区内在勤・在学の方は、勤務先や学校の住所が確認できるものもお持ちください。本・雑誌等(10冊)・CD等(5点)・DVD等(2点)を2週間貸し出します。
返却	どの区立図書館でも受け付けます(区役所内分室では、区役所内分室から貸し出した行政資料のみ返却可)。閉館時はブックポストをご利用ください。CD・DVD・ビデオなど破損のおそれがあるものは、必ず図書館のカウンターで返却してください。
予約	図書館のカウンター、電話、OPAC(利用者用検索機)のほか、図書館のホームページから資料を予約できます。
障害者サービス	対面朗読・声の図書館・録音図書・大型活字本など、視覚障害等のある方へのサービスです。
家庭配本サービス	身体に障害があるなど図書館の利用が困難な区民の方に、希望の本を自宅配本します。
●所蔵資料検索 ●レファレンス (調査・資料探し) サービス	①資料をお探しの方のために、資料の有無が確認できる利用者用検索機(OPAC)を備えています。 ②インターネットでも所蔵資料の情報が検索できます(予約もできます)。 ③《ご相談コーナー》で職員が調べ物のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。 ④電話でのお問い合わせにもお応えしています。 PC版  スマホ版 
利用者用パソコン	調査研究に必要なホームページや商用データベースの閲覧ができます(1回30分まで)。利用者カード(または住所・氏名を確認できる証明書等)と申込書をカウンターへお持ちください。 ※音楽CDやDVDの鑑賞はできません。
男女共同参画推進センター・新宿歴史博物館のオンライン化	男女共同参画推進センター(ウィズ新宿)もオンライン化され、区立図書館所蔵の図書やCD・DVD・ビデオなどの貸出・返却・予約ができます。 新宿歴史博物館閲覧室の所蔵図書の一部も、オンラインで検索できます(新宿歴史博物館では新宿区を中心とした地域資料を所蔵していますが、所蔵図書の貸し出しは行っておらず、所蔵図書の閲覧のみの業務を行っています)。漱石山房記念館の資料もオンライン検索できます。

新宿歴史博物館

新宿区を中心とした歴史資料などの収集・保存・調査・研究・公開をすることで、地域の歴史・文化の継承と発展に寄与する施設です。常設展示室と企画展示室があり、企画展示室ではその時々によろしいテーマで「特別展」「協働企画展」「所蔵資料展」を開催します。

利用案内	
開館時間	午前9時30分～午後5時30分 (入館は午後5時まで)
休館日	第2・第4月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日～1月3日)、燻蒸作業日等、博物館が指定する日
観覧料	●一般300円 ●小・中学生100円 ●団体20人以上の場合は半額 ※小・中学生と、20人以上の中学生以下の者を引率する方は、土・日曜日、区立小・中学校の夏季・冬季・春季休業日、祝日、都民の日(10月1日)は無料 ※障害者手帳をお持ちの方は受付にご提示いただくと無料(介助者1名も無料) ※「特別展」「協働企画展」の観覧は別料金
交通機関	JR線、東京メトロ丸ノ内線・南北線四ツ谷駅徒歩10分、東京メトロ丸ノ内線四谷三丁目駅徒歩8分、都営新宿線曙橋駅徒歩8分
その他	図書閲覧室、講堂の貸切利用

(四谷三栄町12-16) (地図P55)
TEL 3359-2131 FAX 3359-5036 

林芙美子記念館

『放浪記』『浮雲』などで知られる作家・林芙美子(1903年～1951年)が住んでいた家を、当時のままに保存・公開しています。

利用案内	
開館時間	午前10時～午後4時30分 (入館は午後4時まで)
休館日	月曜日(祝日の場合は翌平日) 年末年始(12月29日～1月3日)
入館料	一般150円 小・中学生50円 ※団体20人以上の場合(一般80円 小・中学生30円) ※小・中学生と、20人以上の中学生以下の者を引率する方は、土・日曜日、区立小・中学校の夏季・冬季・春季休業日、祝日、都民の日(10月1日)は無料 ※障害者手帳をお持ちの方は受付にご提示いただくと無料(介助者1名も無料)
交通機関	西武新宿線・都営大江戸線中井駅徒歩7分

(中井2-20-1) (地図P58)
TEL 5996-9207 FAX 5982-5789 



漱石山房記念館

夏目漱石が亡くなるまでの9年間で過ごした旧居跡地に開館した、夏目漱石の記念館です。「三四郎」、「こころ」などを執筆した書齋、客間、ベランダ式回廊など「漱石山房」の一部を再現しています。また、企画展のほか、特別展や講座・イベントを開催し、漱石やその文学の世界を紹介します。併せて無料エリアには漱石の著作や関連図書が読める図書室やゆったりと過ごせるブックカフェも設置しています。

利用案内

開館時間	午前10時～午後6時 (入館は午後5時30分まで)
休館日	月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日～1月3日)、展示入替日、その他設備維持のため等の臨時休館日
観覧料	一般300円、小中学生100円(企画展) ※団体(20人以上)の場合 個人の観覧料の半額 ※特別展等開催時の観覧料は、内容により変わります ※障害者手帳をお持ちの方は受付にご提示いただくと無料(介助者1名も無料)
交通機関	東京メトロ東西線早稲田駅1番出口徒歩10分、神楽坂駅2番出口徒歩15分、都営大江戸線牛込柳町駅東口徒歩15分、都営バス(白61)牛込保健センター前徒歩2分

(早稲田南町7) (地図P56)

TEL 3205-0209 FAX 3205-0211



佐伯祐三アトリエ記念館

アトリエ内部の公開のほか、洋画家・佐伯祐三(1898年～1928年)の生涯や作品をパネルや映像で紹介しています。

利用案内

開館時間	5月～9月…午前10時～午後4時30分 10月～4月…午前10時～午後4時
休館日	月曜日(祝日の場合は翌平日) 年末年始(12月29日～1月3日)
入館料	無料
交通機関	西武新宿線下落合駅徒歩10分

(中落合2-4-21 区立佐伯公園内) (地図P58)

TEL 5988-0091 FAX 5988-0092



中村彝(つね)アトリエ記念館

洋画家・中村彝(1887年～1924年)のアトリエを復元整備し、記念館として公開しているほか、生涯や作品をパネルや映像で紹介します。

利用案内

開館時間	午前10時～午後4時30分 (入館は午後4時まで)
休館日	月曜日(祝日の場合は翌平日) 年末年始(12月29日～1月3日)
入館料	無料
交通機関	JR山手線目白駅徒歩10分

(下落合3-5-7) (地図P58)

TEL 5906-5671 FAX 5906-5672



区民ギャラリー

新宿中央公園内にあり、1階が区民ギャラリー、2階が環境学習情報センターになっています。絵画・写真・書道等の展示会に利用できます(有料)。

開館時間 午前10時～午後6時

休館日 第4月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)

エコギャラリー新宿

(西新宿2-11-4 新宿中央公園内)

地図 → P59

TEL 3348-6277

FAX 3344-4434

(併設施設:新宿区立環境学習情報センター)



ギャラリー「みるっく」

区内在住の方と、8割以上が区内在住・在勤の方で構成された5名以上の団体が絵画・写真等を無料で展示できます。年数回出展者・団体を募集します。

生涯学習スポーツ課

生涯学習スポーツ係

TEL 5273-4358



新宿三二博物館



問 文化観光課文化資源係 TEL 5273-4126 FAX 3209-1500

区内にある寺社の文化財、伝統工芸やその工房・コレクション等で、文化的な遺産と考えられるものを「新宿三二博物館」として登録し、公開しています。

名称	問い合わせ	所在地・交通機関	開館時間
染の里おちあい	TEL 3368-8133	上落合2-3-6(西武新宿線中井駅・下落合駅、都営大江戸線中井駅徒歩5分、東京メトロ東西線落合駅徒歩10分)	火～日曜日 午前11時～午後5時
須賀神社 三十六歌仙絵	TEL 3351-7023	須賀町5-6(東京メトロ丸ノ内線四谷三丁目駅徒歩7分、JR・東京メトロ南北線四ツ谷駅徒歩12分)	屋外のため日中のみ(神社の祭事がある場合は、見学を制限する場合があります)
つまみかんざし 博物館	TEL 3361-3083	高田馬場4-23-28 ヒルズISHIDA401(都営バス・JR・東京メトロ東西線・西武新宿線高田馬場駅徒歩5分)	水・土曜日 午前10時～午後5時
十二社熊野神社の 文化財	TEL 3343-5521	西新宿2-11-2(京王バス十二社池の下徒歩2分、都営大江戸線都庁前駅・西新宿五丁目駅徒歩4分)	屋外のため日中のみ
内藤新宿太宗寺の 文化財	TEL 3356-7731	新宿2-9-2(東京メトロ丸ノ内線新宿御苑前駅・都営バス新宿二丁目徒歩3分)	屋外のため日中のみ
目白学園遺跡	TEL 5996-3115	中落合4-31-1(西武新宿線・都営大江戸線中井駅徒歩8分)	月～金曜日 午前10時～午後4時(祝日、学園の夏期・冬期休暇期間、入学試験期間、学内行事開催時は休館)
東京染ものがたり 博物館	TEL 3987-0701	西早稲田3-6-14(都営バス高田馬場二丁目・西早稲田駅徒歩10分、JR・東京メトロ東西線・西武新宿線高田馬場駅徒歩15分、都電荒川線面影橋停留所徒歩2分)	月～金曜日 (工房体験(有料)は要予約・平日のみ) 午前9時～12時、午後1時～4時
木組み博物館	TEL 3209-0430	西早稲田2-3-26 ホールエイト3F(都営バス西早稲田駅徒歩2分、東京メトロ東西線早稲田駅徒歩4分)	火～木曜日、土曜日(土曜日は月1日のみ・不定期) 午前10時～午後4時

新宿コスミックセンタープラネタリウム

プラネタリウム設備更新のため、令和9年6月まで休館予定です。なお、日程は変更となる場合があります。利用再開後のプラネタリウム公開日時・内容は、「広報新宿」や新宿区ホームページなどでお知らせします。

教育センター
(大久保3-1-2)
地図 → P57
TEL 3232-2713
FAX 3232-2710

神田川ふれあいコーナー

神田川の歴史や生き物について学習できる展示コーナーがあります。1階に設置している水槽では、神田川の魚類を観察することができます。併設の研修室では、神田川に関する講座を希望する団体を対象に開催しています。ご希望の場合は事前にお問い合わせください。

場所 戸塚地域センター3階

みどり公園課みどりの係
(戸塚地域センター3階)
地図 → P57
TEL 5273-3924
FAX 3209-5595



神田川親水テラス

毎年夏の時期は、テラスを開放し、直接神田川に入ることができます。詳細は、「広報新宿」等でご確認ください。

日程 7月中旬～8月中旬
場所 戸塚特別出張所前

みどり公園課みどりの係
(戸塚特別出張所前)
地図 → P57
TEL 5273-3924
FAX 3209-5595





問 (新宿6-14-1) (地図P57) TEL 3350-1141 FAX 3350-4839

施設	定員	主な用途	受付方法	受付開始日	
大ホール	1,601名	オーケストラ・ブラスバンド・合唱・室内楽などの演奏会、オペラ・バレエの公演、講演会、式典、シンポジウム(音楽、演劇などの練習にも利用可能)	<ul style="list-style-type: none"> ●受付開始日・抽選日 各施設の受付開始日は右記のとおりで、利用目的により異なります。 なお、毎月1日(1日が休業日の場合はその翌日以降)が新しい月の抽選日となります。抽選の申込期間・申込方法は各施設により異なります。詳しくはお問い合わせください。抽選後は、随時受付します。	公演利用の場合、利用したい日の属する月の1年前から。講演会等利用の場合、利用したい日の属する月の6か月前から。練習利用の場合、利用したい日の属する月の3か月前から。	
小ホール	210名	ピアノの発表会、合唱・室内楽などの演奏会、講演会、式典(合唱、室内楽などの練習にも利用可能)		●受付時間 午前9時～午後8時(休館日を除く)	公演、式典等利用の場合、利用したい日の属する月の6か月前から。練習利用の場合、利用したい日の属する月の3か月前から。
展示室 (266.5㎡・展示利用は2分割使用可)	—	生け花、絵画、書道などの作品発表(100名までの会議・音楽練習にも利用可能)		●優先受付 区内の文化団体等に区民優先受付・利用料の減額制度があります。	展示利用の場合、利用したい日の属する月の6か月前から。練習・会議利用の場合、利用したい日の属する月の3か月前から。
リハーサル室 (202㎡)	100名	音楽、演劇、バレエなどの練習		●利用料金 新宿文化センターホームページでご案内しています。または電話(TEL 3350-1141)でお問い合わせください。	利用したい日の属する月の3か月前の月の1日にシステムによる自動抽選 ※自動抽選…受付開始日の前月24日～月末にインターネット、または窓口で事前にお申し込みください(窓口にて事前に団体登録が必要)。
会議室	第1会議室	60名		会議 (第1・第2会議室は合唱・室内楽などの練習にも利用可能)	利用したい日の属する月の3か月前の月の1日にシステムによる自動抽選 ※自動抽選…受付開始日の前月24日～月末にインターネット、または窓口で事前にお申し込みください(窓口にて事前に団体登録が必要)。
	第2会議室	30名			
	第3会議室	20名			
	第4会議室	20名			
	第5会議室	19名			
	和会議室	46名(35畳)			

開館時間 午前9時～午後10時

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)、原則として毎月第2火曜日



観光

活用できる情報ツール

■新宿文化観光資源案内サイト
「温故知しん！じゅく散歩」



問 文化観光課文化資源係

TEL 5273-4126 FAX 3209-1500

区内の多彩な文化財や見どころをデータベース化するとともに、写真や地図上の位置情報を表示し、新宿の歴史・文化やまちの魅力を紹介するサイトです。

じゅく散歩

検索

■一般社団法人新宿観光振興協会

問 TEL 3344-3160 FAX 3344-3190

新宿観光振興協会では、ホームページやSNSなどにより、新宿の観光情報を発信しています。



WEBサイト



X(旧Twitter)



フェイスブック



Instagram



YouTube

新宿観光案内所

観光スポットやイベントなど各種観光情報を提供しています。

【営業時間】午前10時～午後7時

【定休日】なし(12月29日～1月3日は除く)

※新宿観光案内所の施設については一般社団法人新宿観光振興協会(TEL 3344-3160)へお問い合わせください。

新宿3-37-2 → P50



観光案内協力拠点

鉄道の駅・宿泊施設・文化施設などに設置し、観光マップの配布等を行っています。

一般社団法人 新宿観光振興協会

TEL 3344-3160

FAX 3344-3190

新宿まち歩きガイド

地域の魅力的な観光資源を案内してくれる、区内のガイド団体をご紹介します。

一般社団法人 新宿観光振興協会

TEL 3344-3160

FAX 3344-3190

生涯学習

家庭教育講座

幼稚園、子ども園、小・中学校・特別支援学校の各PTA等が保護者等を対象に講演会等を開催し、家庭教育を学びます。

教育支援課地域連携・家庭教育推進係

TEL 3232-1078

FAX 3232-1079



新宿区職員の地域派遣事業(ふれあいトーク宅配便)

区職員が区民の皆さんのもとへ出向き、行政の取り組みや職員の専門知識を生かした話などを届けます。申し込みができる団体は、原則として半数以上が区内に在住・在勤・在学する10名以上の方で構成された団体やグループです。生涯学習スポーツ課や特別出張所の窓口においてある講座メニュー一覧表の中から選んでお申し込みください。

生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係

TEL 5273-4358

FAX 5273-3590



スポーツ教室・イベント

それぞれの施設でスポーツ全般に関する教室やイベントの企画・運営を行っています。

詳細は各施設にお問い合わせください。

●新宿スポーツセンター

TEL 3232-0171 FAX 3232-0173

●新宿未来創造財団「レガス新宿」

TEL 3232-7701 FAX 3209-1833

●四谷スポーツスクエア

TEL 6273-2651 FAX 6273-2656

生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係

TEL 5273-4358

FAX 5273-3590



新宿未来創造財団「レガス新宿」

生涯学習の機会を提供し、区民の皆さんの自発的な参加と相互交流を深め、地域の活性化を支援することを目的として、歴史・文化・芸術・学習・スポーツ・子ども・多文化共生・地域など、幅広い内容の事業を総合的に行っています。生涯学習館、生涯学習・各種講座に関する相談については文化振興・学習課の窓口で受付しています。

(大久保3-1-2) 地図 → P57

TEL 3232-7701

FAX 3209-1833



地域スポーツ・文化事業

各地区の地域スポーツ・文化協議会が、地域の誰もがスポーツ・文化活動に親しめるよう、学校を中心に、主に土・日曜日に事業を開催しています。

新宿未来創造財団「レガス新宿」

TEL 3232-5121

FAX 3209-1833

生涯学習相談・各種講座

何か学びたい、サークルに参加したい、学習団体の運営について知りたいなど、生涯学習全般についてさまざまな相談に応じています。

新宿未来創造財団「レガス新宿」

(文化振興・学習課)

TEL 3350-1141

FAX 3350-4839

生涯学習館

各種団体の生涯学習活動のための施設です。

施設(各館ごとに異なります)

学習室、レクリエーションホール、視聴覚室、和室等(音響用品、茶道具、花器、ピアノ等貸し出しあり)

開館時間

午前9時～午後10時(受付は午後9時30分まで)

利用方法

各館・新宿文化センター・新宿コズミックスポーツセンター・新宿歴史博物館の窓口で登録の上、各窓口またはインターネットで施設の利用予約ができます。

なお、詳しい利用方法については各館にお問い合わせください。

休館日

年末年始、第2月曜日(赤城・住吉町・西戸山生涯学習館)、第4月曜日(戸山(祝日の場合、翌火曜日)・北新宿生涯学習館)

名称	所在地	問い合わせ
赤城生涯学習館	赤城元町1-3 地図 → P56	TEL 3269-2400 FAX 3266-1794
戸山生涯学習館	戸山2-11-101 地図 → P55	TEL 3207-1181 FAX 5272-8270
北新宿生涯学習館	北新宿3-20-2 地図 → P59	TEL 3365-3541 FAX 3227-0905
住吉町生涯学習館	住吉町13-3 地図 → P55	TEL 3351-6566 FAX 3351-6458
西戸山生涯学習館	百人町4-7-1 地図 → P57	TEL 3368-3221 FAX 3227-3560

新宿未来創造財団「レガス新宿」

(文化振興・学習課)

TEL 3350-1141 FAX 3350-4839



スポーツ／余暇

屋内スポーツ施設

問 生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係 TEL 5273-4358 FAX 5273-3590

さまざまなスポーツができる施設

※利用方法等は直接各施設へお問い合わせください。

	新宿スポーツセンター (大久保3-5-1) 地図 → P57	新宿コスミックスポーツセンター (大久保3-1-2) 地図 → P57	大久保スポーツプラザ (大久保3-7-42) 地図 → P57	四谷スポーツスクエア (四谷1-6-4) 地図 → P55
問合せ先	TEL 3232-0171 FAX 3232-0173 	TEL 3232-7701 FAX 3209-1833 	TEL 5285-1477 FAX 5285-1477 	TEL 6273-2651 FAX 6273-2656 
施設	大体育室、小体育室、第一武道場、第二武道場、洋弓場、温水プール、幼児体育室、トレーニング室、多目的コート、ジョギングコース、大会議室、小会議室	大体育室、小体育室、多目的室、第一武道場、第二武道場、弓道場、温水プール、幼児用プール、幼児体育室、多目的広場、大会議室、小会議室	テニスコート、多目的ホール、集会室、和室、児童遊戯室	会議室、多目的ホール、音楽室
個人利用	温水プール、トレーニング室等	プールポイントラリー、スポーツフリー指導、卓球台貸し等	和室(要登録)、児童遊戯室	卓球等
教室	自由参加教室、定期教室、通年教室ほか	レガスポ！（託児付きプログラムあり）ほか		通年教室ほか
休館日	第4月曜日 (祝日の場合は翌日) 年末年始 (12月29日～1月3日)	第2月曜日 (祝日の場合は翌日) 年末年始 (12月29日～1月3日)	第3月曜日 (祝日の場合は翌日) 年末年始 (12月29日～1月3日)	第2月曜日 (祝日の場合は翌日) 年末年始 (12月29日～1月3日) コモレ四谷休館日 (7月第3土曜日)
利用時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後10時	午前9時～午後10時	午前9時～午後10時
利用申し込みの受付時間	午前8時45分～午後9時	午前8時45分～午後9時 ※休館日も午前8時45分～午後4時30分に受付窓口を開設(年末年始を除く)	午前8時45分～午後9時	午前8時45分～午後9時
貸切利用	貸切利用する場合は事前に団体登録が必要			



都 新宿山吹高等学校プール／体育施設等開放

問 新宿未来創造財団「レガス新宿」 TEL 3232-7701 FAX 3209-1833

都立新宿山吹高等学校の体育施設を開放しています。

名称	対象	料金
プール	区内在住・在勤の方。事前に登録が必要	登録料及び傷害保険料
その他の開放施設 大体育室・小体育室・ルーフグラウンド(テニス)	区内在住・在勤の方で構成された10名以上の団体。 事前に登録が必要	有料(光熱水費負担金)

学校施設等

問 新宿未来創造財団「レガス新宿」 TEL 3232-5121 FAX 3209-1833



施設によって利用できる部屋等が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

名称	対象など	料金
学校体育館等の活用 団体開放	●対象…学校施設等活用運営委員会方式登録団体、インターネット方式登録団体 ●登録条件…区内在住・在勤の方のみで構成された10名以上の団体(特別教室のみ使用するときは5名以上の団体)	無料
学校体育館等の活用 体育館の夜間個人開放 (牛込第一中・四谷中・新宿中)	●対象…区内在住・在勤の方(個人利用) ●種目(学校や曜日ごとに実施種目が異なります) 卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボール	無料
学校プールの活用	●対象…区内在住・在勤の方(個人利用)及びその同伴の方 ●実施期間…学校の夏季休業期間。開放する学校と期間は、毎年変更あり	無料

学校校庭(スパイクは使用不可)

区内在住・在勤の方で構成された団体が対象で、申し込み方法は区の屋外スポーツ施設と同じ(無料。照明使用料は有料)。

昼間・校庭スポーツ開放

施設名	所在地	利用できる種目
東戸山小学校	戸山2-34-2 地図 → P55	小学生等野球
牛込第三中学校	市谷加賀町1-3-1 地図 → P56	
西早稲田中学校	戸山3-20-2 地図 → P55	
牛込第二中学校	喜久井町20 地図 → P56	小学生等ソフト
西新宿小学校	西新宿4-35-5 地図 → P59	小学生等サッカー
新宿中学校	新宿6-15-22 地図 → P57	
落合中学校(サッカー)	下落合2-24-6 地図 → P58	
花園小学校	新宿1-22-1 地図 → P55	
四谷小学校	四谷2-6 地図 → P55	
落合中学校(テニス)	下落合2-24-6 地図 → P58	
西新宿中学校	西新宿8-2-44 地図 → P59	一般テニス

夜間・校庭スポーツ開放

施設名	所在地	利用できる種目
牛込第三中学校(夜間)	市谷加賀町1-3-1 地図 → P56	女性ソフト、一般サッカー
西早稲田中学校(夜間)	戸山3-20-2 地図 → P55	一般野球、女性ソフト、一般サッカー
四谷中学校(フットサル)(夜間)	四谷1-12 地図 → P55	フットサル
四谷中学校(テニス)(夜間)	四谷1-12 地図 → P55	一般テニス



屋外スポーツ施設

● 球場・サッカー場・庭球場

問 新宿未来創造財団「レガス新宿」 TEL 3232-7701 FAX 3209-1833 事前に団体登録が必要です。

施設名	所在地	利用できる種目
西戸山公園野球場	百人町4-1 地図 → P57	一般野球、女性ソフト、一般サッカーほか ※硬式野球は不可
落合中央公園野球場 ※令和9年3月末日まで休場予定	上落合1-2 地図 → P58	
甘泉園公園庭球場	西早稻田3-5 地図 → P57	一般テニス
西落合公園庭球場	西落合2-19 地図 → P58	
落合中央公園庭球場	上落合1-2 地図 → P58	
大久保スポーツプラザ庭球場	大久保3-7-42 地図 → P57	

● 主に小学生対象の施設・運動広場

※一部、中学生・一般の方が使用できる施設があります。

問 新宿未来創造財団「レガス新宿」 TEL 3232-7701 FAX 3209-1833 事前に団体登録が必要です。

施設名	所在地	利用できる種目
西落合公園少年野球場	西落合2-19 地図 → P58	小学生等野球、小学生等・女性ソフト
北新宿公園多目的広場	北新宿3-20 地図 → P59	小学生等野球、小学生等・女性ソフト、小学生等サッカー
戸山公園(箱根山)多目的運動広場	戸山3-2 地図 → P55	小学生等野球、小学生等ソフト、小学生等サッカー
妙正寺川公園運動広場(サッカー)	中野区松が丘1-33	一般・小学生等・中学生サッカー
妙正寺川公園運動広場(野球)	地図 → P58	小学生等野球、小学生等ソフト
旧淀橋中学校多目的運動広場	北新宿1-21-10 地図 → P59	小学生等野球、小学生等ソフト、小学生等サッカー
新宿ここ・から広場 多目的運動広場	新宿7-3-29 地図 → P57	小学生等野球、小学生等ソフト、小学生等サッカー、 中学生サッカーほか

● その他の屋外スポーツ施設

施設名	所在地	施設概要	問い合わせ
上智大学真田堀運動場	千代田区紀尾井町7-1	野球場1面(硬式可) サッカー・ラグビー場1面 ※一部照明設備あり	新宿未来創造財団「レガス新宿」 TEL 3232-7701 FAX 3209-1833
外濠公園運動施設	市谷本村町 千代田区五番町	競技場(野球場1面(硬式不可)、 サッカーコート1面(40m×60m、 フットサル対応)) 庭球場2面 ※照明設備あり	千代田区地域振興部 生涯学習・スポーツ課 TEL 5211-3627 外濠公園管理事務所 FAX 3341-1731
新宿中央公園フットサル施設	西新宿2-11	フットサル場1面 ※照明設備あり ※事前に団体登録が必要	同公園フットサル施設管理棟 TEL 5321-6237
江戸川河川敷グラウンド	埼玉県三郷市市助地先	野球場1面(中学生まで硬式可)、 サッカー場1面 ※事前に団体登録が必要	新宿未来創造財団「レガス新宿」 TEL 3232-7701 FAX 3209-1833
大宮けんぼグラウンド ※令和9年3月末日まで利用予定	埼玉県さいたま市西区 二ツ宮113-1	サッカー場1面または野球場2面 ※事前に団体登録が必要	



スポーツ推進委員

「スポーツ基本法」に基づき、スポーツに対する理解と豊富な経験をお持ちの方をスポーツ推進委員として委嘱しています。スポーツを通じて、各地域の総合力を結集した地域コミュニティの醸成に取り組んでいます。

生涯学習スポーツ課 生涯学習スポーツ係 TEL 5273-4358 FAX 5273-3590



集会施設(地域センター)

地域の方々のコミュニティ活動の場としてご利用いただけます。多目的ホール・会議室・調理室・談話室などがあります。牛込笹筒・榎町・若松・戸塚・落合第一地域センターでは、葬儀の利用もできます。コミュニティ活動の利用は、事前に団体登録が必要です。

利用時間 午前9時～午後9時45分

利用申込み 新宿区ホームページをご覧ください。各地域センターへ直接お問い合わせください。



施設名	問い合わせ	所在地	休館日
四谷地域センター	TEL 3351-3314 FAX 3351-3324	内藤町87 地図 → P55	5月・8月・11月・2月の第3日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)
牛込笹筒地域センター	TEL 3260-3677 FAX 3260-3324	笹筒町15 地図 → P56	5月・8月・11月・2月の第2日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)
榎町地域センター	TEL 3202-8585 FAX 3202-2478	早稲田町85 地図 → P56	5月・8月・11月・2月の第4日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)
若松地域センター	TEL 3209-6030 FAX 3209-6031	若松町12-6 地図 → P55	5月・8月・11月・2月の第3日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)
大久保地域センター	TEL 3209-3961 FAX 3209-3962	大久保2-12-7 地図 → P57	5月・8月・11月・2月の第3日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)
戸塚地域センター	TEL 3209-8001 FAX 3209-8331	高田馬場2-18-1 地図 → P57	5月・8月・11月・2月の第2日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)
落合第一地域センター	TEL 3954-1611 FAX 3951-5734	下落合4-6-7 地図 → P58	5月・8月・11月・2月の第3日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)
落合第二地域センター	TEL 3951-9941 FAX 3951-9310	中落合4-17-13 地図 → P58	5月・8月・11月・2月の第4日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)
柏木地域センター	TEL 3363-7036 FAX 3363-3733	北新宿2-3-7 地図 → P59	5月・8月・11月・2月の第2日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)
角筈地域センター	TEL 3377-1373 FAX 3377-1375	西新宿4-33-7 地図 → P59	5月・8月・11月・2月の第4日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)

各地域センター



区民ホール



問 各区民ホール

地域の文化芸術活動の拠点としてコンサート、ピアノ発表会、演劇等にご利用いただける施設です。

(※)角筈区民ホールは改修工事のため令和9年3月末まで休館予定です。

再開館日、再開館時の利用受付開始日等については角筈区民ホールへお問い合わせください。

施設名	所在地・問い合わせ	施設概要	休館日
四谷区民ホール	内藤町87 地図 → P55 TEL FAX 3351-2118	394席・固定いす (うち車いす用2席)	5月・8月・11月・2月の第3日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)
牛込竈筒区民ホール	竈筒町15 地図 → P56 TEL FAX 3260-3421	392席・可動いす	5月・8月・11月・2月の第2日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)
角筈区民ホール(※)	西新宿4-33-7 地図 → P59 TEL 3377-1372 FAX 3377-1073	238席・固定いす (うち車いす用2席)	5月・8月・11月・2月の第4日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)
利用時間	午前9時～午後9時45分		
申し込み	<ul style="list-style-type: none"> ●区内在住の方 利用日の属する月の6か月前の月の第1水曜日(1月は第2水曜日)～利用日の14日前 ●区内に住所のない方 利用日の属する月の5か月前の月の第1水曜日(1月は第2水曜日)～利用日の14日前 ※運転免許証等住所を確認できるもの(区民の方のみ)をお持ちください。電話での申し込みはできません。		

宿泊施設



問 区民保養施設:生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係 TEL 5273-4358 FAX 5273-3590
区外学習施設:教育支援課教育活動支援係 TEL 3232-1058 FAX 3232-1079

予約受付

インターネット受付(右上二次元コード)・電話・窓口受付 新宿区保養施設受付(本庁舎1階)

●営業時間(12/29～1/3を除く)月～金曜日 午前9時～午後5時 TEL 5273-3881

土・日曜日、祝日 午前10時～午後6時 TEL 5369-3902 ※電話受付のみ

施設名	説明	申込方法
区民保養施設 中強羅区民保養所 「箱根つつじ荘」 	<ul style="list-style-type: none"> ●TEL 0460-82-1144 ●FAX 0460-82-3218 ●所在地…神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320 ●交通…小田急線箱根湯本駅→箱根登山鉄道強羅駅→ケーブルカー中強羅駅より徒歩7分 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の規模 30室、最大利用人数140名 ●施設の特徴 緑に囲まれた景勝地にあり、敷地内の庭園では森林浴が楽しめます。一番の魅力は掛け流しの温泉です。
区民保養施設 区民健康村 「グリーンヒル八ヶ岳」 	<ul style="list-style-type: none"> ●TEL 0551-32-7011 ●FAX 0551-32-7010 ●所在地…山梨県北杜市長坂町中丸1622 ●交通…無料送迎バスで、JR中央本線長坂駅より10分・同小淵沢駅より15分、中央高速バス長坂・高根停留所より15分 ※送迎バスは事前に直接現地へ予約が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の規模 31室、最大利用人数154名 ●施設の特徴 北に八ヶ岳、南西に南アルプス、南東に富士を望む景勝地に約25万㎡の敷地を有し、テニスコート・屋内プールなどのスポーツ施設、キャンプ場を備えた総合リゾート施設です。
区外学習施設 女神湖高原学園 「ヴィレッジ女神湖」 	<ul style="list-style-type: none"> ●TEL 0267-55-6100 ●FAX 0267-55-6833 ●所在地…長野県北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野赤沼平994 ●交通…JR佐久平駅より送迎車で45分またはJR中央本線茅野駅→東白樺湖バス停より送迎車で20分 ※送迎車は事前に直接現地へ予約が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の規模 南(区民)棟4人部屋10室、北(学校)棟6人部屋26室(北(学校)棟は学校が利用していないときに利用できます) ●施設の特徴 霧ヶ峰や八ヶ岳に近く、高原ハイキングや自然観察など野外活動に格好の環境です。



多文化共生

しんじゅく多文化共生プラザ

国際交流の拠点です。日本語教室の開催や多言語での情報提供をしています。

交流スペース

- 資料・情報コーナー
- 日本語学習コーナー (日本語リソースコーナー)
- 外国人相談コーナー → P42

多目的スペース 多文化共生に関わる活動に利用できます

休館日 毎月第2・第4水曜日
年末年始(12月29日～1月3日)

利用時間 午前9時～午後9時

(歌舞伎町2-44-1ハイジア11階)

地図 → P50・57

TEL 5291-5171

FAX 5291-5172



日本語教室

外国人のための初級の日本語教室を地域展開しています。このほか、外国語を母語とする子どもたちのための子ども日本語教室や高校進学ガイダンス等を行っています。会場や参加費については、お問い合わせください。

新宿未来創造財団
「レガス新宿」
(大久保3-1-2)

TEL 3232-5121

FAX 3209-1833



外国人の方への情報提供

外国人向け生活情報ホームページ



日本語



英語



中国語



韓国語

新宿区外国語版SNS

リアルタイムに情報発信できるソーシャル・ネットワーキング・サービス「Facebook、X、LINE、Instagram」を活用し、主に外国人に対して災害関連情報や行政情報、イベント情報などを多言語で発信しています。

言語 日本語、英語、中国語、韓国語
※右記の二次元コードより外国語版SNSのアカウント情報を確認できます。



外国人住民のための広報紙「しんじゅくニュース」

行政情報や地域情報を多言語で発行しています。

言語 日本語(ルビ付き)、英語、中国語、韓国語

配布場所 区役所本庁舎、しんじゅく多文化共生プラザ、特別出張所、図書館ほか

新宿生活スタートブック・新宿生活スタートガイド(映像)

来日間もない方を対象に、日本の生活ルールや習慣、暮らしに必要な情報を多言語で紹介しています。

言語 英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、ミャンマー語、日本語(ルビ付き)

スタートブックの配布場所

区役所本庁舎、しんじゅく多文化共生プラザ、特別出張所ほか

スタートガイドの公開場所

区役所本庁舎、Webサイト

※DVDの貸し出しも行っていきます。

スタートブック



スタートガイド



外国人住民のための生活情報紙

「緊急時や災害に備えて」や「保険・健康管理・福祉」などの生活に役立つ情報を多言語で発行しています。

言語 日本語(ルビ付き)、英語、中国語、韓国語

配布場所 区役所本庁舎、しんじゅく多文化共生プラザ、特別出張所、日本語学校ほか

多文化共生推進課多文化共生推進係

TEL 5273-3504 FAX 3209-7455





ごみ／環境／リサイクル

資源・ごみの分け方と出し方

資源・ごみ集積所で、資源(古紙、資源プラスチック、びん、缶、ペットボトル、スプレー缶・カセットボンベ・乾電池等)は週1回、燃やすごみは週2回、金属・陶器・ガラスごみは月2回収集しています。「資源・ごみの正しい分け方・出し方」をご覧ください、資源・ごみの正しい分別と排出にご協力ください。

「資源・ごみの正しい分け方・出し方」は、パンフレット・リーフレットを区役所・特別出張所・清掃関連施設で配布しています。また新宿区ホームページ、資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」からご覧になれます。

※転入・転居などで、資源・ごみ集積所についてご不明な点は、以下の清掃事務所・清掃センターへご相談ください。



お住まいの住所	所在地	問い合わせ
大久保2・3丁目／上落合／北新宿4丁目／下落合／高田馬場／戸塚町／戸山／中井／中落合／西落合／西早稲田／百人町3・4丁目	新宿清掃事務所 (下落合2-1-1) 地図 → P57・58	TEL 3950-2923 FAX 3950-2932
大久保1丁目／歌舞伎町／北新宿1～3丁目／新宿3～7丁目／西新宿／百人町1・2丁目	歌舞伎町清掃センター (歌舞伎町2-42-7) 地図 → P50・57	TEL 3200-5339 FAX 5272-3494
上記以外の住所	新宿東清掃センター (四谷三栄町10-16) 地図 → P55	TEL 3353-9471 FAX 3353-9505

事業者が排出する資源・ごみは、自己処理が原則です

会社、飲食店、販売店、事業所やその他の事業活動に伴って排出される資源・ごみは、排出事業者自らの責任で適正に処理することが法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条第1項)により定められています。自ら処理できない場合には、廃棄物処理業者(許可業者※)へ委託して適正に処理しなければなりません。

※許可業者については、新宿区ホームページから「事業系ごみ 許可業者」で検索してください。

●事業系の資源・ごみとは、商店や会社などの事業活動だけではなく、営利を目的としない教育、福祉などの公共公益事業などから排出される資源・ごみも含まれます。従業員等が飲食した後に出る弁当がら、びん、缶、ペットボトルなども事業系の資源・ごみとなります。

自ら処理することができず、廃棄物処理業者(許可業者)への委託も困難な小規模事業者は、下記の清掃事務所・清掃センターへお問い合わせください。

新宿清掃事務所

TEL 3950-2923

新宿東清掃センター

TEL 3353-9471

歌舞伎町清掃センター

TEL 3200-5339



資源・ごみ集積所の動物被害

カラス、猫等の動物による生ごみの散乱被害を防ぎ、資源・ごみ集積所をきれいに保つため、防鳥ネットを貸し出しています。

新宿清掃事務所

TEL 3950-2923

FAX 3950-2932

新宿東清掃センター

TEL 3353-9471

FAX 3353-9505

歌舞伎町清掃センター

TEL 3200-5339

FAX 5272-3494

ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係

TEL 5273-3318

FAX 5273-4070



資源集団回収

ごみの減量と資源の再利用を図るため、地域団体(町会・自治会・マンションの管理組合等)が主体となり、新聞・雑誌・ダンボール・アルミ缶等を集め、回収業者に引き渡す自主的なリサイクル活動です。

区では、登録された実践団体に、活動支援として回収量に応じた報奨金を支払うほか、回収作業に必要な物品等を支給しています。

新宿清掃事務所事業係

TEL 3950-2962

FAX 3950-2932



古紙



新聞
(4つ折・A4サイズにして
出してください)



雑誌・本・雑紙※
(雑誌、本、ノート、チラシ、菓子箱、包装紙、
封筒、トイレットペーパーの芯など)



紙バック(飲料用・食品用)



ダンボール

種類別にひもでしばって、
出してください。
(粘着テープで束ねない
でください)

※雑紙は、紙袋に入れて
出していただくことも
できます。

資源プラスチック

製品プラスチック

※100%プラスチックでできていて、大きさがおおむね30cm角以内のもの



ハンガー 歯ブラシ おもちゃ(ブロック) 密閉容器 定規 風呂桶

容器包装プラスチック

※商品を入れたり【容器】、包んでいる【包装】プラスチック



ポリ袋・フィルム ボトル (ペットボトルは除く) ふた・とめ具 トレイ・パック カップ 発泡スチロール 果物のネット 気泡緩衝材(プチプチ)

中身の見えるポリ袋に
入れてお出ください。



汚れがとれないものは燃やすごみへお出ください。

危険物(P147区では収集できないもの参照)や
医療廃棄物は混ぜないでください。

まな板などの硬質で厚さが5mm以上の板状の
ものは混ぜないでください。

小型充電式電池が内蔵されている製品や
ライターなどの火災原因物は混ぜないでください。

びん



・飲料・食品用
・化粧品用
・飲み薬用

中身の見えるポリ袋又は区が貸し出す
コンテナに入れてお出ください。



水で軽くすすいでください。

缶



・飲料
・食品用のアルミ缶、スチール缶

中身の見えるポリ袋又は区が貸し出す
コンテナに入れてお出ください。



水で軽くすすいでください。

ペットボトル



キャップとラベル
は資源
プラスチックへ



水で軽くすすいでください。



中身の見えるポリ袋又は
区が貸し出すネットに
入れてお出ください。

スプレー缶・カセットボンベ・乾電池等



プラスチック製
のキャップ
は資源
プラスチックへ

・スプレー缶
・カセットボンベ
・乾電池(マンガン・アルカリ)
・リチウム一次電池
・ボタン電池
・小型充電式電池(リチウムイオン・ニカド・ニッケル水素)



中身の見えるポリ袋又は資源回収容器に入れる
※ポリ袋はスプレー缶・カセットボンベと乾電池と
小型充電式電池に分けてください



※区が貸し出している資源回収容器(コンテナ・ネット)を使用する場合は、袋に入れずそのまま出してください。

※品目ごとに回収時間が前後します。

燃やすごみ

生ごみ



水切りをして
お出ください。

食用油



紙や布にしみ込ませるか
凝固剤で固めてください。

衣類・紙おむつなど



汚物は取り除いてください。

紙くず



汚れの取れない
資源プラスチック

少量の植木
の枝・葉



50cm以下の長さに
してください。



ゴム・皮革製品



ふたつきの容器又は
中身の見えるポリ袋に
入れてお出ください。



他の素材が含まれるプラスチック製品

ごみ／環境／リサイクル
資源・ごみの分け方と出し方

金属・陶器・ガラスごみ

月2回

金属、陶器、ガラス、小型の家電製品など



割れたガラス・陶器・刃物は厚紙などで包み「危険」と表示してください。

ふたつきの容器又は中身の見えるポリ袋に入れてお出しください。

水銀使用製品 他のごみとは別にしてお出しください。



蛍光灯



家庭用
水銀体温計・
水銀血圧計

中身の見える小袋に入れ、水銀が漏れないようにしてお出しください。



購入時のケースに入れるが、厚紙などで包んでください。

ライター



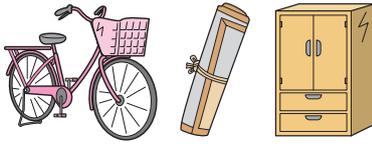
中身の見える別袋に入れてください。



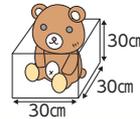
粗大ごみ(有料)

事前申込制

家庭から出る家具・寝具・自転車など一辺の長さがおおむね30cmを超える大型ごみは、粗大ごみ受付センターへの申し込みが必要です。(大きさや重さが一定限度を超える場合は収集できないことがあります。)



下図の立方体の中に入らない大きさが粗大ごみになります。
※解体・分解しても粗大ごみです。



家庭から一度に多量のごみを出す場合は有料になります。事前にP145の清掃事務所・清掃センターにご相談ください。

粗大ごみ受付センター

申し込みは

粗大ごみ受付センター

検索

<https://www.shinjuku-sodai.com>

インターネット
(24時間)



TEL 5304-8080 (月~土、午前8時~午後7時 年末年始休業日を除く)

区では収集できないもの

エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

▶ 販売店、または家電リサイクル受付センター(連絡先は新宿区ホームページをご覧ください)へお申し込みください。

家電リサイクル
受付センター



家庭用パソコン

▶ 小型家電リサイクル法に基づく認定事業者が宅配便による回収を行っています。リネットジャパンリサイクル株式会社へお問い合わせください。

▶ 廃棄する機種メーカーに直接お申し込みください。

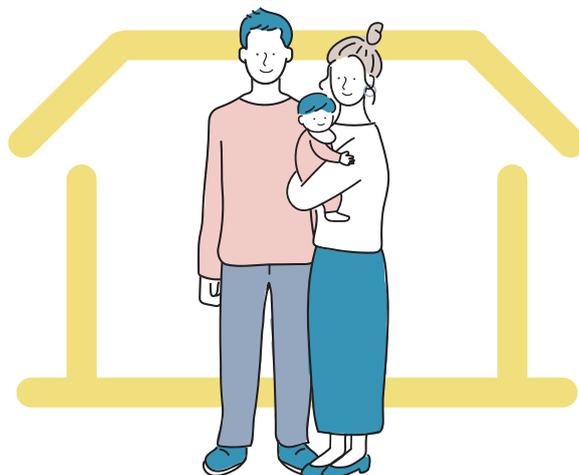
メーカーの連絡先は、パソコン3R推進協会(TEL 5282-7685)でご確認ください。



危険性のあるもの・処理が困難なもの

石油類、塗料、薬品類、印刷用インク、花火、多量のマッチ・ライター、土、砂、石、ブロック、汚泥、消火器、バッテリー、タイヤ、オートバイ、ピアノ、耐火金庫など

▶ 専門の収集業者を紹介しますので、P145の清掃事務所・清掃センターへお問い合わせください。



環境／リサイクル

路上喫煙・ポイ捨て禁止

区内全域で条例により、路上喫煙・ポイ捨てを禁止しています。

路上喫煙はポイ捨ての原因となるだけでなく、たばこの火によるやけど・衣服の焼け焦げや、受動喫煙による被害をもたらします。安全で快適なまちづくりのため、路上喫煙・ポイ捨て禁止にご協力ください。

また、「路上喫煙禁止」や「ポイ捨て禁止」のポスターなどをごみ減量リサイクル課の窓口や各特別出張所で配布していますのでご活用ください。

なお、地域で清掃活動を行う団体には清掃用具を貸し出すほか、コミュニティ活動補償制度が適用され、保険料を区が負担します。事前にご相談ください。

ごみ減量リサイクル課まち美化係

TEL 5273-4267

FAX 5273-4070



新宿リサイクル活動センター

3Rの推進拠点として、3Rに関する講座や家庭で不用になった生活用品の委託販売をしています。また、掲示板を利用して家庭で不用になった家具・電気製品等の情報交換ができます。

月2回フリーマーケット及びフードドライブを開催しています。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日～1月3日)

(高田馬場4-10-2) 地図 → P57

TEL 5330-5374

FAX 5330-5371



西早稲田リサイクル活動センター

区内の家庭で不用となった家具を無料で引き取り、清掃・修理後にリユース家具として展示・販売しています。また、掲示板を利用して家庭で不用となった家具・電気製品等の情報交換ができます。

月2回フリーマーケット及びフードドライブを開催しています。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日～1月3日)

(西早稲田3-19-5) 地図 → P57

TEL 5272-5374

FAX 5272-5384



環境学習情報センター(エコギャラリー新宿)

環境に関する情報収集・発信を行っています。研修室と展示室は、活動の場として有料で利用できます。環境について楽しみながら学ぶことができるイベントや講座なども開催しています。

開館時間 午前10時～午後9時

休館日 第4月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日～1月3日)

エコギャラリー新宿

(西新宿2-11-4新宿中央公園内) 地図 → P59

TEL 3348-6277

FAX 3344-4434

〔併設施設:新宿区立区民ギャラリー〕



環境・公害についての相談

環境についての調査・資料・測定結果、地球温暖化対策等に関する問い合わせに応じています。

環境対策課環境計画係

TEL 5273-3763

FAX 5273-4070

騒音、振動、悪臭などの公害でお困りの方は、ご相談ください。

環境対策課公害対策係

TEL 5273-3764

FAX 5273-4070



環境計画係



公害対策係

都 大気汚染情報(テレホンサービス)

光化学スモッグ注意報の発令状況など、健康に影響を与える可能性のある大気汚染情報をご案内します。

TEL 5640-6880



生活環境

上下水道

水道の相談

引越し、契約の変更、料金や修繕の問い合わせなど

都 水道局お客さまセンター
TEL 0570-091-100(ナビダイヤル)

排水の悪いとき

受付時間 午前8時30分～午後5時15分
公道の下水道(公共下水道)の維持管理上の問題(排水が悪い、臭気がするなど)は、下水道局出張所にご相談ください。

都 下水道局西部第一下水道事務所新宿出張所
TEL 3363-9931
FAX 3360-8098
上落合1-2-40

動物

犬の登録・狂犬病予防注射・死亡

犬の登録、住所変更、死亡の手続き

マイクロチップを装着し、環境省に登録する(した)場合

犬の登録申請・住所変更・死亡届は、環境省サイト「犬と猫のマイクロチップ情報登録」で手続きしてください。

※窓口での手続きは必要ありません。



マイクロチップを装着していない場合や、環境省に登録していない場合

犬の登録申請・住所変更・死亡届は、保健所または特別出張所に届け出てください。

狂犬病予防注射

年1回、動物病院等で注射を受けさせ、注射後は保健所又は特別出張所で注射済票交付手続きをしてください。

人をかんだら

飼い犬が人をかんだら、24時間以内に保健所へご連絡ください。また、かんだ犬に狂犬病検診を受けさせてください。



犬・猫などの「ペットなんでも相談」

ペットの正しい飼い方・しつけ・健康等について、獣医師会の協力で区内17ヶ所の動物病院で実施しています。

保健所衛生課管理係
TEL 5273-3148 FAX 3209-1441



猫の去勢・不妊手術費の助成

区内の飼い猫、飼い主のいない猫の手術費の一部を助成しています。区内在住・在勤・在学の方が申請できます。手術前に手続きが必要です。運転免許証等の住所、氏名が確認できるものをお持ちのうえ、保健所へ申請してください。

保健所衛生課管理係
TEL 5273-3148
FAX 3209-1441



自分の犬や猫がいなくなったときは

自分の飼い犬や飼い猫がいなくなり、いなくなった場所や自宅周辺を捜しても見つからない場合は、動物愛護相談センター、保健所衛生課管理係、警察署にご相談ください。

都 動物愛護相談センター
TEL 3302-3507
FAX 3329-2647

犬や猫がどうしても飼えなくなったときは

飼い主が健康上の理由等で犬猫を飼えなくなり、次の飼い主も見つからない場合は、新宿区保健所にご相談ください。区に登録したボランティアと連携し、保護譲渡につなげられる場合もあります。

また、やむを得ない事情で犬猫を飼え続けることが困難となり、努力しても新しい飼い主が見つからない場合は、東京都動物愛護相談センターが詳しくお話を伺った上で、引き取り(有料)の判断をしています。必ず事前に電話で相談してください。

犬・猫を遺棄することは犯罪です。違反すると、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

都 動物愛護相談センター
TEL 3302-3507
FAX 3329-2647

保健所衛生課管理係
TEL 5273-3148
FAX 3209-1441

放し飼いの犬を見つけたら

自らつかまえようとせず、動物愛護相談センターに通報してください。

都 動物愛護相談センター
TEL 3302-3507
FAX 3329-2647



動物(犬・猫など)の死体処理

家庭で飼っていた動物が死んだときは、民間霊園等で供養・埋葬する方法と、清掃事務所に処理を依頼(手数料1頭あたり3,000円)する方法があります。清掃事務所の場合、25kg以上の動物死体は引き取りできません。

道路・公園・私有地(空き地になっている場所を含む)等に動物の死体があるときは、それぞれの管理者が処理することになっています。

区道

道路課工事調整係

TEL 5273-3579 FAX 3209-5595

公園

みどり公園課公園管理係

TEL 5273-3914 FAX 3209-5595

都道(東京都から委託)

新宿清掃事務所

TEL 3950-2923 FAX 3950-2932

新宿東清掃センター

TEL 3353-9471 FAX 3353-9505

歌舞伎町清掃センター

TEL 3200-5339 FAX 5272-3494

国道

東京国道事務所代々木出張所 TEL 3374-9451

私有地(空き地になっている所を含む)

土地の管理者の責任で処理します。

新宿清掃事務所

TEL 3950-2923 FAX 3950-2932

新宿東清掃センター

TEL 3353-9471 FAX 3353-9505

歌舞伎町清掃センター

TEL 3200-5339 FAX 5272-3494



カラスに威嚇や攻撃をされたら

繁殖期(3~7月頃)にカラスが威嚇や攻撃をするときは、近くに巣があります。ヒナが落ちていることもあります。カラスの巣の位置を確認し、その施設や樹木等の管理者に連絡して撤去を依頼しましょう。個人の住宅などで巣の撤去が困難な場合は区が撤去しますので、ご相談ください。

環境対策課公害対策係

TEL 5273-3764

FAX 5273-4070



ハクビシン・アライグマに棲みつかれたら

ハクビシン・アライグマによる個人の住宅などへの家屋内侵入被害等がある場合、実態を調査します。棲みつかれ等の被害が確認された場合、区が専門業者に依頼して箱わなを設置します。お困りの方はご相談ください。

環境対策課公害対策係

TEL 5273-3764

FAX 5273-4070

ハチ・ネズミ・衛生害虫の駆除相談

ハチの巣の駆除

住宅などにできたハチの巣について、危害を及ぼすおそれがある場合は除去等を行いますので、ご相談ください。

ネズミ・衛生害虫の駆除相談

家ネズミの駆除については、配布サンプルでわかりやすく説明します。衛生害虫に関しては、直接お問い合わせください。

保健所衛生課環境衛生係

TEL 5273-3841

FAX 3209-1441



消費生活／悪質商法

P68

道路／公園／みどり

道路についての相談

道路

区道:道路課工事調整係

TEL 5273-3579 FAX 3209-5595

夜間・休日:代表 TEL 3209-1111

都道:都第三建設事務所

TEL 3387-5133

夜間・休日:都道管理連絡室 TEL 3343-4061

国道:国東京国道事務所代々木出張所

TEL 3374-9451 FAX 3299-8386

夜間・休日:道路緊急ダイヤル TEL #9910

道路や橋、道路施設(街路灯・側溝・雨水ます・ガードレール・カーブミラー等)においては、常時パトロールを行い、破損箇所の発見や修繕に努めていますが、道路の陥没や道路施設の破損等を発見したときは、上記の各担当にお知らせください。



区道との境界

区道に接する土地の売買や建築などに伴い、区道との境界を確認する必要がある場合は、現地案内図などの参考資料をお持ちのうえ、ご相談ください。

土木管理課用地係
TEL 5273-3848
FAX 3209-5595



区道の認定

公道と公道を結ぶ公共性のある幅員4m以上の私道は、敷地を区に寄付していただくと、区道として認定し維持管理する場合があります。現地案内図などの参考資料をお持ちのうえ、ご相談ください。

土木管理課用地係
TEL 5273-3848
FAX 3209-5595

道路の不法占用／不法投棄物件等について

道路や橋への不法占用・不法投棄・損傷行為等については、該当する道路管理者にご連絡ください。区内の道路は、道路管理者と警察署がパトロールを実施し、違法行為の取締りや指導・啓発に努めています。また、地元町会や商店会、ボランティアとの合同パトロールを定期的実施しています。

区道：
交通対策課監察指導係
TEL 5273-3847
FAX 3209-5595

都道：
都 第三建設事務所
TEL 3387-5144

国道：
国 東京国道事務所
代々木出張所
TEL 3374-9451
FAX 3299-8386

看板・日除け・工所用足場等で道路を使用するとき(道路占用)

道路上空に看板や日除け、または建設工事での足場等を設置するときは、道路管理者と所轄警察署長それぞれの許可とともに道路占用料の納入が必要です。下記の各担当にご相談ください。

区道：
土木管理課占用係
TEL 5273-3574
FAX 3209-5595

都道：
都 第三建設事務所
TEL 3387-5104

国道：
国 東京国道事務所
代々木出張所
TEL 3374-9451
FAX 3299-8386



細街路拡幅整備事業

災害時の避難路の確保や住環境の向上を目的に条例を定めています。

建築敷地に接する幅が4mに満たない道路(細街路)は、道路中心線から2mの範囲が道路後退部分となり、建築主等と区が役割分担を行い、後退部分を整備します。

(1) 事前協議

細街路に接する敷地に建築する場合は、建築確認申請書の提出30日前までに、道路に関する「事前協議書」を提出してください。事前協議では後退整備区域の確定・整備方法・整備後の管理等について協議します。

(2) 後退用地等の整備と管理

細街路の中心線から2m後退した線から道路側にある門や塀等は建築するときには撤去して道路状に整備し、交通上の障害物を置かないようお願いいたします。

- 区道沿いの後退用地等は、原則として、寄付または無償使用承諾により区道区域に編入し、区が整備工事を実施して管理します。
- 私道沿いの後退用地等は、建築主が整備・管理します。一定の条件に適合する場合は区が整備します。

なお、区道・私道沿いの大規模な建築工事または開発行為を行う事業者は自主整備をお願いしています。

(3) 助成制度

区道に寄付する場合の後退用地等の測量費や、後退用地内(区道・私道の沿道)にある擁壁の撤去、擁壁の移設(撤去+新設)、樹木の移植工事費の一部を助成します。

建築調整課
TEL 5273-3733 FAX 3209-9227



私道をつくるとき(道路位置指定申請)

土地を建物の敷地に利用するため、新たに私道をつくる場合には、建築基準法により、道路の位置の指定を受けなければなりません。道路の位置の指定の変更、取消しをする場合も同様です。事前にご相談ください。

建築調整課
TEL 5273-4268
FAX 3209-9227



屋外に広告物を出すとき

建物の壁や屋上に、広告塔・広告板・広告幕等の屋外広告物を出すには許可が必要です(小規模な自家用広告物の一部を除く)。また、許可を受ける前には、景観事前協議を行ってください。なお、高さ4mを超える広告塔・広告板の設置には、工作物確認が必要です。

土木管理課占用係

TEL 5273-3574

FAX 3209-5595

景観・まちづくり課

TEL 5273-3831

FAX 3209-9227

建築指導課指導係

TEL 5273-3745

FAX 3209-9227



景観まちづくり



敷地に車庫を設け自動車を取り入れるとき(自費工事)

敷地内に駐車場を設けたり、工事車両を取り入れるためには、道路を補強する必要があります。事前に下記担当で「工事施行承認」を受けてください。工事の施行には、所轄警察署長の「道路使用許可」を受ける必要があります。

区道:

土木管理課占用係

TEL 5273-3574

FAX 3209-5595

都道:

都 第三建設事務所

TEL 3387-5104

国道:

国 東京国道事務所

代々木出張所

TEL 3374-9451

FAX 3299-8386



私道の舗装・排水設備(下水)の助成

私道の舗装・排水設備(下水)工事に対して、工事費用の助成を行っています。

職員が調査を行いますので、事前にご相談ください。

対象条件 私道所有者等の全員の同意を得られること、私道全体の改修であること、等の条件があります。詳細な条件については、新宿区ホームページ、パンフレットにてご案内しています。

助成額 区が定める助成単価で算出した、工事費用の約80%を助成します。

道路課工事調整係

TEL 5273-3579

FAX 3209-5595



公園等についての相談

公園

区の公園等:みどり公園課公園管理係

TEL 5273-3914 FAX 3209-5595

区立公園等の占用及び使用の許可に関する手続きを行っています。

● 東部公園事務所

TEL 5361-2451 FAX 5361-2456

明治通りより東側の区立公園等の維持管理を行っています。

● 西部公園事務所

TEL 3364-2421 FAX 3364-0710

明治通りより西側の区立公園等の維持管理を行っています。

● 新宿中央公園管理事務所

TEL 3342-4509 FAX 3342-4510

区立新宿中央公園の維持管理を行っています。

その他の公園等

戸山公園:戸山公園サービスセンター

TEL 3200-1702

新宿御苑:新宿御苑サービスセンター

TEL 3350-0151

神宮外苑:明治神宮外苑事務所

TEL 3401-0312

みどり公園基金

公園用地・緑地の取得や公園等を整備するために、団体・個人を問わず、基金の趣旨に賛同していただける方からの寄付を受け付けています。

みどり公園課公園管理係

TEL 5273-3914

FAX 3209-5595



樹木の手入れに必要な器具の貸し出し

樹木の手入れに必要な高枝切りばさみや薬剤噴霧器をお貸しします。

貸出場所 各特別出張所、区役所本庁舎7階(みどり公園課)

みどり公園課みどりの係

TEL 5273-3924

FAX 3209-5595

みどりに関する相談

ご自宅にある樹木や草花の育て方をはじめ、病害虫の防除などみどりに関することについて、ご相談ください。

みどり公園課みどりの係

TEL 5273-3924

FAX 3209-5595



みどりに関する助成

問 みどり公園課みどりの係 TEL 5273-3924 FAX 3209-5595

みどりの文化財(保護樹木等)の助成

区内のみどりの保護・緑化の推進を図るため、民有地内の一定基準を超える樹木等のみどりの文化財(保護樹木等)に指定し、保護育成に必要な維持管理費用の一部を助成します。また、指定された樹木等については、区が賠償責任保険に加入します。

対象	基準	助成額
樹木	地上1.5mで幹回り1.2m以上	1本目は 9,000円 2本目より 4,500円
樹林	面積 500㎡以上	500㎡から1,000㎡までは9,000円 1,000㎡を超える部分は1,000㎡ごとに4,500円
生け垣	高さ1.2m以上で長さ15m以上	20mまでは1mにつき900円 20mを超える部分は1mにつき450円



- ※助成金の限度額は、樹木・樹林・生け垣のすべてを合わせて9万円です。保護樹木を移植する場合、費用の一部を助成します。助成額など、詳しくはお問い合わせください。
- ※「みどりの保全モデル地区」に指定している地域では、指定基準を拡充して助成します。詳しくはお問い合わせください。

みどりの協定(地域緑化の支援)

区内の地域緑化活動に年間を通して協力できる区民グループの方などと、みどりの協定を結び、緑化に必要な緑化資材の一部を支給します。

- ※協定を結ぶ団体は現地調査のうえ、決定します。
- ※「みどりの推進モデル地区」に指定している地域では、支給回数を増やして支援します。詳しくはお問い合わせください。

- 対象** 10戸以上で構成する区民のグループ・団体
- 期間** 協定締結日から3年度間
- 設置場所** 見通しがフェンスや塀などで妨げられていない、道路に面した自宅の敷地内
- 支援内容** 苗木・草花・プランター・用土等を年1回支給

接道部緑化の助成

既存の建築物または敷地面積250㎡未満の新築、改築を行う際に、道路に面している場所で生け垣・植樹帯を新設する場合、ブロック塀等を撤去して生け垣・植樹帯を設置する場合の費用を助成します。



種別	基準		助成額
生け垣	長さが2m以上	高さ1m以上1.5m未満の樹木が、相互に葉が触れ合う程度に列植されているもの	長さ1mにつき17,000円
		高さ1.5m以上の樹木が、相互に葉が触れ合う程度に列植されているもの	長さ1mにつき21,000円
植樹帯	長さが2m以上	高さ0.3m以上の樹木が相互に葉が触れ合う程度に植栽され、かつ高さ1m以上の樹木が長さ2mにつき1本以上の割合で植栽されているもの	長さ1mにつき7,000円
		高さ0.3m以上の樹木が相互に葉が触れ合う程度に植栽され、かつ高さ3m以上の樹木が長さ4mにつき1本以上の割合で植栽されているもの	長さ1mにつき14,000円
ブロック塀等撤去	高さが1m以上	万年塀の撤去	1㎡につき6,000円
		ブロック塀や大谷石塀の撤去	1㎡につき12,000円

- ※助成金の限度額は、生け垣・植樹帯の新設が40万円、ブロック塀等の撤去が40万円です。
- ※ブロック塀等撤去の対象となるのは、新設する生垣や植樹帯の延長と同じ長さまでです。
- ※「みどりの推進モデル地区」に指定している地域では、助成単価・限度額を増額して助成します。詳しくはお問い合わせください。



みどりの文化財(保護樹木等)の助成



みどりの協定(地域緑化の支援)



接道部緑化の助成



屋上、壁面緑化の助成



■ 屋上、壁面緑化の助成

既存の建築物または敷地面積1,000㎡未満の新築、改築を行う1㎡以上の屋上緑化、3㎡以上の壁面緑化を行う方を対象に工事費の一部を助成します。

種別	基準		助成額
屋上緑化	緑化面積 1㎡以上	土厚30cm未満	限度額30万円
		土厚30cm以上	
壁面緑化	緑化面積 3㎡以上	—	限度額10万円

※「屋上緑化等推進モデル地区」に指定している地域では、助成単価・限度額を増額して助成します。詳しくはお問い合わせください。



自転車／自動車

駐輪施設

区では各駅周辺に駐輪施設を設置しています。

駐輪施設は、協定を締結した民間事業者が運営をしており、主に時間利用ができる無人の駐輪施設ですが、一部で定期利用もできます。また、自動二輪車や原動機付自転車が利用できる駐輪施設もあります。



駐輪施設一覧

区の駐輪施設は東部エリア、西部エリアに分かれており、それぞれのエリアを異なる民間事業者が運営しています。

駐輪施設の利用方法等ご不明な点については、エリアを管轄する運営事業者までお問い合わせください。

東部エリア駐輪施設のご案内



西部エリア駐輪施設のご案内



東部エリア:サイカパーキング(株)コールセンター

TEL 0120-991-674

西部エリア:NCD(株)駐輪場サポートセンター

時間利用について

TEL 0120-3566-21

定期利用について

TEL 4213-8016

放置自転車等について

公道上に自転車等が放置されている場合はご相談ください。

対象 公道上の放置自転車等でお困りの方

自転車対策コールセンター

TEL 5273-3896



自動車の臨時運行許可

未登録または登録切れの車両を、車検場や整備工場に運ぶ場合等には、臨時運行のための仮ナンバーを貸与します。申請は、戸籍住民課で受け付けています。

申請には、車検証・自動車損害賠償責任保険証明書(原本)・運転免許証・手数料(1台750円)が必要です。

※法人として申請する場合は、別途許可を受ける法人の社印が必要です。

戸籍住民課住民記録係

TEL 5273-3601

FAX 3209-1728



運転免許証の更新

70歳以上の方を除き、原則として、予約制です。

●警視庁府中運転免許試験場

TEL 042-362-3591 府中市多磨町3-1-1

●警視庁鮫洲運転免許試験場

TEL 3474-1374 品川区東大井1-12-5

●警視庁江東運転免許試験場

TEL 3699-1151 江東区新砂1-7-24

●新宿運転免許更新センター

(西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎2階)

TEL 3343-2558

※更新手続きできる方は、更新時の講習区分が「優良運転者」または高齢者講習等を終了された方(70歳以上の方)に限ります。

「一般運転者」の方は上記の運転免許試験場のほか警視庁神田運転免許更新センター

TEL 3294-3380(千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎)にて手続きしてください。

「初回更新者」、「違反運転者」に該当する方は、上記の運転免許試験場で手続きしてください。





住宅／まちづくり

住宅

相談名	内容	日時	場所	問い合わせ
住宅相談 (住み替え相談・不動産取引相談)	区内不動産業団体から派遣された住宅相談員(宅地建物取引士)が相談に応じます(要予約)。			
住み替え相談	自ら住み替え先を探すことができない高齢者や障害者などを対象に区内の住み替え先に関する相談を承ります。	第1～第4木・金曜日 (祝日等を除く) 午後1時～4時	区役所本庁舎7階 住宅課	
不動産取引相談	高齢者や障害者等が居住する民間賃貸住宅の賃貸借契約に関する困り事等の相談を受けたり、不動産の売買等の取引や賃貸借契約等の相談に助言します。			
住宅資金融資相談 	住宅の建設、購入または増改築で、新たに住宅ローン等の利用を考えている方を対象に、ローンの仕組みを説明し、利用する際の注意点などの助言を行います(要予約。金融機関窓口や金融商品の紹介はしません)。	5月、11月の 第3金曜日 (祝日等を除く) 午後1時～3時15分	区役所第一分庁舎2階 区民相談室	住宅課居住支援係 TEL 5273-3567 FAX 3204-2386
マンション 管理相談 	区内にあるマンションの区分所有者の方などを対象に、管理組合の運営等や建物の維持管理等について相談員が相談を承ります(要予約)。 ●相談員 マンション管理士・一級建築士・弁護士など	第2・第4金曜日 (祝日等を除く) ①午後1時～2時20分 ②午後2時30分～3時50分		
マンション 管理相談員の派遣 	総会・理事会・各種専門委員会などの区分所有者等が集まる場等へ無料で相談員を派遣します(要申請)。 ●相談員 マンション管理士・一級建築士・弁護士など	1回2時間を限度 (原則、年度内3回まで)	—	
近隣の空家等の 相談	近隣の管理不全な空家等について、お困りのことがありましたら、ご連絡・ご相談ください。	—	—	住宅課居住支援係 TEL 5273-3567 FAX 3204-2386
不動産登記 無料相談(要予約)	登記全般、測量境界問題について、相談を行います。 ●相談員 司法書士、土地家屋調査士	毎月第2火曜日 午後1時～4時 (祝日等を除く)	区役所第一分庁舎2階 区民相談室	東京司法書士会 新宿支部 TEL 6279-1945 東京土地家屋 調査士会新宿支部 TEL 3364-6510
分譲マンション 無料なんでも相談	分譲マンションの管理組合の運営や建物の維持管理等について、相談を行います(予約不要)。	第1・第3水曜日 (祝日等を除く) 午後1時～4時	区役所本庁舎1階 ロビー	東京都マンション 管理士会新宿支部 TEL 090-1033-9386
無料不動産相談所	不動産取引(売買・賃貸)に関する相談を行います。	第2水曜日 (祝日等により相談日を変更する月があります) 午後1時～4時	区役所本庁舎1階 ロビー	東京都宅地建物 取引業協会 第七ブロック (新宿区) TEL 6258-5205
リフォーム 無料相談	区内に所有する住宅のリフォームに関する相談を行います。	第4水曜日 (祝日等により相談日を変更する月があります) 午後1時～4時	区役所本庁舎1階 ロビー	新宿区住宅 リフォーム協議会 TEL 3362-2161

空家等の適正管理／無料相談会(空家等の所有者・管理者へのご案内)

空家等の適正管理

区内の空家等の所有者または管理者は、定期的に空家等の点検を行うなど、適正な維持管理をお願いいたします。空家等の維持管理方法などについて、ご不明な点がございましたらご相談ください。

空家等無料相談会

区内の空家等の所有者や所有者になり得る方のさまざまな悩みを解決し、空家等の発生抑制や適正管理につなげるための相談会を開催しています。相談会は、相続問題、生前対策、修繕、利活用及び除却後の跡地活用など、内容に応じた相談員が助言や提案を行います。

日 時 第1・第3火曜日(祝日等を除く)
午後1時30分～3時45分(相談日の2週間前までに事前予約)

相談場所 区役所本庁舎7階住宅課

相談員 弁護士・司法書士・建築士・不動産専門家

住宅課居住支援係

TEL 5273-3567

FAX 3204-2386



家賃等債務保証料助成(高齢者等入居支援)

区内の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、入居時及び継続時の保証委託契約の保証料の一部を最長10年間助成します。また、区と協定を結んでいる保証会社をあっせんします。

助成対象世帯

主な資格要件は次のとおりです。詳しくは、お問い合わせください。

保証委託契約日等の前日に世帯全員が区内に居住(住民登録している)し、前年度の住民税を滞納しておらず、次の①～④のいずれかに該当する世帯

①60歳以上のみ、②身体障害者手帳1級～4級、愛の手帳1度～3度、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方を含む、③父又は母のいずれか一人が、18歳未満の児童と同居し監護する、④①～③に準ずるものとして区長が認める

*生活保護または中国残留邦人等の支援給付を受けている世帯は助成対象外です。

あっせん対象世帯

次の(1)～(3)の要件を全て満たす世帯

(1) 次の①～④のいずれかに該当し、入居する全員が、申込日の前日に区内に居住し住民登録をしていること

①60歳以上のみの世帯、②身体障害者手帳、愛の手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方を含む世帯、③父または母のいずれか一人が、18歳未満の児童と同居し監護する世帯、④①～③に準ずるものとして区長が認める世帯

(2) 区内の民間賃貸住宅への入居、または契約更新をすること

(3) 緊急連絡先(親族、友人、知人等)があること

住宅課居住支援係

TEL 5273-3567 FAX 3204-2386



火災(家財)保険料の一部助成(高齢者等入居支援)

賃貸人が単身高齢者の入居受け入れの際に抱える不安を取り除き、単身高齢者の区内の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、新規の入居者、賃貸人等を対象として、火災(家財)保険のうち①残存家財整理費用②居室内修繕費用③空き家となったことによる逸失家賃のいずれか1つ以上を補償内容として含んでいる保険料の一部を最長10年間助成します。

要件等詳しくは、住宅課にお問い合わせください。

住宅課居住支援係

TEL 5273-3567

FAX 3204-2386



住宅修繕工事等業者のあっせん

区内の住宅の増改築・修繕・模様替え等をする場合に、区が窓口となり、区内の建築組合等4団体が加盟している「新宿区住宅リフォーム協議会」を通じて経験と実績のある施工業者(工務店・大工等)をあっせんします。

住宅課居住支援係

TEL 5273-3567

FAX 3204-2386



住宅宿泊事業(民泊)



問 各部各課

住宅宿泊事業に関するさまざまな相談をお受けします。

相談内容	窓口
住宅宿泊事業の届出・手続き	衛生課環境衛生係 TEL 5273-3870
マンション管理規約に関すること	住宅課居住支援係 TEL 5273-3567
ごみの処理(事業系ごみ)	新宿清掃事務所 TEL 3950-3814 または、➡ P145・146・147
法制度、民泊制度運営システム、仲介事業者の登録など	国のコールセンター TEL 0570-041-389

区立住宅

区営住宅

一定の所得基準以下の方を対象とした、家族向け(一般・ひとり親・高齢者・障害者)、単身者向け(高齢者・障害者等)、シルバーピア(世帯・単身向け)の住宅です。



子育て住宅(特定住宅)

子育て住宅は20歳未満の子を扶養している一定の所得基準内(中堅所得者)の方を対象とした住宅です。子育て住宅は、定期借家制度を適用しており、入居可能期間は住宅ごとに異なります。



資格要件 ※区営・子育て住宅共通

- ①区内(子育て住宅は国内)に居住している
- ②所得金額が基準内である
- ③住民税を滞納していない
- ④世帯が独立して日常生活を営める
- ⑤現に住宅に困っている

募集方法

区営住宅は入居者公募の上、抽選を行います。子育て住宅は随時申し込みを受け付けています。詳しくは新宿区ホームページや「広報新宿」をご覧ください。

住宅課区立住宅管理係

TEL 5273-3787 FAX 3204-2386

都営住宅

都営住宅の入居者募集には抽選方式とポイント方式・電話申し込みによる随時募集があります。申込期間、申込方法などは「広報東京都」・テレホンサービス(TEL 6418-5571)などでお知らせします。

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

TEL 3498-8894

民間賃貸住宅家賃助成

対象

義務教育修了前の児童を扶養し、区内の民間賃貸住宅に居住しているファミリー世帯です。

助成額

月額3万円(家賃が3万円未満の場合は当該家賃月額)を上限とします。

助成期間

最長5年間(毎年度、継続に要する申請をしていたき、審査して決定します)

要件

- (1)家賃月額22万円以下で、滞納していないこと。
- (2)世帯の前年中の総所得金額の合計が基準以下であること。
- (3)住民税を滞納していないこと。
- (4)生活保護を受けていないこと。
- (5)生活困窮者自立支援法の住居確保給付金を受給中でないこと。
- (6)その他これに類する家賃助成等を受給中でないこと。

募集時期

毎年1回、10月の月上旬頃募集します。9月の広報新宿・新宿区ホームページ等でお知らせします。

申込方法

募集時期に公表する募集案内をお読みになり、新宿区ホームページから電子申請により受け付けます。募集枠を超える申込があった場合には抽選により助成対象者を決定します。

※申込要件等は変更になる場合があります。詳しくは募集案内でご確認ください。

住宅課居住支援係

TEL 5273-3567 FAX 3204-2386



多世代・次世代育成居住支援

多世代近居同居助成

子世帯とその親世帯が、区内で新たに近居・同居を開始する際の、初期費用(礼金、仲介手数料、移転費用等)の一部を助成します。



助成額 複数世帯 上限20万円
単身世帯 上限10万円

近居とは 子世帯と親世帯が区内に居住することをいいます。

同居とは 子世帯と親世帯が同一家屋に居住することをいいます。

※いずれも新宿区での定義・解釈

次世代育成転居助成

義務教育修了前の児童を税法上扶養して同居する子育て世帯が、区内民間賃貸住宅に住み替えをする際、移転費用と上昇分家賃差額を助成します。



助成額
移転費用(上限10万円)
上昇分家賃差額(上限月額3万5千円、最長2年間)

◆いずれの助成も、住宅契約前に事前の予定登録申請が必要です。申請の受付は定数に達した時点で締め切ります。

主な資格要件

- (1) 多世代近居同居助成の場合は子世帯またはその親世帯のどちらか一方、次世代育成転居助成の場合は当該子育て世帯が、区内に1年以上居住している
- (2) 多世代近居同居助成の場合は子世帯またはその親世帯が次の①～③のいずれかに該当していること
 - ① 義務教育修了前の児童を税法上扶養し同居している子育て世帯
 - ② 65歳以上の方を含む60歳以上の方のみで構成する世帯
 - ③ 要介護度1～5又は身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、精神障害者保健福祉手帳を所持する方を含む世帯
- (3) 世帯の前年の年間総所得が基準以下である
- (4) 住民税を滞納していない
- (5) 生活保護等を受けていない
- (6) その他

対象住宅の要件

- (1) 住宅の用に供し区内に所在する民間賃貸住宅(多世代近居同居助成の場合はマイホーム(私宅)でも可)であること
- (2) 新耐震設計基準を満たした住宅であること
- (3) 住戸専用部分の面積が、別に規定する要件を満たしていること
- (4) 次世代育成転居助成の場合、家賃が別に規定する基準以下で、滞納をしていないこと

詳細は、事前に必ずお問い合わせください。

住宅課居住支援係

TEL 5273-3567 FAX 3204-2386

住み替え居住継続支援

居住する区内の民間賃貸住宅の取り壊し等に伴う立ち退きにより転居を余儀なくされている世帯に、転居に要する費用の一部を助成します。転居先の賃貸借契約前に予定登録申請が必要です。

対象 次の(1)～(5)の要件をすべて満たす世帯

- (1) 次の①～③のいずれかに該当し、入居する全員が申込日現在区内に居住し、住民登録をしていること
 - ① 65歳以上の単身世帯または65歳以上の方を含む60歳以上のみの世帯
 - ② 身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方を含む世帯
 - ③ 父または母のいずれか一人が、18歳未満の児童と同居し、養育する世帯
- (2) 1年以上居住している区内の民間賃貸住宅を立ち退き、別の区内民間賃貸住宅へ転居すること
- (3) 前年の所得が一定の金額以下であること
- (4) 立ち退きに係る金銭補償が256万8,000円以下であること
- (5) 生活保護等を受けていないこと

住宅課居住支援係

TEL 5273-3567 FAX 3204-2386



新築・増築・改築等の建築確認申請

建築物やその敷地には、用途・建ぺい率・容積率・高さ・日影規制や避難・防火規定、構造耐力などの制限があります。建築物等を建築する場合には、建築工事の着手前に、建築主事または指定確認検査機関に建築確認申請を行い、確認済証の交付を受ける必要があります。

建築指導課指導係

TEL 5273-3742
FAX 3209-9227



家屋の登録免許税の軽減制度

家屋の権利に関する登記には登録免許税が課されますが、一定の要件を満たし、新築後または取得後1年以内に新宿区発行の住宅用家屋証明書添付して登記をする住宅用家屋については、租税特別措置法により登録免許税が軽減されます。

要件や手続き等について詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。事前にお問い合わせください。

建築指導課管理係

TEL 5273-3732
FAX 3209-9227



建築物等の中間検査／完了検査

建築物等の工事の完了後には、建築主事または指定確認検査機関に完了検査の申請をし、検査済証の交付を受けてから、建築物等の使用を開始してください。

また、階数が3以上の建築物(一定の要件あり)は、工事中に一定の工程に到達した時点で検査を受け、中間検査合格証の交付を受けてください。

中間検査…建築指導課指導係

TEL 5273-3745

FAX 3209-9227

完了検査…建築指導課指導係

TEL 5273-3742

FAX 3209-9227



建築物等耐震化支援

地震災害から区民の皆さんの生命や財産を守るため、建築物等の耐震化を支援する助成制度があります。助成要件、手続き等については、対象となる助成の内容ごとに異なります。詳しくは、お問い合わせください。

■ 主な助成内容

木造住宅

- 耐震診断のための技術者派遣(無料)
- 補強設計への助成
- 耐震改修工事への助成
- 耐震シェルター・耐震ベッド設置への助成

非木造建築物

- 耐震アドバイザー派遣・簡易耐震診断(無料)
- 耐震診断・補強設計への助成
- 耐震改修工事への助成

その他

- ブロック塀等のアドバイザー派遣
- ブロック塀等の除去への助成
- エレベーター防災対策改修への助成

防災都市づくり課

TEL 5273-3829 FAX 3209-9227



不燃化建替促進事業

木造住宅密集地域等のうち、災害に強いまちづくりを推進している区域を対象に、木造住宅の不燃化建替え工事や除却工事の助成を行っています。助成対象地区等について詳しくは、お問い合わせください。

助成内容

- 木造住宅を準耐火建築物等にする不燃化建替え工事
- 木造住宅の除却(取り壊し)工事

防災都市づくり課

TEL 5273-3829

FAX 3209-9227



アスベスト対策助成等制度

建材として使用されている吹付けアスベストの飛散による健康被害を防止し、建築物の安全性を高めるため、建築物の吹付けアスベスト対策の実施を支援する助成等を行っています。

吹付け材等のアスベスト含有調査・吹付けアスベストの除去等工事を計画されている方は、まず、お問い合わせください。

制度内容

- アスベスト調査員派遣
- アスベスト除去等工事への助成

防災都市づくり課

TEL 5273-3829 FAX 3209-9227



擁壁及びがけ安全化対策支援事業

大雨や大地震による被害を未然に防ぐため、擁壁築造工事費への助成等により、敷地の安全化を促進しています。要件や手続き等について詳しくは、お問い合わせください。

内容

- 築造等工事費助成
- 擁壁コンサルタント派遣(無料)
- 土砂災害アドバイザー派遣(無料)

建築指導課指導係

TEL 5273-3745

FAX 3209-9227



まちづくり

まちづくりの相談

まちづくりに関するさまざまな相談に応じます。

相談内容	窓口
まちづくり長期計画 (都市マスタープラン)	都市計画課都市計画係 TEL 5273-3527
都市計画の決定及び内容	都市計画課都市計画係 TEL 5273-3527
用途地域・ 都市計画道路等の確認	都市計画課都市計画係 TEL 5273-3571
都市施設 (都市計画道路等)	都市計画課都市施設係 TEL 5273-3547
地価公示・ 東京都基準地価格	防災都市づくり課 TEL 5273-3593
市街地再開発事業 防災街区整備事業	防災都市づくり課 TEL 5273-3844
地区計画・建築協定	景観・まちづくり課 TEL 5273-3569
地区ごとのまちづくり	景観・まちづくり課 TEL 5273-3569 防災都市づくり課 TEL 5273-3842 新宿駅周辺まちづくり担当課 TEL 5273-4214
ユニバーサルデザイン まちづくり	景観・まちづくり課 TEL 5273-3843
新宿駅周辺の基盤整備 (駅前広場、都市計画駐車場等)	新宿駅周辺基盤整備担当課 TEL 5273-4164

都市計画部 各課



建築計画紛争相談

日時 月～金曜日(祝日等を除く)
午前8時30分～午後5時

場所 区役所本庁舎8階 建築紛争調整担当
内容 中高層建築物等の建築に伴って生ずる日照障害、電波障害、プライバシー侵害、工事中の騒音・振動等近隣住民と建築主との間の紛争に関する相談

相談員 区職員・建築相談員

建築調整課
TEL 5273-3544
FAX 3209-9227



景観まちづくり

区は、景観法に基づく景観行政団体として、「変化に富んだ地形を活かす」「まちの記憶や文化を活かす」「水とみどりを活かす」を基本方針とし、景観まちづくりに取り組んでいます。建築物等の建築の際には「景観事前協議」や「行為の届出」が必要です。また、屋外広告物の表示・設置等の際にも「景観事前協議」が必要です。対象となる建築物・工作物の規模や屋外広告物についてはお問い合わせください。

景観・まちづくり課
TEL 5273-3831
FAX 3209-9227



自動販売機の設置届

容器入り飲料を販売する自動販売機(建築物の内部・工場事務所等の敷地に設置するものを除く)の設置には、自動販売機の管理者が、設置届を提出する必要があります。また、管理者には回収容器を設置し、回収した飲料容器を再利用することが義務づけられています。

ごみ減量リサイクル課まち美化係
TEL 5273-4267
FAX 5273-4070



再利用対象物・廃棄物保管場所設置届

延床面積が1,000㎡以上または住戸数が10戸以上の建物を建てる場合、廃棄物等の保管場所の設置が義務づけられています(事前に清掃事務所・清掃センターとの協議が必要です)。

新宿清掃事務所

TEL 3950-2923

FAX 3950-2932

新宿東清掃センター

TEL 3353-9471

FAX 3353-9505

歌舞伎町清掃センター

TEL 3200-5339

FAX 5272-3494

建物の新築・改築の際は

住居表示が実施された区域内で建物を新築・改築したり、玄関や表口の向きを変えるときは、工事が始まり次第「建物その他の工作物新築届」を提出してください。新しい住居番号をお知らせします。

地域コミュニティ課住居表示係

TEL 5273-3521

FAX 3209-7455



雨水流出抑制施設の設置

水害の軽減を図るため、すべての公共施設と敷地面積250㎡以上の民間施設の新築・改築等を行う際には、建築確認申請を行う前に、雨水流出抑制施設の設置について、事前協議をお願いしています。

道路課計画係

TEL 5273-3525

FAX 3209-5595



緑化計画書の提出

建築行為等を行う際には、みどりの条例に基づき、緑化計画書の提出が必要になる場合があります。対象となる計画がある場合には、事前に窓口でご相談ください。

また、緑化計画書に基づく工事が完了したら、緑化完了届を提出してください。

対象 敷地面積250㎡以上の土地で建築物の建築、駐車場などの設置を行う場合

提出時期 建築確認申請等の前に提出し、認定を受ける。

みどり公園課みどりの係

TEL 5273-3924

FAX 3209-5595





仕事／経営

活用できる情報ツール

■公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター

問 新宿区勤労者・仕事支援センター

TEL 3208-1450 FAX 3208-3100

仕事についての相談や仕事探しのほか、企業や団体向けの支援情報も発信しています。社会福祉に関する情報も掲載。



公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター

検索

■新宿区シルバー人材センター

問 新宿区シルバー人材センター

TEL 3209-3181 FAX 3209-4288

シルバー人材センターは高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに地域社会の活性化に貢献する組織です。意欲のある60歳以上の方々にお仕事を紹介しています。



新宿区シルバー人材センター

検索

ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度

ワーク・ライフ・バランス推進のため、働きやすい職場づくりなどに取り組んでいる区内企業を、企業からの申請に基づき「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。

また、希望する企業に無料でコンサルタントを派遣します。

男女共同参画課

TEL 3341-0801

FAX 3341-0740



新宿区中小企業の育児・介護支援奨励金

区内事業者において、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりを支援するため、奨励金を支給しています。

対象 「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定」を受けている区内中小事業者で、男性の従業員が育児休業等を利用、または性別を問わず従業員が介護休業等を利用した事業者

※支給額や支給要件等詳しくは新宿区ホームページをご覧ください。

男女共同参画課

TEL 3341-0801

FAX 3341-0740



東京しごと財団

都内中小企業等に向けて、人材確保や職場環境整備に関わる相談、セミナー、助成金などの雇用環境整備事業を行っています。

(千代田区飯田橋3-8-5
住友不動産飯田橋駅前ビル10階・11階)

TEL 5211-2395



就労支援

新宿区勤労者・仕事支援センター

問 (新宿7-3-29 新宿ここ・から広場 しごと棟) (地図P57)

TEL 3208-1450 FAX 3208-3100

障害者・高齢者・若年者のほか、就労に結び付いていない方の就労を支援します。



受付日時 月～金曜日(祝日等を除く)午前8時30分～午後5時(相談内容により異なる)

障害者就労支援 TEL 3200-3316 FAX 3208-3100

一般就労を希望する障害等のある方を対象に、相談から職場実習・就職活動の支援・就職後の職場定着支援までの一体的な支援を行います。

● **受付日時** 月～金曜日(祝日等を除く)

午前8時45分～午後5時15分

若年者等就労支援 TEL 3200-3311 FAX 3208-3100

義務教育終了後から、おおむね39歳までの非就業等の本人及び家族を対象に就労等の自立に向けた相談や支援を行います。

受注センター TEL 5273-3852 FAX 3208-3100

受注した軽作業・清掃などの仕事を、障害者の方や区内の作業所に配分します。

IT就労訓練 TEL 3208-5465 FAX 3208-5466

就労を目指す若年者や障害者の方などを対象に、ITを活用した就労訓練の場を提供しています。

コミュニティショップ(ふらっと新宿)
TEL 5273-3852 FAX 3208-3100

障害者・若年者などのさまざまな就労ニーズに応じた就労の機会や就労訓練の場を提供しています。

- **ふらっと新宿 東戸山店(ここ・からカフェ)**
TEL 5273-3852 FAX 3208-3100
新宿7-3-29 新宿ここ・から広場 しごと棟1階
- **ふらっと新宿 新宿スポーツセンター店**
TEL FAX 3232-0335
大久保3-5-1 新宿スポーツセンター1階
- **ふらっと新宿 四谷店**
TEL FAX 5379-0139
内藤町87 四谷特別出張所1階
- **ふらっと新宿 若松河田駅構内店(きぼう工房 2939Espoir)**
河田町10-10 都営大江戸線若松河田駅構内
- **ふらっと新宿 新宿コズミックスポーツセンター店(スイング)**
TEL FAX 3209-2766
大久保3-1-2 新宿コズミックスポーツセンター1階

わーくすここ・から

障害福祉サービスにおける就労支援の事業を行っています。

- **わーくすここ・から エール(就労移行支援事業所)**
TEL 3208-1609 FAX 3200-3327
- **わーくすここ・から スマイル(就労継続支援B型事業所)**
TEL 3208-2278 FAX 3200-3327
身体・知的・精神障害者の方を対象に、軽作業・掃除などの活動や職場実習を行っています。
- **わーくすここ・から(就労選択支援事業所)**
TEL 3208-1609 FAX 3200-3327
本人の希望、就労能力や適性等に合った就労先・働き方の選択を支援します。
- **わーくすここ・から(就労定着支援事業所)**
TEL 3208-1609 FAX 3200-3327
就労移行支援等の利用を経て一般就労した方を対象に、就労継続を図るための支援、それに係る生活面の支援も行います。

新宿わく☆ワーク(高齢者無料職業紹介)
TEL 5273-4510 FAX 5273-4145

おおむね55歳以上の方を対象に、求人情報の提供や職業紹介を行っています。

人材をお探しの事業所からの求人も受け付けています。

- **受付日時** 月～金曜日(祝日等を除く)
午前9時～午後5時

ここ・からジョブ新宿(無料職業紹介)
TEL 5273-3050 FAX 3200-3329

ハローワーク求人情報の閲覧や情報提供を行っています。

- **受付日時** 月～金曜日(祝日等を除く)
午前9時～午後5時

新宿区シルバー人材センター

長年の経験と能力を生かして働くことを希望する高齢者(60歳以上の方)が会員として登録し、東京都や区、民間事業所、家庭などから高齢者にふさわしい仕事を受け、地域社会の発展に寄与することを目的として活動している公益社団法人です。

区内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある方であれば、どなたでも会員になれます。

仕事の依頼は、電話またはファックスで受け付けています。

(新宿7-3-29 新宿ここ・から広場しごと棟)

地図 → P57

TEL 3209-3181

FAX 3209-4288



東京しごとセンター

仕事をお探しの全ての年齢層の方に対し、一人ひとりの状況を踏まえた就業相談やカウンセリング、セミナー、職業紹介等の就業支援サービスを提供します。

(千代田区飯田橋3-10-3)

TEL 5211-1571

都 福祉人材センター

福祉関係の職場に就職を希望する方に、相談や職業紹介を行います(オンライン相談も可)。

開館日時 月～金曜日 午前9時～午後6時(水曜日は午後8時まで)、第2・第4土曜日 午前9時～午後5時

休館日 第2・第4を除く土・日曜日、祝日、年末年始

(千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階)

TEL 5211-2860



中小企業

創業

新宿区内で創業を予定している、または創業間もない方を対象に、さまざまな支援事業を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

産業振興課産業振興係

TEL 3344-0701

FAX 3344-0221



経営相談

経営全般について、中小企業診断士が対面またはオンラインで相談に応じます(事前の予約が必要です)。

相談時間 月～金曜日(祝日等を除く)、午前9時～12時、午後1時～4時

相談内容 創業、経営改善、事業再構築、事業承継、新宿区制度融資等

産業振興課産業振興係

TEL 3344-0702

FAX 3344-0221



BIZ新宿(区立産業会館)

BIZ新宿(区立産業会館)は、個人事業者・中小企業の方々が、研修・会議・採用試験等にご利用いただく施設です。趣味・会員の勧誘・入場料を徴収しての会合等には、ご利用いただけません。

施設の概要・利用時間・使用料・申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。

使用申込受付時間 午前9時～午後7時

休館日 毎月第2月曜日(祝日等の場合は翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)

(西新宿6-8-2)

地図 → P59

TEL 3344-3011



高田馬場創業支援センター

新宿区内で創業を予定する方、または創業間もない方、経営改革を目指す事業者に対し、情報提供・経営相談・オフィススペースの提供等を行っています。施設概要や利用方法等詳しくは、お問い合わせください。

利用時間 午前8時30分～午前0時

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

(高田馬場1-32-10)

地図 → P57

TEL 3205-3031

FAX 3205-1007



図書館のビジネス情報支援相談会

起業したい方または既に事業を行っている方に対し、図書館の資料等を活用し、中小企業診断士が初歩的な内容から相談に応じます。申込用紙を図書館で受け取るか、新宿区ホームページからダウンロードし、希望する図書館に直接持参するか郵送でお申し込みください。

中央図書館 原則奇数月第3土曜日 正午～午後4時

角筈図書館 原則毎月第4水曜日 午後4時30分～8時30分

中央図書館

TEL 3364-1421

FAX 3208-2303

角筈図書館

TEL 5371-0010

FAX 5371-0029



商工会議所

中小企業の方々の経営相談に応じます。

東京商工会議所新宿支部

(西新宿6-8-2 BIZ新宿4階)

TEL 3345-3290

FAX 3345-3251

中小企業向け制度融資

区内中小企業の皆さんが経営に必要な資金を低利で利用できるよう融資をあっせんし、利子や信用保証料の補助を行っています。詳しくはお問い合わせください。

種類 中小企業者向け、商店会向け、新規創業者向け等

産業振興課産業振興係

TEL 3344-0702

FAX 3344-0221



勤労者の福利厚生

区内の中小企業・商店などにお勤めの方とその事業主の方を対象に、福利厚生事業を提供しています。

- 展覧会・観劇・スポーツ・レジャー施設のチケット割引販売
- 宿泊・ゴルフ・食事券等の利用補助
- 健康診断・人間ドックの利用補助
- 各種慶弔給付金等

※入会は事業所単位で、1人当たり入会金200円、月会費500円が必要です。

受付日時 月～金曜日(祝日等を除く) 午前9時～午後5時

新宿区勤労者・仕事支援センター
勤労者サービス課(ぱる新宿)

TEL 3208-2311

FAX 3208-3100



中小企業勤労者向け融資

中小企業勤労者の福利厚生資金(住居の移転、冠婚葬祭、医療、出産、教育、不慮の災害及び生活全般に必要な臨時の資金)について、1人70万円までの融資が受けられるよう相談を受け付けています。

※貸付には審査がございます。

受付日時 午前9時～午後3時(土・日曜日、祝日等を除く)

中央労働金庫新宿支店

TEL 3345-0921

FAX 3345-0933

商工会議所の融資

商工会議所の推薦により、担保も保証人(信用保証協会を含む)も必要なく、日本政策金融公庫から貸し出されます。貸付額・貸付期間・利率等詳しくは、お問い合わせください。

東京商工会議所新宿支部
(西新宿6-8-2 BIZ新宿4階)

TEL 3345-3290

FAX 3345-3251

新宿再エネオークション

環境にやさしく、電力調達コスト削減にもつながる再エネ電力への切り替えを検討してみませんか。(株)エナーバンクとの協定に基づき、環境省推奨の電力オークションシステム「エネオク」を活用し、区内法人・個人事業主の皆さまの再エネ電力への切り替えを推進します。

対象 区内法人・個人事業主

費用 オークション利用(サポート含む)にかかる費用は無料

利用方法 新宿区ホームページの専用フォームからお申し込みください。

環境対策課脱炭素事業係

TEL 5273-3553

FAX 5273-4070





協働／身近な行政

活用できる情報ツール

■新宿区地域ポータル「しんじゅくノート」

行政・企業・区民が、新宿区に関する暮らしに身近な情報を発信する地域ポータルサイトです。区内店舗やイベントの情報を掲載しています。

しんじゅくノート 検索



地域／協働

町会・自治会

現在、新宿区では200の町会・自治会があり、それぞれの地域にあった活動を行っています。

新宿区は11か所の行政区域を設け、この区域ごとに地区町会連合会が組織されています。

地域コミュニティ課では、区の事業のより一層の普及発展を図るために、町会・自治会に掲示物の掲示等を委託しています。

地域コミュニティ課コミュニティ係
TEL 5273-4127 FAX 3209-7455



協働推進基金

区民の福祉の向上を目的とした社会貢献活動を支援し、協働による地域社会づくりを推進するために設置した基金です。区民・団体・事業者等の皆様からの寄附を受け付け、積み立てています。

NPOやボランティア活動団体等の営利を目的としない団体に取り組む、地域課題の解決に向けた事業に対して、評価を経て決定した団体に助成金を交付しています。

地域コミュニティ課管理係
TEL 5273-3872 FAX 3209-7455



新宿NPO協働推進センター

社会貢献活動を行う団体のネットワークづくりの支援等を目的とした施設です。

地域の課題や社会的な課題を解決するために活動するNPO等の社会貢献活動団体に会議室等を貸し出しています。また、NPO活動に関する情報提供窓口を設置するとともに、NPOの運営・設立に役立つ講座の開催、社会貢献活動への理解・参加を促すための公開シンポジウムの開催等を行っています。

利用時間 午前9時～午後9時45分

休館日 毎月第2火曜日、年末年始

(高田馬場4-36-12)

地図 → P57

TEL 5386-1315 FAX 5386-1318



男女共同参画

男女共同参画推進センター「ウィズ新宿」

男女共同参画推進のための学習・交流・連帯など、自主的な活動の場として利用できるほか、各種催し、情報誌の発行、図書・資料など情報収集と提供などを行っています。

開館時間

図書資料室・交流コーナー…休館日を除く午前9時～午後8時(日曜日は午後5時まで)

図書貸出・利用登録受付…月～土曜日、午前9時～午後5時

会議室…休館日を除く午前9時～午後10時(利用申し込みは月～土曜日、午前9時～午後5時)

休館日 祝日等、年末年始

※図書資料室は、このほか毎月第3木曜日(祝日の場合はその翌日)と特別図書整理期間(不定期)

■ 会議室(事前に団体の登録が必要)

定員 70名

利用料 有料

申込受付

男女共同参画学習団体等の利用は2か月前の1日から利用当日まで、その他の利用は1か月前の1日から利用当日まで。ただし、日曜日の利用については利用日の前日まで。

TEL 3341-0801 FAX 3341-0740

荒木町16 (地図P55)



選挙

選挙権

選挙権は、日本国民で満18歳以上の方にあります。なお、地方公共団体の議会の議員と長の選挙権は、その地方公共団体の区域に引き続き3か月以上住んでいることも要件となります。

選挙人名簿への登録

選挙の際、投票するためには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

選挙人名簿への登録は、毎年3月・6月・9月・12月と選挙時に行います。登録は住民基本台帳の記載に基づいて行い、満18歳以上の日本国民で、新宿区に転入届けを出した日から引き続き3か月以上新宿区に住所を有することが要件となります。

投票

選挙における投票は、投票日当日に、決められた投票所において、選挙人が投票用紙に自書で投票することが原則です。ただし、例外として下記の制度があります。

期日前投票・不在者投票

仕事やレジャーなどで投票日当日に投票できない方は、定められた期間内に期日前投票ができます。区役所第一庁舎と特別出張所で投票できます。また、身体の障害など、一定の要件を満たす方には「郵便等による不在者投票」、都道府県選挙管理委員会の指定する病院等のできる「指定病院等における不在者投票」、遠隔地にいる場合の「滞在地における不在者投票」などがあります。

代理投票・点字投票

心身の故障などで自書できない方には代理投票、目の不自由な方には点字投票の制度があります。期日前投票所、投票所で係員に申し出てください。

在外投票

国外に在住し、在外選挙人名簿に登録されている日本国民は、国政選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について投票することができます。在外選挙人名簿に登録するためには、出国後に在外公館で登録申請をする必要があります。

国内の選挙人名簿に登録されている方が国外に転出する場合、転出届をしてから転出予定日までの間に、名簿登録地(転出時の住所地に限る)の選挙管理委員会で「出国時申請」(在外選挙人名簿登録移転申請)をすることで、在外選挙人名簿に登録することができます。

詳しくは、お問い合わせください。

選挙管理委員会事務局

TEL 5273-3740 FAX 5273-5230



区議会

区的意思を決定する機関です。区議会議員の定数は38名で、4年ごとに選挙で選ばれます。



区議会には、年4回(2月・6月・9月・11月)開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。また、幅広い内容を専門的・効率的に審査するため「委員会」を設けています。

区議会の動きや仕組み、区議会議員の名簿や会派別構成、委員会の所属などの情報はホームページでもお知らせしています。また、会議録の検索や議会議中継(生中継・録画中継)の視聴もできます。

傍聴

本会議や委員会はどこでも傍聴できます。議会事務局で傍聴券を交付しています。手話通訳者または要約筆記者の配置もできますので、事前にお申し込みください。本会議場5階傍聴席には、ヒアリングループシステムを設置しています。

また、ヒアリングループシステム用受信機を貸し出しています。

議会事務局調査管理係

TEL 5273-3534 FAX 3209-9995



請願・陳情

区政への要望を、直接区議会に申し出ることができる制度です。請願には区議会議員の紹介が必要です。

議会事務局議事係

TEL 5273-4026 FAX 3209-9995



新宿区議会だよりの発行

問 議会事務局調査管理係

TEL 5273-3534 FAX 3209-9995



区議会活動の様子をお知らせするため、定例会ごとに発行し、新聞折り込み等で配布しています。点字版や音声版(カセットテープ版・デジ版・CD版)(➡P111)もあります。また、区内在住でご希望の方には、区の委託業者がご自宅にお届けしています。



新宿区議会議員名簿(任期:令和5年5月1日~令和9年4月30日)



令和8年1月1日現在

議席番号	氏名	会派	郵便番号	住所	電話	所属委員会		
						常任	議運	特別
1	木もと ひろゆき	公明	162-0812	西五軒町12-1 ラトゥール神楽坂B101	TEL 070-6474-7447	文子	—	防災
2	時光 じゅん子	公明	161-0032	中落合3-4-17	TEL 090-2767-1179	環建	議運	庁舎
3	高阪 まさし	自参ク	162-0837	納戸町12 第3長森ビル405	TEL 03-5228-3522	総区	議運	防災
4	石川 孝一	自参ク	169-0051	西早稲田2-5-21 早稲田ユニテ106	TEL 03-6758-7698	総区	—	文産
5	かなくぼ なな子	新宿会	169-0075	高田馬場4丁目	TEL 070-1217-6372	環建	—	庁舎
6	たなえ ひさし	新宿会	160-0023	西新宿4丁目	TEL 050-6863-9352	総区	—	文産
7	杉山 直子	共産	161-0033	下落合2-6-13 泉マンション401	TEL 080-5467-8774	福健	—	庁舎
8	高月 まな	共産	169-0072	大久保2-8-8 青葉ビル1階	TEL 080-5876-2337	環建	—	文産
9	三沢 ひで子	公明	162-0067	富久町	TEL 080-9804-9740	総区	—	文産
10	井下田 栄一	公明	160-0012	南元町4-17 信濃町ハイム512	TEL 090-1551-9230	文子	議運	文産
11	渡辺 みちたか	自参ク	161-0033	下落合2-9-5 よないマンション1-B	TEL 03-3950-0055	環建	議運	庁舎
12	大門 さちえ	自参ク	162-0854	南山伏町1-22	TEL 03-5946-8644	福健	—	庁舎
13	青木 仁美	自参ク	162-0801	山吹町366-1-1304	TEL 050-3690-1501	文子	—	自治
14	山口 かおる	民無ク	169-0075	高田馬場1-29-1 Usquare高田馬場B1-3	TEL 070-8994-8906	文子	—	文産
15	小野 裕次郎	民無ク	161-0033	下落合1-15-21-610	TEL 03-6908-0440	福健	議運	防災
16	志田 雄一郎	民無ク	160-0007	荒木町8 カインドステージ四谷三丁目401	TEL 03-3355-0546	環建	—	庁舎
17	鈴木 ひろみ	新宿会	162-0041	早稲田鶴巻町556 山口ビル2階	TEL 050-3558-1635	環建	議運	防災
18	伊藤 陽平	新宿会	161-0031	西落合1丁目	TEL 050-3559-1704	文子	—	庁舎
19	藤原 たけき	共産	162-0801	山吹町311 榎本荘1階	TEL 070-5371-5853	総区	—	自治
20	佐藤 佳一	共産	169-0074	北新宿1-6-16-602	TEL 090-2641-8431	福健	議運	防災
21	豊島 あつし	公明	162-0041	早稲田鶴巻町502 青木ビル3階	TEL 03-3232-5483	環建	議運	自治
22	野もと あきとし	公明	169-0073	百人町3丁目	TEL 03-3368-5035	福健	—	自治
23	渡辺 清人	自参ク	162-0067	富久町23-11	TEL 03-5269-1515	環建	—	—
24	池田 だいすけ	自参ク	169-0074	北新宿4-23-2 メゾン田中302	TEL 090-9571-6040	文子	—	文産
25	渡辺 やすし	現役	162-0067	富久町	TEL 090-3141-3000	文子	—	自治
26	田中 ゆきえ	現役	169-0075	高田馬場3丁目	TEL 090-8945-6686	総区	—	文産
27	おやまだ 静香	維新	160-0023	西新宿4丁目	TEL 050-5533-1008	文子	—	文産
28	古畑 まさのり	維新	162-0052	戸山1丁目	TEL 090-8052-8608	総区	議運	防災
29	のづ ケン	新宿会	161-0033	下落合3-16-16-302	TEL 03-3954-3573	福健	議運	自治
30	えのき 秀隆	新宿会	161-0032	中落合4丁目	TEL 03-5983-8811	福健	—	防災
31	川村 のりあき	共産	161-0031	西落合1-32-18	TEL 070-6510-8893	総区	議運	自治
32	近藤 なつ子	共産	162-0052	戸山1-16-16-310	TEL 090-4849-3227	文子	—	防災
33	中村 しんいち	公明	162-0052	戸山1丁目	TEL 080-9657-7774	福健	—	防災
34	有馬 としろう	公明	161-0032	中落合2-12-26-101	TEL 03-3952-8354	総区	—	庁舎
35	ひやま 真一	自参ク	169-0075	高田馬場3-23-1 YSKビル601	TEL 03-3366-3575	福健	議運	防災
36	下村 治生	自参ク	160-0021	歌舞伎町2-42-3	TEL 03-3200-7181	総区	—	自治
37	さわい めぐみ	れいわ	160-0008	四谷三栄町	TEL 070-1215-0018	環建	—	自治
38	沢田 あゆみ	共産	169-0051	西早稲田2-19-1 共美ビル	TEL 090-3088-9591	環建	—	庁舎

※本人の希望により、住所の一部を非公開としている議員がいます。

【会派の略称】

- 自参ク = 自民・参政クラブ
- 公明 = 新宿区議会公明党
- 共産 = 日本共産党新宿区議会議員団
- 新宿会 = 新宿未来の会
- 民無ク = 立憲民主党・無所属クラブ
- 維新 = 日本維新の会・新宿区議団
- 現役 = 現役世代に優しい新宿・減税の会
- れいわ = れいわ新選組 新宿

【委員会の略称】

- 総区 = 総務区民委員会
- 福健 = 福祉健康委員会
- 環建 = 環境建設委員会
- 文子 = 文教子ども家庭委員会
- 議運 = 議会運営委員会
- 防災 = 防災等安全対策特別委員会
- 自治 = 自治・議会・行財政改革等特別委員会
- 文産 = 文化観光産業等特別委員会
- 庁舎 = 本庁舎対策等特別委員会



広報

新宿区公式ホームページ

手続きや届け出などくらしの情報やイベント情報、事業者向け情報などを随時更新しています。区からの重要なお知らせや災害等の緊急情報も掲載します。



携帯電話版
(フィーチャーフォン版)



区政情報課広報係

TEL 5273-4064

FAX 5272-5500

新宿区公式LINE・X・Instagram

リアルタイムに情報発信できるSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)「LINE」「X」「Instagram」を活用し、区のイベントや事業などを案内しています。また、「LINE」では、利用者の設定に応じて、ごみ収集日の前日にリマインドメッセージを届けるほか、窓口混雑状況や施設予約ページを確認することができます。

● アカウント(LINE):新宿区



● アカウント(X・Instagram):新宿区【公式】



X

Instagram



区政情報課広報係

TEL 5273-4064

FAX 5272-5500

広報新宿の発行

毎月5日・15日・25日(1月は1日・15日・25日)に発行しています。日刊6紙に折り込んで配布するほか、区の施設や区内の主な駅などで配布しています。新宿区ホームページのほか、スマートフォン・タブレット端末用アプリ「マチイロ」、自治体が発行する広報紙配信サイト「マイ広報紙」でもご覧いただけます。区内在住でご希望の方には、ご自宅にお届けしています(広報新宿個別配達コールセンター TEL 5358-9537 FAX 3361-0755)。また、点字版・音声版(声の広報) → P111も発行しています。



広報新宿



アプリ「マチイロ」
App Store



アプリ「マチイロ」
Google Playストア



広報紙配信サイト
「マイ広報紙」



配布場所

- 特別出張所・図書館などの区施設
- 郵便局・税務署・ハローワーク新宿歌舞伎町庁舎・新宿年金事務所
- JR新宿駅東口・高田馬場駅・目白駅・信濃町駅・大久保駅・新大久保駅、東京メトロ東西線早稲田駅・丸ノ内線西新宿駅・南北線四ツ谷駅・副都心線西早稲田駅・有楽町線江戸川橋駅、都営新宿線市ヶ谷駅・曙橋駅、都営大江戸線落合南長崎駅・中井駅・西新宿五丁目駅・新宿西口駅・東新宿駅・若松河田駅・牛込柳町駅・牛込神楽坂駅・飯田橋駅、西武新宿線西武新宿駅北口・高田馬場駅・下落合駅・中井駅、京王線新宿駅西口
- 主なスーパーマーケット ● 新聞販売店
- コンビニエンスストア(ファミリーマート)の一部の店舗
- 公衆浴場 ● 芸能花伝舎
- 大久保病院、東京山手メディカルセンター、東京新宿メディカルセンター、国立国際医療センター
- 通所介護施設の一部 ● 信用金庫の一部

広報新宿
個別配達
電子申請



広報新宿
声の広報



区政情報課広報係

TEL 5273-4064 FAX 5272-5500

YouTube「新宿区公式チャンネル」

YouTube「新宿区公式チャンネル」等で、区のイベントや事業の案内、オンライン講座・広報ビデオ等さまざまな区政情報を映像で発信しています。

YouTube新宿区公式チャンネル (CityShinjuku)



広報ビデオ

映像を通して、地域の行事や話題などを紹介しているほか、過去の貴重な映像を所蔵しています。

広報ビデオ紹介ホームページ (新宿区ホームページ内)



区政情報課広報係

TEL 5273-4064 FAX 5272-5500

区政情報センター

区の有償刊行物の販売、行政資料の閲覧、広報ビデオの貸し出しや、区民相談・外国人相談を行っています。また、センター内のパソコンにより、行政情報を検索できます。

【設置場所】 区役所本庁舎1階

【利用時間】 月～金曜日(祝日等を除く) 午前8時30分～午後5時

※外国人相談は午前9時30分～12時・午後1時～5時

【閲覧できる行政資料】

区・都・国の刊行物、新聞・雑誌等

● コピー機(有料)が利用できます。

TEL 5273-4182



新宿区行政サービスかんたん案内

区の行政サービス情報を、インターネット上でカテゴリーやキーワード検索から確認できます。

区政情報課広報係

TEL 5273-4064



広聴

区長へのはがき・投書

「区長へのはがき」や投書により、ご意見・ご要望をお受けしています。「区長へのはがき」はこのくらしのガイドに添付してあるほか、特別出張所などの区施設にも備え付けています。

また、ご意見・ご要望は新宿区ホームページからもお受けしていますので、ご利用ください。

区政情報課広聴係

TEL 5273-4065

FAX 5272-5500



区民意識調査

年1回、区政運営の基本となる重要な課題に対する区民の意向・要望や区民の意識等を把握するため、無作為抽出による2,500人を対象に調査を実施しています。結果は区政運営に反映させていきます。

区政情報課広聴係

TEL 5273-4065

FAX 5272-5500



区政モニター

無作為抽出した区民に協力依頼を行い、応募者の中から抽出された1,000人の皆さんに郵送によるアンケートを実施し、その結果を区政運営に反映させていきます。任期は1年です。

区政情報課広聴係
TEL 5273-4065
FAX 5272-5500



区長との対話集会

■「区長と話そう～しんじゅくトーク」

「区長と話そう～しんじゅくトーク」を、地域センター等で開催します。日程等が決まりましたら、「広報新宿」や新宿区ホームページ等でお知らせします。

区政情報課広聴係
TEL 5273-4065
FAX 5272-5500



若者会議

若者の区政への関心、関わりを高めるきっかけづくり、場づくりとして、「しんじゅく若者会議」を行います。実施内容や日程等が決まりましたら、「広報新宿」や新宿区ホームページ等でお知らせします。

区政情報課広聴係
TEL 5273-4065
FAX 5272-5500



法律相談・交通事故相談(要予約)

日常生活の中で起きるさまざまな問題について、弁護士が相談相手になり、法律的な助言を行います。

一人30分以内の相談です。

- ※弁護士業務としての依頼、書類作成は不可
- ※企業内の事件は不可
- ※電話・窓口またはウェブでの事前予約

相談日時 水・木曜日(祝日等を除く) 午後1時～午後3時30分

相談場所 第一分庁舎2階区民相談室

相談方法 対面または電話相談

区政情報課広聴係
TEL 5273-4065
FAX 5272-5500



パブリック・コメント

パブリック・コメントは区民生活に広く影響を及ぼす施策等を決定するときに、事前にその案を公表し、区民の皆さんからいただいたご意見等を考慮して決定する制度です。寄せられたご意見とそれに対する区の考え方は、施策等の決定時に公表します。

パブリック・コメントの実施は、「広報新宿」や新宿区ホームページ等でお知らせします。

区政情報課広聴係
TEL 5273-4065
FAX 5272-5500



区民の声委員会

新宿区区民の声委員会

区政に関する区民からの苦情を、公正・中立的な立場で処理する第三者的な機関です。

■苦情の申し立てができる方

区の機関の業務の執行に関する事項及びそれらの業務に関する職員の行為について利害関係のある個人、法人、またはその他の団体

■申し立て方法

苦情申立書に必要事項を記入し、区民の声委員会(区役所第一分庁舎2階)へ提出してください。

※「苦情申立書」は、新宿区ホームページからダウンロードできます。

■受付時間

開庁日の午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

区民の声委員会
TEL 5273-3508 FAX 3209-1227



情報公開制度

情報公開制度とは、区が保有する情報を区民の皆様等に提供する仕組みのことです。

区は、区の説明責任を全うするため、区政に関する情報を積極的に提供するとともに、保有する公文書の公開をしています。

公文書公開請求ができる方

どなたでも請求できます。

請求できる文書等

区の職員が職務上作成し、または取得した文書・図画及び電磁的記録であって、区の職員によって組織的に用いられるもの。なお、法令等により、情報公開請求の対象外となる公文書もあります。詳しくは、お問い合わせください。

請求先

所定の請求書を各課の窓口へ提出してください。なお郵送・FAX・電子による請求も可能です。詳しくは新宿区ホームページをご覧ください。

区政情報課広報係

TEL 5273-4064 FAX 5272-5500



個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、プライバシーを含む個人の権利利益を保護するものです。個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により、特定の個人を識別できるもの等をいい、区が保有する個人情報の本人であれば、開示請求することができます。なお、個人情報の中には、本人であっても開示できないものもあります。詳しくは、お問い合わせください。

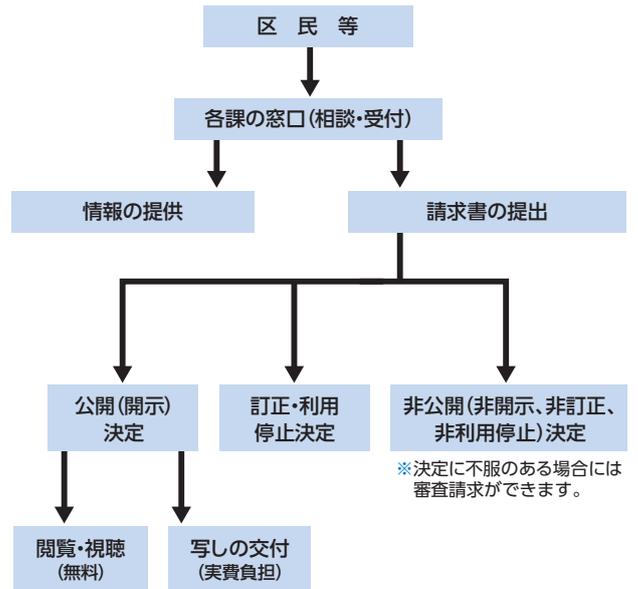
保有個人情報開示請求等ができる方

区が保有している個人情報の本人であれば、どなたでもできます。

請求先

所定の請求書を各課の窓口へ提出してください。その際、運転免許証等本人を確認する書類が必要です。なお郵送による請求も可能です。詳しくは新宿区ホームページをご覧ください。

● 情報公開・保有個人情報（開示、訂正、利用停止）の手続きの流れ



区政情報課広報係

TEL 5273-4064 FAX 5272-5500



新宿区公益保護委員

区や区の職員に係る公益通報を受け付け、調査処理するための弁護士による第三者機関です。通報・相談は無料で、秘密は守られます。

総務課総務係

TEL 5273-3505 FAX 3209-9947

新宿区のプロフィール

区名の由来

江戸に幕府が開かれた慶長8年(1603年)の翌年に、日本橋を起点として五街道が定められました。東海道、中山道、日光街道、奥州街道、甲州街道で、各街道にはそれぞれ一定数の宿が置かれ、宿は伝馬を提供する義務が課せられていました。

甲州街道は日本橋から甲府に至る幹線で、甲府から中山道の下諏訪まで連絡していました。甲州街道は、日本橋から最初の宿場高井戸までの距離が長く、旅人が難儀していました。そこで、名主・高松喜六らの願いにより、その中間にあたる地に宿場の設置が認められました。この宿場は、内藤氏が幕府に返上した屋敷地に置かれたこと、新しい宿の意味から「内藤新宿」と呼ばれ、新宿の地名の起こりとなりました。

昭和22年3月15日、旧四谷・牛込・淀橋の3区が統合し、新宿区として発足しましたが、この名称は歴史的な由来のほか、新宿御苑や新宿駅が全国的にも有名であり、普遍的であるとして採用されたものです。



区の歴史

現在の新宿区は昭和22年3月15日に、かつての四谷・牛込・淀橋区が統合して成立しました。四谷、牛込の両区は、明治11年、東京府15区のうちの一区として誕生していましたが、淀橋区は、まだ豊多摩郡の中で淀橋町、大久保町、戸塚町、落合町に分かれていました。

市街化が進むにつれ、この4町の人口が、大正9年と比較して昭和5年には62%の伸びを示すようになり、市部と郡部の行政格差が目立つようになります。このため、市部併合運動が起こり、昭和7年10月、前記4町が併合してできたのが、淀橋区です。

このころになると新宿駅周辺は百貨店、映画館、劇場、カフェなどがひしめき、明治以降、山の手の繁華街として有名だった四谷、神楽坂にとって替わる一大繁華街に変ぼうを遂げていったのです。

昭和20年5月から8月にかけての東京大空襲は本区の様相を一変させてしまいました。戦前華やかだった新宿駅周辺、四谷、神楽坂、高田馬場も焼野原となり、本区の大部分の地域が焼失してしまいました。戦災前、旧3区の戸数は6万3295戸を数えていましたが、戦時中の建物疎開や戦災で5万6459戸を失い、6836戸を残すのみとなり、人口も戦前は約40万人近くありましたが、終戦時には約7万8000人と減少してしまいました。

こうした混乱の中から、本区も復興への歩みを一步一步踏みしめていきます。すなわち、民主主義国家を目指した憲法の改正、これに伴う地方自治制度の諸改革が行われ、昭和22年3月に当時の四谷・牛込・淀橋の3区が統合し、新しい「新宿区」が誕生したのでした。

次に、この旧3区の名前の由来からその歴史をたどってみます。

四谷…もとは武蔵野の荒野で、現在の四谷四丁目交差点の辺りは左右とも谷でやぶが深く、一筋の道があるだけでした。そして、旅人の休む4軒の茶屋があり、この四つの茶屋が転じて四谷の地名が起ったといわれています。

牛込…「込」は多く集まるという意味があり、大昔、この地一帯にたくさんの牛が放牧されていたので、この名が起きたといわれています。上野国(こうづけ・現在の群馬県)の大胡(おおご)氏が移ってこの地に住み、天文24年(1555年)、牛込氏を名乗りました。牛込氏は小田原の北条氏に属し、牛込から日比谷辺りまでを領有し、その居城は袋町一帯の高台にありました。牛込氏の墓は現在も宗参寺(弁天町1)にあります。

淀橋…成子村と中野村の間を流れる神田川に掛かっている橋を餘戸、あるいは四所橋と呼び、これから転じたものか、また、寛永年間3代将軍家光が橋のそばで休息したおり、川の流れがよどんで見えるから淀橋にせよといったとか、さらに享保年間8代将軍吉宗が山城国(現在の京都)淀にその景色が似ているので名づけたとか、そのほかいろいろの説があり、いずれも橋の名からその地名が生まれたようです。

区の現況

位置・面積

新宿区は東京23区のほぼ中央に位置し、千代田・港・文京・豊島・中野・渋谷の各区にそれぞれ隣接しています。区役所本庁舎(歌舞伎町1-4-1)の位置は北緯35度41分26秒、東経139度42分23秒にあたります。面積は18.22km²、周囲約29.4km、東西約6.5km、南北約6.3kmで、23区中13番目の広さです(荒川河口部と中央防波堤埋立地等を含む23区部の面積の合計は、627.51km²です)。

地勢

地形は台地と低地からなり、豊島台地、淀橋台地、下町低地に分けられます。豊島・淀橋台地は四谷・牛込・角筈・柏木・大久保・戸塚・落合などの台地からなり、各台地の間に下町低地が入り組んでいます。

区内最高地点は、都立戸山公園内箱根山の標高44.6m。台地は、平均ほぼ30mの高台で、低地で最も低いのは飯田橋付近の4.2mです。ちなみに新宿区役所の標高は32.55mです。

台地部の地層は、地表から関東ローム層・武蔵野砂れき層・東京層があり、低地部は、埋土の下に沖積層・東京層があって、台地部・低地部とも東京層の下にさらに三浦層群が広がっています。

新宿区の紋章[昭和42年3月制定]

古来から堅実さを表すといわれている菱形を原型に、新宿の「新」の一字を一筆で勢いよく描いたもので、新宿が将来に向かってますます堅実に発展していく意を表現するものです。



友好都市交流

新宿区は国内の1都市、海外の3都市と友好提携を結び、交流を進めています。

- 長野県伊那市
- ギリシャ・レフカダ市
- ドイツ・ベルリン市ミッテ区
- 中国・北京市東城区

国内友好都市との交流 文化観光課文化観光係

TEL 5273-4069

FAX 3209-1500

海外友好都市との交流

多文化共生推進課多文化共生推進係

TEL 5273-3504

FAX 3209-7455



新宿区名誉区民



問 総務課総務係 TEL 5273-3505 FAX 3209-9947

区は、区成立50周年記念事業の一つとして、区民が郷土の誇りとして尊敬する方を敬愛し顕彰するため、「新宿区名誉区民条例」を制定しました。ここにご紹介する21名は、社会文化の興隆に対して極めて優れた功績があり、名誉区民として顕彰させていただいた方々です。(五十音順)

平成19年3月15日顕彰
おおやま ちゅうさく
故 **大山 忠作** さん
(日本画家 中井)



平成12年1月5日顕彰
とうおん みやた てつお
故 **東音 宮田 哲男** さん
(長唄唄方 払方町)



平成9年3月15日顕彰
かねこ おうてい
故 **金子 鷗亭** さん
(書家 下落合)



平成16年1月5日顕彰
とばや りちよう
故 **鳥羽屋 里長** さん
(歌舞伎音楽長唄唄方 矢来町在住)



平成19年3月15日顕彰
かめい ただお
故 **亀井 忠雄** さん
(能楽囃子方 中町)



平成9年3月15日顕彰
とみなが なおき
故 **富永 直樹** さん
(彫塑作家 若葉)



令和2年1月5日顕彰
きねや かつくに
故 **杵屋 勝国** さん
(長唄三味線 中井)



平成12年1月5日顕彰
にしかわ せんぞう
故 **西川 扇藏** さん
(日本舞踊家 市谷台町)



平成24年3月15日顕彰
くさま やよい
故 **草間 彌生** さん
(前衛芸術家・小説家 原町在住)



平成16年1月5日顕彰
みかわ いずみ
故 **三川 泉** さん
(能シテ方 四谷本塩町)



平成9年3月15日顕彰
こだいら くにひこ
故 **小平 邦彦** さん
(数学者 中落合)



平成24年3月15日顕彰
むろせ かずみ
故 **室瀬 和美** さん
(漆芸家 下落合在住)



令和7年1月14日顕彰
こばやし けんいちろう
故 **小林 研一郎** さん
(指揮者 下落合在住)



平成27年3月23日顕彰
やなぎや こそんじ
故 **柳家 小三治** さん
(古典落語 高田馬場)



平成19年3月15日顕彰
さんゆうてい きんおう
故 **三遊亭 金翁** さん
(落語家 新宿七丁目)



平成16年1月5日顕彰
故 **やなせ たかし** さん
(漫画家 片町)



平成25年3月23日顕彰
たかしな しゅうじ
故 **高階 秀爾** さん
(美術評論・文化振興 中落合)



平成14年3月15日顕彰
やませ しょういん
故 **山勢 松韻** さん
(箏曲演奏家 市谷甲良町在住)



平成9年3月15日顕彰
たなか でんざえもん
故 **田中 傳左衛門** さん
(歌舞伎長唄囃子方 中町)



平成9年3月15日顕彰
よねかわ としこ
故 **米川 敏子** さん
(箏曲演奏家 杉並区)



平成14年3月15日顕彰
つるが わかさのじょう
故 **鶴賀 若狭掾** さん
(新内節浄瑠璃 神楽坂在住)



協働／身近な行政



新宿区のプロフィール

区民憲章など

新宿区民憲章

新宿区民憲章

わたくしたちは、日本の首都東京の中心に生活する誇りと責任をもち、先人の築いた歴史と文化を受け継ぎ、ともに生きともに集う、ともに考えともに創る、新時代の新宿を、明るく美しい理想的なまちにするため、この憲章を定めます。

だれもが安心して住み続けられるまちにします。

心のふれあう おもいやりのある福祉を考え実行します。

安全で健康な みどり豊かなまちをつくります。

ともに学び はたらき いきがいのもてる生活を実現します。

すばらしいまち新宿を 次の世代に引き継ぎます。

平成9年3月15日 新宿区

新宿区環境都市宣言

新宿区環境都市宣言

私たちには、健康と、安全そして快適な環境で生活する権利があります。

私たちには、環境にやさしい暮らし方や、ともに生きるための新しい役割を考えながら、かけがえのない地球環境を子孫に引き継いでいく責務があります。

私たちは、東京の新都心にあって、歴史的、文化的資源や貴重な自然が残されている新宿区で、うるおいとやすらぎのある環境を創造していくことを決意しました。

私たちは、「環境を考え行動する人びとが、ともに生き、集うまち、新宿区」の実現を心から希求し、ここに、新宿区が環境都市であることを宣言します。

1 私たちは、毎日の暮らしが地球環境と密接な関係にあることを自覚し、いつでも環境を良くすることを考えて行動します。

1 私たちは、エネルギーの節約やリサイクルの推進につとめ、限りある資源を大切にします。

1 私たちは、自然環境とのきずなを深め、さまざまな生物がともに生きる環境づくりをめざします。

1 私たちは、すべての人びとと地球のめぐみを分かちあい、地域を超えたつながりを大切にします。

平成6年6月5日 新宿区

新宿区平和都市宣言

新宿区平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。
私たちは、世界で唯一の核被爆国民として、自らも戦火を受けた都市の住民として、戦争の惨禍を人々に訴えるとともに、永遠の平和を築き、この緑の地球を、次の世代に引き継ぐ責務がある。

国際平和年にあたり、私たちは、人類の生存に深刻な脅威をもたらす、すべての国の核兵器の廃絶を全世界に訴え、世界の恒久平和の実現を心から希求し、ここに新宿区が、平和都市であることを宣言する。

昭和61年3月15日 新宿区

大新宿区の歌

大新宿区の歌

(昭和24年新宿区制定)

服部嘉香作詞・平岡均之作曲

1. 空より広き武蔵野の
国のみやこの中心に
大新宿区あかるさよ
道は八方さかえのもとい
ビジネスセンターあつめてここに
自治を誇れば空高く
民主日本の鐘がなる
2. 海より青き武蔵野の
国のみやこの中心に
大新宿区楽しさよ
心さやかに身もすこやかに
あの町この町笑顔で暮す
みやこじまんの住宅地
平和日本の風そよぐ
3. 空より広き武蔵野の
国のみやこの中心に
大新宿区にぎわしさ
およぐ人波うずまく光
ものみなゆたかに集めてここに
いつも春めく繁華街
自由日本の花とさく
4. 海より青き武蔵野の
国のみやこの中心に
大新宿区かがやけり
御苑外苑学園ならぶ
あの森この森みどりはかおる
かおるほまれに色そめて
文化日本のにじがたつ





さくいん(索引)

あ

愛の手帳(東京都療育手帳)・・・107
 IT就労ビズウェル・・・110
 アウェアファイリワーク新宿早稲田・・・110
 赤ちゃん応援教室・・・118
 空家等の適正管理/無料相談会・・・48・157
 悪質商法・・・68
 悪質商法の被害防止・救済・・・68
 あしか・・・109
 あした作業所・第二あした作業所・・・108
 アスベスト(石綿)健康被害・・・92
 アスベスト対策助成等制度・・・160
 あゆみの家・・・107
 安全・安心情報ネット・・・65

い

e-Tax(国税電子申告・納税システム)・・・84
 いきいきハイキング・・・97
 育児相談・・・120
 遺骨の改葬・・・75
 医事衛生・・・90
 意識調査・・・171
 いじめ相談専用電話「新宿子どもほっとライン」・・・42・120
 依存症専門相談・・・43・90
 1歳児食事講習会・・・118
 委任状の書き方・・・73
 犬の登録・・・149
 犬・猫が飼えなくなったとき・・・149
 居場所づくり(乳幼児親子)・・・121・122
 医薬品の販売許可(薬事衛生)・・・90
 医療機関案内(24時間)・・・62
 医療給付(母子)・・・125
 医療情報ネット「ナビイ」・・・62
 医療費助成(結核)・・・91
 医療費助成(子ども)・・・124
 医療費助成(障害者)・・・102
 医療費助成(精神疾患)・・・91
 医療費助成(ぜん息)・・・92
 医療費助成(難病)・・・91
 医療費助成(B型・C型ウイルス肝炎)・・・91
 医療費助成(ひとり親家庭)・・・124
 印鑑登録・・・71
 飲食店の営業許可(食品衛生)・・・91
 インターネットを利用した手続き等・・・85
 インフルエンザ予防接種(高齢者)・・・88

う

ウィズ新宿(男女共同参画推進センター)・・・167
 Will・・・110
 ヴィレッジ女神湖(区外学習施設)・・・29・143
 Web発券・・・85
 well-being LABO・・・110
 ウォーキング・・・89
 雨水流出抑制施設・・・162
 うつ専門相談・・・43・90
 運転免許証の更新・・・155
 運動広場(屋外スポーツ施設)・・・141

え

営業許可(飲食店)・・・91
 英語版広報紙・・・144
 HIV・性感染症相談・検査・・・43・88
 衛生・・・90
 栄養相談・・・43・90
 エコギャラリー新宿・・・134・148
 NHKテレビ放送受信料の減免(障害者)・・・103
 NTT災害用伝言ダイヤル171・・・67
 エラビバ就労移行新宿センター・・・110
 エンカレッジ早稲田駅前・・・110

お

オートバイ(125cc超)の登録・廃車(軽自動車税)・・・83
 応急小口資金貸付・・・49・113・115
 大久保スポーツプラザ・・・139
 大久保図書館・・・29・39・57・132
 屋外広告物・・・152
 屋外スポーツ施設・・・141
 屋上・壁面緑化の助成・・・154
 屋内スポーツ施設・・・139
 おくやみ相談窓口・・・75
 落合三世代交流サロン・・・122
 落とし物・・・49
 オフィスクローバー・・・109
 おむつ費用助成(高齢者)・・・95
 おむつ費用助成(障害者)・・・104
 親子の居場所づくり・仲間づくり・・・121・122
 恩給(軍人)・・・82

か

Kaien 新宿・・・109
 飼い犬の登録・・・149
 外国語による医療機関案内・・・62
 外国人総合相談支援センター・・・42
 外国人相談・・・42
 外国人と日本人の交流・・・144
 外国人の方への情報提供・・・144
 外国人留学生学習奨励基金・・・130
 外国籍のお子さんの就学・・・129
 介護支援等ボランティア・ポイント事業・・・114
 介護者リフレッシュ支援事業・・・96
 介護保険・・・99～101
 介護予防教室・・・94
 介護予防・生活支援サービス事業・・・101
 害虫の駆除相談・・・150
 回復期生活支援サービス(高齢者)・・・96
 家屋の登録免許税の軽減制度・・・159
 かかりつけ医・歯科医の紹介・・・87
 家具転倒防止器具の無料相談・取り付け・・・64
 学童クラブ・・・27・28・128
 火災安全システム(高齢者)・・・95
 火災(家財)保険料の一部助成・・・157
 火災警報器のあっせん・・・64
 「風」(地域活動支援センター・就労センター)・・・109
 学校給食費等助成・・・129
 学校施設(体育館・校庭・プール)等利用・・・140

家庭教育講座・・・137
 家庭相談・・・45
 家庭・地域の教育力向上支援・・・131
 カラス・猫被害(資源・ごみ集積所)・・・145
 カラスに威嚇や攻撃をされたら・・・150
 肝炎ウイルス検診・・・86
 カレント・・・109
 がん患者のウィッグ購入費等助成・・・91
 環境・公害についての相談・・・48・148
 環境衛生(理美容・クリーニング・旅館などの手続き)・・・90
 環境学習情報センター・・・148
 環境学習相談・・・48
 観光案内協力拠点・・・137
 韓国語版広報紙・・・144
 がん検診・・・86
 患者の声相談窓口・・・90
 感染症の予防・・・88
 神田川親水テラス・・・135
 神田川ふれあいコーナー・・・135
 寒緋桜・・・109
 がん療養相談窓口・・・43・90

き

基幹相談支援センター・・・107
 木組み博物館・・・135
 期日前投票・・・168
 キズキビジネスカレッジ・・・110
 キセキの社・・・109
 気象情報(新宿区)・・・65
 起震車による訓練・・・65
 北新宿図書館・・・29・39・59・132
 義務教育費に困るとき・・・129
 ギャラリー「みるっく」・・・134
 救急診療・・・62
 旧軍人等援護・戦没者等の遺族・・・82
 休日・夜間サービス(住民票の写し等)・・・53・73
 休日急患テレフォン案内・・・62
 休日診療・・・62
 給付(後期高齢者医療制度)・・・81
 給付(国民健康保険)・・・79
 教育支援資金貸付・・・113・116
 狂犬病予防注射・・・149
 行政書士による行政手続・法務相談・・・41
 行政相談・・・40
 協働推進基金・・・167
 緊急預かり受付相談・・・45
 緊急一時入院病床確保事業・・・88
 緊急医療救護所・・・16・66・67
 緊急小口資金貸付・・・113・116
 緊急ショートステイ(高齢者)・・・96
 緊急通報システム(高齢者)・・・95
 緊急通報・火災安全システム(障害者)・・・106
 銀行スマホ決済アプリ(モバイル決済)による納付・・・77・80
 勤労者の福利厚生・・・166

<

区外学習施設(ヴィレッジ女神湖)・・・143
 区議会・・・168・169



区議会議員名簿	169
区議会だより	168
苦情の申し立て	172
くじら	109
区政情報センター	171
区政モニター	172
区長との対話集会(しんじゅくトーク)	172
区長へのはがき・投書	171
区道	151
区の歴史・現況	174
区の紋章	174
区民意識調査	171
区民ギャラリー	134
区民健康村(グリーンヒル八ヶ岳)	143
区民葬儀	75
区民相談	40
区民の声委員会	172
区税の納付相談	47・84
区税の納付場所	84
区民ホール	143
区民保養施設	143
区名の由来	173
区役所案内図	50
暮らしの相談窓口	44
グリーンヒル八ヶ岳	143
クリエイターズラボ東京	110
区立住宅(区営住宅・特定住宅)	158
区立中学校の学校選択制	129
車椅子の貸し出し	113
グレイス・ロード東京センター	110
クレジット・サラ金等の法律相談	46
軍人恩給	82

け

経営相談	47・165
景観まちづくり	161
軽自動車税	83
敬老会	98
敬老杖の支給(高齢者)	95
下水道(排水の悪いとき)	149
結核(医療費助成)	91
結婚(婚姻届)	70
元気館	93
健康教育	87
健康診査	86
健康相談	42・90
健康相談(乳幼児)	120
健康ポイント	89
原子爆弾被害者等の援護	91
建築確認申請(新築・増築・改築等)	159
建築物等耐震化支援	160
建築物等の中間検査・完了検査	160
建築計画紛争相談	48・161
建築相談・建築相談会	48
原動機付自転車の登録・廃車(軽自動車税)	83
原動機付自転車(駐輪場)	155

こ

公益通報相談	40
公益保護委員	173
公園についての相談	48・152
公害健康被害補償	92
公害健康被害予防事業	92

公害保健福祉事業	92
高額・介護合算療養費(後期高齢者医療制度)	81
高額・介護合算療養費(国民健康保険)	79
高額療養費(後期高齢者医療制度)	81
高額療養費(国民健康保険)	79
後期高齢者歯科健康診査	86
後期高齢者医療制度	79~81
後期高齢者医療保険料の納付相談	47
高校三年生進路支援助成	131
高校生全国大会等出場者助成	131
高校進級・進路・入学相談	130
高次脳機能障害に関する相談	45
厚生年金	82
交通機関の割引(障害者)	103
交通事故証明等の発行	62
交通事故相談(区・都)	40・46・62・172
交通事故等の届け出(後期高齢者医療制度)	81
交通事故等の届出(国民健康保険)	78
校庭(学校施設)の活用	140
公的個人認証サービス(電子申請)	75
広報紙(広報新宿)	170
広報紙(外国語版)	144
高齢期の健康づくり・介護予防前講座	94
高齢者インフルエンザ予防接種	88
高齢者クラブ	94
高齢者在宅サービスセンター	97
高齢者総合相談	44・94
高齢者総合相談センター (地域包括支援センター)	27・35・36
高齢者福祉活動事業助成等	94
高齢者福祉サービス	94
高齢者福祉大会	97
高齢者訪問	98
高齢者見守りキーホルダー事業	98
高齢者見守り登録事業	98
コード決済を活用した電子マネーによる納付	77・80
声(カセットテープ等)の発行物	111
小型特殊自動車の登録・廃車(軽自動車税(種別割))	83
呼吸器健康相談	43
国税	84
国保の保健事業(国民健康保険)	78
国民健康保険(国保)	75~79
国民健康保険料の納付相談	47・78
国民年金	82
ここからジョブ新宿(無料職業紹介)	164
こころの健康相談	43
こころの電話相談(夜間)	43
こころの病気(精神保健・うつ)の相談	43・90
個人情報保護制度	173
個人番号カード(マイナンバーカード)	74
個人番号通知書	74
コズミックスポーツセンター	139
戸籍の届出	70
子育て相談(区立保育園・子ども園)	120
骨粗しょう症予防検診	86
ことばき祝金	94
子ども園	127
子どもが生まれたとき(出生届)	70
子ども総合センター・児童発達支援センター	107・119
子ども総合センター・子ども家庭支援センター	119・120
子どもと家庭の総合相談	41・119
子どもショートステイ	119

子ども相談(児童相談センター)	120
子どもたちの安全を守る	65
こども図書館	29・39・57・132
子どもに関する手当・医療費助成	122~124
子ども(乳幼児)の健康相談	120
子どもの教育相談	41・120
子どもの慢性的な病気等の医療費助成	125
ごみ処理・粗大ごみ処理	147
ごみの出し方	145~147
婚姻届	70
コンビニ交付サービス	72
コンフィデンス早稲田	109

さ

災害(火災・水害・震災)時の相談	49
災害時に避難する場所	63
災害時保健室	16・66・67
災害に対する日ごろの備え	64
災害時要援護者名簿の登録	63
災害用伝言ダイヤル	67
在外投票	168
細街路拡幅整備事業	151
在宅医療相談窓口	43・90
在宅歯科相談窓口	43・90
在宅人工呼吸器使用者災害時 個別支援計画の作成支援	64
再利用対象物・廃棄物保管場所設置届	162
佐伯祐三アトリエ記念館	134
SAKURA新宿センター	109
産後ケア事業	117
産業会館(BIZ新宿)	165
産前産後支援事業	119
産婦歯科健康相談	118

し

C型ウイルス肝炎治療	91
視覚障害者・聴覚障害者交流コーナー	111
歯科健康診査	86
歯科診療(障害者福祉)	103
歯科保健相談	43・90
市街地再開発事業	161
事業系ごみ・資源	145
資源集団回収	145
資源・ごみ集積所(カラス・猫被害)	145
資源・ごみの分け方と出し方	145~147
仕事と家計に関する相談	40・113
自主防犯活動団体に対する支援	65
施設案内	50~61
自治会	167
自転車等駐輪場	155
私道	151・152
児童委員	115
児童育成手当	124
児童館	27・28・37・128
自動車運転教習費助成(障害者)	104
自動車改造費の助成(障害者)	104
自動車燃料費助成(障害者)	104
自動車の臨時運行許可	155
児童相談センター	120
自動通話録音機の貸し出し	65
児童手当	122
自動販売機の設置届	161
児童扶養手当	123

シニア活動館…………… 27・36・97
シニア向け健康づくり…………… 89
死亡届…………… 70
島田育英基金…………… 130
下落合図書館…………… 29・39・58・132
シャロームみなみ風…………… 108
若年がん患者在宅療養支援事業… 91
集会施設(地域センター)…………… 142
集会施設(四谷保健センター内)… 93
就学援助…………… 129
住所変更の届出…………… 70・71
住宅修繕工事等業者のあっせん… 157
住宅宿泊事業(民泊)…………… 158
住所特例(介護保険)…………… 99
住宅資金融資相談…………… 47・156
住宅設備改修等(高齢者)…………… 101
住宅設備改善費の給付(障害者)… 104
住宅相談(住み替え相談・不動産取引相談)… 47・156
重度心身障害者手当…………… 102
十二社熊野神社の文化財…………… 135
十二社生活・就労研修センター… 109
住民税等(特別区民税・都民税・森林環境税)… 83
住民票の写し…………… 72
就労支援…………… 163・164
就労移行支援事業所リスタート… 109
就労に関する相談(障害者・若年者等)… 43・46
宿泊施設…………… 143
受験生チャレンジ支援貸付… 113・130
出産/妊娠…………… 117・118
出産育児一時金(国民健康保険)… 79
出生届…………… 70
樹木の手入れ(器具の貸し出し)… 152
手話講習会…………… 111
手話通訳サービス(区役所・遠隔)… 105
手話通訳者のいる避難所…………… 66・67
手話通訳者の派遣…………… 111
巡回入浴サービス(障害者)…………… 104
生涯学習館…………… 138
生涯学習…………… 137・138
障害児福祉手当…………… 102
障害者虐待防止センター…………… 107
障害者控除対象者の認定(高齢者福祉)… 94
障害者生活支援センター…………… 107
障害者総合相談…………… 44
障害者相談…………… 44・45
障害者サービス(図書館)…………… 133
障害者総合支援法によるサービス… 106
障害者福祉活動事業助成…………… 106
障害者福祉サービス…………… 102~106
障害者福祉センター…………… 107
障害者福祉の手引…………… 111
消火器のあっせん…………… 64
消火器(地域配備消火器)の設置… 64
奨学資金制度…………… 130
小学校への新入学・転入学・転校… 129
上下水道…………… 149
商工会議所…………… 165
小児精神障害者入院医療費…………… 91
小児夜間診療…………… 62
消費生活センター…………… 62・68
消費生活センター分館…………… 69
消費生活相談…………… 46・68
情報公開制度…………… 173

消防団員の募集…………… 63
証明書類の発行・手数料…………… 72
食品衛生(営業許可・食中毒など)… 91
食育ボランティアの育成…………… 87
「食」を通じた健康づくりネットワーク… 87
職員の地域派遣事業(ふれあいトーク宅配便)… 137
女性相談…………… 45
女性・母子の緊急一時保護…………… 121
女性の健康支援センター…………… 87
女性の健康専門相談…………… 43
私立学校就学者等支援給付金… 129
自立支援医療(更生医療)…………… 103
自立支援医療(精神通院)…………… 91
シルバーパス…………… 94
新型コロナワクチン接種…………… 88
寝具乾燥消毒サービス(高齢者)… 95
寝具乾燥・消毒サービス(障害者)… 105
人権・身の上相談…………… 40
人権擁護委員…………… 115
しんじゅく安全・安心情報ネット… 65
新宿NPO協働推進センター…………… 167
新宿観光案内所…………… 137
新宿観光振興協会…………… 137
新宿区行政サービスかんたん案内… 171
新宿行政手続きnavi…………… 85
新宿区環境都市宣言…………… 176
新宿区勤労者・仕事支援センター… 163
新宿区公式ホームページ…………… 170
新宿区公式LINE・X・Instagram… 170
新宿区社会福祉協議会…………… 107・112・113
新宿区シルバー人材センター… 98・163・164
新宿区青少年活動推進委員会… 131
新宿区成年後見センター… 114・115
新宿区地域ポータル「しんじゅくノート」… 167
新宿区の気象情報…………… 65
新宿区のプロフィール・歴史・現況… 173・174
新宿区平和都市宣言…………… 176
新宿区民憲章…………… 176
新宿けやき園…………… 108
新宿子育てメッセ…………… 131
新宿コズミックスポーツセンター… 139
新宿子どもほっとライン(子どものいじめ相談)… 42・120
新宿再エネオアークション…………… 166
新宿少年センター総合電話相談室… 42
新宿スポーツセンター…………… 139
しんじゅく多文化共生プラザ… 144
しんじゅくトーク(区長との対話集会)… 172
新宿文化センター…………… 136
新宿未来創造財団(レガス新宿)… 137
しんじゅく夜間こども診療室… 62
新宿らくらくバリアフリーマップ… 110
新宿歴史博物館…………… 133
新宿わく☆ワーク(高齢者無料職業紹介)… 164
心身障害者医療費助成…………… 102
心身障害者福祉手当…………… 102
新生児聴覚検査費用の一部助成… 118
身体障害者相談…………… 44
身体障害者手帳…………… 107
身体障害者補助犬…………… 106

す

水道の相談…………… 149
須賀神社三十六歌仙絵…………… 135

すくすく赤ちゃん訪問…………… 118
ストローク・サービス…………… 109
スポーツ教室・イベント…………… 137
スポーツ施設(屋外)…………… 141
スポーツ施設(屋内)…………… 139
スポーツ推進委員…………… 142
住み替え居住継続支援…………… 159
住み替え相談…………… 47・156

せ

生活衛生…………… 90
生活訓練事業所Kaiein市ヶ谷… 110
生活支援センター和(Nico) …… 110
生活実習所(ぼれぼれ福祉園)… 107
生活福祉資金貸付…………… 49・113・116
生活保護…………… 116
請願・陳情(区議会)…………… 168
税金…………… 83・84
青少年健全育成…………… 131
精神疾患(医療費助成など)…………… 91
精神障害者保健福祉手帳…………… 107
精神保健相談…………… 43・90
清掃事務所、清掃センター…………… 145
成年後見専門相談…………… 44・115
税務相談…………… 47・83
世帯変更届…………… 71
接道部緑化の助成…………… 153
選挙…………… 168
全国心身障害児福祉財団…………… 108
全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)… 108

そ

葬儀…………… 75
創業…………… 165
総合支援資金貸付…………… 113・116
葬祭費(後期高齢者医療制度)…………… 81
葬祭費(国民健康保険)…………… 79
漱石山房記念館…………… 134
粗大ごみ…………… 147
染の里おちあい…………… 135

た

体育館等(学校施設)の活用…………… 140
大気汚染情報(テレホンサービス)… 148
大気汚染による気管支ぜん息等医療費助成… 92
耐震化支援事業…………… 160
大新宿区の歌…………… 176
代理投票…………… 168
対話集会(区長と話そう~しんじゅくトーク)… 172
高田馬場創業支援センター…………… 165
滝乃川学園ともいほ…………… 110
タクシー(福祉タクシー)券…………… 103
多重債務特別相談…………… 46・68
多重債務ほっとライン…………… 46
多世代・次世代育成居住支援… 159
建物の新築・改築…………… 162
多文化共生プラザ(東京都健康プラザハイジア内)… 144
誕生日祝い品…………… 124
男女共同参画推進センター(ウィズ新宿)… 167

ち

地域型保育…………… 127
地域活動支援センター…………… 109・110
地域交流館…………… 27・36・97



地域交流スペース……………27・97
 地域スポーツ・文化事業……………138
 地域センター(集会施設)……………142
 地域配備消火器の設置……………64
 地域福祉権利擁護事業……………114
 地域見守り協力員事業……………114
 地域緑化の支援……………153
 地区計画……………161
 地区青少年育成委員会……………131
 知的障害者(児)位置探索サービス費用助成…106
 知的障害者相談員……………44
 中央図書館……………29・39・57・132
 中央図書館区役所内分室…29・50・132
 中学校への新入学・転入学・転校…129
 中国語版広報紙……………144
 中小企業……………165・166
 中小企業向け制度融資……………165
 駐輪場(自転車等)……………155
 町会……………167
 調理師免許……………91
 ちょこっと・暮らしのサポート…114
 陳情・請願(区議会)……………168

つ
 つつじ荘……………143
 角筈図書館……………29・39・59・132
 つまみかんざし博物館……………135
 鶴巻図書館……………29・39・56・132

て
 庭球場……………141
 定期の予防接種……………126
 DV相談……………40
 デジタルキャリアラボ……………110
 手数料(証明書類の発行)……………72
 天気(新宿区の気象情報)……………65
 転居届……………70・71
 電子証明書(公的個人認証サービス)…75
 電子申請サービス……………85
 電子申告・納税システム(国税)…84
 点字投票……………168
 点字版・音声版の発行物……………111
 転出届……………70・71
 転籍届……………70
 転入学・転校(小・中学校)……………129
 転入届……………70・71
 点訳等サービス……………111
 電話使用料の助成(障害者)……………103
 電話リレーサービス……………111

と
 東京簡易裁判所新宿出張調停…40
 東京しごとセンター……………164
 東京視覚障害者生活支援センター…109
 東京手話通訳等派遣センター…108・111
 東京染ものがたり博物館……………135
 東京デジタルキャリア……………110
 東京都児童相談センター…108・120
 東京都心身障害者福祉センター…108
 東京都福祉人材センター……………164
 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」…62
 東京都立心身障害者口腔保健センター…108
 東京ヘレン・ケラー協会……………108

東京ボランティア・市民活動センター…115
 東京ワークショップ……………109
 投書・区長へのはがき……………171
 投票……………168
 動物(犬・猫など)の死体処理…150
 動物(犬の登録ほか)……………149・150
 道路占用……………151
 道路の相談……………48・150
 道路の不法占用・投棄物件……………151
 都営住宅……………158
 特定給食施設等の指導……………87
 特定健康診査・特定保健指導…86・87
 特別区税等……………83
 特別区税等の納付相談……………47・84
 特別支援学校等……………130
 特別出張所……………55～61
 特別児童扶養手当……………123
 特別障害者手当……………102
 特別養護老人ホーム…26・27・96
 渡航相談(パスポート)……………49
 都市型軽費老人ホーム……………96
 都市計画……………161
 図書館……………29・39・132
 都税……………84
 戸山サンライズ(全国障害者総合福祉センター)…108
 戸山図書館……………29・39・55・132
 都立霊園……………75
 トワイライトステイ……………119

な
 内職相談……………47
 内藤新宿太宗寺の文化財……………135
 中強羅区民保養所「箱根つつじ荘」…143
 中町図書館……………29・39・56・132
 仲間づくり(乳幼児親子)…121・122
 中村彝アトリエ記念館……………134
 悩みごと相談室……………40・112
 難病医療費等助成……………91

に
 西落合図書館……………29・39・58・132
 西早稲田あした作業所……………108
 日常生活用具の給付(障害者)…104
 日本語教室……………144
 日本視覚障害者職能開発センター…108
 日本視覚障害者団体連合……………108
 日本司法支援センター(法テラス)…40
 日本チャリティ協会……………108
 日本点字図書館……………108・110
 入院時負担軽減支援金・入院中の食費(後期高齢者医療制度)……………81
 入院中の食費……………79
 入学(小・中学校)……………129
 入学祝金……………129
 乳幼児健康診査……………118
 入浴サービス(障害者)……………104
 二輪車(125cc超)の登録・廃車…83
 乳幼児(子ども)の医療費助成…124
 乳幼児の健康相談……………120
 ニューロリワーク新宿御苑センター…110
 認証保育所・認可外保育施設の保育料助成…127
 妊娠／出産……………117・118
 妊婦健康診査費の一部助成…117

妊娠届……………117
 妊婦歯科健康診査……………118

ぬ
 ぬくもりだよりの訪問配布……………98

ね
 猫・カラス被害(資源・ごみ集積所)…145
 猫の去勢・不妊手術費の助成…149
 ネズミ・ハチ・衛生害虫の駆除相談…150
 年金……………82
 年金生活者支援給付金……………82

の
 納付相談(特別区税等)……………47・84
 納付相談(国民健康保険)……………47・78
 納付相談(後期高齢者医療)……………47

は
 パイオニア……………109
 徘徊高齢者探索サービス……………96
 徘徊高齢者等緊急一時保護……………96
 廃棄物保管場所設置届……………162
 配食サービス(高齢者)……………95
 排水の悪いとき(下水道)……………149
 ハクピシン・アライグマに棲みつかれたら…150
 箱根つつじ荘……………143
 はじめまして赤ちゃん応援教室…118
 パスポート(渡航相談)……………49
 ハチ・ネズミ・衛生害虫の駆除相談…150
 発達支援……………107・119
 放し飼いの犬……………149
 母親(両親)学級……………118
 パブリック・コメント……………172
 林芙美子記念館……………133
 ぱる新宿(新宿区勤労者・仕事支援センター)…166

ひ
 ピアカウンセリング(障害者相談)…44
 B型・C型ウイルス肝炎治療(医療費助成)…91
 ピーポ110ばんのいえ……………65
 ひきこもりに関する相談…45・112
 ビジネス情報支援相談……………47・165
 Vision Works東新宿……………110
 BIZ新宿(区立産業会館)……………165
 引っ越しするとき……………2
 ひとり親家庭の医療費助成……………124
 ひとり親家庭への支援・相談…45・121
 一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス…96
 避難所……………63
 避難場所地図……………66・67
 非肥満保健指導……………87
 ひまわり(東京都医療機関案内サービス)…62
 ヒューマングロー高田馬場……………109
 ひろば型一時保育……………120・127

ふ
 ファミリーサポートセンター…114・128
 ファロ……………109
 風しん麻しん抗体検査・予防接種…126
 プール(学校施設)の活用……………140
 プエルト……………109
 福祉作業所……………107
 福祉サービスに関する法律相談…45・112

福祉人材センター(都).....164
 福祉総合電話相談.....45・112
 福祉タクシー利用券.....103
 不在者投票.....168
 不審者情報等の配信(しんじゅく安全・安心情報ネット)・65
 フッ素塗布.....127
 不動産担保型生活資金貸付・113・116
 不動産登記無料相談.....48・156
 不動産取引相談.....47・156
 不燃化建替促進事業.....160
 プラナー新宿.....109
 ぷらっと新宿(新宿区勤労者・仕事支援センター)・164
 プラネタリウム.....135
 ふれあいクーポン.....98
 ふれあいトーク宅配便.....137
 プレイパーク.....122
 フレッシュスタート目白.....110
 プロフィール(新宿区).....173
 文化センター.....136
 分譲マンション無料なんでも相談・156

へ

ペイジーによる納付.....77
 壁面・屋上緑化の助成.....154
 ペットなんでも相談.....149
 ペーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)・125
 ヘレン・ケラー治療院.....109
 弁護士相談.....46・68

ほ

保育園.....127
 保育料助成(認証保育所・認可外保育施設)・127
 ポイ捨て禁止.....148
 放課後子どもひろば.....128
 防災街区整備事業.....161
 防災訓練.....64
 防災サポーター.....63
 防災センター.....64・65
 防災ハンドブックの配布.....64
 防災マップ(避難場所地図)・66・67
 防災用品のあっせん.....64
 傍聴(区議会).....168
 法テラス(日本司法支援センター)・40
 防犯ブザーの配布.....65
 訪問指導.....87
 訪問理美容サービス.....105
 法律相談・交通事故相談.....40・172
 保健医療福祉相談.....62
 保健事業(後期高齢者医療制度)・81
 保健指導票(妊産婦・乳幼児).....118
 保健所・保健センター.....86
 保険料(介護保険).....99
 保険料(後期高齢者医療制度)・80
 保険料(国民健康保険).....77
 保険料(国民年金).....82
 保険料等の減免等・49・78・81・82・99
 保護樹木等の助成.....153
 母子医療給付.....125
 母子健康手帳(母子手帳).....117
 母子の緊急一時保護.....121
 ホストクラブ等での高額請求被害に関する法律相談・46・68
 補装具費の支給.....104
 墓地.....75

補聴器購入費の助成(障害児)・105
 補聴器の支給等(高齢者).....95
 保養施設(宿泊施設).....143
 ボランティアの相談.....44・113・115
 ぼれぼれ福祉園(新宿生活実習所)・107
 本籍地の変更.....70

ま

マイナンバーカード(個人番号カード)・74
 まいペース(福祉施設).....109
 麻しん・風しん(MR)(定期接種未接種者対象)予防接種・126
 街(就労センター).....109
 まち歩きガイド.....137
 まちづくりの相談.....48・161
 マッサージサービス(高齢者).....98
 まど(地域活動支援センター)・109
 窓口受付状況・Web発券.....85
 窓口業務の受付時間延長(火曜日).....53・73
 マナティ.....110
 マンション管理相談・相談員の派遣・47・156

み

みどり公園基金.....152
 みどりに関する相談.....48・152
 みどりの文化財(保護樹木等)・153
 ミニ博物館.....135
 未来創造財団(レガス新宿).....137
 みるっく(ギャラリー).....134
 民間賃貸住宅家賃助成.....158
 民生委員・児童委員.....115
 民泊(住宅宿泊事業).....158

む

無料不動産相談所.....156

め

名誉区民.....175
 女神湖高原学園(ヴィレッジ女神湖)・39・143
 目白学園遺跡.....135
 メタボリックシンドローム.....87
 免許証の更新.....155
 免除(国民年金保険料).....82

も

紋章(新宿区).....174

や

夜間・休日サービス(住民票等)・73
 野球場.....141
 薬王寺地域ささえあい館・27・36・97
 薬事衛生.....90
 家賃助成(民間賃貸住宅).....158
 家賃等債務保証料助成.....157
 薬局の許可(薬事衛生).....90
 山吹高等学校プール・体育施設等開放・140
 ヤング・テレホン・コーナー.....42

ゆ

友好都市交流.....174
 融資(中小企業向け).....165
 YouTube「新宿区公式チャンネル」・171
 郵便番号.....33
 湯ゆう健康教室.....98
 有料ごみ処理.....147

行方不明者の相談.....49
 ゆたかカレッジ.....109・110
 ゆりかご・しんじゅく.....117

よ

要介護(要支援)認定(介護保険)・100
 養護老人ホーム.....96
 幼児教育・保育の無償化.....127
 幼稚園.....129
 用途地域.....161
 要配慮者災害用セルフプラン.....64
 擁壁及びがけ安全化対策支援事業・160
 要約筆記者の派遣.....111
 四谷スポーツスクエア.....139
 四谷図書館.....29・39・55・132
 予防接種(高齢者).....88
 予防接種(子ども).....126
 予防注射(狂犬病).....149

ら

落書き消去剤の貸し出し.....65
 ラバンス.....109
 ラルゴ神楽坂.....109

り

リエンゲージメント.....109
 離婚届.....70
 リサイクル活動センター.....148
 り災証明.....49
 離乳食講習会.....118
 リヴァトレ市ヶ谷.....109
 LITALICOワークス.....110
 理美容サービス(高齢者).....95
 リフォーム無料相談.....156
 リフト付タクシー(車いす利用券・ストレッチャー利用券)・104
 リフト付タクシーの運行.....103
 留学生学習奨励基金.....130
 療育手帳(愛の手帳).....107
 利用者負担額の軽減(介護保険)・101
 両親(母親)学級.....118
 療養費(後期高齢者医療制度)・81
 療養費(国民健康保険).....79
 緑化計画書の提出.....162
 緑化の支援・助成.....153・154
 リワークセンター新宿南口.....110
 臨時運行許可(自動車).....155
 臨時特例つなぎ資金貸付.....113・116

れ

霊園(都立).....75
 レガス新宿(新宿未来創造財団)・137
 歴史博物館.....133

ろ

老人ホーム.....96
 路上喫煙禁止.....148

わ

わーくす ここから.....164
 ワーク・ライフ・バランス.....163
 若者会議.....172
 忘れ物(電車).....26
 ワンアイ早稲田.....110
 ONEGAME新宿.....110



CONTENTS

ADVERTISEMENT OF THE LOCAL LIVING

地域／くらしの広告インデックス

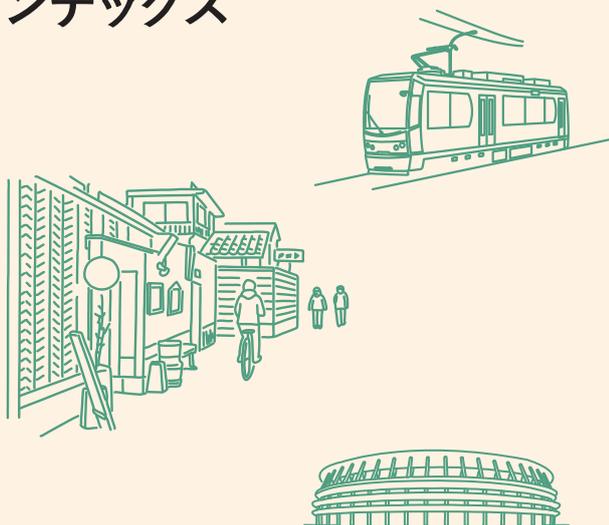
183 医療・健康

186 住まい

188 相談

190 暮らし

191 葬儀



未来に伝えたい、戦争の記憶と記録



帰還者たちの記憶ミュージアム

MEMORIAL MUSEUM FOR SOLDIERS, DETAINEES IN SIBERIA,
AND POSTWAR REPATRIATES 平和祈念展示資料館[総務省委託]

入館無料 OPEN 9:30~17:30 (入館は17:00まで)

新宿住友ビル33階 東京都新宿区西新宿2-6-1 TEL:03-5323-8709

- 都営大江戸線都庁前駅A6出口より徒歩 約1分
- 東京メトロ丸ノ内線西新宿駅より徒歩 約5分
- JR・小田急・京王線新宿駅西口より徒歩 約10分



新宿区医師会区民健康センター

新宿区医師会が運営する医療機関です。新宿区民向けの健康診査・がん検診は、土曜日にも実施しています。

- 健康診査・がん検診・各種オプション検査
 - ・がん検診：胃(胃透視、内視鏡)、大腸、肺、前立腺、子宮頸、乳
 - ・オプション検査：超音波検査(腹部、乳房、子宮)、肝炎検査
 - 精密検査(保険診療扱)
 - ・胃内視鏡検査
 - 婦人科診療(保険診療扱)
- ※各項目の実施日等詳細は、お電話でお問い合わせいただくかHPをご覧ください。(事前予約制)



上記に関するお問合せ・ご予約
☎03-3205-2111
 (平日9時～17時)

- 休日・夜間診療
 - 診療日：土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)
 - 診療時間：9:00～22:00(土曜は17:00から、受付は21:30まで)
 - 診療科：内科、小児科(小児科は日祝のみ、受付は16:30まで)
 - 急患の電話相談、医療機関・歯科当番医のご案内
 - 土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)
 - 受付時間：9:00～22:00(土曜は17:00から)
- ※来院の際は、必ず事前に電話で症状を伝えていただき、指定された時間帯にお越しください。



上記に関するお問合せ・ご予約
☎03-3208-2223
 (土曜17時～22時、日曜・祝日・年末年始9時～22時)

	月	火	水	木	金	土	日祝
健診・がん検診 (8時30分～12時)	○	○		○		○	
婦人科診療 (13時～16時)	○	○		○			
休日診療(内科・小児科) (9時～17時)							○
夜間診療(内科のみ) (17時～22時)						○	○



〒160-0022 新宿区新宿7-26-4 3階
<https://shinjuku-med.or.jp/>
交通案内
 都営大江戸線／東京メトロ副都心線
 「東新宿駅」A2出口……………徒歩2分
都バス
 宿75・高71「東新宿保健センター前」…徒歩1分
 宿74・池86・早77「東新宿駅前」…………徒歩3分



脳神経内科、内科、循環器、消化器の幅広いお悩みに対応
 認知症診療と生活支援に力を注いでいます



代々木駅前脳神経内科・内科クリニック
 東京都地域連携型認知症疾患医療センター
 Yoyogi Station Neurology and Internal Medicine Clinic

脳神経内科 内科 循環器内科 消化器内科

☎03-6258-2761

渋谷区代々木 1-35-1 プレンジ代々木ビル 3F



診療時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00～13:00	●	●	●	●	▲	●	—
14:00～18:00	●	—	●	●	—	■	—
休診日…火・金午後、2・4・5週の土曜日、日曜祝日 ▲…10時～12時 ■…14時～17時							
受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:30～12:30	●	●	●	●	▲	●	—
13:30～17:30	●	—	●	●	—	■	—
▲…9時30分～11時30分 ■…第1・3土曜日は13時30分～16時30分							

公益財団法人三越厚生事業団 三越診療所

どなた様でもご利用いただけます

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:50	○	○	○	○	○	第2・4のみ △ 12:15まで
午後 14:00~17:00	○	○	○	○	○	休診

診療科目 第1・3・5土、日、祝、休診

内科 月~土 【初診受付】16:30まで	神経内科 木 【受付】16:30まで	乳腺内科 金 午後 【予約制】
-----------------------------------	---------------------------------	------------------------------

健康診断 「健康診査」「がん検診」他	予防接種 肺炎球菌・带状疱疹・インフルエンザ 他
------------------------------	------------------------------------

お気軽にお問合せください
0120-325-414

新宿区西新宿1-24-1
エステック情報ビル5F

新宿駅 西口徒歩5分

生活習慣病撲滅を目的とした健康セミナー・健康講座を実施しております！
セミナーや講座の情報は、LINE公式アカウントにてご案内しておりますので、ぜひご登録ください！

医療法人社団 慶潤会

KDDIビルクリニック

健康診断 個人及び新宿区の「健康診査」「がん検診」他	内科 糖尿病・高血圧 呼吸器・内視鏡 発熱診療 他	予防接種 带状疱疹・コロナ・インフル・麻疹・風疹 渡航前接種 他
--------------------------------------	---	---

地域の皆様方、お勤めの方やそのご家族の健康長寿をサポート

受付時間	月	火	水	木	金
AM 9:00 ~ 11:45	・循環器内科 ・内科	・循環器内科 ・内科 ・消化器内科 ・内視鏡	・消化器内科 ・内科	・呼吸器内科 ・内科 ・消化器内科 ・内視鏡	・循環器内科 ・内科
PM 15:00 ~ 17:45	・呼吸器内科 ・内科	・糖尿病内科 ・内科	・消化器内科 ・内科	・糖尿病内科 ・内科	・循環器内科 ・内科

(2026年1月1日現在)

ご予約・お問い合わせ
03-6386-0123

〒160-8003
新宿区西新宿2-3-2
KDDIビル1階

都営地下鉄大江戸線
都庁前駅より徒歩5分
JR新宿駅南口から徒歩10分

<https://www.keijunkai-kddi.jp>

にしむら整形外科クリニック Nishimura Orthopedic Clinic



診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~13:00	●	●	●	×	●	●	×
15:30~18:30	●	●	●	×	●	●	×

受付は15分前から 木曜・日曜・祝日 休診

新宿区高田馬場1-1-1 メトロシティ西早稲田1F
東京メトロ副都心線「西早稲田駅」2番出口 目の前
山手線・西武新宿線「高田馬場駅」より徒歩8分

03-3200-3232

心と体のリラクゼーション法

リラックス呼吸法

簡単な呼吸法で、体の緊張をほぐしてみよう。



口を軽く開けて、ハァーとため息をついてください。苦しくならない程度に長く息を吐いたら、少し息を止めて休みます。息を吸うのは自然に任せ、吸ったら、またハァーと吐いて休む、というのを繰り返します。吐く息に集中するのがポイント。気分が落ち着くまで何回でもやってみましょう。

心と体のリラクゼーション法

アロマセラピーを利用してみよう

アロマセラピーとは、植物の精油で、主にその香りをかぐことで効果があるとされるというもの。自分の好きな香りの精油をベースオイルで薄めてマッサージしたり、アロマポットに数滴垂らし、温めて香りを楽しみましょう。



誠実で温もりのあるクリニックを
生活していただける
皆様に安心して



— 苦痛に配慮した丁寧な内視鏡検査 —

神楽坂消化器内科・内視鏡クリニック

03-3268-1011 〒162-0825 東京都新宿区神楽坂3-2 神楽坂Kビル3階

新宿東口眼科医院

日帰り白内障手術応需
(初診から1ヶ月以内可)
小児眼科医が常勤で勤務

平日	11:30~13:45/15:00~19:30	日・祝	11:00~18:00
土曜	11:00~13:45/15:00~19:00		

年中無休 (年末年始除く)

ご予約
お問合せ **TEL.03-5363-0507**

新宿区新宿3-25-1 ヒューリック新宿ビル9階
JR新宿駅東口 徒歩1分/丸の内線新宿駅B11出口

<http://www.shec.jp>

内科・脳神経内科・呼吸器内科・アレルギー科 各種健診
予防接種

すわのもりクリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00-12:00	●	●	●	/	●	●	●
15:00-19:00	●	●	●	/	●	●	/

休診日:木曜日・土曜午後・日曜午後・祝日
※最終受付は診療終了の30分前

tel.03-6457-3103

新宿区高田馬場2-1-2 TOHMA高田馬場2階

5つの診療科目と人間ドックを通して、予防から治療まで皆様の健康をサポートします。

内科/消化器内科/婦人科/眼科/乳腺外科/皮膚科

医療法人社団 新友会
プラザ30階クリニック

診療時間/ 平日 9:00~13:00 14:00~18:00
土曜 9:00~12:00 午後休診
(受付時間は診療終了時間の1時間前)

休診日/日曜、祝日

- 人間ドック ●各種健康診断 ●巡回健診
- 乳がん検診 ●子宮がん検診
- 新宿区・中野区区民健診(新宿区は全健診可能)
- 日帰り白内障手術(相談可能)

〒160-0023 新宿区西新宿2-2-1 京王プラザホテル本館30F
ご予約番号 **03-5323-4330**

<https://www.plaza30clinic.com> プラザ30階クリニック

医療法人社団愛智会

抜弁天クリニック

内科 小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:30	●	●	●	/	●	▲	/
15:00~18:00	●	●	●	/	●	/	/

▲…9:00~13:00 ※受付は診療終了30分前まで
予約優先で診療を行っております。

03-5919-1522

新宿区余丁町8-7抜弁天ビル1F
都営大江戸線若松河田駅/東新宿駅より徒歩4分

落合南長崎駅A1出口徒歩1分

MODOON DENTAL
モドゥーンデンタル

Available in English

- 歯科口腔外科 ●矯正歯科 ●噛み合わせ ●入れ歯相談
- インプラント治療(自由診療)一本約38万円

院長 姜 静 姫

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00~14:00	/	/	●	●	●	●	●
15:30~20:00	/	/	●	●	●	15:00~18:00	15:00~18:00

日曜診療あり
休診日:月、火

初診・急患随時受付、WEB予約システムあり **03-6915-3256**

東京都新宿区西落合3-1-2 コスモ西落合1F <https://www.modoon.jp> モドゥーンデンタル 検索

心と体のリラクゼーション法

動物や植物に癒される

動物に触れる「アニマルセラピー」は、脈拍数や血圧が安定するなどの生理的な効果に加え、元気が出る、リラックスするなど、心理面でも大きなメリットがあるとされています。犬、猫、うさぎ、小鳥などのペットや、馬、イルカなどの動物と実際に手でふれあうことで、心身ともにリラックスできます。



health advice

いつもと違う頭痛

今までに経験したことのないような激しい頭痛で嘔気、嘔吐を伴う場合は、くも膜下出血の可能性があります。即刻、専門の医療機関での受診が必要です。また、高熱や麻痺を伴ったり、呂律困難となった場合も、直ちに医療機関に相談してください。一瞬のためらいが手遅れをもたらす可能性があります。



トイレ 洗面所 キッチン 浴室 水回りのトラブルに!!

自社修理で安心・低料金!地元業者!

有資格者が作業致します

年中無休

365日随時受付中

24時間受付

深夜料金は頂きません

基本料金無料!

出張費・見積もり無料!

例えば...

- トイレつまり ●水漏れ修理 ●悪臭調査 ●下水道のつまり
- 上下水道工事全般 ●リフォーム工事 ●高圧洗浄 ●各種清掃 ●漏水調査
- 給湯器修理・交換 ●排水のつまり ●ハウスクリーニング



蛇口の水漏れ



トイレのつまり
トイレの水漏れ



その他・排水のつまり



ご連絡を頂きましたら、迅速にお伺い致します!!

火災保険対応工事

水のトラブルにて家財・建物の一部が損害を受けた場合に「火災保険」の対象になる場合が御座います。まずはご相談ください。

水道局指定工事店

プランバー

本社:新宿区北新宿1-20-5
東京都指定給水装置工事事業者第10119号

お気軽にお問い合わせください

0120-319-312

新宿区内のかたはこちら
お近くの営業所より迅速にお伺いいたします!
今すぐコール!

HPからも
ご依頼
ください



”国産ヒノキ造りマンション”を都心に！
調和を大切にしながら、新築提供しております。



日本家主クラブ株式会社
東京都知事(5)第81301号
代表取締役 米田 賢爾
新宿区上落合1-30-16 TEL 03-5348-5311



即日対応 **明朗会計** **出張無料**

株式会社 水道局指定工事店
水道救急車



WATER PIPE AMBULANCE CO. LTD.




高圧洗浄 蛇口交換
つまり 給湯器交換
水漏れ 水漏れ調査
悪徳業者にご注意ください。

新宿区の方、限定特典あり お気軽にご相談ください。

0120-365463
新宿区大久保2-17-43
<https://mizumore.site/lp/>



いつでも！誰でも！どこからでも！

新宿区 暮らしのガイド



電子ブック案内

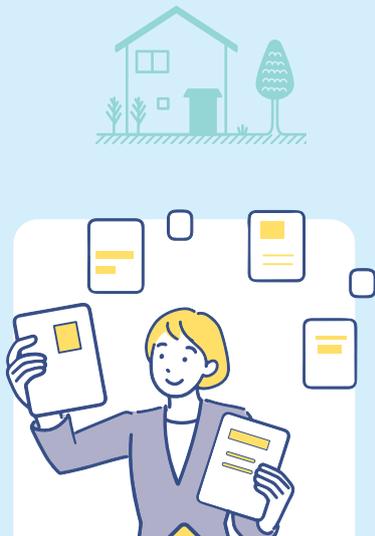


タブレット

パソコン

スマートフォン

電子ブックはこんなときに活用できます



このまちの
手続きを知りたい



冊子が
見つからない

ブックマークは
こちらから




外出時に
防災情報が気になった

次の世代につなぐ

- ✓ 相続と対策 ✓ 経理・経営コンサルティング
- ✓ 企業研修サポート ✓ 就労規則の診断・作成
- ✓ 助成金の申請代行 ✓ 年金相談
- ✓ 生活（終活）支援 などのお悩み相談は、



**四谷大林
税理士法人グループ**
にお任せ下さい

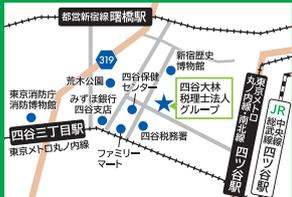
初回相談
無料

0120-303-271



四谷大林税理士法人グループ

〒160-0008
新宿区四谷三栄町12番3号
四谷大林ビル
[受付時間] 10:00~17:00
[定休日] 土・日・祝日・年末年始



高下謹彦法律事務所

法律相談（初回30分無料）

- **民事** ・金銭貸借 ・不動産 ・損害賠償請求 ・交通事故
・多重債務の整理、自己破産 ・借地借家
- **商事** ・会社法 ・商取引 ・債権回収 ・倒産
・労使問題（労働組合交渉） ・手形 ・知的財産 ・契約
- **家事** ・離婚 ・相続 ・遺産分割 ・遺言、後見 ・男女間トラブル
- **刑事** ・逮捕後接見 ・刑事弁護 ・示談交渉

〈被害相談〉中小企業労使問題・民事介入暴力
悪徳商法・多重債務・高利貸し

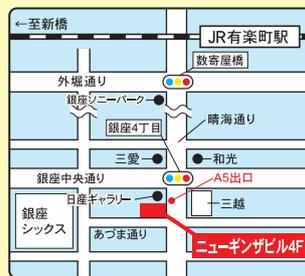
弁護士 高下 謹彦（第一東京弁護士会）

お気軽にご相談下さい・電話相談10分間無料
AM9:00~PM9:00 土日も相談可

0120-79-5678



E-mail k-takashita@takashita-law.jp



03-5568-6655
FAX 03-5568-6656

銀座駅A5出口目前

〒104-0061
東京都中央区銀座5-8-5
ニューギンザビル10号館4F



高下謹彦法律事務所 検索

弁護士

基本的人権の守護者にして法律の専門家

弁護士は法律の専門家としてその知識を背景に、基本的人権を擁護し、社会正義の実現を使命とする職業です。

一般人にとって法律はなじみが薄く理解しにくいものです。弁護士はさまざまなトラブルに対し、予防や助言を行うとともに問題解決に向けてサポートします。

こんなとき力になります！

● 和解・示談交渉

遺産相続で親族ともめている。
勤め先が残業代を払ってくれない。



税理士

税金に関する専門家

個人・企業を問わず税金の問題はついて回ります。本人は正しく納税しているつもりでも法律の変更などで後日、予期しないトラブルとなることもあります。

普段から相談できる税理士を持っておきましょう。税理士は皆さんに正しい税金の知識を提供し、正しい納税ができるようサポートします。

こんなとき力になります！

● 確定申告

年末の確定申告がうまくできない。

● 相続税申告

父が亡くなって
遺産を相続した。

不動産

中小
企業

交通
事故



そらうみ法律事務所
SORAUMI LAW OFFICE

離婚

相続
遺言

その他
一般民事

弁護士がご相談に乗ります！

03-6451-1596

弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所
渋谷区渋谷3-16-1 不二ビルディング渋谷10階
(JR 渋谷駅新南口すぐ)
<https://soraumi-law.com/>
第二東京弁護士会所属



遺言・任意後見・公正証書等

お気軽にご相談に
お越しください **相 談 無 料**

新宿公証役場

〒160-0023 新宿区西新宿7-4-3 升本ビル5階
(小滝橋通り沿い、1階が郵便局です)

☎03-3365-1786 FAX 03-3365-3835

✉manager@shinjuku-notary.com 新宿公証役場



東京都行政書士会 新宿支部

新宿区北新宿1-8-22 斎藤ビル202

- 遺言・相続
- VISA
- 各種許認可
- 各種契約書作成
- 空き家問題
- 成年後見



街の法律家にご相談ください

- ・外国人の雇用
- ・創業・経営支援
- ・建設業許可
- ・法人設立
- ・帰化申請
- ・民事信託

日本行政書士会連合会公式キャラクター
「ユキマサくん」

☎0120-917485

相続 施設入居 転居 した 空き家の管理を代行!

空き家の状況を毎月チェック!

あんしんの保険付き 月額(税込) **2,750円**~



空き家のお困りごと、お気軽にご相談ください!

管理 活用 売る 貸す 解体 相続手続き など



NPO法人
空家・空地管理センター

☎0120-336-366

受付時間 平日9時~17時

【東京】空家相談センター/新宿区西新宿3-8-4 BABAビル9F

高齢者の相続・資産問題

空き家 おひとりさま 不明地

などをていねいに解決します!

認知症の方の資産管理もぜひご相談ください!

「成年後見」や「家族信託」に頼らない
個々の状況に応じた最適な方法を提案します!



》相談無料《
お気軽にお電話ください!
☎03-6908-5751
www.prosett.com

相続・土地問題のコンサルティング会社
Prosett
株式会社プロセット
新宿区西新宿3-1-9シンコービル3階
丸ノ内線「西新宿駅」より徒歩2分



生産者の愛情が注がれた
全国の逸品の数々

日本は特産品であふれている

Meat, Noodle, Drink, Health & Beauty, Fruits, Seafood, Sweets, Craft, Gift

わが街とくさんネットで気軽にお取り寄せ!



注文方法は
どれでもOK!



電話



FAX



インター
ネット

Check!



詳しくは わが街とくさんネット

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5丁目3-15
TEL:06-6766-3360 FAX:06-6766-3345

未来につながる選択肢がある SAGAWA PRINTING MIRAI PROJECT



会社紹介動画は
こちらから



佐川印刷株式会社

本社 / 〒617-8588 京都府向日市森本町戊亥5-3 TEL.075-933-8081
 東京支店 / 〒140-0004 東京都品川区南品川5-2-10 佐川印刷東京ビル TEL.03-5715-0800
 支店 / 札幌・秋田・盛岡・仙台・新潟・北関東・東京・横浜・浜松・名古屋・小牧・金沢・滋賀・京都・京滋・北大阪・大阪・広島・岡山・高松・福岡・鹿児島



地域のために この街のために そして あなたのために 西京信用金庫



西京信用金庫は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



西京信用金庫
オリジナルキャラクター
サイの京子ちゃん

東京都の金融機関提案融資
「西京防災融資『そなえ』」
を取り扱っております。
また、中小企業の皆さまの
ご相談にも積極的に
応えております。

新宿区の店舗

本店営業部 ☎03-3356-7111
〒160-0022 新宿区新宿4-3-20
西新宿支店 ☎03-3374-4300
〒160-0023 新宿区西新宿5-4-7

詳しくはホームページをご覧ください→



リユース・リサイクルを通し
環境負荷の低減及び資源の有効活用を目指します。



官公需適格組合認証
東京包装容器リサイクル協同組合
Tokyo Packaging containers Recycling cooperative

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-28-18 和光ビルA棟507
☎tel.03-5291-5702 / ☎fax.03-5291-5703 / ✉info@tpcoop.com
営業時間：9:00～17:00(土・日・祝、年末年始除く)



ご存知ですか?



毎月1日・2日は
カウンセリング
化粧品

期間限定ポイント

10
倍

マツモトキヨシ 新宿通り店 TEL.03-5369-6487

※一部商品は対象外です。※付与されるポイントはマツモトキヨシポイントです※通常ポイント1倍+期間限定ポイント9倍分が付与されます。※1回の精算につき、税抜き100円以上お買い上げがないと、ポイントは加算されませんのでご注意ください。※本ポイントのご利用期限はレシートにてご確認ください。

寄り添い、しめやかに、感謝を込めて

悔いのない最期のお別れ 心を込めたお式を
地元でお葬儀ひとすじ

大川商店

葬儀



お葬儀の全てのお手伝い、ご相談ください

お迎え

安置

相談

葬儀

手配

サポート

突然のご不幸にもすぐ対応
24時間・365日対応

☎ 0120-84-11-22

住所:新宿区細工町1-20 TEL.03-3513-6500

片付け × 買取

URIKOに お任せください

【四谷で10年の実績】
遺品整理/出張買取
URIKO(ウリコ)
新宿区四谷2-11-8 5階

☎ 03-6384-2418

店長
小野寺



HPでお役立ち情報
を紹介しています
東京公安委員会第304382118084

創業85年の実績
心を込めた丁寧なサポート
納得の明朗会計
家族葬から社葬まで

区民葬儀取扱指定店
全葬連/f共済会扱店



神楽坂
天行社
tenkousha.co

☎ 0120-79-5020
新宿区神楽坂6丁目48番地
365日 年中無休 24時間電話対応

大切な人を見送る時間に、確かな安心を
帝都典礼は、家族だけで過ごすやすらぎのひとときを
心を込めてお手伝いします

新宿で家族葬

☎ 0120-191-002

【本社】東京都新宿区新宿2-16-6 新宿イーストスクエアビル5F
https://www.teitotenrei.co.jp/ 24時間 365日対応



さよならよりも、ありがとう。
帝都典礼

地域／くらしの広告

東京新宿法律事務所に

お任せを!!

あなたの
お悩み・問題を
"弁護士"が
解決へ導きます

相続問題 | 離婚 | 交通事故 | 借金整理 | 労働問題 | 刑事事件 | B型肝炎
| ネットトラブル | 事業再生 | 法人破産



所属弁護士 25 名以上



初回相談無料



相談実績 1 万件以上
※2025 月 9 月までの累計

実は！相続に関するお悩みは、 " 弁護士 " にご相談できます。



✓ 何から始めればいいのか
分からない

相続手続き

✓ 遺産で家族と
揉めてしまった

相続問題

✓ 財産トラブルを
未然に防ぐ

生前準備

当事務所は、民事／刑事を問わずさまざまな法律トラブルに対応しています。相続・離婚・労働・近隣トラブル・交通事故など、問題の内容がはっきりしていなくても構いません。「もしかして法律の問題かも？」と感じたら、まずは一度ご相談ください。

ご依頼までの流れ

STEP 01



無料相談のご予約

STEP 02



日程の調整

STEP 03



弁護士との面談

STEP 04



ご依頼

▼ 正式なご依頼まで費用は発生しませんので、お気軽にご連絡ください ▼



弁護士法人
東京新宿法律事務所
TOKYO SHINJUKU LAW OFFICE



0120-418-002

〒163-0246

東京都新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル 46 階

事務所名：弁護士法人 東京新宿法律事務所（第二東京弁護士会所属） 代表弁護士：中村 得郎（弁護士番号：36080）

HPはこちらから



東京土建は、安心安全のまちづくりをすすめています。



住まいづくりは幸せづくり 快適な住まいづくりは私たちにお任せください

屋根などの点検商法にご注意ください。

新宿区にある各種助成制度を活用し、様々な施工を致します。

新築

外まわり

左官
塗装
看板

水まわり

収納
建具

エクステリア
造園

畳
ふすま
障子

増改築

バリアフリー

内装
リフォーム

建物サービス

その他
建物に
関する事

**無料相談会
開催中!!**

毎月第4水曜日午後15時に新宿区役所1Fロビーで無料住宅相談会を開催しています。建築士、増改築相談員等が様々な相談にお応えします。(1月と8月は除く)



技術者・職人・設計士など組合加入者も募集しています!

東京土建は地元密着の建設従事者の組合として地域に貢献する様々な取り組みを行っています。“まちの救助隊チームNAMAZU”として防災減災の活動や、新宿区の各種イベントへの参加、新宿区社会福祉協議会のボランティア活動、春の住宅デーなどに積極的に取り組んでいます。

東京土建新宿支部住宅センター

・新宿区住宅リフォーム協議会加盟 ・新宿区耐震補強推進協議会加盟

ご相談
お問合せ



0120-352-764

受付時間 / 9:00~17:00
定休日 / 土曜・日曜・祝日

〒169-0074 新宿区北新宿4-33-9

東京土建 新宿支部





Information tool for foreigners

外国人向けサイト

日本語、English、中文、한국어。
毎月3回更新



新宿区

防災気象情報メール

気象庁が発表する気象・地震情報
などをメールで配信します。



新宿区役所・特別出張所

窓口受付・混雑状況

戸籍住民課などの窓口受付の
混雑状況が確認できます。



新宿区総合案内用

AIチャットボット

区の手続きや制度に関する
お問い合わせに自動回答します。



新宿区 LINE

公式アカウント

防災、子育て、イベント等の
区政情報を配信しています。



新宿区 Instagram

公式アカウント

区の魅力やイベント情報など
を発信しています。

